2024年度

年度末成果

部長の「仕事目標」

確実な目標の実現で

いいこと ふくらむ まちだ

町　田　市

部長の「仕事目標」は、各部長と、市長、副市長との約束であるとともに、市民の皆さんとの約束でもあります。

すべての世代の方々が、幸せを感じることができるまち「なんだ　かんだ　まちだ」の実現を目指し、「市民目線の視点」を持った利便性の高い市民サービスと「持続可能な行政経営」を進めてまいります。

町田市長　石阪丈一

目次

政策経営部長 4
政策経営部経営改革室長 10
政策経営部デジタル戦略室長 16
政策経営部広報担当部長 22
総務部長 27
財務部長 35
財務部営繕担当部長 40
財務部税務担当部長 43
防災安全部長 48
市民部長 53
市民部市民協働推進担当部長 57
文化スポーツ振興部長 63
地域福祉部長 68
いきいき生活部長 76
保健所長 81
子ども生活部長 87
経済観光部長 92
経済観光部北部・農政担当部長 98
環境資源部長 102
環境資源部循環型施設担当部長 110
道路部長 115
都市づくり部長 121
都市づくり部モノレールまちづくり推進担当部長 127
都市づくり部都市整備担当部長 131
下水道部長 136
会計管理者 140
議会事務局長 144
選挙管理委員会事務局長 149
監査事務局長 154
農業委員会事務局長 158
学校教育部長 161
生涯学習部長 171
町田市民病院事務部長 177

2024年度 部長の仕事目標

部名	政策経営部
部長名	神蔵　重徳

部の使命	市政の基本方針を示し、その実現に向け主要な政策の企画・立案及び総合的な調整を行い、市民の満足が得られる市政を行うとともに「将来にわたって選ばれるまち」であり続けることを目指します。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○日本全体の人口が減少し続けている中で、町田市でも人口推計において2024年をピークに減少に転じる予測となっています。人口構成では、2040年に団塊ジュニアと呼ばれる世代が65歳以上になることから、高齢者人口が36％へと急増し、生産年齢人口は54％にまで減少すると見込まれています。2040年を見据え、若い世代の転入促進・定住促進や、全世代が活躍できる機会の創出が求められています。 ○代表電話には年間約20万件の問い合わせがあります。また、市民相談室では、年間約4,300件の相談を受け付けています。更に市民相談室や各課に寄せられる市政に対する要望（市長への手紙）は年間約1,000件となっており、市民から寄せられた意見・要望、問い合わせや町田市ホームページへのアクセス記録を分析し、新たな市民ニーズを施策に反映していく必要があります。 ○ICTの著しい進化に伴い、新たなサービスやビジネスが登場・普及したことで、世の中の仕組みや人々のマインド・生活、行動様式が大きく急速に変化しています。相互に情報をやり取りするインターフェース化が進み、市民の個々のニーズを把握することで、ニーズに最適化したサービスを提供し、新たな価値の創造やその価値の提供が求められています。そのために職員は、市民の「なりたい・こうありたい」を応援する存在として、市民への深い理解と洞察力をもって、それをアイデアや形あるサービスに変えることができるクリエイティビティが必要です。	○南町田グランベリーパークにある鶴間公園、鶴川にある香山緑地、多摩境にある小山内裏公園、中心市街地にある芹ヶ谷公園の様に、市街地と緑を一体に捉え、融合させていくことで地域の魅力を深めていきます。また、町田薬師池公園四季彩の杜や野津田公園スポーツの森など、市内にとどまらず広域的に集客することができる施設はエリアのブランド化をすすめ、その魅力を発信し続ける必要があります。 ○生産年齢人口の割合が減少に転じ、今後も構造的収支不足が拡大していく中で、多くの公共施設が老朽化し、大規模改修や建替えを必要としています。そのため、当該公共施設で行われている業務のあり方から見直し、施設の必要性がある場合には複合化・多機能化を前提とした再編を行い、「未来への投資」と「公共サービス改革」をバランスよく実行する必要があります。 ○新たな学校づくり推進計画に規定された学校統廃合が今後進行することに伴い、総面積32ヘクタールの学校跡地が生じます。学校跡地の有効活用の検討にあたっては、それぞれの学校を単独で考えるだけでなく、市全体における公共施設の需要や、学校が災害時の避難施設として位置づけられていることなど、地域のまちづくりを踏まえた総合的な視点で検討を行う必要があります。 ○町田市は、近隣自治体でもわずかしかない、政策研究を主とした「町田市未来づくり研究所」を設置しています。いわゆる自治体シンクタンク組織で、この研究所の成果を市民と共有し今後のまちづくりに生かしていく必要があります。 ○町田市は、ユニセフが主唱する「子どもにやさしいまちづくり事業（CFCI）」の全国で5つしかない実践自治体です。これまでの経験や考え方が市の資源であり、これを活かし、子ども憲章や「町田市子どもにやさしいまち条例（まちだコドマチ条例）」に基づき、全庁的にすべての事業を対象としていく必要があります。この考え方が浸透するように職員の思考の拡張が必要です。	○全国の中核市及び中核市候補市の比較・分析結果や、民間団体が出している都市構成要素を数値化したデータを整理し、明らかになった町田市の課題を基に今後の方向性を検討していく必要があります。 ○子育て世代へのサービス（保育・教育環境整備、子どもの居場所整備など）が評価されており、町田市の0歳から14歳の転入超過数は近年全国トップクラスを維持し、2023年は政令指定都市を除いて2年連続全国第1位でした。今後も、定住促進につながる施策を実施していく必要があります。 ○2015年に国連は、SDGs（エス・ディー・ジーズ）として、17からなる『持続可能な開発目標』を採択しています。SDGsは、「エネルギー」などの環境分野、「教育」「健康」「まちづくり」などの社会分野、「経済成長」「不平等の是正」などの経済分野にわたり、2030年までに、国も企業もNPOも個人も、あらゆる垣根を越えて協力するものです。 2022年10月の民間の調査で町田市の取組は、全国691市区の中で51位と評価されています。 町田市は「ゼロカーボンシティまちだ」を宣言しており、市域全体で温室効果ガスの排出削減と、将来を担う子どもたちにSDGsの視点を意識した環境教育を進めていく必要があります。 また、持続可能な都市の実現のために、企業版ふるさと納税の制度においては、寄附金額が億を超える実績をもつ自治体などの先進事例や運用を町田市の制度運営に積極的に取り入れていくことが必要です。	○多摩都市モノレールのルートが選定され、町田駅周辺では新たなまちづくりの機運が醸成しつつあります。モノレール沿線の団地再生や新駅周辺のまちづくりを進めること、特に町田駅周辺は人が集まる場所として魅力向上が求められています。 ○リニア中央新幹線は、早期開業を目指しトンネル工事が進められており、神奈川県駅が想定される橋本に隣接する相原、小山地域は立地条件が大きく変わり新たな価値を創造する必要があります。 ○社会全体が、これまで以上にICT技術を活用し、多様な働き方を認めるなどの変化が起こりました。 ICT技術はさらに高速化・大容量化し、メタバース（仮想空間）との融合が進んでいます。これに対応するため早急に行政サービスのDX化が必要です。そして、職員用AIが導入され職員のデジタルリテラシーの向上が求められています。 ○内閣府の「男女共同参画白書　令和4年版」によると、共働き世帯は2001年から2021年までで約1.5倍に増加しており、夫婦のいる世帯全体の約7割にまで達しています。 町田市の女性就労率は、年々増加傾向にありますが東京都平均や全国平均と比較すると低い水準にあり、労働力が潜在化していると言えます。組織に属さない働き方や、時間・場所等に制約されないしなやかな働き方に対するニーズに応える必要があります。

部名	政策経営部
部長名	神蔵　重徳

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	公共施設等マネジメントの推進	学校跡地（町田第三小学校用地）の活用	検討	学校跡地の活用	2030年度
2	多摩の「リーディングシティ」を目指すための調査研究	①提言の作成 ②情報発信	①未実施 ②0回	①提言の作成 ②4回	2024年度
3	“なんだ かんだ まちだ”の実現	①町田市の人口（2032年1月1日時点） ②住み続けたいと思う市民の割合	①43万人 ②54.4%	①41万5千人 ②65%	①2031年度 ②2026年度
4	市民の声の市政への反映	①大学と連携した応対記録分析による課題の抽出数 ②市民から寄せられた声の月次分析及び年報の公表	①5件 ②-1 2022年度分年報の公表 ②-2 2023年度分月次分析	①5件 ②-1 2023年度分年報の公表 ②-2 2024年度分月次分析	2024年度
5	市長のトップマネジメントのサポート	市長の決裁等に係る執務時間の確保	月31時間（2023年度4月～12月）	31時間以上／月平均	毎年度末

部名	政策経営部
部長名	神蔵　重徳

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
6	事務事業見直し ①多様な主体と協力した地域の活性化や、地域課題の解決 ②歳出削減を見据えた予算・組織の集約化 ③専門相談の充実	①民間提案制度を活用した事業実施件数 ②-1　政策経営部のうち4階に執務室がある4課（企画政策課・経営改革室・広報課・秘書課）の共通消耗品の予算・在庫管理の実施状況及び効率的な購入 ②-2　表敬訪問の方への記念品内容見直し ③Web会議アプリを使用した専門相談の種類	①未実施 ②-1 ・各課で消耗品管理 ・購入時期・回数は必要に応じて任意 ②-2　未実施 ③9種類	①1件 ②-1 ・消耗品の一元管理の実施 ・購入回数4回/年(四半期ごと) ②-2　実施 ③11種類	①2026年度 ②2024年度 ③2025年度
7	「シティプロモーション」に関する取組	企業版ふるさと納税制度の活用による寄附件数	27件	27件	2024年度
8	時間外勤務時間数削減の取組	②時間外勤務の時間数	116時間	104時間	2024年度

部名	政策経営部
部長名	神蔵　重徳

実行計画（年度目標）

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	個別計画	学校跡地（町田第三小学校用地）の活用	・学校跡地となる町田第三小学校用地の活用に向けた方向性を示す基本計画を2025年度に策定します。 ・基本計画策定に向け、地域住民等を対象としたワークショップや、アンケート調査等を実施し、市民ニーズの把握を目指します。 ・地域との合意形成に向けた協議会を設置し、市民対話を重ねながら、大枠から細部へと少しづつ活用のイメージの共有化を図ります。 ・並行して、民間活力の導入に向けた検討・調整を進めていきます。	地域との合意形成に向けた協議会の設置	設置完了	○	・8月5日から8月21日に無作為抽出で本町田に在住の15歳以上の方1,000人を対象として、「町田第三小学校跡地活用等に関する市民アンケート」を実施し、計270件のご回答をいただきました。 ・学校跡地活用に関するワークショップについては、9月17日から参加者の募集を開始し、募集に関するチラシを本町田地区の小学校、町田第一中学校及び町田第三小学校の周辺の町内会自治会に配付しました。 ・学校周辺の町内会・自治会には、上記アンケート調査の実施やワークショップの開催のお知らせ、地域との合意形成に向けた協議会の立ち上げを予定していることなど、情報共有を図るとともに意見交換を行いました。	・10月19日、12月14日、2月8日の3回、学校跡地活用に関するワークショップの開催を予定しています。ワークショップでは、町田第三小学校周辺にお住まいの方や町田第三小学校跡地で活動したい方等を対象とし、跡地活用のイメージやアイデアを抽出していく予定です。 ・2025年2月には、地域の方々との合意形成を図るための協議会の設置を予定しています。	・8月5日から8月21日に実施した「町田第三小学校跡地活用等に関する市民アンケート」の結果について、回答（270件）いただいた結果を調査報告書としてとりまとめ、1月10日に公表しました。 ・「町田第三小学校跡地活用に関するワークショップ」を9月17日、12月14日、2月8日の全3回で開催し、参加いただいた20名の方に町田第三小学校の次の活用について、グループごと（3グループ）に活用のイメージやアイデアを考えていただき、コンセプト案をまとめました。 ・町田第三小学校周辺の地域を代表する方に活用検討の進捗状況を共有するとともに、跡地活用に関する意見交換を行い、地域との合意形成を図ることを目的に、「町田第三小学校跡地活用連絡協議会」を設置しました。	設置完了	C	C:目標水準を達成したためです。	2025年度は、基本計画策定に向け、2024年度に行った「町田第三小学校跡地活用ワークショップ」で考えられたコンセプト案を参考にしながら、跡地活用コンセプト等の検討が必要となります。 「町田第三小学校跡地活用連絡協議会」を通して、跡地の周辺の地域の方に情報共有を行うとともに、意見交換を行いながら、コンセプト等の検討を進めていきます。
2	2	－	多摩の「リーディングシティ」を目指すための調査研究	①町田市が将来にわたって選ばれ続ける自治体になり、ポジティブな未来のシナリオを描くために必要な都市要素を究明することを目的として、定量調査・定性調査による社会・経済的指標の分析、他自治体との比較、有識者ヒアリングによるアドバイスを得ながら、「多摩のリーディングシティ」を目指すための提言を作成します。 ②研究の進捗状況や調査結果などに関して、庁内外向けに情報発信をしていきます。	①提言の作成 ②情報発信	①作成完了 ②4回	○	① ・日本の都市特性評価で用いられているデータから町田市の要素を強み、弱み、伸びしろの大小などに分類し、リーディングシティになるための4つのテーマを作成しました。 ・4つのテーマごとに仮想ライバル自治体の市民を含めインターネットアンケートを実施し、他自治体との比較を行いました。 ②2回 ・5月に本年度の研究開始のお知らせを公表しました。 ・※89月に研究状況の報告をしました。※8月中に報告する予定でしたが、9月に変更となったため修正しました。 ・公表にあたっては、庁外向けとして、PRTIMESとPRWireを使って広く周知し、町田市HPへ誘導する流れを作りました。また庁内向けに「未来づくり通信」を発行し、内容を周知いたしました。	① ・各テーマのアンケート結果に基づき、現地視察及び有識者ヒアリングを行います。 ・これらの結果をもとに、年度末までに多摩のリーディングシティを目指すための提言を行い、報告書を作成します。 ②引き続き、研究の進捗状況を発信するほか、3月末までに報告会等を開催し、研究結果を広く発信します。	①環境分析、情報収集、ヒアリング調査、現地視察等を行い、町田市が多摩のリーディングシティになるために取り組むべき方向性を3分野（街のにぎわい・働きやすさ・団地再生）に分けて取りまとめ、具体的なリーディングプロジェクトを提言しました。 ②5回 庁外向けには、研究の開始および進捗状況をPR TIMES、PR Wireを使って計2回プレスリリースを行い、市HPに誘導する流れを作りました。 そのほか、成果報告会(1回)を対面・オンラインのハイブリッド開催で行い、研究内容を対外的に発信しました。 また、プレスリリースよりも詳しい内容を加えた未来づくり通信について、昨年度よりも分かりやすい構成に変更し、職員に興味を持ってもらえるような内容を作成し、庁内向けに2回発行しました。	①作成完了 ②5回	C	C:目標水準を達成したためです。	町田市が多摩のリーディングシティを目指すために、4つのテーマごとに課題を整理し、3分野の施策の方向性を取りまとめました。 町田市が将来にわたって選ばれる自治体となるためには、現在の危機的状況を理解し、行政が取り組むことが可能な施策について理解を深めることが重要であるという観点から、同テーマについて成果報告会(1回)を対面・オンラインのハイブリッド開催で行い、対外的に発信しました。 引き続き効果的な情報発信に努めます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
3	3	－	まちだ未来づくりビジョン2040、町田市5ヵ年計画22-26の推進	まちだ未来づくりビジョン2040と、その実行計画である町田市5ヵ年計画22-26に掲げる目標を達成するため、各部事業の進捗管理を行うとともに、各部の取り組みが成果に結びつくよう、必要な調整・支援を行います。	各部事業の進捗確認及び、各部との調整・支援の回数	4回	○	2回 ・5月に5ヵ年計画22-26の昨年度の取り組みの振り返りを実施し、各事業の進捗状況の調整を図りました。 ・8月には上半期の進捗確認及び下半期に向けた調整・支援を行いました。	・11月には下半期の進捗確認及び年度末に向けた調整・支援を行います。 ・2月には次年度に向けた調整・支援を行い、町田市5ヵ年計画22-26を着実に進めていきます。	4回 5ヵ年計画22-26の2023年度の振り返り(1回)や、2024年度の中間確認(1回)、2025年度の当初予算の編成の調整(1回)、2024年度の懸案事項の確認・調整(1回)を各部と行い、取り組みが成果に結びつくよう、支援を行いました。	4回	C	C:目標水準を達成したためです。	定期的に進捗の確認を行い、必要に応じて各課と調整を行います。
4	4	経営改革プラン	市民の声の分析及び課題の抽出	①大学と連携して、代表電話の応対記録を分析し、市の改善課題を抽出します。 ②市民から寄せられた声について、毎月分析を行い、庁内で情報共有を図ります。これを基に、市民の声をまとめた年報を公表します。	①大学と連携した応対記録分析による課題の抽出数 ②市民から寄せられた声の月次分析及び年報の公表	①5件 ②-1 2023年度分年報の公表 ②-2 2024年度分月次分析	○	①5月・6月に青山学院大学・相模原市との打合せを行い、7月に青山学院大学のゼミ生による応対記録分析の中間報告を受けました。 ②-1 年報「2023年度市民の声」を6月に公表しました。 ②-2 毎月、市民から寄せられた声を分析し、庁内で情報共有を図りました。	①青山学院大学から、2024年12月に2回目の中間報告、2025年2月に最終報告を受け、担当部署と課題の抽出に取り組みます。 ②-1 2024年度の年報編集をスムーズに行うよう、準備をしていきます。 ②-2 引き続き、市民から寄せられた声について、毎月分析を行い、庁内で情報共有を図ります。	①　青山学院大学から、2024年12月に2回目の中間報告を受け、2025年1月に分析結果についての最終報告会を開催しました。報告会の動画配信を通じて、市民から代表電話への問合せ件数や、代表電話から各課への転送件数を減らすための課題や改善提案を庁内に共有できました。 ②-1　2023年度に受けた市民の声をまとめた年報を6月に公表しました。 ②-2　市民から寄せられた声を毎月分析し、庁内で情報共有できました。	①5件 ②-1 2023年度分年報の公表 ②-2 2024年度分月次分析	C	C:目標水準を達成したためです。	①　引き続き、課題を抽出することにより、担当部署と連携し、市民サービスの向上に努めます。 ②-1　引き続き、市民から寄せられた声の分析を行い、年報を公表します。 ②-2　引き続き、市民から寄せられた声の分析を毎月行い、庁内で情報共有を図ります。
5	5	－	適切な日程管理	・理事者との打合せ予約時に、内容を聞き取り、紙面の報告にするか、対面での打合せにするかを精査します。理事者のスケジュールが過密にならないように、政策判断や決裁に係る執務時間を確保します。	市長の決裁等に係る執務時間の確保	31時間以上／月平均	○	・理事者との打合せ予約受付時に、内容を精査し、軽易な内容の場合には、資料のみの報告とすることで、打合せ数の削減を行いました。 ・上記取組の結果、「市長の決裁等に係る執務時間の平均」は、目標値13%増の35時間／月平均を確保することができています。	例年、下半期が繁忙期のため、上半期の取組をさらに推進し、市長の決裁等に係る執務時間の確保に努めます。	・理事者との打合せ予約受付時に、内容を精査し、軽易な内容の場合には、資料のみの報告とすることで、打合せ数の削減を行いました。 ・10月に、全庁に対して「市長、副市長との打合せのポイント」を発信し、資料作成の要領や打合せ時の留意点等について周知を図りました。 ・上記取組の結果、「市長の決裁等に係る執務時間の平均」は、目標値を上回る32時間／月平均を確保することができました。	32時間／月平均	C	C:目標水準を達成したためです。	仕切り直しとなる打合せ回数を減少させる必要があります。サービスの受け手である市民側の視点に立った資料作りが進むよう庁内に働きかけていきます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
6	6	事務事業見直し	部の事務事業見直しの取組(①民間提案制度の運営②4階各課共通消耗品の予算執行・在庫管理の一元化と効率的な購入、秘書課購入品の見直し③専門相談におけるWeb会議アプリの導入)	①市民サービスの向上や市の財政負担の縮減、歳入確保等につながる提案を民間事業者から受け付ける「町田市民間提案制度」の運用を開始、公民連携窓口(Co-Laboまちだ)を設置し、提案内容の実現による業務・事務の効率化、サービス向上等を目指します。 ②-1　企画政策課・経営改革室・広報課・秘書課の共通消耗品の予算、在庫管理を一元化し、共通消耗品購入回数を4回にします。 ②-2　秘書課の表敬訪問時の記念品について、対象者の傾向と物価高騰の影響を考慮し、見直しを行います。 ③市民の利便性を向上するため、市役所に来庁することなく相談できるよう、専門相談におけるWeb会議アプリを導入します。	①-1　公民連携窓口(Co-Laboまちだ)における相談件数 ①-2　民間事業者からの提案件数 ②-1 ・共通消耗品の予算、在庫管理一元化 ・購入回数4回 ②-2　表敬訪問の方への記念品内容見直し ③Web会議アプリを使用した専門相談の種類	①-1　20件 ①-2　2件 ②-1 ・一元化の実施 ・4回 ②-2 見直しの実施 ③10種類	○	①-1　8件 ①-2　1件 民間事業者からの事前相談を8件受け、対話を重ねた結果、フリー型として提案1件の採用が決定しました。 ②-1　一元化の実施　2回 4課の共通消耗品の在庫を一元化しました。共通消耗品は、4課の購入要望をまとめて、6月と9月の2回発注しました。 ②-2　見直しの実施 ・当初予定していたスケジュールを前倒し、5月に記念品贈呈状況について他自治体へ調査を実施し、6月に記念品の内容を見直しました。 ・シティプロモーションに資する記念品として、まちだ未来づくりビジョン2040のキャッチコピー「なんだかんだまちだ」を青字で施したマフラータオルを記念品として定め、7月に発注しました。 ③10種類 関係者との協議、調整を順調に進め、7月に1種類(民事調停の利用相談)を開始し、合計10種類の専門相談においてWeb会議アプリを活用したオンライン相談ができるようになりました。	①-1・2 東京都が主催するスタートアップ企業支援イベント等への参加や情報発信を通じて制度の周知を図ることで、引き続き事前相談を受け付け、対話を重ねた上で提案内容の実現に向けて調整を行います。 ②-1 共通消耗品の在庫を管理し、効率的な発注に努めます。 ②-2　他自治体の記念品贈呈状況及び事務事業の見直しを踏まえ、表敬訪問の方への記念品贈呈のあり方について検討します。 ③2025年度中に、新たに1種類(人権身の上相談)の専門相談について、Web会議アプリを導入できるよう引き続き関係者との協議、調整を行います。	①-1・2　民間事業者からの事前相談を20件受けました。対話を重ねた結果、フリー型として提案1件の採用が決定しました。テーマ型として提案を募集していた案件に対し、民間事業者からの提案が1件ありました。 ②-1　4課の共通消耗品の在庫を一元化しました。共通消耗品は、4課の購入要望をまとめて、計画的に6月、9月、12月、3月の4回発注しました。共通消耗品の発注を4半期に1度としたことで、事務の効率化が図れました。 ②-2 ・当初予定していたスケジュールを前倒し、5月に記念品贈呈状況について、他自治体へ調査を実施し、6月に記念品の内容を見直しました。 ・シティプロモーションに資する記念品として、まちだ未来づくりビジョン2040のキャッチコピー「なんだかんだまちだ」を青字で施したマフラータオルを記念品として定め、7月に発注しました。 ・表敬訪問の方への記念品の贈呈については、他自治体の記念品贈呈状況も参考に、縮減していく方向性を定めました。 ③10種類 関係者との協議、調整の結果、10種類の専門相談において、Web会議アプリを活用したオンライン相談ができるようになりました。	①-1　20件 ①-2　2件 ②-1 ・一元化の実施 ・4回 ②-2　実施 ③10種類	C	C:目標水準を達成したためです。	①-1・2 民間事業者等への周知機会を増やすため、民間事業者が提供するプラットフォームの利用を開始しました。次年度以降も積極的な周知に努めます。 ②-1 引き続き、共通消耗品の在庫を管理し、効率的な発注に努めます。 ②-2 引き続き、必要な物品等を精査したうえで、総務担当課に発注依頼を行います。 ③引き続き、未実施の専門相談において、Web会議アプリを導入できるよう関係者との協議、調整を行います。
7	7	－	「シティプロモーション」に関する取組	企業版ふるさと納税制度を活用して町田市の目指すまちづくりを広くPRし、共感を得るとともに、財源の確保に努めます。	企業版ふるさと納税制度の活用による寄附件数	27件	○	9月末時点で15件、総額8,400,200円の寄附を受けています。 上半期の寄附件数としては目標値の約半数の15件ですが、寄附総額は昨年度の同時期の寄附額2,247,269円を大幅に上回っています。	企業の決算期が下半期に多いことからも、庁内の積極的なPR活動を支援・推進していきます。あわせて、全国の企業へ町田市の目指すまちづくりを広くPRし、共感を得ていきます。	庁内の積極的なPR活動を促し、職員一丸となって取組を行った結果、寄附件数30件、総額12,400,200円の寄附を受けました。寄附金額は過去最高を更新しました。	30件	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	全庁を挙げて積極的なPRを行っていきます。
8	8	－	時間外勤務時間数削減の取組	過重労働の無い、ワーク・ライフ・バランスの取れた「いきいき職場」を実現します。	1人当たりの年間時間外勤務の時間数	104時間以下(2023年度比10%減)	○	8月末時点での1人あたり時間外勤務時間は、42時間です。	引き続き各課の時間外勤務時間数を注視し、時間外の削減に努めます。	1人あたりの年間時間外数は103時間で、2023年度比10%減の目標を下回りました。これは、台風と選挙を除く通常業務の時間数です。	103時間	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き時間外の削減に努めます。

2024年度 部長の仕事目標

部名	政策経営部経営改革室
部長名	髙橋　晃

部の使命	・社会環境の変化を捉え、市民目線と比較の視点を持って行政サービス改革を進めます。 ・多様な意見を市政へ反映し、市民から信頼される市役所を目指します。 ・様々なコラボレーションや経営資源の有効活用により、市民の利便性と市役所の生産性の向上を図ります。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	【市民】 ・時代に即した市民サービスを、迅速に提供することが求められています。 ・市民から信頼される市政を実現するため、より一層、透明性の向上と説明責任を果たすことが求められています。 【市長・副市長】 ・市長や副市長が迅速かつ的確に経営判断が行えるよう、各部署の現場で起きている状況や課題を適切に整理し、伝える必要があります。 【職員】 ・職員は、市民の利益のために、各所属の垣根を超えた広い視野を持つことが求められています。 ・デジタル化の進展や会計年度任用職員の任用等により、職員は、人にしかできない相談・折衝や企画立案などのクリエイティブな仕事に注力する働き方が求められています。	・社会環境の変化を捉えて、新たな市民サービスを企画立案するとともに、既存事業の見直しを図ることが求められています。 ・“行政サービス改革、イコール、DX”であると捉え、これまでの業務をデジタルベースのサービスデザインへ変革し、市民サービスの向上と業務の生産性向上を実現する必要があります。 ・外部有識者や子ども・若者の意見を市政に取り入れ、施策や事業をより良い形にすることが必要です。 ・「まちだ未来づくりビジョン2040」の実行計画である「町田市5ヵ年計画22－26」で掲げているシティプロモーション、子どもにやさしいまちづくり、多様化社会の実現といった、部門横断的な施策を円滑に進めるため、部門間の意思疎通をより一層図ることが求められています。 【ブレイクスルーチャレンジ】 ・既成概念にとらわれず、様々な組織とコラボレーションを行い、新たな価値を生み出して、現状を打破していく取組を実施しています。 ・2019年度から、市民の利便性と市役所の生産性向上を目的とした「“e-まち”実現プロジェクト」を立ち上げ、市役所業務のDXを組織横断的に進めています。 ・2022年度から、所管課発意の業務改善の取組を経営改革室がサポートするプロジェクトを開始し、「営繕業務のデジタル化」や「支出事務の効率化」など、複数の部署と連携しながら業務改善を進めています。 ・2024年度から、「課の仕事目標」に、所管する全ての中事業の実施根拠、現状、課題を踏まえた、見直しの方向性を検討する「見直し検討シート」を追加し、既存事業の見直しの促進を図っています。	・2006年度から、組織の目標を管理する市独自のマネジメントツールとして「部長の仕事目標」を導入しています。2007年度からは、「課の仕事目標」を導入しています。 ・2007年度から、市長・副市長と外部有識者が、公開の場で行政経営について議論する「町田市行政経営監理委員会」を開催し、有識者からの提言を、行政サービス改革の施策立案につなげています。こうした会議体に市長が出席し、有識者と直接議論を交わす形式は、多摩26市では類例がなく、市民や職員への経営理念の発信の場として機能しています。 ・2007年度から、条例に基づく包括外部監査を実施しています。この方法で実施している自治体は、2024年4月時点で、町田市を含めて6自治体（町田市・港区・荒川区・大田区・江東区・泉南市）です。 ・2017年度、2019年度、2022年度に、高校生が評価人として参加する「市民参加型事業評価」を実施しました。この取り組みは、2018年6月に日本ユニセフ協会が主催したシンポジウムで高い評価を受け、「子どもにやさしいまちづくり」の推進につながっています。2024年度の開催では、高校生に加えて大学生の参画を企画しています。 ・2022年度から、中核市における施策等の評価指標を活用した自治体間比較を行い、市の施策策定の検討につなげていく、「中核市ベンチマーキング」を実施しています。	【市の収支不足】 ・歳入の増加以上に歳出が増加し、収支不足はより一層拡大する見通しです。これまで以上の既存事業の見直しを行う必要があります。 ＜市の歳入＞ ・物価高騰や賃上げの影響による、住民税の増加 ・景気の回復に伴う地価上昇による、固定資産税の増加 ＜市の歳出＞ ・中心市街地や駅周辺、公園など、未来に向けたまちづくりによる投資的経費の増加 ・老朽化した公共施設の再編・修繕による投資的経費の増加 ・少子化対策による子育て支援費の増加 ・少子高齢化による、社会保障費の増加 ・人事院勧告による、職員人件費と会計年度任用職員報酬の増加 ・エネルギー、原材料価格、人件費など物価高に伴う、物件費の増加 ・国内金利の上昇に伴う、公債費（利子）の増加 ・先行きが不透明で、複雑化、多様化した様々な社会課題が進行している中では、調査・分析によって社会的価値観や市民ニーズの変化を的確に捉え、部門横断により解決策を見出して、行政サービス改革を進めていくことが必要です。 ・コロナ禍が明け、人と人とのつながりや、地域の取り組み等の社会活動が回復していることを受け、これまで以上に、産官学を始めとする多様な主体との連携が必要です。 ・国は、「誰一人取り残されないデジタル社会の実現」に向け、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」や「アナログ規制の見直し」等により、行政のデジタル化を強力に推進しています。 ・全国的な少子化傾向に拍車がかかる中で、国や東京都による積極的な子ども施策が推進されており、町田市においても「子どもにやさしいまち条例」が制定され、子ども・若者の意見を尊重した行政経営を進めることが求められています。

部名	政策経営部経営改革室
部長名	髙橋　晃

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	行政経営改革の推進	①経営改革プランの進捗率 ②経営会議の承認割合	①99% ②100%	①80% ②100%	①2024年度 ②2024年度
2	継続的な行政サービス改革と職員のチャレンジ精神の醸成	①「経営品質向上活動」を意識している職員の割合 ②経営品質向上に関連した研修の受講者数 ③中核市とのサービス水準比較の実施・公表 ④ブレイクスルーチャレンジの実施業務数 ⑤“e-まち”実現プロジェクトの取組累計件数	①90.4% ②2,579人（2023年度実績） ③指標比較の実施・公表 ④累計14業務 ⑤~~107件~~ 111件 ※2023年度末時点の実績を再集計しました。	①90% ②2,579人以上 ③指標比較の実施・公表 ④5業務（累計19業務） ⑤~~137件~~ 156件 ※上半期で目標値を達成したため、上方修正しました。	①2024年度 ②2024年度 ③2026年度 ④2026年度 ⑤2026年度
3	外部意見の活用による行政サービス改革と市政の透明性の向上	①行政経営監理委員会からの助言・提言の市政への反映数 ②包括外部監査の措置率(過去5ヵ年の措置率) ③市民参加型事業評価の開催 ④市民参加型事業評価の改善プログラム達成率	①8件（累計14件） ②99.7% ③開催準備 ④2022年度開催分74%	①累計29件 ②95% ③開催 ④2022年度開催分90%	①2025年度 ②2026年度 ③2024年度 ④2024年度
4	部(経営改革室)の事務事業見直しの推進	業務委託費の削減額	-	580千円	2024年度
5	ワークライフバランスの推進	1人あたりの時間外勤務の時間数	231時間 （2022年度の時間外勤務の時間）	208時間以内 （2022年度比10%減） ※前回「市民参加型事業評価」を実施した2022年度を比較の対象としています。	2024年度

部名	政策経営部経営改革室
部長名	髙橋　晃

実行計画（年度目標）

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	経営改革プラン	行政経営改革の推進	①「町田市5ヵ年計画22-26」の経営改革プランの進捗状況を随時確認し、必要に応じて、課題解決に向けた部門間調整等の支援を行います。 ②市長・副市長・教育長や関係部長が出席する経営会議を開催し、主要な政策や行政計画の策定に向け、所管部署との調整や支援を行います。	①経営改革プランの達成率 ②経営会議の承認割合	①80% ②100%	○	①　97% 2023年度は、33件の取組のうち、達成率100%の取組が25件、95%以上の取組が5件でした。取り組み結果については、8月に公表しました。 ②　100% 上半期に経営会議に付議した3件は、全て承認となりました。	① 予算ヒアリング（10月）や仕事目標年度末確認（2月）の際に、進捗状況を確認します。また、必要に応じ、取組の推進に向け所管課を支援します。 ② 確実に承認が得られるよう、引き続き、関連部署との調整に努めます。	①97% ・2023年度の経営改革プランの達成率を確認し、8月に公表しました。 ・年間予定に組み込まれた、経営改革プランの取り組み状況調査、予算1次要求ヒアリング、仕事目標中間確認、定数ヒアリング、予算2次要求ヒアリング、仕事目標年度末確認のほか、懸案事項の確認時や経営調整会議の付議案件に関連して、進捗状況を確認し、必要に応じて部門間調整等の支援を行いました。 ②100% 経営会議を開催し、主要な政策や行政計画の策定に向け、所管部署との調整や支援を行いました。経営会議に付議した6件は、全て承認になりました。	①97% ②100%	C	C:目標水準を達成したためです。	①引き続き、経営改革プランの進捗状況を確認するとともに、必要に応じ部門間調整等の支援を行い、経営改革プランの着実な実施を図ります。 ②引き続き、主要な政策や行政計画の策定に向け、所管部署との調整や支援を行います。

年度目標設定							中間確認			年度末確認					
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
2	2	経営改革プラン	継続的な行政サービス改革と職員のチャレンジ精神の醸成	①経営品質向上の考え方を踏まえ、市民目線でサービス改革を進めることができる、チャレンジ精神を持った職員を育成します。 ②中核市との自治体間比較を踏まえ、市のサービス水準を調査し、中期的な施策展開や事業改善につなげます。 ③各課の主体的な業務改善を支援し、行政サービス改革を進めます。また、改革・改善にあたり、書面や目視などのアナログ的な手法・手続を見直し、業務のデジタル化を図ります。 ④市民の利便性向上と市役所の生産性向上を組織横断的に検討する、“e-まち”実現プロジェクトを推進します。	①-1「経営品質向上活動」を意識している職員の割合 ①-2経営品質向上に関連した研修の受講者数 ②中核市との指標比較の実施・公表 ③ブレイクスルーチャレンジの実施業務数 ④”e-まち”実現プロジェクトの取組累計件数	①-1 90% ①-2 2023年度以上(2,579人以上) ②実施・公表 ③5業務(累計19業務) ④~~117件~~ 126件 ※上半期で目標値を達成したため、上方修正しました。	○	①-1 市民目線をもって行政経営改革を進める職員を育成するため、業務改善の好事例や研修内容などを紹介した「経営品質向上活動通信」を4回発行しました。 ①-2 157名 4月に、新人職員向け「経営品質の向上」研修(83名受講)、7月に、入庁2年目職員向け「経営と変革研修(基礎編)」研修(48名受講)、及び新任課長及び新任総務担当課長向け「経営と変革研修(管理職編)」(13名受講)、9月に、新任係長向け「経営と変革研修(係長編)」第1回(13名受講)を実施しました。受講者アンケートでは、基礎編の91.5%、管理職編の84.6%が、研修に満足していると回答しました。 ② 2024年度は、町田市と中核市の行政水準の比較・分析を、当該年度分だけではなく、過去5年ごとの比較・分析を行います。そのため、2004年度、2009年度、2014年度及び2019年度の中核市行政水準調査結果を収集し、準備を進めました。 ③ 7業務(累計21業務) 「建設・改修工事事務のデジタル化」、「要介護認定審査事務のデジタル化」や「議事録サポートAIの導入」など新たに7業務の改善に着手しました。このうち、会議の活性化や紙削減に向けた「打合せスペースへのモニター設置」については、市庁舎に37台のモニターを設置し、完了しました。 ④ 累計120件 ”e-まち”実現プロジェクトの取組を、9件実施しました。 ＜主な取組＞ ・市のデジタルサービスの玄関口となる、バーチャル市役所ポータル「まちドア」を公開しました。また、「まちドア」に、生成AIと3Dアバターを組み合わせた手続検索サービスである「AIナビゲーター」を導入しました。	①-1 ・「経営品質向上活動通信」を3回以上発行します。 ・1月に、経営品質向上活動に関する職員アンケート実施します。 ①-2 11月、12月、1月に、「経営と変革研修(係長編)」研修(第2~4回)、12月に、課の仕事目標サポーター研修、1月に、経営品質向上に関するe-ラーニングなどを実施します。 ② 11月に公表される2024年度の中核市行政水準調査結果を収集し、12月に、2024年度及び過去5年ごとの町田市と中核市の行政水準の比較・分析を行います。 比較結果については、オープンデータカタログサイトに掲載します。 ③ 引き続き対象業務の改善を進めます。 ④ 窓口を待たずに利用できる「オンライン窓口予約サービス」をはじめ、新たなデジタルサービスの検討、導入を進めます。	①-1 90% 市民目線をもって行政経営改革を進める職員を育成するため、業務改善の好事例や研修内容などを紹介した「経営品質向上活動通信」を、計12回発行しました。 ・2月に、全職員を対象とした、「経営品質向上活動」に関するアンケートを行いました。その結果、「経営品質向上活動」を意識している職員の割合は90%でした。 ①-2 2,972名 ・2024年度は、研修を14回実施し、合計2,972人が受講しました。 ・外部講師による研修として、7月に、入庁2年目職員向け「経営と変革研修(基礎編)」を2回(計48名受講)、新任課長及び新任総務担当課長向け「経営と変革研修(管理職編)」を1回(13名受講)、9月、11月、12月、1月に、新任係長向け「経営と変革研修(係長編)」を4回(延べ50名受講)実施しました。受講者アンケートでは、「経営と変革研修(基礎編)」の91.5%、同管理職編の84.6%、同係長編の69.2%が、研修に満足していると回答しました。 ・経営改革室職員が講師となる研修として、4月に、新入職員向け「経営品質の向上」研修を1回(88名受講)、12月に、「仕事目標サポーター研修」を3回(計159名受講)、1月に「管理職準備研修」を1回(14名受講)実施しました。 ・2月に、正規職員向けe-ラーニング研修を1回実施し、計2,000人が受講しました。 ・2024年度は新たな研修として、一年度を通じて任用する会計年度任用職員向けe-ラーニング研修を、2月に1回実施し、600人が受講しました。 ②実施・公表 ・3月に公表された2024年度中核市行政水準調査結果をもとに、町田市の行政水準を把握する庁内調査を実施しました。 ・中核市のサービス水準を把握し、町田市の現状を把握するため、2024年度及び過去5年ごとの中核市行政水準調査結果に基づく比較・分析を行いました。この結果、町田市の各行政分野の改善すべき点を把握することができました。 ・これらの比較結果は、3月にオープンデータカタログサイトへ掲載しました。 ③ 8業務(累計22業務) ・新たに改善に着手した8業務の内、「議事録サポートAIの導入」、「打合せスペースへのモニター設置」など、計5業務の改善を完了しました。なお、「要介護認定審査事務のデジタル化」、「営繕業務のデジタル化」、「財務会計事務の効率化」の3業務は、引き続き改善に取り組みます。 また、デジタル庁の公募事業に採択された「配管設備等点検業務のデジタル化」では、これまで目視で行っていた配管設備等の点検業務について、X線透過等を用いたデジタル画像解析を行うことで、点検精度の向上を図りました。 ・「営繕業務のデジタル化」の取組が評価され、日本最大の政策コンテスト「マニフェスト大賞2024」において、応募総数 3,012 件の中から政策・まちづくり部門で優秀賞を受賞しました。 ④ 累計146件 ”e-まち”実現プロジェクトの取組を、35件実施しました。 ＜主な取組＞ ・オンライン上で窓口の順番予約を行うことで、「待たない窓口」を実現する「オンライン窓口予約システム」を導入しました。 ・生成AIを活用することで、市や民間の様々な情報を、誰でも簡単に検索、分析できる、新たな「データ利活用のプラットフォーム」の構築を開始しました。この取組は、東京都の「データ連携・活用促進プロジェクト」に選定されました。	①-1 90% ①-2 2,972名(2023年度比394人増) ②実施・公表 ③8業務(累計22業務) ④累計146件	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	①-1 引き続き、「経営品質向上活動」を意識した業務の実施を促す活動を続けていきます。 ①-2 引き続き、市民目線でサービス改革を進めることができる、チャレンジ精神を持った職員を育成するため、社会情勢に合った、知識や能力が習得できるよう、研修対象や内容を見直しし、全職員の能力向上に努めます。 ②これまでの中核市ベンチマーキングの結果を踏まえ、職員が、多摩26市や近隣人口同規模自治体、中核市など、他自治体と町田市の比較をする際の指針となる「自治体比較ガイドライン」を策定を進めます。 ③2025年度においても、各部署の主体的な業務改善を支援し、行政サービス改革を推進します。 ④生成AIと3Dアバターを組み合わせた手続検索サービスである「AIナビゲーター」の機能向上を行うことで、市民の質問により素早く、的確に回答できるようにします。

年度目標設定							中間確認			年度末確認					
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
3	3	経営改革プラン	外部意見の活用と市政の透明性の向上／「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組	①「町田市行政経営監理委員会」を開催し、委員からいただいた助言・提言を、行政サービス改革の施策立案につなげます。 ②市民の市政への信頼を高めるため、市の組織に属さない公認会計士等の有識者による「包括外部監査」を実施します。また、包括外部監査人から受けた指摘事項等について改善を進め、事務の適正性を確保します。 ③市民の声を行政サービスの向上に活用するため、市の事業を、市民が評価し、改善につなげる、「市民参加型事業評価」を開催します。また、評価結果を踏まえ、改善プログラムを作成し、公表します。 「市民参加型事業評価」の開催にあたり、これまで以上に、子どもや若者の意見を市政へ反映させるため、評価人に大学生を加えます。	①行政経営監理委員会からの助言・提言の市政への反映数 ②包括外部監査の措置率(2019～2023年度実施分) ③-1 改善プログラムの公表 ③-2 改善プログラムの達成率(2022年度開催分) ③-3 評価人に大学生を追加	①5件(累計19件) ②95% ③-1 公表 ③-2 90% ③-3 追加	○	① 「社会経済の激動を乗り越える行政経営」を年度共通テーマとし、7月29日に第1回町田市行政経営監理委員会を開催(102名傍聴)しました。委員会では、「町田市の行政経営における課題と今後の方向性」について議論し、事務事業の見直しや人材不足への対応等に関する提言を専門委員から受けました。 ② 2023年度包括外部監査の指摘事項等について、早期に措置できるよう、所管部署に改善を促しました。 ③-1 11月の「市民参加型事業評価」当日に向けて、6月、7月に高校生を含む市民評価人で、「事業選定ミーティング」を実施し、評価対象事業を選定しました。9月から有識者評価人を加えた評価人と事業所管課による論点整理ミーティングを行っています。 ③-2 2022年度市民参加型事業評価の改善プログラムの未達成分について、早期に達成できるよう、所管部署に改善を促しました。 ③-3 4月に、市と中央大学総合政策学部で「行政経営改革に関する連携協定」を締結しました。 大学生は、有識者評価人である中央大学の中村周史准教授とともに、評価人として参加しています。 また、事務局運営として、資料の校正やミーティングの撮影などを行っています。	① 2月に第2回町田市行政経営監理委員会を開催します。 また、2023年度の委員会で専門委員からいただいた人材育成等に関する提言について、2024年度末に策定する「(仮称)町田市人材育成総合プラン」に反映できるよう、所管課に働きかけていきます。 ② ・引き続き、所管部署に改善を促します。 ・2019～2023年度実施分の外部監査における指摘事項等に対する措置状況について、12月に調査を行い、結果を3月に公表します。 ③-1 10月に「論点整理ミーティング」、11月に「市民参加型事業評価」、2月に「改善プログラムミーティング」を開催します。 3月に、確定した改善プログラムを公表します。 ③-2 ・引き続き、所管部署に改善プログラムの達成を促します。 ・2022年度の改善プログラムの達成率について、12月に調査を行い、結果を3月に公表します。 ③-3 引き続き、大学生は、中村周史准教授とともに、評価人として参加します。また、事務局運営として、11月の市民参加型事業評価当日の司会、メタバース空間のデコレーション、資料の校正などを行う予定です。	①8件(累計22件) ・2023年度の委員会で専門委員からいただいた人材育成等に関する提言について、職員のキャリアパスを示す町田市職員ロードマップの作成や、新規採用職員を対象としたメンター制度の導入など、計8件を「町田市職員人材育成総合プラン」に反映しました。 ・「社会経済の激動を乗り越える行政経営」を年度共通テーマとし、7月と2月に行政経営監理委員会を計2回開催しました。 ・第1回では「町田市の行政経営における課題と今後の方向性」、第2回では「時流を見据え、未来につなげる行政サービス改革の実現」について議論し、今後の行政経営の方向性や必要となる方策についての提言を専門委員から受けました。委員会の傍聴者数は、2回合計で202人でした。 ②98.2% ・2019年度～2023年度実施分の措置率は、上半期から改善時期などの協議を行うなどの支援をした結果、98.2%となり、3月に公表しました。 ③-1 公表 ・9月、10月に「論点整理ミーティング」を実施し、評価対象事業の課題を整理し、評価人と事業所管課で共有しました。 ・11月10日に、評価対象事業の「評価」を実施し、2会場で延べ84名の傍聴、YouTubeチャンネルでのライブ配信へのアクセスが延べ568回、メタバース空間の事業評価会場へのアクセスが79アカウントありました。2022年度実施時と比較して、会場での傍聴者数が延べ49名から35名増、ライブ配信へのアクセスが延べ440回から128回増となりました。評価の結果は、5事業が「一部改善すべき」、1事業が「大いに改善すべき」となりました。 ・2月に、「改善プログラム策定ミーティング」を実施し、事業所管課が用意した改善プログラム案について、評価人からの意見を踏まえ、改善プログラムを策定しました。 ・3月に、改善プログラムを市のホームページなどで公表しました。 ・東京都の子ども施策をまとめた「こども未来アクション2025」に、「子供の目線に立った区市町村の取組」として本事業が取り上げられました。 ・12月に、子ども家庭庁が主催するこども・子育てDX見本市において、本事業についてPRを行いました。 ③-2 93% 2022年度開催分の改善プログラムの達成率は、93%でした。達成率については、3月に公表しました。 ③-3 追加 ・4月に、市と中央大学総合政策学部で「行政経営改革に関する連携協定」を締結しました。 ・大学生は、有識者評価人である中央大学の中村周史准教授とともに評価人として参加しました。 ・大学生は、事務局運営にも携わり、ミーティングで使用する資料レイアウトの校正や、チラシのデザイン案作成、ミーティングの撮影、メタバース空間上の事業評価会場のデザイン、事業評価当日の司会や受付などを行いました。 ・事業終了後、大学生には、事務局運営の視点で事業の改善点の報告をしていただきました。	①8件(累計22件) ②98.2% ③-1 公表 ③-2 93% ③-3 追加	C	C:目標水準を達成したためです。	①専門委員の提言を、市政へ反映していきます。 ②引き続き、所管部署に改善を促し、必要に応じて支援を行います。 ③ ・2024年度開催分の改善プログラムに基づき、事業改善が進むよう、事業所管課を支援します。 ・2024年度実施内容の振り返りを行い、2026年度に実施予定の市民参加型事業評価に向け、新たな企画案を作成します。

年度目標設定							中間確認			年度末確認					
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
4	4	事務事業見直し	部の事務事業見直しの取組	各業務の委託内容を精査し、業務委託費の削減を図ります。	業務委託費の削減額	580千円	○	580千円の削減 ・2023年度まで業務委託で行っていた行政経営監理委員会の議事録作成事務について、2024年10月から庁内で運用を開始する「議事録サポートAI」を試験的に使用したことで、127千円の委託料を削減しました。また、「議事録サポートAI」の活用効果を確認できました。 ・2023年度まで業務委託で行っていた仕事目標サポーター研修の講師や資料作成等について、2024年度から職員が実施することにより、453千円の委託料を削減しました。	引き続き、各業務の委託内容を精査し、業務委託費の削減を図ります。	2,664千円の削減 ・行政経営監理委員会の議事録作成事務及び仕事目標サポーター研修に関する業務委託料、計580千円を削減しました。 ・議事録サポートAIを活用したことにより、行政経営監理委員会の議事録作成事務を約90%（約400時間）削減し、2,084千円の人件費削減となりました。 ・経営改革室職員が講師となる研修として、12月に、「仕事目標サポーター研修」を3回（計159名受講、前年度比64名増）実施しました。	2,664千円	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き、各業務の委託内容を精査し、業務委託費の削減を図ります。 また、議事録サポートAIの活用効果を確認できたため、今後は他部署や他業務に議事録サポートAIの活用を推進します。
5	5	－	時間外勤務時間数削減の取組	時差勤務やテレワーク等を活用し、庶務業務や企画業務に集中して取り組める時間を確保することで、業務の生産性向上を図ります。	1人あたりの時間外勤務の時間数	208時間以下（2022年度比10%減） ※前回「市民参加型事業評価」を実施した2022年度を比較の対象としています。	○	93時間（2022年度上半期比14.7%減） モニター付きの打ち合わせスペースや事務作業用の集中ブースのより一層の活用、タスク管理ツールの導入により、2022年度上半期に比べ、1人あたりの時間外勤務の時間数を16時間削減しました。 （2022年度上半期1人あたりの時間外勤務時間数109時間）	引き続き、課内の業務の生産性向上を図ります。	200時間（2022年度比13.4%減） ・モニター付きの打合せスペースや事務作業用の集中ブース、「議事録サポートAI」の活用により、業務の効率化を図りました。また、市民参加型事業評価の実施方法を見直し、ミーティング回数の削減や時差勤務の活用により時間外を削減するとともに、課の全職員が作業協力することで、職員の時間外勤務の平準化を図りました。 ・これらの取組により、2022年度に比べ、1人あたりの時間外勤務の時間数を31時間（13.4%）削減しました（2022年度1人あたりの時間外勤務時間数231時間）。	200時間（2022年度比13.4%減）	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き、コストの削減や業務の効率化を進めます。

2024年度 部長の仕事目標

部名	政策経営部デジタル戦略室
部長名	髙橋　晃

部の使命	・情報セキュリティの三要素である完全性、可用性、機密性を確保し、情報システムを運用するとともに、市民の財産である情報を守ります。 ・デジタル技術を駆使し、デジタルトランスフォーメンション（DX）を推進することで、市民サービスの向上と市役所の生産性向上を図ります。 ・デジタル技術を活用することで、地域課題の解決や魅力向上など新たな価値の創出を図ります。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○“行政サービス改革、イコール、DX”であると捉え、これまでの業務をデジタルベースのサービスデザインへ変革し、市民サービスの向上と業務の生産性向上を実現する必要があります。 ○市民の方が、すべてのデジタルサービスを、いつでも、どこでも、簡単にスマートフォンで行える「バーチャル市役所」の実現を目指します。 ○AIなどのデジタル技術の進展に伴い、標的型攻撃メールなどのサイバー攻撃が、巧妙化しています。こうした新たな脅威に対応した適切な情報セキュリティ対策を講じるとともに、職員のセキュリティ意識を向上させることが求められています。 ○災害時において、クラウド時代に対応した、情報システムを復旧させる仕組みや手順を整える必要があります。	○国は、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を2023年6月に改定しました。東京都では、「東京デジタル2030ビジョン」を2023年9月に策定しました。これらの国や都の動きや町田市デジタル化推進委員会の提言を踏まえ、「町田市デジタル化総合戦略」を毎年度改定しています。「町田市デジタル化総合戦略2023」を市民の方にもわかりやすく説明するため、概要をまとめた7本の動画を作成し、YouTube等で公開しています。 ○2022年度から、デジタル化政策を迅速かつ適確に推進するため、外部有識者の方々が専門的な知見から提言等を行う、「町田市デジタル化推進委員会」や、デジタル技術を活用した業務改革・改善を一層進める、「町田市デジタル化推進アドバイザー」など、外部人材を活用しています。 ○「ゼロカーボンシティまちだ」を踏まえ、デジタル施策の推進を通じたカーボンニュートラルへの貢献が求められています。 ○IT業界のトップランナーである株式会社NTTデータと、ジェネレーティブAIの利活用に係る連携に関する協定を締結するなど、事業者とのコラボレーションによるDXを推進しています。 ○多くの職員が、文章生成やアイデア出しなどで、ジェネレーティブAIを積極的に、また安全に活用するために、「AI利活用ガイドライン」を策定しています。また、職員の利活用を推進しています。 ○市役所業務のDXを加速させる、庁内ミーティングとして「デジタルツール活用相談会（デジラボ）」を開催し、職員の　DXマインドの醸成を図り、DXのボトムアップを進めています。	○ガバメントクラウドの積極的な利用とSaaSの利用により、庁内システムのクラウド化が進みました。2023年度末時点で、庁内システムの95%をクラウド化しています。 ○2005年から、有識者による情報セキュリティ外部監査を行うことで、システムの技術面と運用面のセキュリティ対策をチェックしています。 ○2024年4月に市のすべてのデジタルサービスを、スマートフォンから手軽に利用できる「バーチャル市役所」として、「まちドア」を公開しています。 ○保護者の学校教材費等の納付しやすさ改善と教員の負担軽減を目的とした「学校徴収金管理システム」の導入が自治体の先進的な取組として評価され、「Tokyo区市町村DXaward2023」の行政サービス部門において、大賞を受賞しました。大賞の受賞は2年連続となります。 ○「町田市デジタル化総合戦略2023」に基づくDXの取組が先進事例として、新聞、専門誌、Web媒体に多数取り上げられるとともに、講演の依頼を多数受けました。	○物価高騰、人件費増加により歳出が増加することによる収支不足に対し、デジタル技術の徹底活用により、市役所の生産性の向上を図る必要があります。 ○2023年度後半から、国や東京都では、医療分野や子育て支援分野において、官民共通のデータ連携基盤である、「公共サービスメッシュ」や社会の基本データを登録した、標準的なデータベースである、「ベースレジストリ」の考え方を踏まえたプロジェクトの動きを加速させており、市も、これらの実証事業に参加し、連携を図っていく必要があります。 ○東京都は、区市町村を含む東京全体のDXを推進するため、2023年7月に一般財団法人「GovTech東京」を設立しました。「GovTech東京」や他自治体と共同してDXを推進するため、市職員を派遣し、連携強化を図ります。 ○ジェネレーティブAIを始めとしたトレンド技術は、急速に進化、普及しています。今後も、トレンド技術の動向を注視し、業務にいち早く取り入れることで、市民の利便性と市役所の生産性の向上を図る必要があります。 ○高速、大容量、低遅延のネットワークシステムである5Gが普及してきたため、利活用を検討する必要があります。

部名	政策経営部デジタル戦略室
部長名	髙橋　晃

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	情報セキュリティの確保	①情報セキュリティ外部監査の実施率 ②研修を受講した職員の割合 ③業務継続訓練の実施	①100% ②98.7% ③実施	①100% ②95% ③実施	①各年度 ②各年度 ③各年度
2	デジタル化施策の推進	①町田市デジタル化推進委員会の開催回数 ②町田市情報推進化本部会議の開催回数 ③先進的なDX施策に取組みます。 ※新たに指標化しました。	①－ ②－ ③－	①2回 ②12回 ③DX施策コンテストへの参加	①各年度 ②各年度 ③各年度
3	情報システムのクラウド化・標準化の推進	①20の基幹業務システムのうちクラウドサービスに移行した累計業務数 ②20の基幹業務システムのうち標準準拠システムに転換~~に着手した累計業務数~~した業務数 ※標準化の完了を明確にするため、指標を変更しました。	①19業務 ②~~19業務着手（内1業務完了）~~ 1業務 ※標準化の完了を明確にするため、指標を変更しました。	①20業務 ②20業務~~完了~~ ※標準化の完了を明確にするため、指標を変更しました。	①2025年度 ②2025年度
4	デジタルトランスフォーメーションの推進	①デジタル技術を活用した改善業務累計数 ②オンライン化した手続累計件数 ③-1″e-まち″実現プロジェクトの取組累計件数 ③-2~~デジタルツール活用相談会~~DX推進ミーティング（デジラボ）の~~開催数~~取扱案件数　※アウトプットを明確にするため、取扱案件数に変更しました。	①~~302件~~ 309件 ②~~424件~~ 431件 ③-1 ~~107件~~ 111件 ③-2 56~~回~~　件 ※2023年度末時点の実績を再集計しました。	①~~442件~~ 609件 ②~~575件~~ 671件 ③-1 ~~137件~~ 156件 ③-2 60~~回~~　件 ※上半期で目標値を達成したため、上方修正しました。	①2026年度 ②2026年度 ③-1 2026年度 ③-2 2028年度
5	マネジメント改革による業務量の削減	1人あたりの時間外勤務の時間数	324時間	292時間	各年度
6	狭隘化の解消	①複合機配置台数の見直し ②デジタル戦略室でのフリーアドレスの取組事例を全庁掲示板の掲示回数（累計）	①50台 ②0回	①40台（20%減） ②4回	①2024年度 ②2025年度
7	施設の廃止・縮小（データセンターの廃止）	データセンターの廃止	一部機器撤去	廃止完了	2024年度

部名	政策経営部デジタル戦略室
部長名	髙橋　晃

実行計画（年度目標）

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	個別計画	情報セキュリティの確保	①外部有識者による情報セキュリティ監査を行い、情報セキュリティポリシーの順守状況を確認のうえ、改善します。 情報セキュリティ監査は、運用監査を、マイナンバーを取り扱う27課を対象に実施し、技術監査を、クラウド化された情報システムを対象に2件実施します。 ②新たな情報セキュリティの脅威やその対策等について、職員研修を実施します。 ③災害時の速やかなシステム復旧を実現するため、IT－BCP基本計画（情報システムにおける事業継続計画）に基づき、訓練を実施します。	①情報セキュリティ外部監査の実施率 ②研修を受講した職員の割合 ③業務継続訓練の実施	①100% ②95% ③実施	○	①運用監査について、27課を対象に実施しました。 また、バーチャル市役所ポータル「まちドア」の「AIナビゲーター」を対象として、技術監査を実施しました。 ② ・新規採用職員103名を対象に、情報セキュリティ研修（入職時）を実施しました。 ・デジタル人材育成のための基礎研修（eラーニング）を、18課180人に対して実施中です。 ・マイナンバー事務に従事している職員を対象に、情報連携に関する研修（eラーニング）を、13課335人に対して実施中です。 ③災害時にクラウドサービスが使用不能となった想定で、業務継続訓練の検討を開始しました。	① ・運用監査を実施した27課に対して、監査指摘事項に関する改善計画書の提出を求めます。その後、改善計画に基づき、フォローアップ監査を行います。 ・図書館システムを対象として、技術監査を実施します。 ・サイバー攻撃に対するネットワークの安全性を確認するための技術監査を実施します。 ② ・10月の新規採用職員を対象に、情報セキュリティ研修（入職時）を実施します。 ・全職員を対象に、情報セキュリティ研修（動画配信）を実施します。 ~~・全職員を対象に、個人情報保護に関する研修（eラーニング）を実施します。~~ ※業務所管が移管されたため、削除しました。 ・情報管理者（課長）など一部の職員を対象に、標的型攻撃メール訓練を実施します。 ③災害時にクラウドサービスが使用不能となった想定での、業務継続訓練を実施します。	① ・運用監査については、27課を対象に情報セキュリティ外部監査を実施し、指摘事項に基づいたフォローアップ監査を12月に実施しました。 ・サイバー攻撃に対するネットワークの安全性の確認などの技術監査を、バーチャル市役所ポータル「まちドア」の「AIナビゲーター」と図書館システムに対して行いました。 ② ・全職員を対象に情報セキュリティ研修を実施し、受講率は98.9%に達しました。 ・新規採用職員を対象とした情報セキュリティ研修、標的型攻撃メールの訓練等、合計7件の情報セキュリティ研修を実施し、延べ4,826名が受講しました。 ③ ・3月に、災害時に庁舎の通信回線が使用不能となった想定で業務継続訓練を実施しました。災害時に単独で動作する衛星通信回線を用いて、災害対応業務に必要なシステムが利用可能であることを確認しました。	①100% ②98.9% ③実施	C	C:目標水準を達成したためです。	① 情報セキュリティ確保のため、継続的に外部監査を実施します。 ② 引き続き、業務環境に則した研修を実施し、職員の更なるリテラシー向上に努めます。 ③ ネットワークの通信障害を想定した業務継続訓練について検討します。

年度目標設定							中間確認			年度末確認					
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
2	2	個別計画	デジタル化施策の推進	①3名の外部有識者で構成する「町田市デジタル化推進委員会」を開催し、町田市のデジタル化政策について提言をいただきます。 ②町田市情報化推進本部会議を開催し、全ての部署とデジタル化施策の実施状況を共有することで、デジタル化施策の横展開と職員への意識啓発を図り、市役所全体でDXを推進します。 ③先進的なDX施策に取組みます。 ※新たに指標化しました。	①町田市デジタル化推進委員会の開催 ②町田市情報化推進本部会議の開催 ③DX施策コンテストへの参加	①2回開催 ②12回開催 ③DX施策コンテストへの参加	◎	①8月に、「町田市デジタル化総合戦略2023改定のポイントについて」をテーマとして、第1回の委員会を開催しました。 会議はオンラインで開催し、AI音声、アバター、メタバースなどを活用して、ライブ配信しました。市のデジタル化政策の策定過程をオープンにし、傍聴者数は207人となりました。 この委員会の提言に基づき、「町田市デジタル化総合戦略2024」へ改定しました。 ②町田市情報化推進本部会議を7回開催しました。行政手続のオンライン化などのDXの推進状況や、情報セキュリティ対策の徹底などを経営層に周知しました。 ③マニフェスト大賞及び区市町村DXaward2024に参加しました。	①2月に、第2回の委員会を開催します。 ②上半期に引き続き、町田市情報化推進本部会議を開催します。 ③審査状況に合わせ、発表の準備を行います。	①2回開催 ・8月に「町田市デジタル化総合戦略2023改定のポイントについて」をテーマとして、第1回の委員会を開催しました。2月には「自治体業務のフルデジタル化に向けた課題」をテーマとして、第2回の委員会を開催し、合計で300人以上が傍聴しました。 ・委員会での提言をもとに、「町田市デジタル化総合戦略2024」に改定しました。 ②12回開催 庁内横断的にDXを推進するため、副市長及び全部長で構成する情報化推進本部会議をチャットを活用して行い、計12回開催しました。 ③ ・工事管理アプリを活用した営繕業務のDXが「マニフェスト大賞」で、優秀賞を受賞しました。受賞は2年振り2回目となります。 ・AIを活用した、市民向けのオンライン手続検索サービスの取組が評価され「Tokyo区市町村DXaward2024」で優秀賞を受賞しました。受賞は3年連続となります。 ・「全国自治体フロントヤード改革度ランキング2024」では、オンライン申請の推進等が評価され、全国1位となりました。 ・受賞を契機として、デジタル庁や他の行政機関、様々な団体から、講演依頼と取材等を25件、視察を15件、受けました。	①2回開催 ②12回開催 ③2回参加	A	A:指標を達成したことに加え、AI利活用の取組などの先進性が高く評価され、DXaward受賞や多数の講演依頼を受けるなど、DXの取組の横展開を全国的にリードする成果があったためです。	①国のデジタル化政策に深く関わる外部有識者から提言をいただくことで、町田市のデジタル化施策を迅速かつ的確に進めます。 ②引き続き、月1回の頻度で、町田市情報化推進本部を開催し、市役所全体でDXを推進していきます。 ③引き続き積極的に先進的なDX施策を研究し、取り組むことで、町田から全国へDX推進を提起していきます。
3	3	個別計画	情報システムのクラウド化・標準化の推進	①20の基幹業務システムをクラウド化します。2024年度は健康管理システムのクラウド化を完了します。 ②20の基幹業務システムについて、国が定めた標準準拠システムへの転換を進めます。2024年度は住民基本台帳、印鑑登録、健康管理システムについて、標準準拠システムへの転換~~を完了~~します。~~また、選挙システムについて、標準準拠システムへの転換に着手します。~~ ※標準化の完了を明確にするため、指標を変更しました。	①20の基幹業務システムのうちクラウドサービスに移行した累計業務数 ②20の基幹業務システムのうち標準準拠システムに転換~~に着手した累計業務数~~した業務数	①20業務 ②~~20業務着手（うち4業務完了）~~ 4業務	◎	① 20業務 ・健康管理システムをガバメントクラウドへ移行し、全ての基幹業務システムのクラウド化が完了しました。 ・基幹業務システム以外の業務システム（統合型地理情報システム、市民公開型地理情報システム、下水道GISシステム、消防団管理システム）を、ガバメントクラウドへ移行しました。 ・このことで、業務システムは、100%クラウド化しました。 ② 1業務（国民健康保険システム） ・4月から住民記録システム（2業務）、7月から健康管理システム（1業務）、9月から税務システム（5業務）及び福祉システム（6業務）の標準準拠システムへの転換を開始しました。	①目標を達成しました。 ② ・住民記録システム及び健康管理システムは、2025年1月に転換します。 ・税務システム及び福祉システムは、2025年9月の転換に向け、引き続き転換作業を行います。	① ・当初の予定より、1年前倒しで目標を達成しました。あわせて、20の基幹業務システム以外の業務システムも、100%クラウド化しました。 ・このことで、システム事業者が来庁する必要がなくなり、サーバ室の一部を会議室に転用しました。また、外部データセンターを廃止しました。 ② ・住民記録システム及び健康管理システムは、2025年1月に標準準拠システムへの転換が完了しました。 ・税務システム及び福祉システムは、2025年9月の転換に向け、引き続き転換作業を行います。 ・介護保険システム及び学務システムは、事業者からの転換時期の延期連絡を受け、完了時期を見直しました。	①20業務 ②4業務	B	B:1年早く指標を達成したことに加え、20の基幹業務システム以外の業務システムのクラウド化も達成したためです。	①上半期に目標を達成しました。 ②延期連絡を受けた2システムは2027年度までに、その他の18の基幹業務システムについては、2025年度末までに、標準準拠システムへの転換を進めます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認					
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
4	4	経営改革プラン	デジタルトランスフォーメーションの推進	①業務のデジタル化や、AI・ロボティクス等の活用により、市役所の生産性向上を図ります。 ②市民がスマートフォンアプリ等で行政手続等が行えるようになる、オンライン手続の拡充により、市民の利便性向上を図ります。 ③市民の利便性向上と市役所の生産性向上を組織横断的に検討する、“e-まち”実現プロジェクトを推進します。	①デジタル技術を活用した改善業務累計数 ②オンライン化した手続累計件数 ③-1″e-まち″実現プロジェクトの取組累計件数 ③-2~~デジタルツール活用相談会~~DX推進ミーティング「デジラボ」の~~開催数~~取扱案件数 ※アウトプットを明確にするため、取扱案件数に変更しました。	①~~累計312件~~ 累計429件 ②~~累計475件~~ 531件 ③-1~~累計117件~~ 126件 ③-2 60~~回~~ 件 ※上半期で目標値を達成したため、上方修正しました。	◎	① 累計404件 農地の権利移動や、農地転用に関する手続などをオンライン上で行うことができる「農業委員会サポートシステム」を導入するなど、デジタル技術を活用した業務改善の取組を、95件実施しました。 ② 累計515件 戸籍証明書の請求や、育児の相談支援事業（ファーストバースデーサポート事業）の申込など、新たに84件の行政手続をオンライン化し、全体で約36,000件の利用がありました。 ③-1 累計120件 ″e-まち″実現プロジェクトの取組を、9件実施しました。 ＜主な取組＞ ・市のデジタルサービスの玄関口となる、バーチャル市役所ポータル「まちドア」を公開しました。また、「まちドア」に、生成AIと3Dアバターを組み合わせた手続検索サービスである「AIナビゲーター」を導入しました。 ③-2 30件 DX推進ミーティング（デジラボ）を開催し、各所管課の業務のDXを30案件取り扱いました。 ＜主な取組＞ ・市民や事業者が、下水排水量の増減を報告する手続について、オンライン化や内部事務の効率化に向けた検討を開始しました。 ・デジラボで多く要望された自動化ツール（RPA）の研修を2回実施しました。	①生成AIを用いて音声ファイルから会議録を自動作成できるサービスを全庁導入します。 ② ・オンライン行政手続数を増やすため、51手続を対象とした伴走型の支援を行います。 ・オンライン行政手続の利用率を上げるため、利用率が伸び悩んでいる手続について、個別の改善支援を行います。 ③-1 窓口を待たずに利用できる「オンライン窓口予約サービス」をはじめ、新たなデジタルサービスの検討、導入を進めます。 ③-2 DX推進ミーティング「デジラボ」を引き続き開催し、各課のDXを推進します。	① 累計473件 デジタル技術を活用した業務改善を164件実施しました。 ＜主な取組＞ ・マイナンバーカードを受給者証や接種券として活用し、医療機関と自治体間の受診記録などの情報連携をデジタル化することで、業務効率の向上を図る、「Public Medical Hub（PMH）」の取組を開始しました。 ・生成AIで音声ファイルを文字データに自動変換し、議事録作成の手間を軽減する「議事録サポートAI」を導入しました。 ② 累計553件 ・手続オンライン化の伴走支援を行い、国民健康保険の加入、脱退の申請をはじめ、年間の申請件数が多い行政手続を中心に、新たに122件の手続をオンライン化しました。 ・「まちドア」の手続検索サービスである「AIナビゲーター」の導入により、オンライン行政手続の申請数が、昨年度比約1.4倍となりました。 ③-1 累計146件 ″e-まち″実現プロジェクトの取組を、35件実施しました。 ＜主な取組＞ ・オンラインで窓口の順番予約を行うことで、「待たない窓口」を実現する「オンライン窓口予約システム」を導入しました。 ・生成AIを活用し、市や民間の様々な情報を、誰でも簡単に検索、分析できる「データ利活用のプラットフォーム」の構築を開始しました。この取組は、東京都の「データ連携・活用促進プロジェクト」に選定されました。 ③-2 61件 DX推進ミーティング（デジラボ）を開催し、61案件のDXを進めました。 ＜主な取組＞ ・財務会計の問い合わせ対応の効率化など、生成AIの利活用による業務改善の検討会を5回開催し、3課から挙がった5案件を取扱いました。 ・市内のイベントをAIが収集し、ホームページに集約する「イベント収集サービス」など、新たなデジタルサービスの導入支援を19件進めました。 ・RPAやM365などを活用した業務改善や業務効率化などの支援を33件進めました。	① 累計473件 ② 累計553件 ③-1 累計146件 ③-2 62件	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	① 生成AIをはじめとしたトレンド技術について、引き続き注視し、活用を検討します。 ② 引き続き手続のオンライン化を推進するとともに、オンライン行政手続の利用率向上に取組みます。 ③-1 生成AIと3Dアバターを組み合わせた手続検索サービスである「AIナビゲーター」の機能向上を行うことで、市民の質問により素早く、的確に回答できるようにします。 ③-2 デジラボを通じて、職員にDXを前提とした考え方を浸透させるとともに、職員発意のDXを着実に進めることで、ボトムアップを図っていきます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
5	5	－	時間外勤務時間数削減の取組	コミュニケーションツール（リモート会議システム・チャットツール）の活用や、既存の委託範囲を見直しを行うことで業務を効率化し、時間外勤務時間数を削減します。	1人あたりの時間外勤務の時間数	292時間	△	リモート会議システムを活用し、打合せに係る移動時間の削減や、日程調整を効率よく行うことができました さらに、生成AIを有効活用し、議事録作成やアイディア出しを効率的に行いました。 一方で、全庁的なDX推進により、デジタルサービス導入に関する相談件数の増加により、所管課への支援業務が増加しています。 2024年度の1人あたり時間外勤務時間数は、9月末時点で229時間となり、2023年度から20%増加しました。	業務の委託化の調整を進め、時間外の削減に努めます。	2024年度の1人あたり時間外勤務時間数は、337時間となり、2023年度の324時間から4%増加しました。 ・リモート会議システムを活用し、打合せに係る移動時間の削減や、日程調整を効率化できました。 ・生成AIを活用し、議事録作成やアイディア出しを効率的に行いました。 ・デジラボの運営に関して、事前調査や調整など、委託範囲の見直しで業務の効率化を図りました。 ・一方で、20の基幹業務の標準準拠システムへの転換作業の本格化に加え、全庁的なDX推進により、デジタルサービスの新規導入等に関する相談件数が61%増加し、業務所管課への支援業務が増加しました。	337時間	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	デジタルツールを効果的に活用することで、時間外勤務時間数の削減を図ります。
6	6	事務事業見直し	部の事務事業見直しの取組（狭隘化の解消）／「ゼロカーボンシティまちだ」に向けた取組	①複合機リース更改に伴い、配置台数の見直しを検討します。 ②効率的な働き方の一環（フリーアドレス等）として、デジタル戦略室が取り組んでいる執務環境のルールを横展開します。	①複合機配置台数の見直し ②デジタル戦略室での取組事例を全庁掲示板の掲示回数	①40台（20%減） ②2回	○	①市庁舎内の打合せスペース及び部長室に大型モニターを配備し、ペーパーレス会議を実施できる環境を整えました。あわせて、市庁舎での職員間の打ち合わせでは、デジタルツールを活用することで、原則紙を使用しない方針を、総務課と連名で通知しました。 ②フリーアドレスによって生まれたスペースの有効活用事例を、9月に全庁掲示板で掲示しました。	①ペーパーレス会議の環境整備後の、複合機の稼働率を調査し、2025年度に計画している複合機の更改（再配置）に向けて、台数の見直しを図ります。 ②フリーアドレスの課題に対して、コミュニケーションツールを活用した改善事例を3月に周知します。	① ・打合せスペースや部長室への大型モニターの配置など、ペーパーレス化を進めた結果、2023年3月のピーク時と比べ、稼働率を約60%まで下げることができました。 ・全庁的にペーパーレス会議が浸透し、成果が出ていることから、2025年度の再配置に向け、複合機台数削減（20%減）の見通しが立ちました。 ② ・フリーアドレスを導入し、コミュニケーションツールを活用したことで、チームメンバー以外の職員ともコミュニケーションが取りやすくなり、組織内の情報共有や連携が円滑になりました。 ・有効的なコミュニケーションツールの活用事例を3月に全庁掲示板で掲示しました。	①40台（20%減） ②2回	C	C:目標水準を達成したためです。	①2025年度に実施する複合機の再配置に向け、関係部署と連携しながら配置台数の精査を実施します。 ②オフィスツールなどを活用した、効率的な働き方に関する取り組み事例を周知していきます。
7	7	－	施設の廃止・縮小（データセンターの廃止）／「ゼロカーボンシティまちだ」に向けた取組	データセンターにあるネットワーク機器を撤去し、データセンターを廃止します。	データセンターの廃止	完了	○	7月末に機器の撤去を完了し、データセンターを解約、廃止しました。	目標を達成しました。	・全ての業務システムのクラウド化を1年前倒しで達成したことにより、7月末にデータセンターを廃止することができました。 ・データセンターの早期廃止によって、当初の計画を上回る利用料の削減を達成しました。	完了	C	C:目標水準を達成したためです。	特になし

2024年度 部長の仕事目標

部名	政策経営部広報担当
部長名	樋口　草紀子

部の使命	市の施策や地域情報などがお客様にわかりやすく伝わるよう、市とお客さまとの接点・橋渡し役になります。 市民の町田への愛着・誇りの向上、市外からの町田への関心・憧れの醸成を図ります。 町田市に関わるすべての方とともに地域の魅力を高め、その魅力を市内外へ発信します。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	・お客様にとっての価値は、自分の必要とする情報をストレスなく入手できること、町田市に関する思いがけない情報や便利な情報、市の魅力を新たに知ることができることです。 ・市やまちのイベントへの参加を通して市民が自らまちの魅力を発信することを楽しんでいます。 ・災害発生などの非常時に、最新の情報や現状について、正確かつ早急に情報を得られることは、安心・安全といった価値につながります。 ・「広報活動」に関する意識調査（2022年7月実施）によると、市政情報の入手手段が年々デジタル化している傾向がある一方で、町田市の公式SNSや公式動画チャンネルなどを知らない方も一定数いることが判明しました。市の情報が市民に行き渡るよう、それぞれの人のライフスタイルに合う情報ツールや便利なアプリなども広く周知することが必要です。 ・市の情報を収集する手段として、ホームページやSNSの比重が高くなってきています。このため、ホームページやSNSで情報を支障なく入手でき、機能を利用できることが求められています。	・市政情報は、広報まちだ、ホームページ、動画配信を中心に発信しています。 ・メール配信は、利用者のニーズを踏まえ、LINEでも配信しています。配信カテゴリーは、広報、防災、イベント、学校教育情報など多岐にわたり、市民のニーズを常に考えて対応しています。特に、緊急性の高い防犯・防災情報は、SNS(X、Facebook）と連動した情報提供を行っています。 ・SNSの運用においては、LINEやInstagramなど、市民に身近なアプリを活用し、SNSの特性を生かしたプッシュ型の情報発信なども行っています。 ・コミュニティ放送局（FMラジオ局）での広報番組やイベントスタジオを使用しての広報活動等、広く情報提供できる環境が整っています。 ・記者会等へのFAXリリースに加え、WEBを活用したリリース配信を行い、より多くの媒体に対して情報を提供しています。 ・市内外の20～40代の個人に向けてシティプロモーションの取組効果を把握するために実施した意識調査によると市外から町田市への来訪意欲が最も高い世代は20代女性であり、町田市に魅力を感じる点として、「美味しい飲食店や魅力的な商業施設が豊富なこと」や「交通アクセスが良いこと」が挙げられています。	・町田市は14歳未満の転入超過者数において全国上位（2022年、2023年は全国1位※政令市を除く）で推移しています。 ・若い世代が大学卒業や就職を機に市外に転出し、30歳代に町田市へ転入する傾向があります。そのため、人々が「町田市での暮らし」に共感を抱く「効果的な情報発信」に取り組む必要があります。 ・自然・スポーツ・文化等、町田市には多種多様な地域資源があり、テレビ番組等の各種メディアからの問い合わせが増えています。 ・2024年1月で10周年を迎えたロゴマーク「いいことふくらむまちだ」を引き続き活用し、町田市の活気や魅力を市内外に効果的に発信しています。 ・市長定例記者会見は原則月2回実施しており、市のみならず関係団体の取り組みも含めてプレスリリースを行っています。また、マスメディアと積極的ににコミュニケーションを取っています。 ・広報紙は、市民からの公募によるモデルを活用するなど身近で親しみやすい紙面を作成しています。 ・ホームページはCMS（コンテンツマネジメントシステム）を導入し、各課がホームページコンテンツを直接作成・編集できるようになっています。これまで以上に各課が迅速、正確に情報発信できるように、CMSの更改を実施します。 ・各課がメールやSNS、LINEで情報発信しており、市民は使い慣れた媒体で欲しい情報を選択して受け取ることが出来ます。 ・2023年7月から町田ならではの地域資源を「ヒト」「モノ」「コト」を切り口にシティプロモーションサイトで発信しています。	・インターネットやSNSを若者だけでなく高齢の世代も利用するようになったことにより、情報入手手段が多様化しています。そこで、市民が使い慣れた方法で情報を入手できるよう、複数のツールによる情報提供が必要となってきています。 ・大規模災害等で、市の発信する情報に関心が高まっています。タイムリーな災害・防災情報等を得るため、即時性、拡散性のある通信手段としてSNSを重視する傾向がある一方、デジタル媒体を利用しない市民にも市の情報を届ける工夫が必要です。 ・都心の住宅価格高騰やテレワークの普及により、利便性が確保されているベッドタウンが、「住みたい街」等を調査したランキング等で上位に入るなど、「郊外での暮らし」に関心が高まっています。これを好機と捉え、「町田暮らしの魅力」を発信していく必要があります。また、情報発信にあたっては、趣味や嗜好といった価値観やライフスタイルを意識することが重要です。 ・情報が溢れる現代社会では、サービスや施設を利用した第三者のクチコミを重視する傾向にあることを踏まえ、実際に町田市の暮らしを楽しむ人々に焦点を当てた情報発信に取り組む必要があります。 ・ホームタウンチームFC町田ゼルビアがJ1に昇格したことにより、町田市の知名度上昇、来訪者数増加が見込まれます。この好機に、さらに町田の魅力を伝えるための情報発信を行うことが重要です。

部名	政策経営部広報担当
部長名	樋口　草紀子

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	顧客に合わせた情報発信の拡充	①情報発信する場の提供回数 ②ホームページの更改	①累計26回 ②-	①累計62回 ②更改	①2026年度 ②2024年度
2	「市内外から選ばれ続けるまち」の実現	①町田市に対して愛着や 親しみを感じる市民の割合(企画政策課実施「町田市市民意識調査」 ②市外居住者の「町田市への来訪意欲」(広報課実施「町田市に関する調査」)	①84.8% ②69.8%	①90.5% ②69.8%	2026年度
3	全庁的な広報力の向上	庁内各部署の効果的な情報発信につながるサポートを行った回数	-	12回	2024年度
4	事務事業の見直し	①狭隘化の解消 ②広告事務の委託による作業効率化 ③消耗品一元管理	-	①広報課執務室に会議スペースを設置 ②広告事務全体の200時間削減(前年度計1600時間) ③実施	2024年度

部名	政策経営部広報担当
部長名	樋口　草紀子

実行計画（年度目標）

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	経営改革プラン	顧客に合わせた情報発信の拡充	①市民・団体・事業者など多様な主体が町田の魅力を積極的に発信する機会を作ります。 また、市の情報がより多くの市民に届くよう、これまでの取り組みに加えて、新たな手段によって情報ツールの周知を行います。さらに「広報まちだ」の新たな配布拠点を設置します。 ②ホームページの更改を通して、これまで以上に閲覧する市民等の利便性を向上させます。	①－1情報発信する場の提供回数 ①－2新たな手段による情報ツールの周知 ①－3新規拠点配布箇所 ②ホームページの更改	①－1 ~~12回（累計38回）~~20回 （累計46回） ※目標値を上回ったため修正しました。 ①－2 ~~7回~~17回 ※目標値を上回ったため修正しました。 ①-3 ~~2箇所~~21箇所 ※目標値を上回ったため修正しました。 ②更改	◎	市内事業者・関係団体等との情報共有や意見交換などを通して連携を深めたことで、活発な情報発信や効果的な情報ツールの周知につながりました。 ①－1：18回(累計44回) 町田の魅力に寄与する各団体の取組について、記者会見を3回、FAX・WEBリリースを15回実施しました。 ①－2：9回 情報ツールのチラシ配布について、新たに4団体に協力いただけました。また、市が主催・共催するイベント等に3回参加し、対面による周知活動を行いました。 さらに、Xを活用して、情報ツールの周知を2回行いました。 ①-3：21箇所 市内のスーパーなどの協力により、市民生活に密着した新規の拠点配布箇所が増えました。 ②4月のキックオフ会議をはじめ、デジタル戦略室と連携して事業者と更改に関する検討を重ねました。トップページデザインの決定や各機能仕様の詳細設計などに取り組み、順調に進捗しています。	①－1 引き続き、多様な主体と連携して情報発信に努めます。 ①－2 引き続き情報ツールの周知に取り組むとともに、電子媒体の利用が難しい方でも市の情報が得られるよう、スマホ講習会を実施します。 ①-3 利用が少ない拠点箇所を精査するとともに、配布部数の見直しを行います。 ②引き続きデジタル戦略室と連携としながら、年度内の更改に向け、詳細設計やテスト工程に取り組みます。	市内事業者・関係団体等との連携を深めたことで、活発な情報発信や効果的な情報ツールの周知を行うことができました。 ①－1　市の魅力に寄与する各団体の取組について、記者会見を5回、FAX・WEBリリースを25回実施しました。 ①－2　情報ツールについて、イベント等での周知活動（計6回）や、地域貢献活動に取り組む団体の協力によるチラシ配布（4団体）を行いました。また、SNSによる情報発信を4回行いました。加えて、2025年1月に電子チラシサービス「Shufoo！」を導入し、周知とともに情報ツールの利用拡大を図りました。 さらに、電子媒体の利用促進を兼ねて市民を対象にスマホ講座を6回開催しました。計55人が受講し、インターネットを介してスムーズに市の情報を知ることができるようになりました。 ①－3　市民生活に密着した拠点配布箇所を新規に設置しました。また、移動販売を活用した配布も開始し、利用者の利便性が向上しました。一方で、各拠点配布箇所の利用状況を調査し、今後の方向性の検討や配布部数の見直しも行いました。 ②　関係部署との連携を密にして進めた結果、当初の予定を早め、年度末の繁忙期を避けた2025年2月13日に更改できました。また、やさしい日本語とUDフォントの導入やAIによるイベント収集機能の追加により、閲覧者の利便性が向上しました。	①－1：計30回 （累計56回） ①－2：21回 ①－3：25箇所 ②：更改	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	【課題】 市の情報が全市民に届くよう、情報ツールの周知に継続的に取り組むとともに、電子媒体の利用者を増やしていく必要があります。 【対応】 情報ツールの周知を継続的に行うとともに、電子媒体でも情報を得られる市民等が増えるように取り組みます。
2	2	重点事業プラン	シティプロモーションの推進	市内外の方が、「来訪したい」「住み続けたい」と感じるきっかけとして、町田ならではの人やモノ、コトを情報発信するシティプロモーションサイトの運用を行います。サイト内でFC町田ゼルビアの特集コーナーを作成し、魅力を発信します。 また、町田に関わる誰もが、市の魅力を自ら発見し、発信する企画を実施するなど、積極的なシティプロモーションを展開し、市への愛着や親しみ、来訪意欲を高めます。	①町田市に好感を持った人の割合（サイト訪問者向けアンケート） ②企画数 ③町田市に対して愛着や 親しみを感じる市民の割合（企画政策課実施「町田市市民意識調査」 ④市外居住者の「町田市への来訪意欲」（広報課実施「町田市に関する調査」）	①80%以上 ②3回 ③89.3% ④69.8%	○	①98.7% ②2回 ③－（2025年2月） ④－（2025年1月） ・市内外の方からおすすめのフォトスポットの投稿をSNSで2回募集しました。合計35件の投稿があり、1,200件以上の「いいね」がつきました。 ・サイトにゼルビアコーナーを新設したことで、訪問者数とページビュー数が増加しています。また、当コーナーの読者が自身のSNSで紹介するなど、市の魅力が拡散されています。 ・アンケートでは、サイトを見て市の好感度が向上した人は、163人中161人でした。	・アンケートの意見を参考に、サイトをさらに充実させます。 ・1月に3回目の募集を行います。魅力的なスポットをサイト内のフォトスポットページで紹介し、共感の獲得や来訪促進につなげていきます。	シティプロモーションサイト（以下「サイト」という。）を最大限活用することで効果的にシティプロモーションを推進することができました。 ・市の魅力を発見・発信する企画として、SNSキャンペーンを4回、子ども生活部と連携したイベントを1回実施しました。いずれも参加者が市の魅力を発信する場となり満足度が高い企画となりました。 ・2024年5月にゼルビアコーナー、2025年3月にペスカドーラコーナーをサイトに設置し、9本の記事を発信しました。また、市に関わりのある人物の記事を定期的に計30回発信しました。その結果、訪問者数及びページビュー数が増加するなど、サイトの信頼性が増し、検索時には上位に表示されるようになりました。 ・サイトの新着記事をSNSで告知したことで、記事に 共感するフォロワーが増加しています。また、サイトの読者によるSNSでの紹介が日常的に見られるようになり、市の魅力が広く共有されています。	①98.7% ②5回 ③84% ④70.3%	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	【課題】 ターゲット層の共感を得られるよう市の魅力発信を強化する必要があります。 【対応】 民間企業等と連携して、新たな手法で市の魅力発信・発見する機会を創出します。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
3	2,3	重点事業プラン	情報発信（パブリシティ）の充実	町田市での暮らしや町田市の魅力を伝え、市に対しての認知拡大・関心獲得、来訪意欲の向上を図るため、積極的にメディアプロモートや記者会見、プレスリリース（FAX、Web）を実施します。 ※メディアプロモートとは、メディアに取り上げてもらうためのPR活動のことです。	①広告換算額 ②情報提供数	①42億円 ②290件	○	①23億5千万円 新聞・雑誌掲載が2億9千万円、ウェブ掲載が20億5千万円、メディアプロモートが2件、927万円の効果がありました。 ②145件 全庁各課の主体的な情報発信に加えて、各課と積極的にコミュニケーションを取り、発信案件の掘り起こしに努めました。その結果、記者会見16件、FAX・WEBリリース129件の情報提供ができました。	①ターゲット層を意識したメディアプロモートとともに、記者会見、プレスリリースを積極的かつ効果的に行います。 ②情報収集と迅速な情報共有を行い、マス・メディアに対して積極的に情報提供を行います。	広告換算額及び情報提供数の目標を上回っただけではなく、各種イベントの集客にも寄与しました。 ①市内外のターゲット層を意識したメディアプロモートとともに、最適なタイミングで記者会見やプレスリリースを行いました。 特にテレビ番組とのタイアップにより、「子ども施策」「街路樹活用」「四季彩の杜エリア」「鶴川香山園」について効果的に広報することができました。 広告換算額の内訳は、新聞・雑誌、テレビが6億円、ウェブが37億円、メディアプロモートが8億円（14件）でした。また、広告換算額を算出できないBS放送での露出も3本あり、多くの視聴者に市の魅力をPRすることができました。 ②全庁各課との情報共有や連携を強化したことにより、記者会見で31件、FAX・WEBリリースで269件の情報提供ができました。	①51億円 ②300件	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	【課題】 市の魅力的な情報をより多くのメディアに取り上げてもらえるよう工夫する必要があります。 【対応】 情報拡散力のあるWEBリリースの強化に取り組みます
4	3	個別計画	全庁的な広報力の向上	市の情報ツールやメディアを通じて市内外の住民の方々に、広く情報が届けられるよう、全庁各課の情報発信を積極的にサポートします。 また、情報発信を効果的に行うことによってメディアへの露出を獲得します。	①サポート回数 ②記者会見及びプレスリリースの記事化案件数	①12回 ②100件	◎	①9回 各課の事業の情報発信を組織的にサポートするため、「伴走型支援」を開始し、全庁に周知しました。様々な相談内容に連携して取り組むことで、効果的な情報発信につなげることができました。 また、全庁的な広報力向上に資するよう、プレスリリースのフィードバックを行いました。 ②69件 6月にプレスリリースのコツを職員、市内関係団体向けに研修しました。延べ受講者数は150人を超え、メディアに取り上げられやすい記事作成につながりました。 研修や技術的なアドバイスなど、プレスリリースのサポートをすることで、69件のプレスリリースが記事化されました。	引き続き、全庁各課の効果的な情報発信をサポートします。	伴走型支援や研修を充実させたことが、庁内外からの活発な情報発信につながりました。その結果、多くのメディアに市の魅力が取り上げられました。 ①伴走型支援をきっかけに各部署との連携が深まり、広報紙やプレスリリース等による効果的な情報発信につながりました。また、それらの事例を全庁に紹介するフィードバックも行うなど、全庁各課の情報発信をサポートすることができました。 ②効果的な情報発信に資するようなプレスリリースの研修を2回実施しました。また、4か月毎に実施した広報活動調査を通して、各部署の状況を把握し、プレスリリース等の働きかけを積極的に行いました。 よりメディアに取り上げられやすい内容で昨年度を上回る情報提供を行ったことにより、目標を大きく上回りました。	①15回 ②155件	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	【課題】 市の魅力的な情報について、より多くの部署の発信を支援する必要があります。 【対応】 市の情報発信に対するメディアの掲載状況等を検証し、より効果的な情報発信にいかしていきます。
5	4	事務事業見直し	事務の効率化及び負担軽減	広報課が発行する発行物等（「広報まちだ」「町田市公式ホームページ」及び「まちだガイドマップ＆インフォメーション」）に掲載する広告にかかる事務について、広告代理店を通した事務に切り替えることにより、業務の負担軽減を図ります。	広告事務にかかる業務時間の削減	広告事務全体の200時間削減（前年度計1,600時間）	◎	広告代理店を通した事務に切り替えたことにより広告事務が全般的に簡素化され、160時間削減することができました。また、さらなる改善に向けた検証を行いました。	検証結果をもとに、次年度の契約に向けた準備を行います。	広告代理店を通した事務に切り替えたことにより、年間で広告事務に要する時間を250時間削減することができました。 加えて本業務の広告収入を昨年度比435千円増額することができました。	250時間削減	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き広告代理店を利用して業務時間の削減に努めます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
6	4	事務事業見直し	部の事務事業見直しの取組	政策経営部において、消耗品購入に係る予算を一元管理することで、調達コストの削減を図ります。一元化にあたっては、発注時期や頻度、必要な物品等を精査したうえで、総務担当課に発注依頼を行います。	消耗品予算一元化の実施	実施	○	4課の共通消耗品の在庫を一元化しました。共通消耗品は、4課の購入要望をまとめて、6月と9月の2回発注しました。	共通消耗品の在庫を管理し、効率的な発注に努めます。	4課の共通消耗品の在庫を一元化しました。共通消耗品は、4課の購入要望をまとめて、計画的に6月、9月、12月、3月の4半期に1度発注することで、事務の効率化が図れました。	実施	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き、共通消耗品の在庫を管理し、効率的な発注に努めます。
7	4	事務事業見直し	部の事務事業見直しの取組	紙削減及び紙文書のデータ化、余剰キャビネットの返納等により狭隘化を解消し、執務室内での会議スペースを確保します。	①キャビネット返納数 ②広報課執務室に会議スペースを設置	①1個 ②設置	◎	①2個 計画的に整理を進めたことで、目標値を上回る2個の返納ができました。さらに、デスクも1台返納ができました。 ②設置 計画的に執務空間の整理を進め、早期に設置を完了したことで、会議や作業の事務効率の向上に寄与しています。	設置した会議スペースにモニターを設置するなど、さらなる有効活用を進めます。	年度当初に執務空間全体の大規模な整理を実施したことにより、早期に想定よりも広い新たな打ち合わせスペースを設置することができました。 課内だけでなく他部署や外部との打ち合わせも行うことができるようになったため、会議室の予約や移動の時間を大幅に短縮することができました。 また、モニターを設置したことで、電子データでの資料共有が可能となり、会議の効率化と紙資料の削減も実現できました。	①2個 ②設置	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き、会議スペースを有効活用して事務の効率化に努めます。
8	4	経営改革プラン	「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組	「子どもにやさしいまち」の実現に寄与する広報活動を行います。	広報活動を行った回数	~~6回~~10回 ※目標値を上回ったため上方修正しました。	○	8回 ・「町田市子どもにやさしいまち条例」(以下「まちだコドマチ条例」)施行に伴い、若者たちが記者会見に出席し、自らの活動をPRする機会を創出しました。また、まちだ若者大作戦の取組「広報まちだジャック計画実行中！」の発行をサポートしました。さらに、希望する若者や子どもたちが広報モデルとして市の情報発信に参加しました。 ・まちだコドマチ条例の周知のため「広報まちだ」で特集するとともに、イベントでの対面による周知活動を行いました。 ・町田市の「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組について、メディアプロモートを行ったことに加え、市内出身で若い世代に影響力のある若者のインタビューをシティプロモーションサイトに掲載し、SNSで発信しました。	「広報まちだ」11月15日号で『広報まちだジャック計画』に参加した若者のコラムを掲載するとともに、12月1日号で子ども施策を掲載します。	当事者である子どもや若者自身による情報発信をサポートしました。これをきっかけに庁内外の連携が深まり、目標を上回る取組を行うことができました。 ・関係部署や子ども・若者たちと協働し、広報紙、SNS、シティプロモーションサイト、記者会見・プレスリリース及びイベントなどを通して「子どもにやさしいまち」の推進に関連する情報発信を行いました。 ・市の子ども施策にかかる様々な取組を広くお知らせしたことで、大人の意識・行動変容や、市内の子ども施設の利用促進にもつながりました。また、多くのメディアにも取り上げられ、「子どもにやさしいまち」の啓発に寄与することができました。	14回	A	A:当初の目標を大幅に上回る成果が上がったためです。	引き続き、関係部署等と連携を図りながら、「子どもにやさしいまち」の実現に向けた広報活動を行います。
9	4	経営改革プラン	時間外勤務時間数削減の取組	業務効率化により、時間外勤務の削減を図ります。	1人あたりの時間外勤務の時間数	177時間以下 (※2023年度実績＋前回CMS更改に係る実績比10%減)	◎	46時間 会議スペース確保による課内の情報共有の迅速化や広告業務の見直しなどを実施した結果、上半期の累計時間外を1人平均約46時間に抑えることができました。	災害対応、CMS更改、市民参加型事業評価対応等、時間外勤務の増加要因に対して、情報共有のスピードを上げて手戻りを防ぐなど、組織内での意識共有や協力体制を強化して時間外削減に努めます。	年度当初から組織全体で課題意識を持ち、様々な対応策を早めに講じることで時間外勤務を大幅に削減することができました。 ・組織目標や、年間及び月ごとのスケジュールの共有など、進捗管理を徹底して、定期的に確認や意識合わせを行いました。 ・組織内にDXチームを編成してDX化やAI活用を進めるとともに、広告業務をはじめとする業務の見直しを行い効率化を図ったことで、突発的な業務の発生にも対応ができました。	110時間	A	A:当初の目標を大幅に上回る成果が上がったためです。	引き続き、時間外削減につながるような効率的な業務改善に努めます。

2024年度 部長の仕事目標

部名	総務部
部長名	浦田　博之

部の使命	・職員個人と組織の能力向上、事務の合理化等に取り組み、行政経営の基盤強化を図ります。 ・市の事業部署が、専門機能を効果的に発揮できる環境を整えます。 ・社会情勢等の変化に応じて適切に例規等を整備し、市の政策の実現に寄与します。 ・市の業務における法的リスクを未然に防ぐとともに、直面する法的問題を解決に導きます。 ・市が保有する情報は、市民の財産であることから、適正な管理を行うとともに、オープンデータとしての活用の推進に努めます。 ・市が発注する工事及び工事関連業務委託の検査を厳正に行うとともに、職員研修等を通じて工事に関連する職員の知識の習得や技術力の向上をサポートし、公共施設の品質向上を目指します。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○市では、基本構想・基本計画「まちだ未来づくりビジョン2040」や、その実行計画である「町田市5ヵ年計画22-26」に定められた事務事業等に対して、必要な職員数を見込み、「町田市職員定数管理計画（22-26）」を策定しています。この計画に基づき、効率的効果的な執行体制の構築に向けて取り組み、職員定数の適正化を図る必要があります。 ○市が業務を遂行する中で生じる法的な問題やリスクに、適切に対応する必要があります。 ○市民の期待に応えるため、多様な人材を確保し、職員の育成に取り組む必要があります。 ○生産性の向上につなげるために、職員がいきいきと仕事に取り組める対策（メンタルヘルス対策やハラスメント対策等）が求められています。 ○市が保有する情報について、適正な管理（特に個人情報の保護）とオープンデータとしての活用の両立が求められています。 ○市民へ安全・安心な施設やインフラを提供するため、市が発注する工事の品質向上が求められています。	○厳しい財政状況が続くことが見込まれる中で、人件費など、業務にかかるコストを減少させる必要があります。 ○弁護士の資格を持った特定任期付き職員を配置するとともに、法制執務に精通した職員が各部における例規等の策定支援等を行うことで、様々な法的問題に即時に対応できる体制を整えています。 ○2019年度に策定した「町田市職員人材育成基本方針（第4期）」に掲げる、めざす職員像「みんなを思いやり、自ら考え、自ら行動し続ける職員」を実現するため、職員の育成に取り組んでいます。 ○「町田市職員障がい者活躍推進計画」に基づき、障がいのある職員が、能力を十分に発揮して活躍できる職場の実現に向けて取り組んでいます。 ○メンタル病休者の復職を支援するためのプログラム（「M-RAP（町田市復職行動プログラム）」）を整えています。またハラスメント防止対策については、対策委員会の委員に有識者を任命するとともに、第三者機関による相談窓口も設置し、職員が相談しやすい体制を整えています。 ○2016年度からオープンデータカタログサイト（誰もが簡単にデータを検索したり、ダウンロードが可能なオープンデータ専用サイト）に、市の持つ様々なデータ（道路網図や地形図などの空間データ、地質調査データ、人口や児童・生徒数等の推計データなど）を、利活用しやすい形式で公開しています。 ○市が発注する工事や工事関連業務委託の適正な履行と工事等品質向上のため、技術職員の技術力向上や、法改正の情報などを事業者に提供しています。	○国が実施した令和5年（2023年）地方公共団体定員管理調査に基づく常勤一般職員数の比較では、町田市は人口1万人当たりの職員数が、近隣の同規模自治体10団体の中で、最も少なく、効率的な職員体制をとることができています。 ○技能労務職員の減少に伴う、業務スキルやノウハウの継承、災害対応能力の低下といった問題に対応するため、2022年度に「町田市技能・労務系業務のあり方方針」を策定しました。それに伴い、技能・労務系業務の管理業務を担う新たな職を設置しました。同様の形態をとっているのは、多摩26市では町田市のみです。 ○2023年4月時点で、弁護士資格を有する常勤職員を任用しているのは、多摩26市のうち、町田市を含め9市です。 ○多様な人材を確保するため、職員採用試験にSPI（基礎能力検査、性格検査）のほか、Web面接、LINEによる受験申し込みを導入しました。2023年度時点で、Web面接の導入は、多摩26市のうち、町田市と日野市と八王子市のみです。また、LINEによる受験申し込みは、多摩26市で町田市のみです。 ○東京労働局が発表した2023年度（6月1日時点）の障がい者の雇用率は、東京都が3.29%、都内市町村の平均が2.45%、町田市は2.32%です。 ○2022年度末時点で、ハラスメント防止対策委員会の委員に有識者を任命しているのは、多摩26市のうち、町田市と狛江市のみです。また、ハラスメントに関わる第三者機関の相談窓口を設置しているのは、町田市を含め7市です。 ○2023年度のメンタル疾患による30日以上病休者の割合は、町田市3.7%、多摩26市平均3.4%(2023年度)です。 ○2022年度末時点で、メンタル病休者本人の自主性を引き出し、休業を繰り返さない仕組みを導入しているのは、多摩26市のうち、町田市、立川市、国分寺市のみです。 ○町田市では、データ利用者の利便性向上のため、多摩26市で唯一オープンデータの検索・閲覧に特化したオープンデータカタログサイトを開設しています。 ○2023年度末時点で、工事及び工事関連業務委託の成績評定を全件公表しているのは、多摩26市では町田市のみです。	○少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や構造的収支不足に対応して、市民サービス向上と業務の生産性向上を実現するためには、行政のデジタル化や多様な主体との協働・共創を推進していく必要があります。 ○市民ニーズの多様化・複雑化に伴い、行政法律相談の需要が高まっています。 ○懲役刑及び禁錮刑を廃止し「拘禁刑」として一本化する刑法改正（2024年6月）に合わせて、例規の整備を的確に行う必要があります。 ○国が進めるデジタル化推進のための法改正の動きに合わせて、例規の整備を的確に行う必要があります。 ○社会情勢や市民ニーズの変化に対応し、様々な課題に積極的にチャレンジする職員を育成するため、「第5期町田市職員人材育成基本方針」を策定する必要があります。 ○職員の離職者数が近年増加傾向にあります。早期離職を防ぐため、職員がやりがいをもって働き続けられる職場環境を整備する必要があります。 ○平均寿命の伸長や少子高齢化の進展を踏まえ、豊富な知識、技術及び経験等を持つ高齢層の人材活用が求められています。 ○近年、自治体間だけでなく民間企業等も含めて、人材獲得競争が激化しているため（特に、建築職や土木職など技術職の獲得が難しくなっています。）、今後、人材確保の取組を強化していく必要があります。 ○障がい者雇用の法定雇用率が、現在の2.6%から0.4ポイント引き上げられ、2026年度までに3.0%となる予定です。引き続き、法定雇用率達成のための取組みを一層強化する必要があります。 ○全国的に地方公務員のメンタル病休者は増加傾向（職員10万人あたり1215.6人（2012年度）から2142.5人（2022年）と10年前の1.8倍）にあるため、メンタルヘルス対策を強化する必要があります。 ○個人情報の保護に関する法律の改正の趣旨である「「社会全体のデジタル化に対応した『個人情報の保護』と『データ流通』の両立」の実現に向けて、法律に沿った個人情報の取り扱いを定着させる必要があります。 ○統計調査に際し、個人情報保護や防犯への意識の高まりなどから、調査対象世帯への接触が難しくなっており、より丁寧な説明や調査書類の配布方法の見直しを行う必要があります。 ○建設業界でDX（デジタルトランスフォーメーション）が本格的に始まっています。工事関連部署の職員や事業者に対し、DXに必要な設備やソフトなどの情報提供を進める必要があります。 ○建設資材の高騰に加え、働き方改革による週休二日制の導入や残業時間規制（2024年問題）などの影響により、公共工事の入札不調の増加が懸念されます。

部名	総務部
部長名	浦田　博之

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	職員定数の適正化	職員定数	2,191人	2,141人	2026年度
2	施策立案や業務遂行時における法務支援の強化	①法務に関する研修の実施回数 ②法務情報の提供回数 ③行政法律相談の解決率	①3回 ②4回 ③99%	①3回 ②4回 ③80%以上	2024年度
3	人材育成の推進	①「第5期町田市職員人材育成基本方針」の策定 ②OJT制度の見直し ③新たな研修や民間企業との人事交流の実施回数	①検討中 ②検討中 ③-	①策定 ②見直しの完了 ③1回	2024年度
4	「障がい者への差別を解消し共生社会の実現」に向けた取組	①障がい者雇用の法定雇用率（市長部局と教育委員会） ②採用後1年以内の離職者数（2024年度採用） ③（仮称）ワークサポートルームの検討	①2.54% ②0人 ③検討中	①2.8% ②0名 ③完了（2025年度設置及び稼働開始）	2024年度
5	いきいき健康職場づくりの支援	①ハラスメント防止対策委員会の開催回数 ②ハラスメント防止に関する理解度テストの正答率 ③休職要因分析に基づいた実践型研修の実施回数 ④産業医との意見交換会の開催回数 ⑤メンタル疾患による30日以上病休者の割合の26市平均比較	①3回 ②64.5% ③2回 ④- ⑤26市平均値以下（2023年度平均値3.4%以下） ※3.7%	①3回 ②70.0% ③2回 ④3回 ⑤26市平均値以下（2023年度平均値3.4%以下）	2024年度
6	情報の適正な管理と活用の推進	①将来に渡って適正に情報公開制度と個人情報保護制度を運用していける仕組みづくり ②オープンデータファイル数 ③オープンデータダウンロード件数	①－ ②1,039件 ③1,057,046件（2023年度）	①適正な情報公開制度と個人情報保護制度の運用体制の構築 ②毎年50件追加 ③前年度より増	①2025年度 ②－ ③－

部名	総務部
部長名	浦田　博之

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
7	工事及び工事関連業務委託品質向上に係る成績評定の公表及び活用	①優秀工事賞贈呈式の実施状況 ②優秀な事業者の工事ノウハウの情報提供回数 ③工事成績評定全件中の~~高位評定~~優良な工事(70点以上)の割合 ※文言を修正しました。	①優秀工事賞贈呈式を実施 ②1回 ③69.3%(2023年度)	①優秀工事賞贈呈式の実施 ②1回 ③80.0%以上の維持	①　2024年度 ②　2024年度 ③　2024年度
8	予算・組織・事業の集約化	①総務部共通消耗品の調達、予算管理の一元化 ②組織改正	①未実施 ②部内検討会を実施	①実施 ②新体制移行	①2024年度 ②2025年度
9	部内のマネジメント改革による業務量の削減	1人あたりの時間外勤務の時間数	~~132.5時間~~ 141.2時間 ※2023年度実績が確定したことに伴い、修正しました。	~~119.3時間~~ 127.1時間(2023年度比10%減) ※2023年度実績が確定したことに伴い、修正しました。	2024年度

部名	総務部
部長名	浦田　博之

実行計画（年度目標）

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	経営改革プラン	職員定数の適正化	町田市職員定数管理計画（22-26）の進捗を確認するとともに、制度改正や環境変化を踏まえ、2025年度の職員定数を決定します。 2024年度の職員定数から21人削減し、2025年度の職員定数を2,170人とします。 2025年度正規職員定数の決定に併せて、2025年度の会計年度任用職員定数を決定します。	2025年度職員定数	2,170人 【2024年度2,191人】	○	各部から、2025年度の業務を行うために必要とする正規職員定数及び会計年度任用職員定数の要求を受けました。	各部へのヒアリングを10月に完了し、2025年度の職員定数及び会計年度任用職員定数を12月に決定します。 職員定数については、業務の担い手の最適化などによる削減を進めます。一方で、重要な施策の推進など、市職員にしか担うことができない業務に対しては重点的な配分を行います。	職員定数管理計画に基づき、各部における事業の見込みを精査し、2025年度の職員定数及び会計年度任用職員数を12月に決定しました。 職員定数は、重要施策に付加する一方で、業務の担い手を民間事業者や会計年度任用職員へシフトすることで削減しました。その結果、2025年度の職員定数は、2024年度比27人減の2,164人となり、目標値の2,170人を達成しました。	2,164人	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き、職員定数の適正化の取組が着実に図られるように、職員定数管理計画の進捗を管理します。
2	2	－	施策立案や業務遂行時における法務支援の強化	①政策目的に沿った例規を策定できるよう、所管課に対して必要な支援を行います。また、職員が業務を遂行する上で必要な法務能力を身に付けるための研修や、法務情報の提供を行います。 ②所管課が業務を遂行する際に、法的な問題が生じた場合に相談に応じ、問題の解決に向けた支援を行います。	①-1　法務に関する研修の実施回数 ①-2　法務情報の提供回数 ②行政法律相談の解決率	①-1 3回 ①-2 4回 ②80%以上	○	①-1　4月に、新入職員を対象に、公務員の業務と法令との関係を学ぶ研修を実施しました。5月に、係長級以上を対象に、議会答弁に関する研修を実施しました。9月に、全職員を対象に、行政処分に関する研修を動画で配信しました。 ①-2　法制課通信「@ほ～む」を2回発行し、行政法律相談や例規策定、行政処分に関する知識について情報提供をしました。 ②各課の業務に係る法的問題の相談に対応しました。その結果、9月末時点で相談件数は320回（2023年度、296回）でした。その解決率は99％です。	①-1 12月に法務担当課長による集合形式の研修を実施します。 ①-2　下半期に「@ほ～む」を2回発行し、庁内各課に法務情報を提供します。 ②引き続き、行政法律相談を実施し、各課の問題の解決に向けた支援を行います。	①-1　法務能力を向上するため、以下の研修を実施しました。 ・公務員の業務と法令との関係（新入職員向け） ・行政処分の基礎知識 ・法的思考力を活かした判断の方法 また、係長級以上の職員を対象に、議会答弁書の作成事務を体系的に理解するための研修を実施しました。 ①-2　行政処分を行うときに必要な知識など、市の職員に知ってほしい情報をまとめ、法制課通信「@ほ～む」を4回発信しました。 ②行政法律相談について、各課で法的な問題が生じたときは迅速に対応し、解決に向けた助言等を行いました。相談件数は610回（2023年度、607回）で、その解決率は99%です。	①-1　5回 ①-2　4回 ②99%	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	①今後も、法務情報の提供や研修を実施し、法務能力の向上を図ります。 ②今後も、行政法律相談を実施し、各課が抱える法律上の問題の解決に向けた支援を行います。

年度目標設定							中間確認			年度末確認					
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
3	3	経営改革プラン	人材育成の推進	①職員が目指すべき職員像を明確にし、職員一人ひとりの成長を促進するため、「第5期町田市職員人材育成基本方針」を策定します。 ②新規採用職員の早期育成・職場定着を推進するとともに、早期離職を防止し、キャリア意識の醸成及び多角的視点を身につけるためのサポートを行うため、現行のOJT制度を見直します。 ③急激な社会情勢の変化により、自治体職員に求められる知識・スキルが大幅に変化する中で、必要な知識・スキルを職員が学習できる機会を確保するため、新たな研修や民間企業との人事交流を実施します。	①「第5期町田市職員人材育成基本方針」の策定 ②OJT制度の見直し ③新たな研修や民間企業との人事交流の実施回数	①策定 ②見直しの完了 ③1回	○	①5月に次期基本方針に関する庁内オフサイト・ミーティングを、役職別・職種別・世代別の3区分に分けて実施しました。その結果、合計139名の職員から人材育成に関する多様な意見の収集ができました。2023年度に実施した職員意識調査の結果や他自治体の動向などを踏まえた方針案を作成しました。 ②4月に新規採用職員を指導する職員を対象とした「OJT研修」を新たに実施し、44名が参加しました。また、5月に「メンター制度」を試験的に導入しました。新規採用職員が、異なる部署の先輩職員に仕事や社会生活全般に関する相談ができる体制をつくりました。 ③6月から新たに豊富な研修のメニューを自ら自由に選択できる動画視聴形式の「オンデマンド研修」を実施しました。9月末時点では、175名の職員が受講し、職場単位では、9つの職場が活用しました。	①全庁意見募集を実施するとともに、経営会議に付議します。 ②10月に「OJT研修（振り返り編）」と、「メンター制度対象者向けの研修」を実施します。合わせて、新規採用職員育成計画書等のOJT帳票類の見直しを行います。 ③実施状況を踏まえつつ、引き続き「オンデマンド研修」を実施します。また、民間企業との合同研修を実施します。	①「人材育成基本方針」の他、今年度で計画期間が終了する「特定事業主行動計画」、「障がい者活躍推進計画」の改定も進めました。改定にあたっては、5月と12月に庁内オフサイト・ミーティング、12月に全庁意見募集を行い、職員から多様な意見を収集しました。その結果、課題や取組内容に多くの共通点があったため、3つの計画等を一体化した「町田市職員人材育成総合プラン25-29」を策定しました。 ②OJTを行う際に使用していた帳票を、より効果的な内容に修正しました。また、4月と10月に新規採用職員の指導員向け「OJT研修」を新たに実施しました。延べ88名が受講し、効果的なOJTの方法について学ぶ機会を提供しました。さらに、5月に「メンター制度」を試験的に導入しました。これにより、新規採用職員が、異なる部署の先輩職員に仕事や社会生活全般に関する相談ができる体制をつくりました。 ③新たにオンデマンド研修※を26市で初めて導入しました。職員のニーズに合わせてリスキリングに特化した研修や、職場ごとの課題に対応するため職場単位での研修など実施しました。また、包括連携協定締結企業との合同研修や、管理職に必要な説明能力の向上を図るための登壇技法研修を新たに実施しました。さらに、民間企業の組織風土や経営感覚を学ぶため、民間企業への職員派遣を来年度から実施する準備を整えました。 ※オンデマンド研修：民間事業者が提供するサブスク型研修コンテンツ（豊富なメニューから、自ら科目を自由に選択できる動画視聴形式での導入は26市初）	①策定 ②見直し完了と新規実施 ③3回と準備完了	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	①人材育成総合プランの取組を推進するとともに、職員向けの理解促進研修を行い、職員及び組織の人材育成の実践を促します。 ②引き続き、OJT研修を実施するとともに、見直したOJT帳票類を活用します。 ③実施状況を踏まえつつ、引き続き新たな研修や人材交流を実施します。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
4	4	個別計画	「障がい者への差別を解消し共生社会の実現」に向けた取組	①「町田市職員障がい者活躍推進計画」に基づき、障がいの有無に関わらず、能力を十分に発揮して活躍できる職場の実現に向けて取り組みます。事業所として、障がい者雇用を促進し、障がい種別を限定しない採用試験や会計年度任用職員の採用等を実施して、法定雇用率の達成を目指します。 ②障がいのある職員が安心して働き続けられるよう、職場定着を支援するため、施設や設備等のハード面、相談体制や制度等のソフト面の整備を図ります。 ③庁内の軽作業を集約し、障がいのある会計年度任用職員が一括して請け負う体制として(仮称)ワークサポートルームを総務部内に整備し、雇用拡大を図ります。	①障がい者雇用の法定雇用率 ②採用後1年以内の離職者数(2024年度採用) ③(仮称)ワークサポートルームの検討	①2.8% ②0名 ③完了(2025年度設置及び稼働開始)	○	①2024年4月1日に新たに7名の障がいのある方を職員として採用しました。2024年度の雇用率(6月1日時点)は、2.51%でした。目標値には至りませんでしたが、採用の取り組みなどにより、昨年度より0.19%上昇しました。 また、7～8月に、障がい者を対象とした正規職員及び会計年度任用職員の採用試験を行いました。 ②障がいのある新規採用職員を対象に産業医との面談を実施しました。 ③先進事例として船橋市と海老名市を視察しました。 ワークサポートルーム開設に向けた、人員体制や業務、関係部署との調整ができたため、前倒しで開設することを決定しました。	①正規職員は9月と11月にも募集を行い、2025年4月1日付の採用を目指します。 会計年度任用職員については、2024年10月1日から新たに3人の任用を開始します。 ②障がい者雇用に関する理解促進のための研修や、障がいのある職員同士のオフサイトミーティングを実施します。引き続き、働きやすい環境づくりや相談体制の確立を目指します。 ③2名の会計年度任用職員を採用し、10月1日にワークサポートルームを開設します。今後、各部署から集約した軽作業を担います。	①今年度の雇用率は2.51%でしたが、会計年度任用職員の採用拡大などにより、前年比0.19%増加し、過去最高の雇用率となりました。また、新たな会計年度任用職員を採用し、雇用拡大に積極的に取り組みました。 ②新規採用職員の面談に加え、当事者職員を対象にオフサイトミーティングやアンケートを実施し、意見をふまえて新たな休暇制度を導入しました。11月には、市有財産活用課と共同で、車椅子利用職員と支援職員による避難訓練を新たに実施し、参加者から好評を得ました。2月には、理解促進研修と手話入門研修を実施しました。また、「障がい者活躍推進計画」について、今年度で計画期間が終了する「人材育成基本方針」及び「特定事業主行動計画」と取組を一体的に行うため、「第1次町田市職員人材育成総合プラン」として、計画期間を1年前倒して2月に改定しました。理解促進や相談支援の取組を充実させ、より働きやすい環境づくりを目指す内容に改定しました。 ③2024年10月1日に、2名の会計年度任用職員を採用し、ワークサポートルームを1年前倒しで開設し、各部署から多くの業務依頼を受けることができました。また、次年度に向けてワークサポートルーム専用の部屋を確保し、会計年度任用職員を追加募集するとともに、支援者職員の募集も行いました。	①2.51% ②0名 ③2024年10月に前倒しで設置を完了し、稼働を開始。	C	C:目標水準を達成したためです。	①②③法定雇用率達成には9人必要ですが。2026年度に法定雇用率が3%に上がるため、今後もさらなる雇用拡大に取り組む必要があります。

年度目標設定							中間確認			年度末確認					
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
5	5	経営改革プラン	いきいき健康職場づくりの支援	①有識者を中心としたハラスメント防止対策委員会を開催します。専門的な立場から知見をいただくとともに、防止対策に生かすことでハラスメント防止を推進します。 ②ハラスメント防止体制の周知と、ハラスメント防止意識の向上を図るため、全職員を対象にe-ラーニングを実施します。 ハラスメント防止に特化した研修および受付担当者向けの研修を実施し、さらなる啓発を行います。 ③メンタル疾患による病休者の増加傾向が見られる年代の休職要因について分析します。 職員がメンタル不調の兆候に気づき、対処できる力を身につけられるよう、心と体の健康づくりに関する情報発信やメンタルヘルス研修を実施します。 また、組織を率いる管理職が対応策を模索できるよう、ストレスチェック結果をグループワークに取り入れた実践型の研修を実施します。 ④メンタル疾患の未然防止のため、産業医との連携を強化します。専門的知見を踏まえた対策を構築するため意見交換会を行います。 ⑤上記の取組により、メンタル疾患による30日以上病休者の割合の抑制を目指します。	①ハラスメント防止対策委員会の開催回数 ②ハラスメント防止に関する理解度テストの正答率 ③休職要因分析に基づいた実践型研修の実施回数 ④産業医との意見交換会の開催回数 ⑤メンタル疾患による30日以上病休者の割合の26市平均比較	①3回 ②70.0% ③2回 ④3回 ⑤26市平均値3.4%以下 (2023年度平均値以下)	○	①委員会を1回開催し、防止対策について、有識者から助言をいただきました。 ②庁内情報紙や研修による周知・啓発を6回実施しました。また、5月に受付担当者向け研修を、6・7月にハラスメント防止に係る管理職向け研修を実施しました。 ③職場を管理監督する課長職に特化したメンタルヘルス(ラインケア)研修を6・7月に実施しました。受講者全員(80人)が「理解が深まった」と回答しました。 ④産業医との意見交換会を3回実施し、メンタルヘルスの現状や若年層を中心としたメンタルヘルス対策について意見交換を行いました。 ⑤庁内情報紙による情報発信を8回、セルフケア研修を2回行いましたが、8月末時点で前年同期比0.4ポイント増の2.9%でした。	①第2回を10月に、第3回を2月に開催します。 ②引き続き、庁内情報紙や研修による周知・啓発を実施します。また、12月にハラスメント防止に係る理解度テストを実施します。 ③受講後のアンケート結果を踏まえ、次年度の研修内容を検討します。 ④11月～12月に4回目を実施予定です。 ⑤引き続き情報発信や研修を行い、メンタル不調や再発予防に努めます。	①ハラスメント防止対策委員会を3回開催しました。 ②ハラスメント防止体制について、職員向け庁内情報紙や研修等で職員に周知しました。 12月に全職員対象のFormsによるハラスメント防止研修を実施しました。理解度テストの正答率は54.3%となり、目標値を下回りました。しかし、昨年度理解度が低かった項目を繰り返し出題し知識向上を図ったことで、2023年度比8.6ポイント上昇(55.8→64.4%)しました。また、適切な対応を行えるよう、課長職を対象とした研修を行いました。 ③休職要因の分析結果で、課長職に特化した実践型研修を2回実施しました。アンケートから、グループワークが受講者の主体性を高め、かつ相互理解を深めることに有効であったことを確認しました。 ④産業医との意見交換会を4回実施しました。若年層への対策、病気休職者への対応についての意見交換を行いました。また、病気休職者への対応については、病休者の復帰に関する手続きを明確にするため、新たに要領を作成しました。 ⑤庁内情報紙による情報発信を14回、セルフケア研修を3回、ラインケア研修を3回行いましたが、メンタル疾患による30日以上病休者の割合は、12月末で3.4%でした。	①3回 ②54.3% ③2回 ④4回 ⑤3.4%	C	C:目標水準を達成したためです。	①②ハラスメント防止の取組を推進するとともに、ハラスメントに関する理解を促進するための研修を実施します。 ③④⑤ メンタル疾患を未然に予防するため、休職要因の分析を踏まえた研修及び未然防止のための情報発信を継続します。また、メンタルヘルス対策について、今後の課題と対応策をまとめます。
6	6	経営改革プラン	情報公開制度と個人情報保護制度の適正な運用及びオープンデータの充実	①情報公開制度と個人情報保護制度の運用について課題抽出し、対応を検討するため、他市の事例を収集をします。また、情報公開制度と個人情報保護制度への理解を全庁的に高め、定着させていくため、職員研修の実施や庁内報の発行を行います。 ②オープンデータの充実 「町田市オープンデータガイドライン」に基づき、町田市ホームページ及び町田市オープンデータカタログサイトに掲載するデータファイルを増やすことで、市民、地域団体、教育機関、事業者等が行政データを活用する機会を拡げます。	①他市の事例研究、庁内研修実施回数、庁内報発行件数 ②-1 オープンデータファイル数 ②-2 オープンデータダウンロード件数	①事例研究実施、庁内研修16回、庁内報3回 ②-1 50件追加 ②-2 前年度より増	○	①情報公開制度における課題を青梅市と福生市を除く都内24市及び東京都で構成する連絡会で共有し、検討を行いました。各組織における困難ケースへの対応事例を情報共有しました。また、新規採用職員、会計年度任用職員及びインターンシップ生を対象に、10回研修を行い、310人が受講しました。個人情報保護の意識啓発のため、庁内報を2回発行しました。 ②刊行物のPDFデータを中心に、新たに117件(2024年8月末時点)のオープンデータファイルを追加しました。	①引き続き担当者会議に参加し、情報公開制度における対応や法に基づく個人情報保護制度の運用について情報収集します。10月採用職員、管理職試験合格者、会計年度任用職員及び全職員への研修を行います。引き続き、庁内報を発行します。 ②引き続き、庁内各課に新たなデータの登録及び更新を働きかけ、データファイルをさらに充実させます。	①連絡会に3回参加し、制度運用の実務や困難ケースへの対応事例について情報収集し、業務の担当者で検討しました。 新規採用職員、会計年度任用職員、インターンシップ生及び管理職候補者に対して、16回研修を行い、約400人が研修を受講しました。全職員必修の研修を1回行いました。庁内報を3回発行し、個人情報保護の意識啓発について周知しました。 なお、実績報告や情報セキュリティに関する取り組みについて、4回開催した情報公開・個人情報保護運営審議会で報告しました。 ②-1子ども食堂や町田市立小学校・中学校通学区域情報、指定暑熱避難施設など、新たに201件のオープンデータファイルを追加し、公開中のオープンデータファイル総数は1,251件となりました。 ②-2オープンデータダウンロード件数は、2024年12月末時点で、2023年同時期と比較し24,935件少ない、854,030件となりました	①事例研究実施、庁内研修17回、庁内報3回 ②-1 201件 ②-2 前年度より減	C	C:目標水準を達成したためです。	①情報公開制度の適切な運用のため、情報収集し、検討した結果をマニュアルに反映します。 並行して、個人情報保護制度の安定的で適切な運用を行うため、引き続き職員への研修を行います。 ②オープンデータファイル数をさらに増やすとともに、市民や事業者がより利活用しやすい形式でのデータ公開を進めます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
7	7	－	公共工事等の品質向上に向けた成績評定の公表及び活用	①工事成績評定が高い優秀な市内業者を優秀工事賞贈呈式で表彰します。町田市ホームページなどで公表することにより、受注者全体で更なる品質向上への意欲が高まります。 ②優秀な事業者の工事ノウハウを市内事業者全体に伝えていきます。 ③工事成績評定において評価が低くなりやすい項目や、品質向上のポイントについて、施工状況確認や中間検査の際に積極的に受注者へアドバイスします。また、工事成績評定点65点未満となった受注者に対して技術支援を行います。	①優秀工事賞贈呈式の実施状況 ②優秀な事業者の工事ノウハウの情報提供回数 ③工事成績評定全件中の~~高位評定~~優良な工事(70点以上)の割合 ※文言を修正しました。	①優秀工事賞贈呈式の実施 ②1回 ③80.0%以上	○	①5月29日に町田市優秀工事賞贈呈式を行い、2023年度に完了した12件の優秀な工事の受注者10者を表彰しました。また、町田市ホームページと広報まちだに公表しました。 ②2023年度の工事成績評定結果を分析し、優秀な事業者のノウハウについて、市内事業者へ提供する情報を収集しました。 ③8月末時点の工事成績評定のうち優良な工事の割合は80 %(5件中4件)で、65点未満の案件はありませんでした。また、施工状況確認や中間検査時には、積極的に品質向上に繋がるアドバイスを行いました。	②11月に町田商工会議所と連携し、市内事業者向けに優秀な工事のノウハウなどを伝える説明会を行います。 ③引続き、施工状況確認の実施や、評定点の低い受注者への技術支援を行い、工事品質の向上を目指します。	①優秀工事賞贈呈式を5月に開催し、工事成績が優秀な12件の工事を施工した市内事業者10者を表彰しました。これにより、市内事業者の品質向上への意欲が高まると共に、市民に市内事業者の優秀な取組を知らせる機会となりました。 ②11月に開催した受注者説明会では、優秀な工事ノウハウを共有し、市内事業者全体のレベルアップの促進を図りました。 ③工事成績評定については、2025年1月末時点の評定件数37件のうち、70点以上(A～Cプラス)を得た工事は23件、62.1%でした。施工状況確認や検査時には品質向上のアドバイスを行いましたが、評定70点以上の優良な工事の割合は目標値の80.0%以上には届きませんでした。	①優秀工事賞贈呈式の実施 ②1回 ③62.1%	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	公共工事等の品質向上を図るため、成績評定結果に基づく意識づけを継続的に行う必要があります。 今後も工事受注者や受注を希望する市内事業者に対し、説明会等を通じてアドバイスや情報提供を行い、公共工事の品質向上を目指します。
8	8	事務事業見直し	部の事務事業見直しの取組	・総務部内各課が共通で使用する消耗品(事務用品等)の調達、予算管理を総務課(部総務担当課)へ一元化します。共通消耗品の発注回数を、2023年度に各課が発注した回数の合計31回から、年3回程度とします。 ・部内横断的な検討組織において、部の組織再編を検討し、詳細(業務分担、ポスト、執務環境等)を含め、新組織体制を確定します。その後、新体制に向けた移行作業を実施し、2025年4月に組織改正を行います。	①総務部共通消耗品の調達、予算管理の一元化 ②組織改正	①実施 ②新体制移行作業の完了	○	①6月に、総務部内各課へ共通消耗品の購入希望調査を行い、総務課が一括して発注、支払いを行いました。 ②部内でプロジェクトチームをたちあげ、課を横断する形で業務の統廃合や人員体制の効率化を検討しました。 検討結果に基づき、総務部組織再編案としてとりまとめました。	①10月及び1月に総務部内各課の消耗品購入希望調査を行い、一括して購入します。 ②2024年11月に総務部組織再編の内容を決定します。 2025年3月までに市民等への周知を行ったうえで、2025年4月Ｉ日に組織改正を行います。	①6月、10月及び1月に、総務部内各課へ共通消耗品の購入希望調査を行い、総務課が一括して発注、支払いを行いました。 ②部内全課で立ち上げたプロジェクトチームにおいて、課を横断する形でより効率的な組織体制を検討しました。 上記検討結果に基づき、2025年4月1日に総務部の組織体制を5課から4課に再編する組織改正を行いました。	①実施 ②組織改正	C	C:目標水準を達成したためです。	①引き続き部内の効率的な消耗品発注を行います。 ②今回の取組み結果を踏まえ、全庁で効率的な組織体制の検討を進めていきます。
9	9	－	時間外勤務時間数削減の取組	以下の取組により、時間外勤務時間数を削減します。 ・働き方の見直し テレワークやリモート会議システム、時差勤務の活用、会議時間延長や時間外打合せの禁止、業務終了後15分以内退庁の徹底等 ・業務の平準化 事務処理実施時期の適正化と担当者の分散化、協力体制の見直し等 ・担い手の変更 業務の自動化、委託化、会計年度任用職員の活用等	1人あたりの時間外勤務の時間数	~~119.3~~ 127.1時間(2023年度比10%減) ※2023年度実績が確定したことに伴い、修正しました。	△	定時退庁日の徹底、テレワークの活用、職員間の業務量の平準化により、時間外勤務の削減に取り組みました。 その結果、一部の課では大きく時間外勤務が減少しました。しかしながら、「第5期町田市職員人材育成基本方針」策定業務や国勢調査準備業務など、時間を要する業務が続いているため、部全体では8月末現在で一人当たり63.6時間と、前年同月比で9.7%増加しました。	引き続き、定時退庁日の徹底、テレワークの活用、職員間の業務量の平準化に取り組みます。加えて、各課独自の取り組みにおける好事例を部全体で共有し、時間外勤務時間の削減を図ります。	定時退庁日の徹底、テレワークの活用、職員間の業務量の平準化等により、時間外勤務の削減に取り組みました。 しかしながら、「町田市職員人材育成総合プラン25-29」策定業務や、児童手当の制度改正及び所得税の定額減税対応など、時間を要する業務が続いているため、職員一人当たりの時間外勤務の年間平均時間は156.2時間と目標を達成できませんでした。	156.2時間	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	定時退庁日の徹底、テレワークの活用、職員間の業務量の平準化等のさらなる推進により、時間外勤務時間の削減を図っていきます。

2024年度 部長の仕事目標

部名	財務部
部長名	井上　誠

部の使命	健全な財政運営の確保、市有財産の適正な管理と活用、契約事務の適正な執行及び財務情報の徹底した情報提供によって、効率的で効果的な行政経営を推進します。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○社会情勢の変化とともに、行政サービスへの市民ニーズが多様化しています。厳しい財政状況の中においても、持続可能な財政運営と市民ニーズへの対応の両立が求められています。 ○市民との情報共有を進めるために、市民にとってよりわかりやすい財務情報の提供が求められています。また、従来の官庁会計では説明できない、資産の増減、負債の将来負担などについても、市民への説明責任が求められています。 ○市庁舎を適切に管理し、来庁者や職員が快適に使用できる環境を維持しています。 ○職員が安全に公用車を利用することができるよう管理しています。 ○市民の財産である公有財産を適切に管理するとともに、低・未利用地の売却や貸付を行うことで、有効活用を図ります。 ○公平、公正な契約制度のもとに適正価格で品質の良い社会資本整備や行政サービスの提供が求められています。また、市内事業者の育成と地域経済の活性化に寄与することが求められています。 ○工事施工時期の平準化の一環として、大型契約案件情報の早期公表や公共工事発注見通しの内容を詳細に公表することで、事業者がより入札に参加しやすい環境整備を行っています。 ○電子契約の普及拡大により、事業者の負担軽減を図る必要があります。	○エネルギー価格の高騰などの影響により、歳出の増加が見込まれる中、財政調整基金の活用や市債の適正な借入れを行い、健全で持続可能な財政運営をしていくことが求められています。 ○物価高騰や子育て支援を背景とした様々な補助制度の創設や拡充が行われており、新たな国庫補助金などの交付が想定されます。 ○限られた職員数や予算の中で、継続して行政サービスを提供する必要があります。 ○行政評価シートでは、新公会計に基づく財務情報と非財務情報を融合した事業単位での分析を行っており、2012年度に市町村で初めて新公会計制度を導入して以来、10年間のデータが蓄積されています。同一事業の経年比較や類似事業の事業間比較など、様々な視点での比較分析が可能であることから、財務諸表を活用した事業マネジメントをより促進する必要があります。 ○庁舎竣工から12年目に入り、空調設備を始めとする各設備に不具合が生じてきています。そこで、2020年度に再編した中長期修繕計画に基づき、計画的な設備修繕を行うことで、庁舎の適切な維持管理を行います。 ○町田市第5次環境配慮行動計画に基づき、再生可能エネルギーを活用した庁舎の維持管理を検討する必要があります。	○2022年度末の市民一人当たりの市債元金残高は、多摩26市中17番目に少ない210,377円であり、平均的な金額となりました。また、市民一人当たりの財政調整基金積立金現在高は多摩26市中4番目に少ない24,575円でした。引き続き、多摩26市や類似団体とも比較しながら、市債や基金の残高を適正水準で維持していく必要があります。 ○ビルエネルギー管理システム（BEMS）のデータをもとに、26市で初めて導入したAIを活用して、エネルギー使用量の分析を行い、最適で効率的な自動運転を実施しています。今後も更なるエネルギー使用量の削減を図っていきます。 ○町田市は2022年度に26市で初めて公用車管理システムを導入しました。このシステムの活用により配車業務や運行管理の集計業務で効率化を図っています。現時点においても公用車管理システムを導入・運用しているのは26市のうち町田市のみとなっています。 ○東京電子自治体共同運営において、都内市区町村のうち町田市を含む10自治体が先行して電子契約サービスを導入し、運用を開始しました。これにより、事業者の負担軽減と契約事務の効率化につなげていきます。	○今後、学校の建て替えや公共施設の再編など、多額の費用を要する事業を控えており、後年度負担への備えが必要です。また、これらの事業実施に伴う市債発行額の増加により、市債元金残高は増加傾向が続く見通しであり、将来的な公債費負担を抑制するため、より財政負担の少ない借入方法を選択していく必要があります。 ○全国的にふるさと納税への関心が高まっており、全国のふるさと納税受入額は年々増加しています。また、2023年度にふるさと納税の適正な運用に向けて国の制度改正があり、今後も制度改正の実施が見込まれます。応援したい地域を納税者が選択して支援するというふるさと納税の本来の趣旨に則って、適切に運用していく必要があります。 ○2022年1月15日に町田市は、2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」の表明を行いました。市庁舎でも、温室効果ガス排出の削減に向け取り組みを進める必要があります。 ○2023年11月3日に水俣条約の締約国会議で、一般照明用の蛍光ランプについて2027年末までに「製造」および「輸出入」を禁止することが合意されました。これを踏まえ、町田市も市庁舎照明をLED化する必要があります。 ○物流業界・建設業界における「2024年問題」、いわゆる人手不足等により、入札の不調、履行遅延及び調達価格の高騰などが懸念されます。

部名	財務部
部長名	井上　誠

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	健全で持続可能な財政の確立	①実質公債費比率 ②財政調整基金年度末残高	①1.0% (2022年度決算値) ②103.1億円 (2023年度末見込)	①2.6% ②80億円以上	2026年度
2	公会計情報によるマネジメント機能の強化	①行政評価シートを活用して、費用対効果が改善した事業の割合 ②行政評価シートにおける「課題解決・目標達成に向けた今後の取り組み」の実施割合	①51.9%(2022年度決算) ②98.2%(2022年度決算)	①50% ②90%(毎年度)	2026年度
3	市庁舎のエネルギー使用量削減	電気使用量(kwh)	3,162,132kWh (2023年度実績)	3,007,156kWh	2028年度
4	公有財産の適正な管理	低・未利用地の活用率	39,524㎡ (2023年度調査時点の低・未利用地合計面積)	低・未利用地16%活用(6,323㎡)	2027年度

部名	財務部
部長名	井上　誠

実行計画（年度目標）

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	経営改革プラン	市債発行額と財政調整基金残高の適正管理	予算編成において、後年度負担の影響を考慮して、市債借入額、財政調整基金の取り崩し額を決定します。	①市債元金年度末残高 ②財政調整基金年度末残高	①1,037億円以下 ②80億円以上	◎	①9月補正予算後の市債元金年度末残高は881億円で、目標値1,037億円を下回っています。 ②9月補正予算後の基金残高は94億円で、目標値80億円以上を達成しています。	①事業の執行状況に応じて、市債発行額を調整し、市債元金年度末残高を目標値以下にします。 ②補正予算で必要に応じて積立・取崩を行い、目標の年度末残高80億円以上を確保します。	市の財政負担を考慮したうえで、国や都の補助金を可能な限り活用し、市債借入額の抑制や、財政調整基金現在高を確保しました。 ①市債について、3月補正予算後の年度末残高見込は865億円となり、目標値1,037億円以下に抑制しました。 ②財政調整基金の残高について、3月補正予算後の年度末現在高見込は106億円となり、目標値80億円を上回っています。	①865億円 ②106億円	A	A:当初の目標を大幅に上回る成果が上がったためです。	老朽化する公共施設等の維持保全や再編、建設費の上昇等により、公債費及び基金取り崩し額の増加が見込まれます。 今後より一層の市債借入額の抑制を図るとともに、基金の計画的な積立てを行います。
2	3	経営改革プラン	市庁舎のエネルギー使用量削減	・電気使用量の削減に向け、市庁舎内の会議室等照明のLED化や、照明制御機器更新工事を行います。	電気使用量(kwh)	3,130,511kWh（前年度比1%減）	○	・市庁舎2階・10階の会議室等のLED化を実施しました。 ・省エネルギー対策の励行や空調使用に関して、4月と7月に「庁舎活用だより」等で全庁へ周知を行いました。	・市庁舎4・5・7・9・10階の会議室等のLED化工事を実施します。 ・2024年3月に導入した照明制御装置（5・8・9F）の効果検証を行います。	・市庁舎2・4・5・7・9・10階の会議室等のLED化工事を予定通り完了しました。 ・市庁舎7階執務室内の照明制御装置導入工事を予定していましたが、5・8・9階に導入している照明制御の効果を測定したところ、当初見込んでいた電気使用量削減効果が見られなかったため、費用対効果をふまえ発注を見送ることとしました。 ・きめ細やかな空調制御を行うとともに、省エネルギー励行に向けた庁内啓発を4回実施しました。 ・電気使用量は前年度比3.5%減となりましたが、夏日の増加や食堂のリニューアルオープンにより、ガス使用量が増加しました。	3,052,020kWh（2023年度比3.5%減）	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	・引き続き市庁舎のさらなる省エネルギー化に向けて、庁内啓発を積極的に図ります。 ・電気使用量を削減できた一方で、ガス使用量が増加したため、CO2排出量の総量圧縮に向けて検討していきます。
3	－	経営改革プラン	財源確保策の強化	①既存の国や都支出金等に加え、新たな交付金の活用を庁内へ促し、事業の迅速な実施や新たな財源の確保に取り組んでいきます。 　また、国や都へ補助金の要望活動を継続して行います。 ②ふるさと納税の使い途を重視した寄附の募集を行うことで、町田市が実施する事業への関心を高め、寄附者の想いを事業に反映し、町田市政への共感を高めます。	①新たな財源を活用した事業数 ②使い途を特定した期間限定のふるさと納税の実施件数	①2事業 ②3件	○	①市の財政状況を説明した上で新たな財源確保を促進するため、国や都支出金等の情報について、庁内の予算編成事務説明会等で、59件提案し活用を促しました。また、2025年度の補助金の確保に向けて、国の概算要求の時機を捉えて、7月に国土交通省・文部科学省・子ども家庭庁に対し要望活動を実施しました。 ②7/2に庁内提案の募集を行い、22件の提案が集まりました。提案を基に、より共感を集め、魅力を感じていただける町田市ふるさと納税となるよう検討を進めました。	①引き続き、国や都の動向を注視し、交付金等の情報収集に努めるとともに、各部での活用を促進します。また、国の予算編成にあわせて、補助金の要望活動を行います。 ②寄附の使い途・返礼品を見直し、10月にリニューアルして寄附を募集します。また、使い途を特定した期間限定のふるさと納税を実施します。	①国や都の補助金等の情報について、庁内の予算編成事務説明会等で59件提案し、新たに6事業の活用につなげることができました。また、2025年度の補助金の確保に向けて、国の予算編成等のタイミングに合わせ、7月と1月に国土交通省、文部科学省、こども家庭庁及び総務省に対する要望活動を実施しました。 ②使い途を特定した期間限定のふるさと納税を3件企画し、その内、2件の募集を実施しました。また、返礼品の見直しでは、チョイスPayを導入することで、市内でのサービス提供を返礼品として提供できる環境を整え、市を訪れた方にさまざまな町田市の魅力を感じていただく機会を創出しました。 ふるさと納税全体（遺贈を除く）では、2億5千万円を超える寄附が集まりました。	①6事業 ②2件	C	C:目標水準を達成したためです。	①今後も厳しい財政状況が続く見込であることから、引き続き国や都の動向を注視し、積極的かつ継続的に情報収集を行い、新たな交付金の活用について庁内に提案するとともに、活用を促進します。 ②チョイスPayにおける取扱店舗の確保など、幅広い事業者との連携を図りながら、ふるさと納税を促進します。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
4	2	経営改革プラン	「行政評価シート」を活用したマネジメントの改善	①行政評価シートを活用した経年比較など事業の成果及び財務の分析を踏まえ、課題解決・目標達成に向けた今後の取組を2025年度予算に反映させ、事業課題の解決や目標達成、費用対効果の改善を図ります。 ②新公会計制度導入から10年以上が経過し、職員に複式簿記・発生主義の考え方が定着してきたことから、職員向け研修の内容を発展させます。具体的には、複式簿記の知識習得を目的とした従来の研修に加え、「課別・事業別行政評価シート」を活用した事業マネジメントの実践を目的とする研修を実施します。	①「課題解決・目標達成に向けた今後の取り組み」の2025年度当初予算への反映件数 ②行政評価シートの活用に向けた研修の実施件数	①100件 ②2件	○	①「課題解決・目標達成に向けた今後の取組み」を実現できるよう、費用対効果を勘案した上で2025年度予算に反映するよう、予算編成方針及び予算編成事務要領において、示しました。 ②簿記3級程度の基礎知識習得を目的とした研修動画を配信し、55名が受講しました。また、「課別・事業別行政評価シート」を活用した事業マネジメントの実践を目的とした研修を実施し、22名が受講しました。	①課題解決・目標達成に向けた取組を、2025年度当初予算に反映した件数と予算額を集計し、分析を行います。 ②今年度の研修を振り返り、さらに「課別・事業別行政評価シート」を事業マネジメントの実践に活用できるよう、2025年度の研修内容を検討します。	①「課題解決・目標達成に向けた今後の取り組み」を踏まえて、103件の取り組みを2025年度当初予算に反映させました。また、反映した結果の分析としては、24年度決算の課題解決や目標達成に向けた取り組みに活用できるよう、好事例を抽出しました。 ②簿記の基礎知識習得のための研修と、財務情報等を活用した事業マネジメントに関する研修を実施することで、行政評価シート作成時の的確な分析につなげました。また、今後の研修内容の充実を図るため、2023年度決算の課別・事業別行政評価シートの課題を抽出し、次年度の研修内容を検討しました。	①103件 ②2件	C	C:目標水準を達成したためです。	有効性・効率性について、より実効性のある分析を行うためには、行政評価シート作成時に、適切な成果指標を設定する必要があります。このため、研修を通して、成果指標を用いた財務分析への職員の理解を深めます。 また、分析結果の事務事業見直しへの反映を図ります。
5	－	ワークライフバランスの推進	時間外勤務時間数削減の取組	男性の育児休業の取得推進など、ワークライフバランスに配慮した業務分担を行いながら、時間外勤務の削減に努めていきます。 各業務において、多く受け付ける問合せを検証し、対応することで、時間外勤務の削減に取り組みます。	一人あたりの時間外勤務時間数 ※一人あたりの時間数に指標を変更します。	~~7,500~~160時間以下（2023年度比10%減） ※指標の変更に伴い、目標値を変更します。	○	育児休業を取得する職員が複数名いるなかでも、役割分担や業務の進め方を調整することで時間外勤務時間の抑制を図りました。 ふるさと納税のよくある質問について、回答を返礼品の募集ページに掲載し、問合せ対応の削減につなげました。 行政評価シート作成にかかる過年度のQ＆Aをデータベース化し、広く全庁に公開したことにより、職員からの問い合わせ件数は28件にとどまり、前年度比で61件減少しました。	業務の見直しを行い、ワークライフバランスへの配慮をしながら、時間外勤務の抑制を図っていきます。	予算編成方式の見直しなど事務事業見直しの実施により、業務時間の削減を図った一方で、人手不足の影響で工事関係の入札60件超が不調・中止となるなど、契約事務の業務量が増加し、1人当たりの時間外勤務数は171時間となりました。 事務事業見直しの着実な実施により、財政課および市有財産活用課の時間外勤務数は、2023年度比10%減を達成しました。	171時間 （契約課を除く時間外勤務時間は2023年度比10%減）	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き、業務の見直しを行い、ワークライフバランスへの配慮をしながら、時間外勤務の抑制を図っていきます。
6	－	－	「ゼロカーボンシティまちだ」に向けた取組	会議資料の電子化や各種手続きの電子化を進め、印刷枚数の削減を図ります。また、刊行物等の発行など浄書印刷については、必要部数を精査し、印刷枚数の削減に努めます。	紙資料の印刷枚数	328,000枚以下（2023年度実績の5%減）	○	2024年4月から打合せスペースにモニターを設置し、打合せ資料の紙配布を廃止しました。 また、昨年度まで紙決裁としていた科目・事業登録依頼書の電子決裁化や電子契約サービスの利用促進などにより、2023年上半期の印刷枚数と比較して21%の削減を実現しました。	引き続き、デジタルツールを活用するとともに、印刷物の内容や部数を精査することで、印刷枚数の削減を行います。 また、電子契約については、事業者に向けて、導入することによる効率性や経済性を丁寧に周知していきます。	資料の電子化が浸透し、電子資料を用いた会議が徹底されたことから、目標を上回る約22%の紙削減ができました。 デジタルツールの活用については、従前は紙回議としていた科目・事業登録依頼書や流用事前協議書を電子回議とし、電子媒体の利用促進に取り組みました。	270,256枚（2023年度実績の21.8%減）	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き、デジタルツールを活用するとともに、印刷物の内容や部数を精査することで、印刷枚数を削減します。

年度目標設定							中間確認			年度末確認					
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
7	4	経営改革プラン	公有財産の適正な管理	公有財産の有効活用のため、低・未利用の市有地を売却・貸付けます。	低・未利用地の活用率（2023年度調査時点の低・未利用地合計面積39,524㎡）	4%（1,580㎡）	○	・11月に忠生地区1件、12月に鶴川地区1件、合計約1,620㎡の土地の一般競争入札に向けた準備を行いました。 ・町田地区の土地約60㎡を、他部署所管地と一体的に貸し付けることを決定しました。 ・売却可能資産の調査を6月に行った結果、2025年度に入札を行う予定の土地を3件決定しました。 ・5月に市有財産活用課が所管する低・未利用地の一部を町田市ホームページに公開しました。	・土地売却の入札を11月、12月に実施します。 ・町田地区の土地について、一体的に貸し付けるため、所管換えし、所管部署を統一した上で、入札に向けた準備をします。 ・更なる低・未利用地の活用に向けて、職員の低・未利用地に対する認識を改善するために、現地調査や周知を行います。	・11月に一般競争入札を実施し、下小山田町の土地264.77㎡を売却しました。 ・鶴川の土地1件1,332.96㎡の一般競争入札を予定していましたが、擁壁の越境が確認されたため、入札を実施できませんでした。 ・玉川学園の土地60.27㎡について、一体的に貸し付けるため所管換を行いました。 ・現地調査を行う低・未利用地を絞り込み、その一部については現地調査を実施しました。 ・市有財産活用課が所管する低・未利用地の一部を町田市ホームページに公開し、約1,050件のアクセスと5件の問い合わせがありました。問い合わせがあった未利用地について、入札に向けた準備をします。	0.82%（325.4㎡）	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	・鶴川の土地1件について、越境している擁壁の課題を整理し、次年度の入札に向けて準備します。 ・ホームページに市全体の低・未利用地を漏れなく公開するよう検討を進めます。 ・低・未利用地の現地調査を行い、さらなる有効活用を図ります。
8	－	事務事業見直し	電子契約サービスの利用拡大	事業者に電子契約サービスの利用の促進を働きかけます。 全案件を対象とした全庁での展開に向けて、庁内モデル職場にて電子契約を試行します。	モデル職場数	~~5課~~ 26課 ※上半期で目標値を上回ったため、上方修正しました。	◎	各事業者団体との意見交換の場で、電子契約の有用性について説明し、利用を働きかけました。 3課をモデル職場として試行開始し、更に利用希望のあった23課についても、9月から運用を開始しました。	2025年度の全課での電子契約の利用に向けて、課題を検証するとともに、準備を進めます。 今後も機会をとらえて、事業者に電子契約サービスの利用を働きかけます。	・本格稼働に向けて、電子契約にかかる例規整備などを行いました。 ・9月から利用希望のあった26課で運用を開始し、モデル職場の電子契約による締結件数は8件でした。 ・各事業者団体との意見交換の場で、電子契約の有用性について説明し、利用を働きかけました。 ・弁護士ドットコム株式会社が主催する電子契約システムに関する事業者への説明会において、導入自治体を代表して町田市が導入経緯・実績・効果を発表し、利用の働きかけを行いました。	26課	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	各課で行う電子契約の課題を検証し、全課での利用を進めます。

2024年度 部長の仕事目標

部名	財務部営繕担当
部長名	原田　功一

部の使命	公共施設のサービス機能を維持・向上させるため、施設の整備や維持・保全について、効率的・効果的な改修を計画的に実施するとともに、利用者が安全・安心、快適に利用できるよう施設整備を進めます。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○施設を安全・安心、快適に利用できるよう整備することが求められています。 ○厳しい財政状況においても、必要となるサービス機能を維持・向上させるため、計画的に市有施設の維持保全を推進することが求められています。このため、将来の財政負担を考慮した維持保全計画の改定や、コスト削減につながる工法等の研究、官民連携の推進が必要です。 ○長期的な視点で施設の長寿命化やライフサイクルコストの縮減を進めつつ、環境に配慮した持続可能な施設整備や維持・保全を進めることが求められています。 ○老朽化が進む公共施設の増加に伴う施設管理者や利用者からの修繕要望に対し、適切に優先順位付けを行いながら計画的な修繕を実施する必要があります。 ○公共工事の品質確保とその担い手の育成及び確保を図るため、建設労働者の働きやすい環境整備が求められています。	○市有建築物（368施設）の総延床面積は、約100.4万㎡です（2021年度末時点）。このうち最も多くの面積割合を占める学校教育施設は、総延床面積の約50%を占めています。また、市有建築物全体において、築30年以上の施設は、延床面積割合で約63%を占めています。 ○市有建築物の維持管理費用は、庁舎・市民センター・福祉施設等に比べ、規模や延床面積の大きい学校施設の割合が高く、財政上の課題となっています。 ○当課には、施設管理者からの技術的相談をはじめ、施設の維持・保全に関する庁内検討や施設間の調整機能、技術提案などが求められています。このため、さらなる技術力の向上と組織体制の強化が必要です。 ○多くの自治体において、建築・電気・機械・土木などの技術職員が減少することで、人材不足とともに技術の継承が課題となっています。	○市有建築物の延床面積の合計は、2021年度末時点約100.4万㎡で市民一人当たり約2.33㎡です。近隣自治体の一人当たりでは、八王子市約2.03㎡（2016年度末）、横浜市約2.71㎡（2019年度末）、相模原市約2.16㎡（2019年度末）となっています。 ○世界的な課題である地球温暖化に対応すべく、市においても「ゼロカーボンシティまちだ」を宣言し、温室効果ガス排出削減などの脱炭素化を進めています。公共施設の修繕においても、脱炭素化を目指し、ZEB化等の環境に配慮する取組みが求められています。ZEB化を採用する改修は、全国的でも稀な状況である中で、2023年度に1施設のZEB化改修に取り組み始めました。 ○2022年度に実施したアンケート調査の結果、東京都多摩26市の内、営繕業務にBIMを導入する自治体は当市のみとなっており、国の公募事業のモデル自治体に採択されるなど、他市に先駆けた取り組みを進めています。 ※ZEB（Net Zero Energy Building）とは、快適な室内環境を実現しながら建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことです。	○脱炭素社会の実現に向け、施設の木造・木質化やZEB化等の環境に配慮した施設整備を進める必要があります。 ○公共施設再編計画等を踏まえ、必要な公共サービス機能は維持・向上させながら施設の再配置や施設総量の圧縮を図り、将来必要となる維持管理費用を削減する必要があります。また、公共施設の複合化・多機能化を進めていくにあたり、施設所管部署の緊密な連携や情報共有が必要です。 ○新たな公共施設の整備においては、施設の多機能化や再配置、民間施設との複合化などまちづくりの視点からの戦略や民間事業者の参入促進が求められています。 ○建設資材価格や労務単価が高騰する中、長期的な視点をもって、施設を長寿命化するために、最適な維持管理や将来の財政負担を考慮した修繕計画への見直しやライフサイクルコスト削減につながる工法等の研究をし、施設の建設や改修方法等について、技術的な提案を行うことが求められています。 ○担い手不足や時間外労働時間の削減といった建設業界における「2024年問題」がある中、適切な工期や労務単価の設定が求められています。 ○建設資材等については、世界情勢によるコスト上昇に加え、納品遅延などによる工期への影響を注視する必要があります。

部名	財務部営繕担当
部長名	原田　功一

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	限られた資源や人材の中で、市民サービスの維持・向上を図る営繕業務の推進	営繕業務のDX化による効率化 ①施工管理アプリの活用 ②BIMの活用 ※施工管理アプリとは、現場とクラウドサービス（インターネット経由でアクセスが可能）をつなぎ、施工管理に必要な情報を一元管理し、関係者間でリアルタイムに共有できるアプリです。	①施工管理アプリを用いた実証実験の実施 ②BIMの試験的導入及び効果検証	①営繕工事における施工管理アプリの導入 ②BIMの導入決定	①2026年度 ②2026年度
2	ゼロカーボンシティの実現に向けた施設整備の推進	施設整備における脱炭素化のためのZEB化改修の実施 ※ZEB（Net Zero Energy Building）とは、快適な室内環境を実現しながら建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことです。	0件	1件	2026年度

部名	財務部営繕担当
部長名	原田　功一

実行計画（年度目標）

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	事務事業見直し	(3)-①デジタル化（オンライン申請と窓口縮小、実査の電子化、デジタルツールの活用等）	営繕業務の効率化及び時間外業務の削減、並びに工事受注者等の手続き負担の軽減を図るため、2023年度に引き続き、施工管理アプリを活用した実証実験を行います。 ※施工管理アプリとは、現場とクラウドサービス（インターネット経由でアクセスが可能）をつなぎ、施工管理に必要な情報を一元管理し、関係者間でリアルタイムに共有できるアプリです。	実証実験の実施	実証実験の完了	○	工事や設計委託の中から対象案件（5件）を選定し、営繕業務において施工管理アプリの機能（クラウド上での工事書類・図面のチェック等）がどのように活用できるかの検証に着手しました。	下半期は、施工管理アプリを使用し、現場打合せ資料や工事工程表などのチェックバックが円滑に行えるか確認する実証実験を行い、営繕業務において最適な活用方法を整理し、今後の本格導入につなげます。	今回の実証実験では、施工管理アプリの効果を検証しました。結果、金森図書館照明設備改修工事等にアプリを活用することにより、工事書類の作成・確認時間が短縮し、紙資料の削減や現場の状況把握が円滑になることが確認できたとともに、受注者側からも連絡がスムーズになったとの評価を得ました。 また、工事以外の活用として、毎年度立てる修繕計画での施設調査においても、資料の作成・共有化への有効性が確認できました。 さらに、関係部署と協議を進め、2025年度に予定していた予算化に向けた企画書の作成を前倒しできたことで、アプリの本格導入を2025年度に実現できる見通しが立ちました。 加えて、庁内の道路や下水道等の関連部署に説明会等を行うことで、各部署においてアプリ導入に向けた検討が始められており、庁内連携した取り組みに発展させることができました。 ※この施工管理アプリを活用した営繕業務の効率化を目指す取り組みは、日本最大規模の政策コンテストである「マニフェスト大賞2024」において、優秀賞を受賞しました。	実証実験の完了	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	施工管理アプリを活用するには、受注者の理解と協力が不可欠です。 そのため、受注者に対し導入に向けた周知や丁寧な説明に努めます。 また、さらなる活用の可能性について検討を進めます。
2	2	－	「ゼロカーボンシティまちだ」に向けた取組	南市民センターにおいて、脱炭素化を目指した改修を行うため、ZEB化を実現する実施設計図書を完成させます。 ※ZEB（Net Zero Energy Building）とは、快適な室内環境を実現しながら建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことです。	脱炭素化を反映した実施設計図書の作成	実施設計図書の完成	○	ZEB化改修にあたり、建築物の建具や照明、設備機器等の選定および仕様の調査・検討を行い、費用対効果を検証した上で、ZEBのグレードを決定しました。 また、ZEB化改修で活用できる補助金制度を洗い出し、交付率の高い補助制度を選定しました。	ZEB化改修に向けて、使用する資機材の能力等を精査し、決定したZEBグレードを満たす実施設計図書を完成させます。	使用する資機材の能力の精査及び選定等を行い、決定したZEBグレード（エネルギー消費量を基準値より50%以上削減するもの）を満たす実施設計図書を完成させました。 これにより町田市での改修工事初となる設計段階におけるZEBの認証を取得することができました。 また、ZEB改修において、市の財政負担が最も軽減できる国の「脱炭素化推進事業」を選定することができました。	実施設計図書の完成	C	C:目標水準を達成したためです。	改修時の脱炭素化に係る費用が大きいため、建築年数や費用対効果の面から今後優先的に取組む施設の検討を行う必要があります。
3	1	事務事業見直し	(3)-①デジタル化（オンライン申請と窓口縮小、実査の電子化、デジタルツールの活用等）	営繕業務の効率化のため、2023年度にBIMで作成した既存施設の効果検証を行います。検証の結果を踏まえ、他の施設でも活用できるよう、既存施設のBIM化業務委託するための標準仕様書（案）を作成します。 ※BIM（Building Information Modeling）とは、コンピューター上に作成した3次元形状情報に加え、部屋等の名称・面積、材料・部材の仕様・性能、仕上げ等、建物の属性情報をあわせ持つ建物情報モデルを構築するシステムのことです。	BIM化業務委託標準仕様書（案）の作成	BIM化業務委託標準仕様書（案）の完成	○	2023年度にBIMで作成した既存施設データの効果検証として、設計事務所3社に対して、BIMの活用方法についてのヒアリングを行いました。 また、職員のBIMに対する知識を深めるため、2023年度作成した既存施設のBIMモデルを活用した勉強会を実施しました。 上記のヒアリング結果や勉強会での意見を踏まえて、標準仕様書（案）の内容整理に着手しました。	引き続き、2023年度にBIMで作成した既存施設データの効果検証を行い、維持管理に必要な情報を整理し、他の施設にも活用できる標準仕様書（案）を完成させます。	効果検証で行った設計事務所へのヒアリング及び職員の勉強会において、複雑な建築図面の情報の共有化を実現できる効果的なシステムであることが確認できました。 一方で、導入に係る費用が高額なことや建築業界全体で取り組むことで更に効果が高まるとの意見がありました。 これらの検証を踏まえ、維持管理に必要な情報を整理し、業務委託標準仕様書（案）を作成しました。	BIM化業務委託標準仕様書（案）の完成	C	C:目標水準を達成したためです。	BIM化にあたっては設計委託費が増加するため、BIMを作成する施設の選定基準を策定するなど、更なる検証が必要です。
4	1	－	時間外勤務時間数削減の取組	会議時間の短縮や、各自で月毎の時間外勤務時間数を目標設定することで、時間外勤務時間数を削減します。	1人あたりの時間外勤務の時間数	194時間以下（2023年度比10%減）	△	朝礼でのスケジュール確認の一部省略や、課内会議の進め方を見直した結果、2024年度4月から8月の1人あたりの時間外勤務時間数は89時間10分となり、2023年度の同時期比で約2%減少しました。	週に一度、普段の業務状況を課内で確認・共有し、係ごとに時間外勤務削減に向けた対応策を講じることで、目標値の達成に取り組みます。	朝礼や課内会議の進め方見直しに加え、毎月開催する係長級以上の会議で状況を確認し、係内で業務分担を見直す等の対策を講じました。また、定時退庁日には、朝礼で周知するなど、職場の風土づくりと職員の意識づけに努めました。 その結果、2024年度の1人あたりの時間外勤務時間数は、2023年度比で15%減少（約32時間/人削減）することができました。	185時間（2023年度比15%減）	C	C:目標水準を達成したためです。	一部の職員や係に業務が集中しないよう業務の平準化を図るとともに、引き続き、時間外勤務の削減に努めます。

2024年度 部長の仕事目標

部名	財務部税務担当
部長名	遠藤　雅子

部の使命	・市政の安定した運営のために、財政の根幹である市税収入を確保します。 ・納税者に説明責任を果たし、公平・公正な課税・徴収事務を行います。 ・申告・納付手段を拡充し、納税者の利便性を向上します。 ・社会環境の変化に対応した、業務執行体制を構築します。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○市税の課税・徴収に対して公平公正であることや、わかりやすい説明を市民からは求められており、市はその求めに応える必要があります。 ○eLTAX（地方税電子申告システム）等のデジタル技術の有効活用を通じ、納税者が市役所へ来庁することなく、地方税の申告や納税などの税に関する手続きを済ませられるといった利便性向上が求められています。 ○市民サービス向上のために、窓口業務等の包括的な外部委託（BPO）など、民間企業のノウハウを活用した効率的な執行体制の構築が求められています。 ○市税と後期高齢者医療保険料及び介護保険料の収納事務・滞納整理事務にかかる問合せや相談、各種手続が、納税課で一括して行えるようになり、より良い市民サービスが提供されることが求められています。 ○納税相談に対して丁寧な対応が求められています。 ○個人情報や税情報の適正な保護、管理が求められています。	○公平公正な課税により歳入を確保することができるよう、税務部門（市民税課・資産税課・納税課）の約180名の職員が能力を最大限発揮するとともに、各課の連携をさらに強化し、業務を効率化する必要があります。 ○個人住民税の当初課税期（12月から6月まで）に職員の時間外勤務や業務負担が増大する状況が続いているため、業務効率の向上を図り、職員の過重労働を解消するとともに、サービスの維持・向上に向けた取り組みを進める必要があります。 ○業務の担い手が多様化しており、正規職員、会計年度任用職員、派遣職員、委託職員が、それぞれの立場、役割を正確に理解し、有機的に連携し、生産性を向上させる必要があります。 ○関係団体と連携して、市民、納税義務者へ税に関する正しい知識・情報を、わかりやすく効果的に周知をしていく必要があります。	○現年課税と滞納繰越分を合わせた総収納率は市税99.36％（多摩26市中4位）、国民健康保険税93.65％（多摩26市中4位）といずれも高い水準にあります。特に、滞納繰越分の収納率は、市税57.9％(多摩26市中3位)、国民健康保険税46.4％(多摩26市中2位)とトップクラスにあります。これは、早期の調査や滞納処分によるもので、公平公正な納税が確保できています(2022年度決算値)。 ○納税課で市税以外の債権について滞納整理を行っている自治体は、多摩26市のうち、町田市を含む14市です。このうち、町田市を含む7市が非強制徴収公債権・私債権を含めた徴収一元化を実施しています（2024年1月時点）。 ○eLTAX（地方税電子申告システム）による2022年度申告件数は、人口規模が同程度(40万人～50万人)で比較すると、19自治体中、個人住民税は3位、法人市民税は16位、固定資産税（償却資産税）は10位、事業所税は16位です。 また、人口規模及び産業構造により分類される類似団体（総務省）で比較すると32自治体中、個人住民税と法人市民税は共に3位、固定資産税（償却資産税）は1位です。事業所税は5自治体中3位です。 ○税務証明書(市民税・都民税　課税・非課税証明書及び市民税・都民税　納税証明書)について、時間や場所を問わずスマートフォンなどから交付申請ができます。また、LINEアプリを活用して交付申請ができる自治体は、多摩26市においては、町田市のみです。	○「デジタル・ガバメント実行計画」(2020年12月25日閣議決定)において、住民基本台帳や個人住民税など17の基幹業務システムを標準化・共通化することが定められています。そのため、個人住民税、固定資産税、法人住民税、軽自動車税の業務システムについて、2026年3月までに国で策定した標準仕様書に準拠したシステムの導入を完了させる必要があります。 ○金融機関の店舗の削減や、窓口での公金取扱いの縮小が進み、納税者の窓口支払の機会が失われつつあります。一方で、キャッシュレス決済手段が拡大しており、多様な決済手段に対応し、納税者の利便性を向上させる必要があります。 ○「こどもまんなか社会」の実現を社会全体で後押しする中、2023年4月発足したこども家庭庁の創設を機に、改めて子どもと子育て当事者の視点にたち、より一層、租税教育に取り組む必要があります。 ○電力、ガス、食料品等の価格高騰が継続し、給与の大幅なベースアップも進められています。また、マンパワーの獲得競争が激化するなか、働き方改革、ダブルワーク、スタートアップなど、多様な働き方が広がっています。これらの社会、経済情勢の変化を見据えながら、市税の基となる個人所得や企業収益を的確に把握する必要があります。 ○個人情報保護法が改正され、個人情報の適正な取扱いに関し、個人情報の有用性に配慮しつつ、プライバシーの保護を含む個人の権利利益の保護、管理を行う必要があります。

部名	財務部税務担当
部長名	遠藤　雅子

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	安定した市税収入を確保するため、高収納率を維持します。 後期高齢者医療保険料・介護保険料について、徴収完全一元化による収納率の向上を図ります。	①市税(国民健康保険税を除く)の収納率 ②国民健康保険税の収納率 ③後期高齢者医療保険料の収納率 ④介護保険料の収納率	①市税 ・現年課税分　99.5% ・滞納繰越分　50.0% ②国民健康保険税 ・現年課税分　96.5% ・滞納繰越分　52.2% ③後期高齢者医療保険料 ・現年課税分　99.6% ・滞納繰越分　63.9% ④介護保険料 ・現年課税分　99.5% ・滞納繰越分　39.8%	①市税 ・現年課税分　99.5% ・滞納繰越分　50.0% ②国民健康保険税 ・現年課税分　96.5% ・滞納繰越分　44.4% ③後期高齢者医療保険料 ・現年課税分　99.8% ・滞納繰越分　70.0% ④介護保険料 ・現年課税分　99.7% ・滞納繰越分　45.0%	①②2024年度 ③④2026年度
2	デジタル技術の活用による、納税者の利便性向上と業務の効率化を図ります。	①～④電子申告利用率 ⑤口座振替とキャッシュレス納付の利用割合 ⑥標準化した税務システムの導入	①法人市民税:87.1% ②個人住民税:58.1% ③償却資産:37.0% ④事業所税:50.1% (①～④2024年1月末時点での2023年度見込値) ⑤37.5% (⑤2023年度実績) ⑥-	①法人市民税:90.0%以上 ②個人住民税:59.1% ③償却資産:57.7% ④事業所税:65.1% ⑤52.1% ⑥稼働	①～④2028年度 ⑤2032年度 ⑥2025年度
3	限られた経営資源で業務を効率的に遂行するため、職員のワークライフバランスを推進するとともに、税務部門における運営・執行体制の改革を図ります。	①包括外部委託の推進 ②職員一人当たりの時間外勤務時間数	①【納税課】 実施 【市民税課】 一部実施 【資産税課】 導入可能性調査に向けた検討 ②168時間/年間(2023年度)	①税務部門全課での包括外部委託の導入 ②151時間以内(2023年度比10%削減)	①2026年度 ②2024年度

部名	財務部税務担当
部長名	遠藤　雅子

実行計画（年度目標）

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	－	市税等の高収納率の維持・向上	・現年課税分の高い収納率を維持するために、納期内納付を促進します。合わせて、納期内に納付いただけない方に対しては、適切な手法、タイミングによる督促・催告を行います。 ・滞納繰越分について、丁寧かつ柔軟に納付交渉を行い、適切に滞納整理を進めます。	①市税（国民健康保険税を除く）の収納率 ②国民健康保険税の収納率 ③後期高齢者医療保険料の収納率 ④介護保険料の収納率の収納率	① 【現年課税分】99.5% 【滞納繰越分】50.0% ② 【現年課税分】96.5% 【滞納繰越分】44.4% ③ 【現年課税分】99.8% 【滞納繰越分】66.0% ④ 【現年課税分】99.7% 【滞納繰越分】42.0%	○	①市税（国民健康保険税を除く） 【現年課税分】 60.8%（±0ポイント） 【滞納繰越分】 38.5%（+4.1ポイント） ②国民健康保険税 【現年課税分】 40.8%（+0.6ポイント） 【滞納繰越分】 31.3%（+2.5ポイント） ③後期高齢者医療保険料 【現年課税分】42.8%（−1.0ポイント） 【滞納繰越分】55.8%（+14.9ポイント） ④介護保険料 【現年課税分】48.6%（−0.5ポイント） 【滞納繰越分】31.9%（+12.7ポイント） ※（）内は前年9月比 ・5月に町田駅前で都税事務所が実施した「納税キャンペーン」に関係団体とともに参加し、期限内納付を呼びかけました。 ・町田駅前のデジタルサイネージや広報まちだ、町田市メール配信サービス、LINEで納期限をお知らせし、期限内納付を促進しました。 ・期限内納付がない方へは、督促状や催告書を送付するとともに、SMS催告を約3,400件、電話催告を約4,100件行いました。 ・後期高齢者医療保険料・介護保険料徴収完全一元化に伴い、納税課のノウハウを生かした滞納整理を実施し、滞納繰越分の収納率が向上しました。	・期限内納付をさらに促進するため、広報まちだ、ホームページのほか、町田市メール配信サービス・LINEで引き続き納期限のお知らせを行います。 ・現年課税分の期限内納付がない方には適宜催告書を送付し、納付を促すと共に、早期に財産調査を進めます。 ・滞納繰越分は、丁寧な納税交渉を行い、必要に応じて差押や捜索などを行います。	①② ・デジタルサイネージや、広報まちだ、メール配信サービスLINE等により納期限前に再度お知らせし、納期内納付を促進しました。納期内納付がない方には督促状や催告書の送付、SMS催告、電話催告を行い適宜納税を促しました。また、滞納が続く方には丁寧な納税交渉を行い、必要に応じて滞納処分等を行うことで高い収納率を維持しました。 ③④ ・後期高齢者医療保険料・介護保険料の徴収完全一元化に伴い、納税課のノウハウを活かした納付交渉や滞納整理を進めました。 ・現年課税分については、納付交渉の際に口座振替登録を推奨し、納期内納付を促進しました。また、納税課のノウハウを活かした催告書を送付しました。 ・滞納繰越分については、丁寧かつ柔軟な納付交渉を行うとともに、220件の差押を行った結果、収納率が著しく向上しました。	①市税 【現年課税分】99.5% 【滞納繰越分】52.6% ②国民健康保険税 【現年課税分】96.1% 【滞納繰越分】50.9% ③後期高齢者医療保険料 【現年課税分】99.8% 【滞納繰越分】80.0% ④介護保険料 【現年課税分】99.7% 【滞納繰越分】63.0%	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	・現年課税分の納期内納付を一層促進する必要があります。様々な手法で納期限や便利な納付方法をお知らせするとともに、納期内に納付のない方には督促状や催告書でお知らせします。 ・滞納が続く方には引き続き丁寧な納税交渉を行います。それでも納付のない場合は、差押や捜索などを実施します。

年度目標設定							中間確認			年度末確認					
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
2	2	－	デジタル技術活用による納税者の利便性向上	①eLTAX（地方税電子申告システム）を知らない方に対し、税務部門（市民税課・資産税課・納税課）、関係団体で連携し、認知度向上に向けた周知をします。また、認知していても利用していない方に対し、申告セミナー等を通じて利便性を周知し、利用を促します。 ②口座振替やキャッシュレス納付を増やすため、利用方法を周知します。 ③2025年9月の「税務システムの標準化」に向け、2023年8月に公表された「標準化システム仕様書（第3.0版）」を基に情報収集や作業手順の変更等の準備を進めます。	①電子申告利用率 ②口座振替とキャッシュレス納付の利用割合 ③導入に向けた検討・調整	① 【法人市民税】 88.0% 【個人住民税（給報）】 58.3% 【固定資産税（償却資産）】 42.7% 【事業所税】 50.1% ②37.7% ③導入に向けた検討・調整	○	① 【法人市民税】 88.0%(+1.2ポイント) 【個人住民税】(給報)(－) 【固定資産税】(償却資産)(－) 【事業所税】52.3%(+3.8ポイント) ※以下の()内は前年8月比 ・法人市民税については、事業者へ申告書を送付する際に、eLTAXのリーフレットを1,074件同封し、電子申告を推進しました。（枚数は7月時点） また、窓口や電話での問合せを受けた際、紙で申告している事業者に対して、eLTAXの利用を案内しました。 ・5月に町田駅前で都税事務所が実施した「納税キャンペーン」に関係団体とともに参加し、期限内納付及びキャッシュレス納付を呼びかけました。 ②32.1%(+0.1ポイント) ・口座振替18.1%(－3.5ポイント) ・キャッシュレス14.0%(+3.6ポイント) ※()内は前年9月比 ・督促状及び催告書を送付する際にキャッシュレス納付の周知チラシを同封しました。 また、（高齢者な等の身近な困りごとについて相談を受ける機会が多い）民生児童委員や高齢者支援センターの職員に向けて、口座振替制度を周知しました。 ③円滑な導入に向け、月に1回定例会を開催し、現在の業務内容や手順への影響の確認や、不明点の洗い出しを進めました。 また、税務システムの供給事業者及び関係部署で、導入に向けた具体的なスケジュール確認や、課題を共有する打ち合わせを8月に行いました。	①・税を考える週間、市民協働フェスティバルまちカフェ等で関係団体と協力してeLTAXを周知し利用を促進します。 ・固定資産税（償却資産）については、申告書を送付する際、eLTAXのリーフレットを同封し、利用を促進します。 また、町田商工会議所の機関紙にeLTAXに関する記事の掲載を依頼し、周知を行います。 ・法人市民税については、紙申告の法人に送付する定期申告の申請書にeLTAXのリーフレットを同封し、利用を促します。 ②引き続き様々な手法で口座振替やキャッシュレス納付の利用方法を広く周知していきます。 ③総務省が2023年8月に公表した標準化システム仕様書【第3.0版】を基本としつつ、新たなバージョンに合わせた仕様の確定や運用設計等、導入に向けた準備を進めます。	①個人住民税、法人市民税、事業所税、固定資産税のeLTAXの利用実績がない33,763件の事業所に対し、eLTAXのリーフレットを送付し、電子申告の利便性を周知しました。 ②個人住民税（普通徴収）及び国民健康保険税の納付書に二次元バーコードを導入しました。併せて、口座振替制度やキャッシュレス決済の利用方法などの周知を進めた結果、目標を上回りました。 ①② 関係団体と協力して以下のイベントでリーフレットを配布し、eLTAXとキャッシュレス決済の利便性を広く周知しました。 ・税の作品展(11月10日～11月15日) ・キッズベースボールフェス町田(11月16日) ・市民協働フェスティバルまちカフェ(11月30日) ・税務行政DX部会キャッシュレス納付合同研修会(1月16日) ③関連部署及びシステム供給事業者と月1回の検討会を計12回実施しました。検討会では、標準化による業務手順への影響と対応方法を検討し、11月に仕様を確定しました。	① 【法人市民税】 88.0% 【個人住民税（給報）】 61.4% 【固定資産税（償却資産）】 42.6% 【事業所税】 53.2% ②38.3% ③導入に向けた検討・調整	C	C:目標水準を達成したためです。	①eLTAXの利用率向上に向け、関係団体や民間事業者と協力して、対象者（ターゲット）を明確にして更なる周知を図ります。 ②引き続き、口座振替とキャッシュレス納付の利用を促進します。 ③2025年9月から標準化システムを本稼働させるために、データ移行検証や運用テストを行います。

年度目標設定							中間確認			年度末確認					
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
3	3	経営改革プラン／事務事業の見直し	市税業務改革の推進	・市税業務における税務部門（市民税課・資産税課・納税課）の運営・執行体制について、効率化の観点から、横断的な見直しを図ります。	①個人住民税業務包括外部委託へ向けた委託仕様書の作成 ②税務部門共通業務の効率化 ③職員一人当たりの時間外勤務時間数	①完了 ②1業務 ③151時間以内(2023年度比10%削減)	○	①委託仕様書の作成に向けて、窓口・受電件数等の業務量把握調査を行いました。また、ワーキンググループによる、具体的な仕様書の検討に着手しました。 ②7月に、税務3課職員から共通業務の効率化に向けた提案を募集しました。また、全庁的な事務事業の見直しや、税務システムの標準化を契機として、更なる業務効率化に向けた検討を開始しました。 ③税務3課職員一人当たりの時間外勤務は、2023年度9月末時点と比較して10.8%減少 となりました。	①業務量把握調査やワーキンググループでの検討を踏まえ、仕様書を作成します。 ②提案を受けた共通業務について精査を進めます。 ③市民税課の個人住民税当初課税業務について、応援体制を整え、時間外削減に取り組みます。	①委託する業務を検討するため、ワーキンググループを立ち上げ、週1回、関連部署と打ち合わせを行いました。その結果、効率化が見込まれる受電及び窓口業務に決定しました。 　また、業務量把握調査の結果を基に、委託内容に沿った具体的な仕様書を作成しました。さらには、業務手順を記載したマニュアルを整備しました。 ② ・納税義務を継承する相続人の調査業務で効率化を図る方法について検討を開始しました。検討のうえ、税務3課それぞれで似通った工程を重複して行うことがないよう、運用を改めるルールを作成し、試行を開始しました。 ・文字情報のバリアフリー化に向け、納税通知書の送付など税務3課で使用する封筒について、音声コード「Uni-Voice」の掲載を決定しました。掲載にあたっては、税務3課で統一的に掲載できるよう基本的なルールを作成し、導入準備を行いました。 ③税制改正による定額減税への対応や固定資産税・都市計画税評価替えに伴う市民対応、後期高齢者医療保険料・介護保険料の一元管理などにより業務量が増加したものの、税務3課の一人当たりの時間外勤務は、2023年度と比較して10%減の152時間となりました。	①完了 ②2業務 ③152時間	C	C:目標水準を達成したためです。	①委託業務導入に向けて関連部署と調整します。 ②更なる効率化に向けて、執行体制の見直しを検討する必要があります。 ③引き続き共通業務の業務改善に取り組み、効率化を図る必要があります。
4	－	－	「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組	市内の小中学生を対象に租税教育の一環として実施している「税の作品展」、「こども達の税サミット」において、子どもたちが税の理解を深め、市政に対する関心・参画意欲を高めることができるような取り組みを推進します。	取り組み事業数	2事業	○	・町田税務署や東京税理士会町田支部、町田法人会等、租税教育に関わる団体と事業の内容などを調整し、3事業を子どもにやさしいまちの条例キャンペーン「コドマチフェスティバル」の一環として行うことを決定し、実施に向けた準備を協働して進めました。 （実施事業） ①10月「こども達の税サミット」 ②11月「税の作品展」 ③11月「キッズベースボールフェス町田」	3事業を実施します	・町田税務署や東京税理士会町田支部、町田法人会等、租税教育に関わる団体と協働し、3事業を推進しました。 ①10月「こども達の税サミット」 ②11月「税の作品展」 ③11月「キッズベースボールフェス町田」	3事業	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き、子どもたちが税の理解を深め、市政に対する関心・参画意欲を高めることができるような取り組みを推進します。

2024年度 部長の仕事目標

部名	防災安全部
部長名	大貫　一夫

部の使命	災害、犯罪、交通事故から市民の生命、身体、財産を守るため、関係機関・団体と連携して安全安心なまちづくりを推進します。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○市民一人ひとりが災害に直面した際に、混乱せず正しい行動がとれるよう、災害に関する正しい知識の普及・啓発を推進していく必要があります。 ○町田市で暮らす人、訪れる人、事業を行う人の、生命、身体及び財産を災害から守るため、町田市全体が一丸となって正確かつ迅速に対応していくことが重要です。 ○町田市で暮らす人、訪れる人、事業を行う人が、安全安心なまちであることを実感して生活できるよう、防犯・交通安全の取組や、地域団体の支援をさらに進めていく必要があります。	○町田市では、「地区協議会」が10地区に設立されており、地区の課題解決のための様々な活動が自主的に行われています。このほか、自主防災組織による防災訓練や、町内会・自治会、PTA等の地域団体による防犯パトロール、登下校見守り等の活動が活発に行われるなど、日頃から地域の課題を解決していくための素地ができています。 ○個人レベルの防犯行動率（市が行う講習会等の参加者が防犯対策を新たに行うと回答した割合）も、2023年度81.1%（前年度比12.4ポイント増）と高い水準にあります。 ○町田市としては、引き続き、地域住民の活動を、日頃から積極的にサポートしていく必要があります。 ○東京消防庁、警視庁からの派遣者がいることで、消防署、警察署との情報共有・連携が綿密にできています。	○防災に関心のない人や、未来の防災の担い手となる若者を含む幅広い層に向けて、市民を「町田市防災アンバサダー」として任命し、防災情報をあらゆる方法で魅力的に発信しています。防災アンバサダーという形で市民を任命し、広報活動を行っているのは東京都では町田市のみです。 ○2024年1月1日時点における多摩地区の消防団員充足率は平均80.8%、町田市は74.7%となっています。団員確保に向け、引き続き消防団活動の魅力をPRしていく必要があります。併せて市職員へも入団の働きかけを行います。 ○近隣市と比べ、市が行う防犯パトロールなどの防犯活動に個人として参加される方が多いことが特長となっています。さらに、親子や外国の方、学生など幅広い方々も参加いただけるよう、他市の好事例を取り入れながら取り組んでいく必要があります。 ○2023年の人口1万人当たりの特殊詐欺被害発生件数は、多摩26市の平均よりも多くなっています。そのため、警察や関係団体と連携して特殊詐欺被害防止のための取組をより一層進めていく必要があります。 ○近隣市と比べて警察と強固な協力関係を築いており、互いの得意とするところを活かしながら、交通安全の啓発活動を連携して実施しています。交通事故を減少させるため、警察や交通安全協会に加え、他の分野で活動する団体や企業との連携をさらに拡充していく必要があります。	○2024年1月に令和6年能登半島地震が発生する等、市民の震災に対する意識が高まっています。市としては、様々な組織や団体と協力し、連携して震災対応を行う必要があります。 ○学校統廃合や公共施設の再編を行う周辺地域については、避難者の新たな避難先を見つけるなど学校統合や公共施設の再編にあわせた動きが必要となります。 ○過去に発生した大地震においては、発災時に閉じ込められた人や生き埋めになった人の中で救助された人の自助・共助・公助の割合が7:2:1であったことから市民自身が自助・共助の必要性を理解することが重要です。また、市民に自助・共助を周知する際に防災に関心が薄い傾向にある若い世代や、自主防災組織に加入していない人への情報発信も行う必要があります。 ○地域の防災活動を支える消防団員の減少と、平均年齢の上昇が全国的な課題となっており、町田市でも同様の傾向にあります。消防団員の入団促進に加え、退団防止に向けた取り組みについても充実させていく必要があります。 ○行政サービスのDX化が進んでいます。市民の利便性を向上させるため、これまで以上にデジタルツールを活用した防犯や交通安全の取組を推進していくとともに、デジタルツールに不慣れな方にも必要な情報を届けられるような取組も行っていく必要があります。 ○刑法犯認知件数は全国的に増加傾向にあり、町田市においても2023年は前年比33%増の2,396件でした。そのため、防犯対策の周知を図り、一人ひとりの防犯意識を高めていく必要があります。 ○自転車用ヘルメットや電動キックボードに関する法改正など、交通ルールが大きく変化しています。また、2023年の交通事故件数は930件で、3年連続増加しています。市民が正しい交通ルールを守ることができるよう、交通事故件数を減少させるため、実情に合わせた情報発信を行っていく必要があります。

部名	防災安全部
部長名	大貫　一夫

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	まちだ防災カレッジの推進	1 インスタグラムによる情報の発信回数 2 まちだ防災カレッジにおける「とりくむ」の実施地区数(2地区/年)	1 36回/年 2 4地区	1 48回/年 2 10地区	1 2026年度 2 2026年度
2	防犯意識の更なる向上	防犯行動率	81%	81.4%	2026年度
3	交通安全意識の更なる向上	交通事故(人身)件数	930件 (2023年1月～12月)	770件	2026年
4	消防団員確保	消防団員数	493名	593名	2028年度
5	部の事務事業見直しの取組	防災安全部共通の消耗品を一元管理	未着手	完了	2026年度
6	時間外勤務時間数削減	1人あたりの時間外勤務の時間数	333時間	300時間以下 (2023年度比10%減)	2024年度
7	「ゼロカーボンシティまちだ」に向けた取組	紙資料の印刷枚数	644,333枚	644,333枚(2023年度実績枚数)未満	2024年度

部名	防災安全部
部長名	大貫　一夫

実行計画（年度目標）

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	重点事業プラン	まちだ防災カレッジの推進	・「まちだ防災カレッジ」をより多くの市民に広く知ってもらい、市民一人ひとりの防災意識の高揚を図るため、インスタグラム等のデジタルツールを活用し、周知に努めます。 ・2022年度に開設したポータルサイトでは、「まなぶ」のコンテンツを充実させ、セミナーや講演会を通して防災に関する基礎知識を発信します。 ・「とりくむ」では、「マンション防災」をテーマに、在宅避難や地域における自助共助体制の構築など、集合住宅の多い地区を中心に周知します。 ※市民の防災意識向上を目的とした「まちだ防災カレッジ」は、防災教育事業である「まなぶ」と地域の課題解決を目指す「とりくむ」の2つをテーマに事業を実施します。	①インスタグラムによる情報発信回数 ②「とりくむ」実施地区数	①40回 ②2地区（累計6地区）	○	①インスタグラムでは、まちだ防災カレッジのアカウントによって町田市防災アンバサダーが実施するイベントや市民に向けて災害の備えの情報発信を20回行いました。 「まなぶ」では、避難施設関係者事前研修や防災に関連する事前都市復興シンポジウム等の周知を行い、避難所生活や事前都市復興について情報発信を行いました。 ②「とりくむ」では、今年度のテーマである「マンション防災」に取り組むため、マンションが多い地区の自主防災組織と調整を行いました。	①インスタグラム及び町田市防災アンバサダー等による魅力的な防災情報の発信を引き続き行うことで、年度末までにインスタグラムによる情報発信回数を達成し、防災意識の向上を図ります。 ポータルサイトでは、「まなぶ」のコンテンツを充実させ、防災の基礎知識について座学と実技の講習会を実施し、対象や目的別の講習会を設定することで、受講者が自らが望む知識を取得できるよう情報を発信します。 ②「とりくむ」では、市内のマンションを対象に防災訓練を行うことで発災後の在宅での避難生活で問題となる物資供給や情報伝達等の課題に対し、モデルケースの検証を進めます。	①未来の防災の担い手となる若年層に対しても、町田市防災アンバサダーが、イベント参加などによる広報活動により、情報発信を行いました。また、インスタグラムによる情報発信回数は年間44回で、一年前倒しして目標を達成しました。これらのことにより、防災情報を防災アンバサダーが市民の目線を交えて発信し、市民一人ひとりの防災意識の高揚を図りました。 「まなぶ」では、受講者が自らが望む知識を取得できるようにすることに重点を置き、防災に関する基礎知識の発信として「ペット防災セミナー」や「水道サポーター交流会」をはじめとした座学と実技の講習会を実施しました。また、イベント後に、日頃からできる対策のポイントをインスタグラムなどで発信し、イベントに参加していない人も含め、市民一人ひとりに向けての情報発信を行いました。 ②「とりくむ」では、「町田第一地区」（2月23日実施）及び「南地区」（3月1日実施）の2地区で、マンション防災をテーマとした在宅避難に関するセミナー及びイベントを実施しました。その結果、参加者には発災時において在宅避難が選択肢のひとつとなることを周知することができました。さらに、在宅避難を推進する具体的な取り組みの一つとして、当初の予定がなかったマンション防災リーフレットを作成し、ホームページ等で周知しました。加えて、過去に「とりくむ」を行った地区で市民が自発的に防災訓練を実施し、地域における自助共助の強化を図りました。	①44回 ②2地区	B	B:インスタグラムによる情報発信回数は一年度前倒しして目標を達成できたためです。 「とりくむ」では2地区の実施に加え、マンション防災リーフレットを作成し、ホームページ等での周知を図ったためです。	・SNS等のさらなる活用及び町田市防災アンバサダーによる防災情報の魅力的な発信等により、引き続き市民一人ひとりに在宅避難に関する周知をすすめていきます。 ・より多くの市民、特に未来の担い手となる若年層に対して、防災に興味・関心を持ってもらい、市民一人ひとりが防災リーダーとなれるようにするため、楽しく体験・学習できる防災イベントや防災講座等を実施していきます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
2	2	重点事業プラン	協働パトロール及び防犯講習会の実施	・警察や地域団体などと定期的に実施している協働パトロールに加え、親子や外国の方、学生など幅広い方々を迎え入れて実施する協働パトロールについても拡充していきます。このような活動や防犯講習会を通じて、防犯意識向上の機運を醸成し、防犯行動率の上昇を図ります。	防犯行動率 （防犯に係る対策や活動を「新たに行う」と回答した人の割合）	81.2%	○	・警察、地域団体、学生らと、防犯に係わる協働パトロールを29回実施しました。 ・市内の町内会・自治会等で防犯活動に関し主導的役割を果たす方々に向けた防犯講習会を、市内5会場で合計6回実施しました。また、特殊詐欺などの犯罪の手口とその対策方法をお伝えする防犯講話を7回実施しました。 ・現時点での防犯行動率は60.2%となっています。これは、防犯講習会や防犯講話に参加された方から回収したアンケートを集計した数字です。現時点では、回収したアンケートの約8割が防犯講習会の参加者によるもので、元々防犯行動を行っている方の割合が高いことから、「新たに行う」の回答が低い水準になってしまったものと考えています。	・引き続き協働パトロール（防犯）及び防犯講習会を実施し、防犯行動率の向上を図ります。	・定期的な協働パトロールのほか、町内会との合同パトロールを実施しました。目標値48回を上回る67回の実施で、延べ903人の方とともにパトロールを行い、市民や来街者の防犯意識向上を図りました。 ・関係団体に働きかけを行い、親子連れや学生のほか外国の方とも協働パトロールを行うことで、防犯活動の新たな担い手創出を図りました。 ・金融機関や中心市街地での特殊詐欺に関する啓発活動のほか、防災行政無線による啓発放送をすることで注意喚起を図りました。 ・闇バイト強盗に対する防犯講話や特殊詐欺被害防止体験などを行うことで、防犯行動率の向上を図りました。しかし、長年の啓発活動で、防犯意識を持つ方が多かったことから、地域に赴いての防犯講話、防犯リーダー講習会などで実施したアンケート結果では、防犯行動率は72.7%となりました。	72.7%	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	・都内や近隣県における闇バイト強盗の被害が報道されることで、犯罪に遭うのではないかという不安感が高まっています。 引き続き、警察等と連携して、協働パトロールや青パト車による巡回を行うとともに、具体的な防犯対策を伝える講話を通じて、「安心して暮らせる地域社会の形成」の実現を目指します。
3	3	重点事業プラン	交通安全ミーティングの実施	・市民が交通安全に関する意見交換や質問をするミーティングを実施し、そこで得た情報を活用して啓発活動を行うことで、交通事故件数の減少を図ります。	交通事故（人身）件数	795件 （2024年1月～12月）	△	・交通安全ミーティングの実施はふれあいくぬぎ館における高齢者を対象とした1回にととどまりました。 ・2023年度までに実施した交通安全ミーティングでは、自転車安全利用五則や自転車保険への加入義務などの基本的なルールが浸透していないことが把握できたため、その情報を記載したチラシを作成し、市庁舎イベントスタジオにおける啓発活動で配布しました。 ・2024年上半期の交通事故（人身）発生件数は458件でした（2023年上半期プラス45件）。特に、自転車や高齢者の事故が増加傾向にあります。	・市の施設だけではなく、民間施設にも出向き、高齢者や地域団体などとの交通安全ミーティングを実施するとともに、中学校自転車教室をはじめとする様々な機会を捉えて、交通安全に関する意見を収集します。 ・交通安全ミーティングで得た情報を活用した啓発活動を実施します。 ・例年、下半期の交通事故は増加する傾向にあるため、警察署と連携して啓発活動を強化していきます。	・高齢者や地域団体などの多様な主体と交通安全ミーティングを6回実施しました。また、新たに中学校自転車教室において、生徒の交通安全意識を調査し、認知度の低い交通ルールやヘルメットを着用しない理由を把握することができました。 ・交通安全ミーティングで得た情報を活用して、自転車安全利用五則などの基本的なルールを記載したチラシを作成し、市庁舎イベントスタジオなどで啓発活動を行いました。 ・交通安全ミーティングに参加した団体が持つ媒体で情報発信をしてもらうことで、普段の啓発活動では行き届きにくい方々に啓発をすることができました。 ・歩行者優先の南町田地下道における歩行者と自転車の接触事故に不安を訴える声を受け、国道事務所や警察と協働で啓発活動を実施しました。 ・上記取組に加え、過去に啓発を実施していない場所での啓発や、動画による情報発信を新たに実施し、交通安全意識の向上を図りましたが、2024年の交通事故（人身）件数は961件でした。	961件 （2024年1月～12月）	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	・市内における交通事故（人身）件数は、4年連続で増加しています。交通ルールを順守することの大切さ、交通ルールを守ることで交通事故がどれだけ減らせるのかなど、交通事故を自分事として捉えてもらえるような啓発活動を行っていきます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
4	4	個別計画	消防団員確保	・若手団員の確保ができるよう、消防団の認知度を向上させるために、SNS等を活用した情報発信を強化していきます。 ・消防団員の更なる負担軽減や事務の効率化を図るため、より一層デジタル化を推進します。	消防団員数	513名	○	・団員の確保に向け、消防団の魅力を伝えるべく、市内各地のイベントへ現役団員の方に参加してもらい団員募集を行なったり、訓練の様子等をインスタグラムで発信するなど、10回情報発信しました。 ・消防団員の負荷軽減を図るために、出動報告の電子化について5月にシステム事業者からデモを受け、現状の使い勝手や料金等を確認しました。	・引き続き現役団員の方々にご協力いただきながら、消防団の魅力や活動のメリットなどを、防災フェスタや出初式などの場でアピールし、募集活動に取り組んでいきます。また、その様子をSNS等を活用して情報発信をしていきます。 ・出動報告等を電子化している先行自治体に視察に行き、導入に至った手順や、実際の事務局の声や団員の方からの声などの情報を収集します。	・消防団員数494人（1月1日時点） ・若手団員が中心となり検討を行い、消防団の魅力や活動内容をSNS（インスタグラム）を通じて30回発信しました。その取り組みの成果として、新規入団数の55名中30名程度がSNSを参考にして入団している結果となりました。 　また、市の催しだけでなく、団員が駅での募集活動や器具置場の見学会などを新たに始めた結果、新入団員が増加しました。 ・すでに消防団活動支援システムを導入している他市へ視察に行きました。消防団員から事務局への報告や、事務局での集計作業の簡素化が図れ、負担の軽減につながることが確認できました。	494人	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	・引き続き若手団員確保に向け、消防団の魅力を向上させ、SNS等を活用した情報発信を強化していきます。また、団員数の確保には退団を抑止することが必要なため、引き続き退団者に対してアンケートを実施します。 ・消防団員及び担当職員の更なる負担軽減や事務の効率化を図るため、デジタル化に向けた課題を検討していきます。
5	5	事務事業見直し	部の事務事業見直しの取組	・防災安全部（防災課・市民生活安全課）共通の消耗品を一元的に管理するため、消耗品を棚卸し、リスト化します。	防災安全部共通の消耗品を一元管理	一元管理する消耗品の棚卸・リスト化	○	8月までに各課総務担当職員による課内消耗品の棚卸しが完了しました。	・部内共通の消耗品を一元管理できるよう、リスト化します。	・棚卸した防災安全部（防災課・市民生活安全課）共通の消耗品のリスト化を予定より前倒して10月に完了しました。2025年度予算の消耗品費を防災課に一元化し、部の消耗品管理の事務が効率化されました。	完了	C	C:目標水準を達成したためです。	・部総務担当による、部共通の消耗品の一元管理を行います。
6	6	－	時間外勤務時間数削減の取組	・時差勤務やテレワーク等の働き方の工夫やTeamsのチャットツールやジェネレーティブAIを有効活用し、業務の効率化を図ります。	1人あたりの時間外勤務の時間数	300時間以下（2023年度比10%減）	△	時差勤務等を活用していますが、68時間にも及ぶ長時間の対応となった台風第10号をはじめ、火災等の災害対応が多かったため（昨年度比6件増の12件）、昨年度比10%を達成することが出来ていません。	・今後はさらに日ごとの時差勤務利用などを推進していき、時間外勤務の時間数を削減します。	・台風第10号をはじめ、火災などの災害が多く発生したことから、災害対応による時間外勤務が増加しました。しかし、平時における時差勤務の活用などを通じた時間外勤務の削減では、その増加を補うことはできませんでした。	330時間	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	・引き続き、時間外勤務の時間数の削減に向け、業務の効率化を図ります。
7	7	－	「ゼロカーボンシティまちだ」に向けた取組	・各種打合せ等は、データを事前に送付する等により紙資料の印刷を控え、印刷が必要な場合でも必要最小限となるように取組みます。	紙資料の印刷枚数	644,333枚（2023年度実績枚数）未満	△	各種打ち合わせにおいて、モニターやデジタルツールを活用し、紙資料の印刷を最小限に抑えました。しかし、消防団の会議や避難施設関係者連絡会等の資料等、印刷が必須となる状況が多く存在したため、昨年度の同時期と比較し、印刷枚数を減らすことができていません。（95,208枚）	・引き続き、真に印刷が必要なものを精査し、印刷枚数の削減に取り組みます。	・防災意識の高まりにより、避難施設関係者連絡会に参加される方が増えたことや、消防団の会議での紙資料の印刷を抑えることが難しかったため、印刷枚数が増加しました。 その一方で、紙資料の削減に向けた意識向上を図るため、定期的に朝礼やチャットを通じて課内にアナウンスを行いました。これにより、課内および庁内の打ち合わせでは、ノートPCや大型モニターを使用するなど、会議資料のペーパーレス化をさらに徹底し、紙資料の印刷を最小限に抑えることができたため、目標を達成することができました。	600,000枚	C	C:目標水準を達成したためです。	・引き続き、庁内打ち合わせでのペーパーレス化を徹底します。

2024年度 部長の仕事目標

部名	市民部
部長名	黒田　豊

部の使命	市民の立場にたち、求められるサービスを迅速丁寧かつ高い品質で提供し、市民に信頼される市役所の窓口となります。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○各種証明書を、コンビニやスマートフォン等で、いつでも、簡単に取得できることが求められています。また、窓口での転入・転出・戸籍・印鑑登録等の各種届出が「書かない」、「待たされない」でできること、さらに窓口に行かなくても手続きできることが求められています。デジタル化を進め、オンラインで出来る手続きを増やす必要があります。 ○町田市民のマイナンバーカードの保有枚数率は 74.3%に向上しました(2024年3月末時点)。今後は、証明書のコンビニ交付に加え、さらに様々な手続きが出来るよう、マイナンバーカードを利用した各種サービスの拡大が求められています。また、マイナンバーカードに関連した各種手続きの方法が分からない時に、丁寧な説明が受けられる機会が求められています。 ○2023年度に実施した「町田市市民意識調査」では、直近1年間に行政手続きを行った人のうち、「インターネット、コンビニエンスストアなどで行政手続きをした」人は25.9%にとどまっています。2022年度と比較して3.3ポイント増加しているものの、引き続き市役所に行かなくても手続きができる環境を整えることが求められています。	○2023年度に市民センター・連絡所で実施した「市民満足度アンケート」では、市民満足度平均が98%を超えました。引き続き、職員一人ひとりの能力を高めていくことが求められています。 ○市民センター・コミュニティセンター計13施設のうち7施設が2040年に築50年を迎えます。2024年度に堺市民センターと木曽山崎コミュニティセンターの改修工事を行います。その他の施設においても順次、改修工事が必要な状況です。 ○集会施設の利用率は減少傾向にあり、2023年度は56.4%となっています。地域コミュニティの拠点として、また、地域住民の活動・学習の場として、市民ニーズに合わせた施設運営が求められています。 ○2023年10月から、より多くの方にご利用いただけるよう、各地域センターの空き会議室等を、予約なしで個人の学習場所等として利用できるようにしています。また、18歳未満の高校生も個人で利用できるよう、地域センターの利用登録における年齢要件を、従来の18歳以上から高校生相当年齢に引き下げています。	○異動届出・証明発行機会の提供 ・窓口申請支援システム等の導入により、住民異動にかかる「書かない窓口」を実施しています(実施:多摩26市中7市)。 ・LINEを使った証明書のオンライン申請を導入しています(導入:多摩26市中1市)。 ○マイナンバーカードセンターを、利便性の高い町田駅周辺に設置し、市民のカード取得等に寄与しています。市民のカード保有枚数率は2024年3月末時点で74.3%で、多摩26市中2位です。 ○カードの保有枚数率が上昇するにつれ、マイナンバーカードセンターの役割は果たされつつあります。費用対効果を考え、より効率的な交付事務の運用を検討する必要があります。 ○土日を中心に、市内各所でマイナンバーカードの出前申請受付を行い、身近な場所での申請の機会を提供しています。なお、相模原市との相互連携により、両市の出前申請受付で両市民の申請を受付しています。	○戸籍法が改正され、2024年3月から他市区町村の戸籍証明書を窓口で交付する制度が始まりました。 ○2023年6月に国が策定した「デジタル社会の実現に向けた重点計画」に基づき、引越し手続オンラインサービス(引越しワンストップサービス)が始まり、窓口に来なくても転出の手続きができるようになりました。 ○2025年度末までに住民記録システム、戸籍システムを国が示した標準仕様のシステムに切り替える必要があります。 ○健康保険証が2024年12月に廃止となり、マイナ保険証への切替が予定されています。

部名	市民部
部長名	黒田　豊

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	効率的・効果的な組織体制の実現	市民センター等の管理運営手法の見直し	-	実施	2025年度
2	マイナンバーカード保有枚数率の向上	①マイナンバーカード保有枚数率 ②証明書交付件数(住民票の写し・住民記載事項証明書・印鑑・戸籍・戸籍の附票)におけるコンビニ交付の割合 ※コンビニ交付可能な証明書が増えたため、修正しました。	①74.3% ②~~44.2%~~ 43.6% ※ 年度末の実績が確定したため修正しました。	①77% ②55%	①2024年度 ②2028年度
3	窓口業務のデジタル化推進	①オンライン申請出来る証明書の種類 ②住民票の写しの法人請求オンラインサービスの導入	①11種類 ②トライアル運用	①15種類 ②導入(稼働)	①2024年度 ②2025年度
4	ワークライフバランスの推進	3歳未満の子を養育している職員が時間外勤務をした日の割合	`28.2%	10%以下	2024年度
5	「障がい者への差別を解消し共生社会の実現」に向けた取り組み	共生社会の実現を推進するための取組	-	3回	2024年度

部名	市民部
部長名	黒田　豊

実行計画（年度目標）

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	経営改革プラン／事務事業見直し	効率的・効果的な組織体制の実現	・市民部施設を効率的に維持管理するため、これまで市民総務課、市民課および6つの市民センターがそれぞれ行っていた施設維持管理業務を市民総務課に一元化します。 ・必要な協議・調整を行うため、部内に「連絡調整会議」を設置し、効率的・効果的な組織体制を実現します。	一元化する業務範囲の決定および準備	完了	○	部内の「連絡調整会議」を6回開催し、一元化する業務範囲を決定しました。 また、予算事務、契約事務に関し、関係部門と調整しました。	部内で、維持管理業務の引継を行います。 引き続き、関係部門との調整を行い、次年度契約に向けた準備を進めます。	2025年4月から実施する「市民部施設の維持管理業務の一元化」について、業務範囲を決定しました。 また、必要な業務の引き継ぎを施設間で行うとともに、契約事務等の関係部門と調整し、業務移管に向けた準備が完了しました。	完了	C	C:目標水準を達成したためです。	業務を集約することにより、スケールメリットを活かした経費の縮減を図ります。 保守点検業務等の包括的な業務委託を検討します。
2	2	経営改革プラン	マイナンバーカード保有枚数率の向上	①マイナンバーカード交付促進のため、マイナンバーカードセンターの効率的な運用と、市庁舎での無料写真撮影サービスを実施します。 ②市民の方が身近な場所で気軽に申請できる、出前申請サービスを定期的に実施します。 ③窓口への来庁が困難な高齢者等へのより一層の普及に向け、福祉施設への出前申請・交付サービスを実施します。	①マイナンバーカード保有枚数率 ②出前申請受付サービスのイベント実施回数 ③高齢者施設等への出前申請・交付サービス実施回数	①77% ②48回 ③~~4回~~ 6回 ※当初目標を達成しましたので上方修正しました。	○	① ・マイナンバーカード保有枚数率は、75.8%です。 ・市庁舎で実施している無料写真撮影サービスについて、2,139人の利用がありました。 ②出前申請受付サービスを7月から開始しました。市民センター等で18回実施し、1,400人の申請を受け付けました。 ③高齢者施設等への出前申請・交付サービスを4回実施し、64人の申請を受け付けました。	①市庁舎での無料写真撮影サービスの実施を継続します。 ②出前申請サービスについて、上半期の受付件数などを参考に実施場所を決定、実施します。 ③上半期に引き続き高齢者施設等と調整し、出前申請・出前交付サービスを実施します。	① ・マイナンバーカードの保有枚数率は79.2%でした。 ・市庁舎で実施している無料写真撮影サービスについて、5,583人の利用がありました。 ②出前申請サービスについて、市民センターや商業施設等で年間64回実施し、5,286人の申請を受け付けました。 ③高齢者施設等への出前申請・交付サービスを4回実施し、64人の申請を受け付けました。このほか福祉施設5か所と調整を行いましたが、2024年度中の実施には至らず、目標を達成することができませんでした。	①79.2% ②64回 ③4回	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き効率的な事務運営を図ります。 また、高齢者施設等への出前申請・交付サービスについては、実施まで時間がかかることが想定できるので、早めの調整を行います。
3	3	経営改革プラン／事務事業見直し	証明書のコンビニ交付の推進	証明書のコンビニ交付を推進するため、各種イベント等で効果的な広報を行います。	証明書交付件数(住民票の写し・住民記載事項証明書・印鑑・戸籍・戸籍の附票)におけるコンビニ交付の割合 ※コンビニ交付可能な証明書が増えたため、修正しました。	47%	○	・コンビニ交付の割合は、46.4%です。 ・市民税課と協力し、東急リバブル大型ビジョンへのPRスライド投影（7月1日～9月30日）を行いました。 ・マイナンバーカード出前申請受付時にチラシ配布による案内を実施しました。	引き続き、窓口等でコンビニ交付の啓発を行います。	コンビニ交付の割合は、49.05%でした。 ・東急リバブル大型ビジョンへのPRスライド投影（7月1日～9月30日）、マイナンバーカード出前申請受付時にチラシ配布による案内を実施しました。 ・2025年2月の窓口の予約制の導入に合わせ、専用サイトや市庁舎内に設置した受付端末機の画面上でコンビニ交付の案内を実施しました。	49.05%	C	C:目標水準を達成したためです。	コンビニ交付は広く認知されていますが、利用率の伸びが鈍化しています。効果的な周知を行うためには、より正確な利用状況を把握する必要があります。窓口でしか発行できないケースなどを考慮した新しい測定方法を検討します。 また、マイナンバーカードを持ち歩くことにまだ不安がある方もいるため、マイナンバーカードの安全性に関する周知についても検討していきます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認					
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
4	4	経営改革プラン／事務事業見直し	窓口業務のデジタル化推進	①オンライン申請できる証明書の種類を拡充します。 ②法人からの郵送請求において、オンラインによる請求が可能となる新システムを導入します。	①オンライン申請できる証明書の種類 ②住民票の写しの法人請求オンラインサービスの導入	①15種類（累計） ②トライアル運用	○	①新たに4種類の証明書のオンライン申請を始めるため、他自治体の状況調査を行いました。 町田市印鑑条例改正等の準備を行いました。 ②新システムを用いてトライアル運用を行いました。 トライアル運用時に発生した課題についてはシステム事業者と協力し、改善を図りました。	① ・町田市印鑑条例の改正を行います。 ・オンライン申請の入力フォームを作成します。 ・申請受付開始に向けた広報を行います。 ②引き続きトライアル運用を行います。	①町田市印鑑条例を改正し、3月から印鑑証明書のオンライン申請の受付を開始しました。また同時に除籍の全部（個人）事項証明書、除籍謄本（抄本）、戸籍届出受理証明書のオンライン申請を開始しました。これらについて、ホームページ・広報まちだを通じ広報を行いました。 ②郵送請求を行っている法人の内、年度当初は1社との運用でしたが最終的には13社との間でトライアル運用を行いました。先進的な取組として、自治体DX関連のイベントでパネラーとして参加し取組を紹介した他、新聞や雑誌でも取り上げられました。視察の依頼があるなど他自治体からも注目されており、町田市だけではなく他自治体も含めた地方自治体のデジタル化推進に寄与し、トライアル運用への参加自治体は町田市と東村山市の2市から、93市区町村に広がりました。	①15種類（累計） ②トライアル運用	B	B:トライアル運用の実施は目標値と同じですが、取組の紹介によって他自治体からの注目を集めデジタル化推進に大きく貢献したためです。	オンライン申請の利用率向上のため、引き続き広報活動の強化を図ります。
5	5	－	仕事と育児の両立推進の取組	・課内会議や係内会議を通じて、業務の協力体制を築き、小さな子どもをもつ職員の時間外勤務を削減するよう、仕事の進め方を見直します（3歳未満の子を養育している職員数は5人です）。	3歳未満の子を養育している職員が時間外勤務をした日の割合	10%以下	△	3歳未満の子を養育している職員（5人）が時間外勤務をした日の割合は23.75%でした。	係の枠を超えた協力体制の更なる強化、業務の見直しによる効率化を図ることで、時間外勤務日数の削減を目指します。	・各所属内において、担当業務の分散化・協力体制の見直しにより、業務量の平準化を進めました。 ・3歳未満の子を養育している職員（5人）が時間外勤務をした日の割合は22.7%でした。目標達成には及びませんでしたが、2023年度の28.2%と比べて5.5ポイント削減しました	22.7%	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	各所属内における業務の分散化・協力体制の更なる見直しを図っていきます。
6	6	－	「障がい者への差別を解消し共生社会の実現」に向けた取組	「障がい者への差別を解消、共生社会の実現」について理解を深めるため、職員一人ひとりが適切な知識を習得できるよう、部内で動画を用いた研修を実施します。 また、市民部施設において、共生社会の実現を推進するための取組を実施します。	共生社会の実現を推進するための取組の実施	3回	○	・6月に市民部施設の男性用トイレにサニタリーボックスを設置しました。 ・8～9月に心のバリアフリーについての動画を用いた研修を部内全職員を対象に実施しました。 ・8月に職員課が実施した「障害平等研修」に各課から参加し、部内で研修内容を共有しました。	・12月の障害者週間に合わせて市民部窓口での共生社会実現に向けた周知を実施します。 ・8月に行った職員研修の内容を窓口対応に活かしていきます。	・男性用トイレへのサニタリーボックス設置や、職員研修を計2回実施しました。 ・10月に耳の不自由な方向けの「筆談補助カード」を作成し、窓口で活用しています。 ・12月に障害者週間の周知とあわせて「町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例」の周知を実施しました。	5回	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き、窓口や施設において、共生社会の実現を推進していく必要があります。

2024年度 部長の仕事目標

部名	市民部市民協働推進担当
部長名	横山　法子

部の使命	・地域、企業、行政といった多様な主体が対話を重ね、アイデアを出し合い実現することで、行政だけでは成し得ない新たな価値を共に創り出し、持続可能な地域社会づくりに寄与します。 ・町内会・自治会やNPOなどの団体が、ひと・もの・かね・場・情報などの地域資源を活用することで、コミュニティ活動が活性化し、より魅力あるまちになることを目指します。 ・一人ひとりの個性と能力を発揮し、その人らしさを発揮できる社会の形成をめざすため、男女平等施策を推進します。 ・消費者の利益の擁護及び増進を図り、消費生活の安定及び向上を確保します。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○多様化する市民ニーズに応え、地域の主体である町内会自治会等の地域コミュニティ、NPO等のテーマコミュニティ、ボランティア、事業者等と協働しながら地域課題を解決していくことが求められています。 ○町内会・自治会の加入世帯数の減少、高齢化による役員のなり手不足が進み、町内会・自治会の運営が難しくなっています。運営負担を減らすため、デジタルツールの活用など運営の効率化が求められています。 ○地域で活動する団体が抱える課題を把握し、専門性を持って持続的な育成・支援にあたることが求められています。 ○性別に関わりなく、個性と能力が十分発揮できる社会であることが求められています。 ○安全で安心できる消費生活の確保が求められています。	○地域おうえんコーディネーターが市と地域との連携調整等を担うことで、地域や団体の情報が入りやすい体制をつくっています。 ○地区協議会が市内全域に設立され、地域で活動する様々な団体が、情報共有や連携強化を図っています。 ○311団体の町内会・自治会に94,405世帯が加入しており、市内全世帯の45.8%が加入しています。(2023年4月1日現在) ○市長が町内会・自治会に出向き、身近な話題について意見交換を行う「市長と語る会」等を開催しています。 ○新入職員に向け、協働の意義や事例を伝える「協働研修」及び「男女平等参画研修」を実施し、入職時から職員の協働意識や男女平等参画意識の定着を図っています。 ○一人ひとりが個性と能力を発揮しながらその人らしく生きることができる社会の実現に向け「町田市性の多様性の尊重に関する条例」、「町田市パートナーシップ宣誓制度に関する規則」を施行しました。 ○消費生活相談員のレベルアップや消費者生活啓発事業の充実を図っています。	○協働による地域社会づくりを示した計画と地域福祉計画を統合し、「地域ホッとプラン」を推進しています。多摩26市では、地域社会づくりと地域福祉を統合した計画を策定しているのは町田市のみです。 ○市内の約4割にあたる140町内会・自治会でデジタル町内会「いちのいち」による情報発信を行っています。行政情報の発信だけでなく町内会・自治会交流をデジタル化している事例は、多摩26市で町田市のみです。 ○町内会・自治会連合会等の団体で構成される地区協議会が市内10地区に設置されており、地域で活動する様々な団体が、情報共有や連携強化を図っています。市内全域で地区ごとに設置している自治体は、多摩地域では町田市のみです。 ○NPO法人数は196団体と、多摩26市では八王子市に次ぐ数となっています。活動内容は、保健・医療・福祉やNPO支援が多く、活発な活動が行われています。(2024年3月31日現在) ○市内で活動する団体やボランティアが参加・協力し、市庁舎及び市内各地の会場を活用して開催する市民協働フェスティバルや、月1回のオープンデーの実施により、団体間及び団体と市民間の交流の場を設けています。2023年度は119団体が一堂に会しました。多摩26市で市民協働フェスティバルを市庁舎で実施しているのは町田市のみです。 ○町田市地域活動サポートオフィス(多摩26市で中間支援組織を有するのは8市のみ)がその存在や活動の周知を図り、地域に直接出向くことで、団体が抱えている潜在的な課題にアプローチできます。一方で、運営面・資金面の課題を抱えている団体が多いです。 ○男女平等推進計画を、実効性のある計画とするため、庁内だけでなく外部の有識者からの意見を踏まえ、事業を実施しています。 ○2023年4月1日から「町田市パートナーシップ宣誓制度」を導入しました。多摩26市で、制度を導入している自治体は町田市を含め9市です。(2024年3月31日現在) ○ボランティアの市民で構成された「町田市消費生活センター運営協議会」と協働で、消費者教育事業を実施しています。数多くのイベント(学習会等)を開催しており、南多摩において、イベント開催回数は常に上位となっています。(2022年度の開催回数:町田市26回、八王子市9回、多摩市10回、日野市4回、稲城市3回)	○価値観やライフスタイルの多様化により、地域への関心が希薄になり、地域コミュニティの活動に参加する人が減少しています。また、地域活動に関わる人が固定化し、活動の継続が難しくなっています。このため、地域活動の新たな担い手の創出や、地域課題解決のためのプラットフォームの構築を働きかけ、持続可能な地域づくりを図る必要があります。 ○多様化する地域課題等を解決するには、自分ゴトとして地域課題に取組む人の「やりたい」への支援が求められています。 ○人口減少や人口構造の変化、技術や社会等の変化に伴い、行政課題のさらなる複雑化・多様化、行政の経営資源の不足が予想されています。それらの課題に対して効率的・効果的に対応するため、市民、地域、企業、大学、他自治体等と積極的に連携して、新たなアイディアやサービスを生み出していく「オープンイノベーション」による行政経営が求められています。 ○地域活動の担い手の減少などにより、地域コミュニティが希薄化し、これまで地域の助け合いで解決してきた問題が、行政ニーズに変わる傾向が加速しているといわれています。町田市各部の事業戦略の検討に寄与するためにも、地域コミュニティが希薄化している原因や具体的な課題について明確な根拠を把握することが必要です。 ○今後見込まれる歳出増加や社会環境の変化を踏まえ、既存の事業費を圧縮するとともに、新たな発想で市民サービスを構築していく必要があります。そのためには、業務・事務の効率化、市有財産の有効活用が求められています。 ○2021年度から全ての市民センターに地域市民相談室を設置し、地域おうえんコーディネーターが地域住民の様々な相談に対応しています。地域おうえんコーディネータと、2023年1月から各地区に順次設置される地域福祉コーディネーターが連携し、地域住民が気軽に相談できる体制を作ることが求められています。 ○世界共通の「持続可能な開発目標(SDGs)」の一つとして「ジェンダー平等」が掲げられていることで、社会全体の啓発が進んでいます。 ○成年年齢引き下げにより、若年層の消費者被害増加が懸念されるため、消費者教育の充実が求められます。

部名	市民部市民協働推進担当
部長名	横山　法子

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	地域、企業、行政等多様な主体がアイデアを出し合い、地域課題を解決していくプラットフォームづくり	①多様な主体の連携による地域課題解決のための取り組み数 ②地域コミュニティ研究の実施 ③デジタル町内会「いちのいち」の利用者数	①91件/年 ②未実施 ③約3,300人	①75件/年 ②研究完了 ③~~4,300人（2023年度比30%増）~~ 5,600人（2023年度比70%増） ※早期目標達成のため、上方修正しました。（中間確認時）	①2026年度 ②2025年度 ③2026年度
2	地域で活動している団体の組織基盤の強化	①サポートオフィスが支援し、活動の活性化につながった団体数 ②マッチング件数	①38団体 （累計145団体） ②22件 （累計53件）	①累計250団体 ②累計89件	①2026年度 ②2026年度
3	「性の多様性の理解の促進」に向けた取組	①情報発信回数 ②庁内の関係部署との連携取組数	①14回 ②7件	①20回 ~~②10件~~　11件 ※目標達成のため、上方修正しました。（中間確認時）	①2026年度 ②2026年度
4	消費者被害防止を目的とした啓発活動	啓発実施回数	60回 （うち若年層向け5回）	60回 （うち若年層向け5回）	2024年度
5	市有財産の有効活用	未利用地の活用方針の策定	未策定	策定完了	2024年度

部名	市民部市民協働推進担当
部長名	横山　法子

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
6	障がい者への差別の解消と共生社会の実現に向けた取組	イベント等における社会的障壁除去に関する取組数	－	~~3件~~ 8回 ※目標達成のため、上方修正しました。(中間確認時)	2024年度
7	業務の効率化によるワーク・ライフ・バランスの実現	1人あたりの時間外勤務の時間数	136時間	122時間以下 (2023年度比10%減)	2024年度

部名	市民部市民協働推進担当
部長名	横山　法子

実行計画（年度目標）

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	経営改革プラン	地域、企業、行政等多様な主体がアイデアを出し合い、地域課題を解決していくプラットフォームづくり	①多様な主体が連携して地域課題解決の取組を進めるため、「まちだをつなげる30人」のコミュニティを活かした「寄り合い−The YORIAI−」を実施します。また、ネットワーク組織である地区協議会を中心に、引き続き地域で「やりたい」という想いを持った人や団体同士をつなげる活動を行っていきます。 ②地域コミュニティが希薄化している原因や具体的な課題に対し、今後の地域コミュニティが果たす役割などについて検証するとともに、エビデンスに基づき町田市各部の事業戦略の検討に寄与することを目的とするため、大学と共同で研究を行います。 ③デジタル町内会「いちのいち」の有用性を理解してもらい、活用する町内会・自治会をさらに増やすため、防災機能を使った防災訓練を実施します。	①多様な主体の連携による地域課題解決のための取り組み数 ②地域コミュニティ研究の実施 ③防災訓練の実施	①65件 ②実施 ③実施	○	①「地区別懇談会」や「地区ミーティング」、「まちだをつなげる30人」、「寄り合い−The YORIAI−」などから生まれた地域課題解決のためのプロジェクト35件について取り組みが進んでいます。 ②法政大学と共同研究の協定を4月に締結しました。研究の具体的な進め方を検討するため、関係者が一堂に会する研究委員会を3回開催しました。研究にあたり、現状把握のため以下の3点を実施しました。 ・地域コミュニティに関わりのある事業を行う市部署へのヒアリング ・無作為抽出した10,000人を対象とし、地域コミュニティに関する意識や活動の現状、生活実態等の市民アンケート調査 ・学識者及び大学生によるフィールド調査 ③デジタル町内会「いちのいち」の有用性や理解を深めるため、9月に実施した防災訓練において 、防犯やイベント情報の発信など機能を幅広く伝える「いちのいち活用講座」を実施しました。	①下半期に35件のプロジェクトの実施が予定されています。引続き関係者とテーマの検討・調整を行うとともに、「寄り合い−The YORIAI−」についても実施の検討を行います。 ②情報共有や進捗管理等のため研究委員会を3回実施します。また、現状把握のために行ったアンケート調査の集計やヒアリングの結果をまとめ、分析を行います。 ③町内会・自治会連合会と協力して、デジタル町内会「いちのいち」の効果検証を行うとともに、DXによる町内会・自治会の負担軽減や効率化を検討します。	①「寄り合い−The YORIAI−」の開催や、地域で「やりたい」という思いを持った多様な主体同士や地域のネットワーク組織である地区協議会とつなぐことにより、地域課題解決の取り組みが77件行われました。 ②年度当初から大学との2ヵ年にわたる共同研究を開始し、地域コミュニティに関する意識や現状を把握するため、無作為抽出した10,000人を対象とした市民アンケート調査、地域で活動する団体へのヒアリング調査等を実施しました。市民アンケート調査は集計・分析を行い、地域コミュニティに関する町田市の特徴や市内各地区ごとの特徴等の把握を予定通り終えることができました。 ③防災訓練の一環として「いちのいち」の防災機能を紹介した「いちのいち活用講座」では定員を上回る61人の参加があり、町内会の優れた活用事例に多くの質問がされるなど、情報交換が活発に行われました。様々な機会をとらえて利用促進を継続的に行うことで、2023年度比12%増157団体の町内会自治会の利用登録があり、市内町内会自治会の約半数を超えました。	①77件 ②実施 ③実施	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	①実施された取組が継続して行われるよう、好事例の情報共有や取組主体同士のつながりを進めるなど継続的な伴走支援が必要です。引き続き地区協議会への支援、情報交換会や「寄り合い−The YORIAI−」の実施を通して、地域課題を解決していくプラットフォームづくりを進めます。 ②共同研究2年目は1年目の現状把握をもとに、地域コミュニティのあり方を検討し、目指すべき姿へのロードマップの作成を目指します。 ③デジタル町内会「いちのいち」の利用促進を継続するとともに、「いちのいち」を活用したDXによる町内会・自治会活動の負担軽減、効率化について町内会・自治会連合会とともに取り組む必要があります。

年度目標設定							中間確認			年度末確認					
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
2	2	重点事業プラン	地域で活動している団体の組織基盤の強化	①町田市地域活動サポートオフィスに対し、地域活動の支援に係る事業委託を行います。事業を通して、町田市地域活動サポートオフィスと市民協働推進課が連携することで、地域活動団体の活動の活性化を図ります。 また、市内の地域活動団体を対象とした活動実態アンケート調査の結果をもとに、制度の狭間にある課題や社会的認知がまだ進んでいない課題に取り組む団体のニーズに即した支援を更に進めていきます。 ②町田市市民協働フェスティバル「まちカフェ！」を軸にマッチングの機会を創出します。 地域貢献活動に取り組む企業とも連携し、更なるマッチングの機会の創出を図ります。	①活動の活性化につながった団体数 ②マッチング件数	①35団体 ②12件	○	①地域活動団体の事業の進め方や活動資金獲得等に関して75件の相談対応を行いました。また、各種講座やワークショップ等を11回実施しました。 講座等は団体の事業改善や事業計画の策定・見直しにつながり、計15団体の活動の活性化につながりました。 ②サポートオフィスへの委託事業を通して、地域活動団体のニーズを把握し、団体間の連携をコーディネートすることにより7件のマッチングが行われました。 また、さらなる企業連携を図るため、地域貢献活動に取り組む企業の情報収集等を行いました。	①活動場所に足を運ぶアウトリーチによる伴走支援や「まちカフェ！」実行委員同士による協働の取組等の支援を通して、さらに20団体の活性化を図ります。 ②11月に開催する「まちカフェ！」などを通して、団体交流を促進するとともに、地域貢献活動に取り組んでいる企業と連携し、更なるマッチングの機会の創出を図っていきます。	①地域活動サポートオフィスの事務所や団体の活動場所での相談対応、「まちカフェ！」に向けた個別支援や新規事業に対して助成金を拠出する「まちだづくり応援基金」事業等を実施し、地域活動団体の活性化に取り組みました。取り組みの結果、36団体の活動の活性化につなげることができました。 ②「まちカフェ！」開催に向け、実行委員会及び活動の相談や交流の場「まちカフェ！」オープンデーを毎月開催しました。また、市民活動に関心のある学生を団体につなげる取組や日ごろの相談業務から市民活動団体及び企業の「やりたいこと」「できること」をつなげる取組などを進め、団体交流を促進しました。これにより、団体同士や団体と企業、団体と学生が協働で行う事業に関するマッチングが13件行われました。	①36団体 ②13件	C	C:目標水準を達成したためです。	①「まちカフェ！」を軸に団体間の交流を進め、更なる協働事業の推進に取り組むとともに、制度の狭間にある課題や社会的認知がまだ進んでいない課題に取り組む団体の活動支援を進めていきます。 ②日頃の地域とのかかわりや相談対応、講座の受講アンケート等を通して、市民の「やりたいこと」「できること」を把握し、新たなつながりや事業を生むマッチングにつなげます。
3	3	重点事業プラン	「性の多様性の理解の促進」に向けた取組	①性の多様性理解促進のため、SNS、パネル展示等での情報発信を行います。 ②庁内関係部署と連携して、性の多様性理解促進の為の取組を進めます。	①情報発信回数 ②庁内の関係部署との連携取組数	①16回 ②8件→10件 ※目標達成のため、上方修正しました。 (中間確認時)	○	①性の多様性に関する情報発信を下記のとおり計11回実施しました。 1. セクシャルマイノリティやその支援者が多様性と平等を祝う祭典「東京レインボープライド2024」にブース出展 2. 市庁舎・町田駅前ペデストリアンデッキでレインボーライトアップ開催 3. 図書館にて性の多様性特集コーナー開催 4.「性の多様性パンフレット」を幼稚園・保育園等に配布 5. 職員向け性の多様性研修実施 6. 市内事業所と連携し「レインボーミーティング」の実施 7. SNS（Facebook、まちだ広報X）によるイベント告知等の情報発信（5回） ②庁内の関係部署との連携取組を下記のとおり計8件実施しました。 ・職員向け研修　2件 ・パートナーシップ宣誓制度活用連携　6件	①引き続き性の多様性に関する情報発信を下記のとおり5回実施予定です。 ・教職員向け研修 ・イベントスタジオでのパネル展示 ・図書館にて性の多様性特集コーナー開催 ・男女平等推進センターだより発行 ・まちだ男女平等フェスティバル開催 ②引き続き、庁内部署と連携し、性の多様性理解促進を図ります。	①性の多様性に関する理解促進のため、市庁舎におけるレインボーライトアップをはじめSNSやパネル展示のほか市民向けの講座や職員向けの研修等、さまざまな機会をとらえ、28回の情報発信を行いました。新たに市民参加型イベント「つるまパーク大作戦2024」へのブース出展、幼稚園・保育園等へのパンフレット配布などを行い、より一層の理解促進を図りました。 ②職員課や教育委員会と連携した職員・教員への研修や、パートナーシップ宣誓制度活用連携を継続的に実施しました。また、新たに広報課と連携した、シティプロモーションサイトへのパートナーシップ宣誓者インタビュー記事掲載、子どもセンターまあちと連携した、18歳までの若者に向けた啓発や講座を開催し、計14件の取り組みを行いました。	①28回 ②14件	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き、多くの方々に関心を抱いてもらえるように、性の多様性に関する理解促進を図る必要があります。継続的な啓発活動を行うとともに、関係部署や民間企業と一層連携を進め、新たな取り組みを検討し、より効果的な啓発を行います。
4	4	－	消費者被害防止を目的とした啓発活動の実施	メール配信・LINE等を利用するほか、学習会等のイベント開催の機会を活用して消費者被害に関する啓発活動を実施します。特に、若年層については、年代に合わせた効果的な手法を検討し実施します。	啓発実施回数 （うち若年層へ向けた啓発実施の回数）	60回 （5回）	○	メール配信・LINE等を利用し、35回の啓発を実施しました。このうち1回は若年層向けの啓発として、中学校出前学習会を実施しました。 相談が多く寄せられた事例をもとに注意喚起や啓発する情報を発信しました。	引き続き日々の消費生活相談からタイミングを逃すことなく積極的に情報発信するとともに、若年層に向けた啓発の取組として、大学生を対象とした出前学習会を2回行う予定です。	メール配信・LINE等の利用、消費生活センターだよりの発行、学習会やイベントなど様々な機会をとらえて、身近な消費トラブルについて計76回の啓発を実施しました。 若年層向けの啓発として、SNSによる発信や学生向け出前学習会（中学校1回、大学2回）を行ったほか、新規に二十祭まちだにブースを出展し、新成人向けに偽メールへの注意や金融トラブルに関する啓発を行いました。	76回 （5回）	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	若年層向けには、新たに高校生にアプローチするなど、手法や内容を検討し、より効果的な啓発を行います。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
5	5	事務事業見直し	部の事務事業見直しの取組（市有財産の有効活用）	集会施設用地として寄付されたものの活用されていない土地について、売却・所管換を含めた活用方法を検討し、活用方針を策定します。（全8か所）	活用方針を策定した未利用地数	8か所	○	所管の未利用地について土地情報を整理し、売却に向けた庁内調整を行うとともに、売却だけでなく、民間提案制度の活用も含め調整しました。	上半期に調整した内容を踏まえ、活用方針を策定するとともに、2025年度に向けた準備を行います。	未利用地8カ所について、現地確認や土地情報の整理を行うことで、具体的な実効性のある活用方針の策定を行いました。策定した活用方針に基づき、売却に向けた庁内調整や民間提案制度の活用を進め、3か所の土地の売却準備及び1か所の土地の所管換え手続きに着手しました。	8か所 （土地の売却準備3か所、土地の所管換え1か所）	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き未利用地の売却等に向けた調整を進めます。
6	6	－	「障がい者への差別を解消し共生社会の実現」に向けた取組	障がいの有無にかかわらず、市民活動やイベントに参加しやすくするため、手話通訳者を入れる等社会的障壁を取り除くための取り組みを実施します。	イベント等における社会的障壁除去に関する取組数	~~3件~~→8回 ※目標達成のため、上方修正しました。 （中間確認時）	○	市民活動やイベントを障がいの有無にかかわらず参加しやすいものとするため、障がいへの理解を深める講座「まちカフェ!インクルーシブ研究会」をまちカフェの参加団体向けに2回実施しました。 そのほか、2件のイベントについて、障がいの有無にかかわらず参加しやすくするため手話通訳者の配置を行いました。	下半期に実施するまちカフェ！実行委員会、まちカフェのオープニングセレモニー、男女平等フェスティバルに手話通訳者を配置するなど、社会的障壁を取り除くための取り組みを引き続き実施します。	社会的障壁を取り除くための取組として、6回のイベントで手話通訳者の配置を行いました。また、まちカフェ!の参加団体向けに障がいの有無にかかわらず市民活動やイベントに参加しやすくするための工夫や知識に関する講座を3回実施しました。	9回	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き障がいの有無にかかわらず、市民活動やイベントに参加しやすくするための取組を実施していきます。
7	7	－	時間外勤務時間数削減の取組	町田市地域ホッとプランに基づく地区別懇談会の開催方法の見直しや、会議の資料削減や進行の効率化により、時間外勤務数を削減します。	1人あたりの時間外勤務の時間数	122時間以下（2023年度比10%減）	○	補助金業務の平準化や発送文書の説明文の見直しによる問い合わせ件数の削減など業務効率化を進めました。 その結果、2023年度4月～9月までの一人当たりの時間外勤務数56時間に対して、2024年度は50時間となり、2023年度比11%減となりました。	引き続き業務効率化を進め、時間外勤務を抑制していきます。	1人あたりの時間外勤務時間は117時間(2023年度比10.5%減）でした。地域コミュニティ研究に関するアンケート調査やヒアリングなどの新たな事業に関する業務量が増加しましたが、会議の進行効率化や補助金業務の見直し等により、目標を上回る削減をすることができました。	117時間	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き、業務の効率化による時間外の削減を進めます。

2024年度 部長の仕事目標

部名	文化スポーツ振興部
部長名	老沼　正彦

部の使命	市民が自主的に行う文化芸術活動やスポーツ活動を支え、また身近な生活の中で文化芸術やスポーツに親しむことが出来る環境を整えます。 これにより、楽しさや喜びがあふれる心豊かで健康な市民生活と活力ある社会の実現に繋げます。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	・町田市における東京2020大会のレガシーとして、障がいの有無にかかわらず、市民の誰もが生活に身近な場所で、いつでもどこでも気軽に文化芸術やスポーツに親しむことができる環境を整備することが求められています。 ・版画や工芸作品の展示内容の工夫や、多種多様なイベントの実施などにより、気軽に入れる開かれた美術館とすることで、誰もが芸術により親しめる環境とすることが求められています。 ・子どもが幸せに暮らすことができる子どもにやさしいまちを実現することが求められており、子どもが健やかで豊かに成長するために保障される権利として、様々な文化芸術及びスポーツに触れ親しむことが求められています。 ・サッカー、フットサルの2つのホームタウンチームを活かし、チームが地域コミュニティのシンボルとなることや、シティプロモーションのコンテンツとして広くまちの魅力を創出することが求められています。	・魅力ある公演や市民活動の発表等が行われる施設として、町田市民ホールや和光大学ポプリホール鶴川があります。 ・総合体育館や室内プール等の大型施設の他、スポーツをする場として、学校の校庭や体育館、スポーツ広場等が利用されています。 ・博物館では、国内有数の陶磁器・ガラス作品のコレクションなど貴重な作品も多いことから、他の美術館や博物館の求めに応じ、頻繁に作品の貸し出しを行っています。 ・国際版画美術館では、古今東西の優れた版画作品を約3万3千点収蔵し、毎回切り口を変えて、版画の世界を堪能できる企画展を開催しています。また、一般の方が本格的な版画制作ができる工房を有している、国内でも数少ない施設です。 ・文化芸術やスポーツに関連する事業で連携することができる大学や専門学校等があります。 ・町田駅から徒歩圏内の距離にある自然豊かな公園として、芹ヶ谷公園があります。 ・サッカー、フットサルの2つのホームタウンチームがあり、それぞれの分野でトップレベルの活躍をしています。	・町田市が所有する工芸作品の中でも、とくにボヘミアングラスと東南アジア陶磁器のコレクションは、質、量ともに国内トップレベルです。 ・国際版画美術館は、洋の東西を問わず8世紀から現代に至るまでの版画作品や資料を収集している国内唯一の総合的な版画専門の美術館です。 ・総合体育館や室内プールは、大規模大会が開催可能な多摩地域最大級の広さを有しています。また、陸上競技場は、日本陸上競技連盟第三種公認競技場であるとともに、都内でJ1クラブライセンスのスタジアム基準を満たす2つのスタジアムのうちの1つです。 ・人口に対するスポーツ施設の数は多摩26市中24位となっており、市民が身近なところでスポーツに親しむことができる施設や環境の整備が求められています。	・これまでの新型コロナウイルス感染症対策で培った経験やノウハウを活かし、社会環境の変化に対応していくことが求められています。 ・公共施設の整備にあっては、民間活力を活用した新たな手法（PFI事業等）を用いた整備方法の検討が全国的に広まっており、効率的かつ効果的に公共サービスを提供することが求められています。 ・国際版画美術館と（仮称）国際工芸美術館との一体的な企画運営を行うための、事業の進め方を中・長期的に検討する必要があります。 ・（仮称）国際工芸美術館開館に向け、市民の新しい美術館への期待や、工芸美術への親しみを高めていく必要があります。 ・町田市では町田駅周辺の再開発に着手し、新たな賑わいを創出すべくエンターテインメントの要素を取り入れたまちづくりを進める等大きくまちが変わっていくタイミングが訪れています。文化芸術振興においても、時代や環境の変化に即した施策を戦略的に推進していく必要があります。 ・中心市街地と美術館との回遊性を高めることで、地域活力を向上させることが求められています。 ・2023年4月1日に改正博物館法が施行されたことにより、美術館や博物館の資料をインターネット上で閲覧できる環境や、地域の様々な団体と連携を取り、地域の活力を向上させる取組みが求められています。 ・2020年4月1日と比較し、外国人住民が約2割増加しています。また、その3分の1が永住者となっています。 ・行政への手続きのオンライン化がすすめられています。

部名	文化スポーツ振興部
部長名	老沼　正彦

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	「芹ヶ谷公園”芸術の杜”プロジェクト パークミュージアム」の実現	①芹ヶ谷公園”芸術の杜”パークミュージアム 「美術エリア」整備の進捗状況 ②-1　工芸美術に関するイベント回数 ②-2　展覧会数	①(仮称)国際工芸美術館実施設計完了 ②-1　49回 ②-2　2回	①芹ヶ谷公園”芸術の杜”パークミュージアム 「美術エリア」の整備完了 ②-1　49回 ②-2　2回	①2028年度 ②2026年度
2	誰もがスポーツに親しめるスポーツ環境の整備及びパラスポーツの理解促進・普及啓発	①(仮称)町田木曽山崎パラアリーナの整備 ②パラスポーツの理解促進・普及啓発	①整備方針等の作成要求水準書(案)の作成・公表 ②4事業	①整備工事完了 ②パラスポーツ関係団体と連携した事業の実施 オープニングイベントの実施	①2027年度 ②2028年度
3	文化芸術に触れる機会の創出	①(仮称)町田市文化芸術のまちづくり計画の策定及び進捗管理 ②町田市文化芸術プロモーションのインスタグラムのフォロワー数 ③工芸制作プログラムを実施するモデル校の創出 ④国際版画美術館の企画展・特集展示の観覧者数	※事業者ヒアリングや他市比較等を行い、現状を再分析した上で、計画策定することとしました。 ①~~骨子検討~~~~骨子案策定~~ ②1,197人 ③－ ④120,000人	①計画策定完了・公表、計画の進捗管理 ②1,700人 ③4校 ④93,000人	①2028年度 ②2028年度 ③2027年度 ④2024年度
4	国際事業の推進	町田国際交流センターの事業見直し	－	実施事業や事業主体等の見直し	2026年度
5	業務のデジタル化	申請業務のデジタル化数	－	3件	2024年度
6	ワークライフバランスの実現	1人あたりの時間外勤務の時間数	207時間	186時間(2023年度比10%削減)	2024年度

部名	文化スポーツ振興部
部長名	老沼　正彦

実行計画（年度目標）

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	重点事業プラン	芹ヶ谷公園”芸術の杜”パークミュージアムの推進	①(仮称)国際工芸美術館について、工事価格の適正化等を図るためのコンストラクションマネジメント(CM)業務を実施したうえで、整備工事を実施します。 ②市民が工芸作品に親しみ、「パークミュージアム」への期待が高まるような講座および関連イベントを企画・開催します。企画・開催にあたっては、「子ども」と「体験」を視点として取り入れながら実施します。また、(仮称)国際工芸美術館開館に向けて、市内・周辺の団体と連携した展覧会を実施します。	①芹ヶ谷公園”芸術の杜”パークミュージアム「美術エリア」整備の進捗状況 ②-1　工芸美術に関するイベント回数 ②-2　展覧会数	①(仮称)国際工芸美術館CM業務、整備工事実施 ②-1　49回 ②-2　2回	○	①工事価格の適正化等を図るためのコンストラクションマネジメント(CM)業務を実施しました。2023年度に実施した業務において報告されたVE提案※の実現性や効果等を精査し、その結果を設計図書に反映させて実勢価格の確認を行いました。 8月19日に、工事公告を開始し、契約に向けた手続きを進めています。 ※VEとは、設計内容を見直し、発注者が求める建物の機能と工事費・工期の観点から費用対効果の向上を図ることをいう。 ②-1 動物型の陶磁器を作る講座など、工芸の魅力に触れていただける体験講座を計32回実施しました。 ②-2 町田茶道会と連携した展覧会を開催するため、展示内容や関連イベントに関する打ち合わせを6回行いました。また、展覧会に用いる茶道具の写真撮影を行いました。	①12月の整備工事契約に向けて、契約手続きを進めます。契約後、工事説明会を実施し、整備工事に着手します。 ②-1 熔けたガラスの質感を感じていただく新講座など、秋冬にかけて引き続いて工芸の魅力を伝える体験講座を23回企画・実施します。 ②-2 町田茶道会との連携により、博物館所蔵の茶道具を紹介する展覧会を2回実施します。具体的には、12月に中央図書館でパネルを展示、1月に版画美術館で実物作品を展示します。	①コンストラクションマネジメント(CM)業務の結果を設計図書に反映し、入札手続を行った結果、落札者と仮契約を締結しました。しかし、建築工事について本契約を締結することができず、工事を開始することができませんでした。そのため、芹ヶ谷公園“芸術の杜”の実現に向けた整備スケジュールの見直しを行いました。 ②-1 陶磁器とガラスを中心に工芸の魅力に触れていただける講座を計61回実施しました。アンケートの要望などを取り入れながら、陶磁器のドアプレートを作る講座や熔けたガラスの質感を感じていただく講座など、7種の新講座を企画・実施しました。さらに、行事に積極的にブース出展したことなどにより、当初の予定より12回多くイベントを実施できました。 ②-2 博物館所蔵の茶道具を紹介する展覧会を2回実施しました。道具の取り合わせや配置、解説の文言を町田茶道会と共に検討したことにより、所蔵作品の学術的な情報を伝えるだけでなく、茶道具が茶室の中でどのように使われているかという工芸の本質に迫る展覧会になりました。また、関連イベントとして実施した講演会では、会場がほぼ満席になるなど、茶道を通じて館蔵作品の魅力を多くの市民に伝えることができました。	①(仮称)国際工芸美術館CM業務実施、整備スケジュールの見直し ②-1 61回 ②-2 2回	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	①工事着手前には近隣の方々へ工事説明会を行うなど、引き続き丁寧に説明しながら、整備工事を進める必要があります。 ②(仮称)国際工芸美術館開館後の事業を見据え、市内外の多様な団体と連携して工芸の魅力を感じていただける講座および展覧会を実施します。
2	2	重点事業プラン	(仮称)町田木曽山崎パラアリーナ整備	①2013年度に策定した「町田市木曽山崎団地地区まちづくり構想」において、健康増進関連拠点として位置づけられている旧忠生第六小学校用地に、「(仮称)町田木曽山崎パラアリーナ」を整備するため、2024年度中に事業者の公募・選定を行い、2025年度からの設計・整備工事に繋げます。 ②障がいの有無に関わらず、スポーツを楽しむことを通じた共生社会の創造の取組みを広めるため、パラスポーツ教室や体験会等を実施する等、パラスポーツの関係団体と連携した事業を実施します。	①事業者の公募及び選定 ②関係団体と連携した事業数	①事業者選定 ②4事業	○	①7月にPFI法に基づく特定事業として選定し、募集要項等の公募にかかる資料を公表しました。 その後、現地見学会の開催、質疑応答を経て、事業者からの参加表明等の受付・審査等を実施し、結果を通知しました。 ②日本パラバドミントン連盟等と連携した事業として、市内の小学生を対象としたパラバドミントン体験会を7回実施しました。また、総合体育館で開催した、「チャレンジマッスル」において、オンラインボッチャ協会と連携した事業として、オンラインボッチャのブース出展を行い、パラスポーツの普及啓発に取り組みました。	①資格審査通過者との対話や提案書類の審査を実施したうえで、優先交渉権者の決定及び公表を行い、2024年度内に本契約を締結します。 ②引き続き、日本パラバドミントン連盟等と連携した事業を実施するとともに、ブラインドサッカー協会と連携した事業も実施します。 さらに、6月に締結した日本財団パラスポーツサポートセンターとの協定に基づき連携事業を実施します。	①7月から参加事業者の公募を進める中で、期日までに提案書類の提出がなかったため、11月に公募手続きを中止しました。その後、参加表明者等に対してヒアリングを実施し、参加資格要件の緩和の必要性等を確認しました。 このことを踏まえ、2025年度中の再公募に向けて、募集要項等ならびに今後のスケジュールの見直しを行いました。 ②パラスポーツの普及啓発及び理解促進に向けて、関係団体等と連携・協力し、4事業を実施しました。 事業内容としては、通年で市内の小学校にて日本パラバドミントン連盟と連携した体験会を開催したほか、8月にオンラインボッチャ協会と連携したイベント、1月に日本ブラインドサッカー協会と連携した体験会、2月に日本財団パラスポーツサポートセンターと連携したイベントを行いました。	①公募手続きの中止により、事業者未選定 ②4事業	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	①2025年度中の事業者選定ならびに契約締結に向けて、再公募の準備を進めます。 ②東京2020大会のレガシー継承として、引き続き、関係団体等と連携・協力し、パラスポーツの普及啓発及び理解促進につながるイベントや体験会等を実施します。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
3	3	－	文化芸術に触れる機会の創出 ／「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組	①文化芸術施策を戦略的に推進していくため、「(仮称)町田市文化芸術のまちづくり計画」を策定します。 ②市内の文化芸術イベント情報を発信する「町田市文化芸術プロモーション」のインスタグラムにおいて、イベントに加え活動団体紹介も行うことにより、さらに市民等の文化芸術への興味関心を高めていきます。 ③市内の学校に通う子どもが誰でも工芸美術に親しめる環境整備を目的に、学校と連携して工芸制作プログラムを実施するため、プログラムの共同研究を行うモデル校を選定します。	①(仮称)町田市文化芸術のまちづくり計画骨子の策定 ※事業者ヒアリングや他市比較等を行い、現状を再分析した上で、計画策定することとしました。 ②町田市文化芸術プロモーションのインスタグラムのフォロワー数 ③工芸制作プログラムの共同研究を行うモデル校数	①骨子策定完了計画策定完了・公表 ②1,300人 ③1校	○	①5月～9月にかけ、町田市内の文化芸術団体等26団体に、団体の活動内容等についてヒアリングを行いました。 7月の第4回庁内検討委員会、8月の第4回懇談会において、骨子(案)の作成に向け、事業者ヒアリングと他市比較の中間報告について報告し、町田市の文化芸術の特徴について検討しました。 ②1,280人 定期的に文化芸術情報を発信していることに加え、イベント主催者に対し、積極的に投稿依頼の声掛けを行ったことで、幅広いジャンルの文化芸術情報を発信することにつながり、フォロワー数が増加しました。 ③町田第三小学校をモデル校の候補に定め、2025年度の工芸制作プログラムの実施の可能性について、図工科教員との打ち合わせを2回実施しました。	①2022年度から実施してきた「町田市文化芸術に関する市民意識調査」や事業者ヒアリングなどの基礎調査の結果と、町田の文化芸術の特徴を踏まえ、計画骨子を策定します。 ②財団が開始したアーティストバンクと連携した投稿なども行うことで、市民等の文化芸術への関心を高めていきます。 ③引き続き打ち合わせを行い、プログラム内容の詳細の決定とモデル校としての確定を行います。	①5月～9月に行った事業者ヒアリングや、過去行ってきた基礎調査をもとに、町田市の強みや課題を分析し、計画骨子を策定しました。 策定にあたっては、庁内検討会及び懇談会を各3回行い、いただいた意見を反映しました。 また、計画の目指す姿については、全国の文化芸術計画・事業と比較し、町田市の文化芸術における育成事業の立ち位置を検討しました。 ②1,380人 毎月平均15件投稿し、あわせてストーリーズの投稿も行ってきました。イベント開催時にアカウントを紹介したことなどにより、フォロワー数が増加しました。 また、財団が開始したアーティストバンクと連携した投稿を開始したことで、町田ゆかりのアーティストを広く市民等に周知する機会を作り、市民等の文化芸術への興味関心を高めることにつなげました。 ③モデル校候補であった町田第三小学校の図工科教員及び陶芸作家との打ち合わせを重ねたことで、実現可能かつ有意義なプログラムを計画し、町田第三小学校をモデル校に確定しました。計画したプログラムは2025年度中に実施予定です。	①骨子策定完了 ②1,380人 ③1校	C	C:目標水準を達成したためです。	①策定する計画を広く市民に周知する必要があるため、わかりやすく手に取ってもらいやすい形式を検討します。また、計画策定と平行して、文化芸術ホールのあり方について、検討を進めていきます。 ②投稿内容が固定化しないよう市内で行われるイベントを幅広くキャッチし、投稿につなげる必要があります。 ③引き続き担当教員・陶芸作家と打ち合わせを行い、プログラムをモデル校で実施します。また、その結果を踏まえつつ、新たな工芸制作プログラムの共同研究に向けて中学校を中心に働きかけます。
4	4	－	国際版画美術館における魅力的な展覧会の開催	より多くの来館者に楽しんでいただくため、「幻想のフラヌール―版画家たちの夢・現・幻」展や「(仮)戦間期の版画とモダニズム―1914-1939」展などの収蔵品を活用した魅力ある企画展を実施します。	企画展・特集展示の観覧者数	93,000人	○	「版画の青春　小野忠重と版画運動」展、「幻想のフラヌール　版画家たちの夢・現・幻」展の2回の企画展と、2回の特集展示を実施しました。観覧者数は約29,000人となっています。 各企画展では、講演会や対談、学芸員によるギャラリートークを開催するなど、各種イベントを実施しました。また、近隣の大学等に働きかけ、5団体・約240人の団体見学の受け入れを行いました。	64,000人を目標に「両大戦間のモダニズム」展、町田市公立小中学校作品展などの企画展を4回、特集展示を2回開催します。観覧者数の増加に向けて、SNS広告、オンラインプレスリリース、SNS等により、効果的な広報を行います。	95,924人 「版画の青春」展、「幻想のフラヌール」展、「両大戦間のモダニズム」展、新収蔵作品展、第38回町田市公立小中学校作品展、「日本の版画1200年」展の6回の企画展と4回の特集展示を実施しました。観覧者数は目標値を上回る95,924人となり、目標を達成することができました。 「幻想のフラヌール」展では、鑑賞サポート用にジュニア向けワークシートを作成したほか、「両大戦間のモダニズム」展では、未就学児を対象とした「こどものための鑑賞会」を開催するなど、子どもの鑑賞教育に力を入れました。	95,924人	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き魅力ある展覧会を開催するとともに、展覧会の魅力を更に周知できるようSNS等により当館の情報を積極的に広めていきます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認					
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
5	5	事務事業見直し	町田国際交流センターの事業見直し	外国人支援事業の実施主体や担い手について整理し、国際交流センターの行う国際事業の見直しを行います。 まずは外国人住民に対してアンケートを行い、現状や求められている支援内容を改めて把握し、課題整理を行います。	アンケートで意見聴取した件数	350件	△	80件 5月から市民課及び各市民センターにて、外国人住民の転入の受付をした際に、アンケート実施依頼のチラシを配布し20人の回答がありました。また、国際交流センターでは、センターを利用している外国人を対象に、アンケートを実施し60人の回答がありました。 アンケート結果を、町田国際交流センターと共有し、日本語教室に関して、現在の支援体制から拡充する場合の方法について話し合いました。	市民課及び各市民センターで行っている外国人転入者向けアンケートについて、転入者に限らず、在留カードの券面変更など対象範囲を拡大してご案内していきます。 また、国際交流センターにおいても下半期に新規利用者向けアンケートを実施します。	220件 市民課および各市民センターの窓口や町田国際交流センターの利用者に対し、アンケートを案内したことに加え、下半期には、教育センターの事業を利用している児童・生徒の保護者向けにも案内しました。また、多くの方に回答いただけるようアンケートは、英語、中国語、ベトナム語、日本語の4言語用意しました。しかし、すべての人から回答を得られず、目標達成には至りませんでした。 町田国際交流センターとは、アンケート結果をもとに、課題整理を行ったことに加え、現状把握のため、ボランティアに対するヒアリングを実施しました。	220件	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	アンケート結果から整理した課題に対する取組を検討するとともに、十分なニーズを把握するため、引き続きアンケートを行っていきます。
6	6	事務事業見直し	申請受付のデジタル化	ホストタウン関連イベントや文化芸術プロモーション、子どもマラソン大会の申請に関し、申請者の利便性向上のため、電子での申請を可能にします。	申請受付の電子化数	3件	○	ホストタウン関連事業における写真募集を町田市公式LINEで受付しました。また、文化芸術プロモーションの申請について、6月から申請項目がフォーマット化されたグラファーによる申請を新しくできるようにしました。 また、こどもマラソン大会における電子申請受付を9月より開始いたしました。市のHPや各小学校等へのチラシ配布を行い、制度の周知を図り、合計3件の電子化を行いました。	文化芸術プロモーションの申請に関しては、10月からグラファーのみの受付とし、事務の効率化を図ります。 こどもマラソン大会に関しては、参加者の取りまとめに参加希望者からの入力データを活用することで、大会運営準備に係る事務の効率化を図ります。大会終了後には効果検証を行います。	4件 当初予定していた、ホストタウン関連事業の写真募集、文化芸術プロモーションのインスタグラムへの投稿申請、こどもマラソンの参加申請に加え、毎年度募集している二十祭まちだ実行委員の募集受付に関しても申請を電子化しました。 申請方法の電子化により、申請者の利便性の向上はもとより、取りまとめ作業が簡略され、市職員の事務の効率化に繋がりました。	4件	C	C:目標水準を達成したためです。	電子申請が効果的であったため、制度の定着に向け、引き続き、周知に努めます。 一方、誤入力等の不備も散見されたため、電子申請の苦手な方も利用しやすい環境となるよう、改善に努めます。
7	7	－	時間外勤務時間数削減の取組	申請受付のデジタル化や、オンライン会議の実施等による事務量の削減、部内各課及び職員間の情報共有・連携の強化により、1人あたりの年間時間外勤務の時間数を2023年度の207時間平均と比較し、10%削減した186時間平均にします。	1人あたりの年間時間外勤務の時間数	186時間 （2023年度比10%削減）	○	4月から9月までの1人あたりの年間時間外勤務時間数は、88時間でした。 オンライン会議の実施や、部内各課及び職員間の情報共有・連携の強化、定時退庁の宣言などの取組により、2023年度と比較し、約15%削減できました。	下半期は、二十祭まちだや子どもマラソン等大きなイベント業務があり、繁忙期に入りますが、引き続き申請受付のデジタル化や、オンライン会議の実施等による事務量の削減、部内各課及び職員間の情報共有・連携の強化などの取組により、仕事の質を維持したまま、時間外勤務時間数を削減していきます。	1年間1人あたりの年間時間外勤務時間数は、199時間でした。 下半期は、二十祭まちだや子どもマラソン等大きなイベント業務により、繁忙期であり、オンライン会議の実施や、部内各課及び職員間の情報共有・連携の強化に取り組みましたが、2023年度と同程度の時間数となりました。	199時間	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	担当を超えた協力体制をとる必要があります。

2024年度 部長の仕事目標

部名	地域福祉部
部長名	水越　祐介

部の使命	社会資源を活用することで、誰もが住み慣れた地域において、より自立した生活が実現できるよう、環境整備に取り組んでいきます。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○行政や福祉団体が提供するサービスだけではなく、地域住民が主導する新たな地域福祉活動のあり方が模索されています。 ○認知症、知的障がいその他の精神上の障がいがあることにより判断能力が低下している方の増加に伴う成年後見制度の利用ニーズの高まりが見込まれる中、その人の生活に寄り添う支援をすることができ、地域で信頼される市民後見人の育成が期待されています。 ○福祉サービス利用者が安心して必要なサービスを受けられるよう、社会福祉法人及び福祉サービス事業者に対し、適正な運営に係る指導・助言・支援をする必要があります。 ○市民の文化的な最低限度の生活を保障する義務があります。 ○生活保護受給者を含めた生活困窮者に対し、就労支援や住居確保等、自立に向けた支援が必要です。 ○適切に生活困窮者自立支援制度を活用するとともに、不正受給を防止して、適正な生活保護制度の運用及び生活保護率の縮減が求められています。 ○障がいのある人とその家族が、身近な場所で継続的に相談や支援を受けられることが求められています。 ○「町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例」の施行に伴い、事業者や市民に向けた普及啓発活動が求められています。	○町田市地域ホッとプランは、より地域の課題を地域で解決していくことができるよう、協働による地域づくりを推進する計画（市民部所管）と地域福祉計画（地域福祉部所管）の次期計画を統合し、所管部2部の組織の垣根を越えた連携によって策定した点で、独自性のある計画となっています。 ○社会福祉法人、介護、障がい、教育・保育分野の福祉サービス事業者に対する指導監査業務が一元化されたことで、各福祉分野における施設及び運営に関する実地指導方法の専門性等が構築されています。 ○生活保護業務の執行体制を、社会情勢の変化に応じて随時見直し、市民から期待されるサービスを継続的かつ安定的に提供する必要があります。社会環境の変化にも柔軟に対応できる組織であり続けられるよう、効率的かつ効果的な運営体制を構築しています。 ○市内2カ所の障がい者就労・生活支援センターと市内1カ所の障がい者就労支援センターで、障がい者の就労相談を行うことで、障がい者の社会参加が促進されています。また、市内5カ所の障がい者支援センターで相談支援や手続業務を行うことで、身近な地域で気軽に相談や手続きしやすい体制が整っています。一方、多様化する相談に対し、他の相談支援機関との連携が必要となっています。	○2023年度に重層的支援体制整備事業（包括的相談支援）を実施しているのは、多摩26市中八王子市、立川市、調布市、国分寺市、狛江市、西東京市の6市です。東京23区では墨田区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、豊島区の6区です。町田市は実施に向けた移行準備を現在進めており、2025年度から重層的支援体制整備事業を実施予定です。 ○町田市の市民後見人について、受任件数は73件（2023年12月末までの延べ件数）で、多摩26市で最多となっています。受任に向けたマッチング会議の方法等については、都内の自治体以外からも視察を受けるなど、全国から注目を集めています。 ○町田市が指導監査権限を有する社会福祉法人数及び事業数は、多摩26市で2番目に多い状況にあることから実地指導の経験を蓄積しやすいという強みがあります。 ○都内の一部の先進的な区では、実地指導現場でPCやタブレットの使用を始めています。（港区、目黒区、渋谷区、練馬区） ○2022年度7月時点において、多摩26市のうち町田市の生活保護率は18.1‰で高い方から12番目です（出典:東京都福祉保健局「令和4年度被保護者調査年次調査結果」）。最も低い数値は国分寺市の8.9‰であり、平均は17.2‰です。町田市は多摩26市平均よりも高い生活保護率であることから、生活困窮者自立支援制度のより一層の活用が求められています。 ○障がい者の就労の相談支援を3か所以上で行っているのは、都内区市中、世田谷区と町田市だけで、身近な地域で気軽に相談しやすい体制が整っているとともに、利用者に適した相談先を選ぶことができます。	○地域共生社会の実現に向けて、2020年6月の改正社会福祉法により国が重層的支援体制整備事業を創設し、市町村は当事業の実施に努めることとされました。これを受けて、重層的支援体制整備事業の実施（地域福祉コーディネーターの配置等）に取り組む市町村が増えています。東京都では、2022年度4市3区から2023年度6市6区となっています。○成年後見制度のニーズは増加しており、国が第二期成年後見制度利用促進基本計画を2022年3月に閣議決定したことを受け、自治体は地域連携ネットワークの強化など、更なる施策の推進を図ることが求められています。 ○2024年4月に介護報酬改定及び障害福祉サービス等報酬改定があり、新しい基準の周知とそれに沿った実地指導等が必要です。○東京都の指導監査業務システムが、都とサービス事業者間で運用開始されました。区市町村向け機能も段階的に追加される見込みです。○東京都の指導監査業務システムへの対応や、業務の効率化のため、実地指導のデジタル化が求められています。 ○第二のセーフティネットである「生活困窮者自立支援法」は、生活保護に先立つ支援制度として位置付けられており、事業の推進について国からの要請も高まっていることから、生活困窮者の自立に向けたより効果的な支援が行えるよう、組織的な対応が求められています。○住民税非課税世帯や住民税均等割のみ課税世帯等に対し、生活支援の一環として給付金事業を実施しています。 ○2018年度から2022年度にかけて、愛の手帳所持者数は1.09倍、身体障害者手帳所持者数は0.98倍とほぼ横ばい、精神障害者保健福祉手帳所持者数は1.27倍の増加となっており、サービスを提供できる体制の強化が必要です。 ○2024年4月から「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」の改正法が施行され、2024年10月には障がいの理解促進と差別解消を推進するため、「町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例」を施行します。これまで努力義務であった事業者の合理的配慮が法的義務となることから、合理的配慮の事例や実践方法について、周知活動をより一層行う必要があります。また、障がいのある人への差別がない共生社会の実現のためには、市民一人ひとりが障害について正しく理解していく必要があります。 ○2024年4月に、障害者雇用促進法が改正され、障がい者の法定雇用率が、民間の事業者においては2.3%から2.5%に、国や地方公共団体においては2.6%から2.8%へ引き上げられ、障がい者雇用の促進が求められています。

部名	地域福祉部
部長名	水越　祐介

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	地域で支え合う福祉の推進	①地域福祉コーディネーターの配置地域総数 ②市民後見人登録者数	①2地域（堺地域及び鶴川地域） ②59人	①5地域（市内全地域） ②80人	①2025年度 ②2027年度
2	社会福祉法人及び福祉サービス事業者等が適正に運営できるような指導助言の実施	文書指摘の年度内改善率 （2024年度中に文書指摘した法人とサービスのうち、2024年度中に改善した割合。改善報告の提出期限が未到来のものを除く）	92.9%	95.0%	2024年度
3	生活困窮者等に対する就労に向けた支援の充実	就労準備支援事業を経た就労者数	5人	16人（各年度8人）	2025年
4	情報セキュリティ意識の維持・向上	情報セキュリティ外部監査における指摘事項数	7件	0件	2024年度
5	障がいのある人がその人らしく生活できる環境づくり	①「（仮称）障がい者差別解消支援協議会」の設置及び協議の開始 ②「町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例」の認知度	①未設置、未実施 ②-	①協議会の設置及び実施 ②-	①2024年度 ②2028年度
6	孤立化リスクの高い障がいのある人の実態把握と相談支援の実施	①孤立障がい者の実態把握調査と相談支援の実施 ②継続的な関わりが必要な方に対する相談支援の実施及びデータベースの活用	①愛の手帳、身体障害者手帳保持者のうち特に孤立化リスクが高い方を対象に調査と相談支援を実施 ②相談支援の実施及びデータベースの蓄積	①サービスを利用しなくなった障がい者への実態把握調査と相談支援を実施 ②相談支援の実施及びデータベースの効果的な活用	①2028年度 ②2028年度

部名	地域福祉部
部長名	水越　祐介

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
7	部の事務事業見直しの取組	①オンライン会議の実施による成年後見制度利用支援事業における業務委託先との定例会議にかかる移動時間 ②デジタルツールの活用により効率化を行った指導監査の分野数 （全4分野：法人、介護、障がい、児童）	①50時間 ②未実施	①0時間（2023年度比100％減） ②4分野	①2024年度 ②2026年度
8	仕事と育児の両立推進の取組	3歳未満の子を養育している職員が時間外勤務をした日の割合	23%	10％以下	2024年度

部名	地域福祉部
部長名	水越　祐介

実行計画（年度目標）

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	重点事業プラン	地域における福祉の困りごと相談支援体制の強化	地域福祉コーディネーターを配置している堺地域及び鶴川地域においては、まだまだ必要な支援に結びついていない方がいると考えられます。そのような方が地域で日常生活を送るにあたって、どのような機関や団体その他と接点があるのかについて考え、連携先を拡充していくことで、支援が必要な方の情報を丹念に集めていきます。この他、2024年10月から忠生地域及び南地域に新たに地域福祉コーディネーターを配置して、地域福祉コーディネーターの相談活動地域を拡大します。	地域福祉コーディネーターの配置地域総数	4地域（忠生地域及び南地域追加）	○	・若者や声の上がりにくいひきこもり状態の方へのアプローチとして、市内のセブンイレブン及びミニストップにおいて、まちだ福祉〇ごとサポートセンターの周知カードの設置と、店員の方による住民の見守りサポートを開始しました。 ・2024年10月から忠生地域及び南地域に新たに地域福祉コーディネーターを配置するために、実施場所の選定及び業者選定など配置に向けた準備を進めました。	・まちだ福祉〇ごとサポートセンターの周知カードのデザインを、桜美林大学デザイン専攻の学生の協力をもとに刷新し、より効果的なものとします。 ・2024年10月から忠生地域及び南地域にて事業展開していきます。また、2025年4月から町田地域に新たに地域福祉コーディネーターを配置するための準備を進めていきます。	・市内のセブンイレブン、ミニストップにまちだ福祉〇ごとサポートセンターの周知カードの設置を進めるとともに、周知をより効果的なものとするため、2025年度から配布予定のカードについて、桜美林大学デザイン専攻の学生の方々にデザインしていただきました。作成にあたっては、ひきこもり当事者の支援団体のご意見を伺いました。 ・2024年10月から忠生地域及び南地域に新たに地域福祉コーディネーターを配置し、相談活動地域を拡大しました。また、2025年4月から町田地域にて事業展開するために、実施場所の選定及び業者選定など配置に向けた準備を進めました。	4地域	B	B：当初の4地域の目標達成に加え、ひきこもり状態の方でも日常的に利用するといわれているコンビニエンスストアと新たに連携し、困りごとを抱える方の生活圏で地域のネットワークを拡充し、実際に支援を行うことができたためです。	2025年4月から町田地域に新たに地域福祉コーディネーターを配置し、市内全域への展開を完了させ、相談支援体制を強化していきます。また、これまで支援を必要としながらも受けられていない方に支援を行うことができるよう、困りごとを抱える方の生活圏でのネットワークを築き、ニーズを捕捉していきます。
2	1	重点事業プラン	市民後見人育成の推進	市民感覚・目線を大切にしたきめ細やかな後見活動を行う市民後見人の育成・登録に向けて、実務者研修を行います。また、成年後見制度の利用支援に関する町田市の取組について積極的にPRを行い、市民後見人の登録者数及び受任件数の増加に繋げます。	第6期実務者研修修了者数	20人	○	・第6期実務者研修では、グループワークを中心とした講義を実施し、23人が研修課程を修了しました。 ・町内会・自治会へ成年後見制度の普及啓発チラシを配布し、町田市の取組についてPRを行いました。 ・市民後見人の育成とともに、市民後見人登録者に対して後見実務等に関するフォローアップ研修を行うなど、受任に向けた支援も行いました。2024年9月末時点で、多摩26市の中で最多となる延べ79件を受任しています。	・実務者研修修了者が市民後見人に登録できるよう実習活動の支援を行います。 ・引き続き、市民後見人登録者に対して受任に向けた支援を行います。 ・2025年度から実施する第7期市民後見人育成研修の準備を行います。 ・市民向け成年後見制度講演会を実施するとともに、先進自治体である町田市の取組について、広報課と連携しメディアを通じて広くPRを行います。	・後見人の役割を想定した実習活動では、後見実務に関する助言等の支援を行い、市民後見人の登録に向けた取組を進めました。 ・市民後見人登録者に対して後見実務等に関するフォローアップ研修を行うなど、引き続き受任に向けた支援を行いました。2025年3月末時点で、多摩26市の中で最多となる延べ81件を受任しています。 ・研修カリキュラムの見直しや募集要項の作成など、第7期市民後見人育成研修の準備を進めました。 ・寸劇を用いて楽しく学ぶ市民向け成年後見制度講演会を実施しました。また、広報課と連携し、先進自治体である町田市の取組について複数のメディアに情報提供を行いました。	23人	C	C：目標水準を達成したためです。	市民後見人登録者を確実に受任につなげていくため、引き続き、後見実務に関する研修の実施等の支援を行い、受任に向けた不安を払拭していきます。また、市民後見人登録者・受任者をさらに増やすため、先進的な取組について、今後も積極的にPRを行います。さらに、高齢化や親なき後の問題による制度利用の需要拡大を見据え、社会福祉法人等による後見人の受任について研究を進めます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
3	2	－	社会福祉法人及び福祉サービス事業者等が適正に運営できるような指導助言の実施	社会福祉法人及び福祉サービス事業者等が、法令や通知等の基準を遵守されているか確認するための実地指導を行います。 社会福祉法人及び福祉サービス事業者が遵守できていない項目を文書で指摘し、改善を促すことで、質の高い福祉サービスの提供に寄与します。	文書指摘の年度内改善率 （2024年度中に文書指摘した法人とサービスのうち、2024年度中に改善した割合。改善報告の提出期限が未到来のものを除く） ※2023年度の指標「文書指摘改善率」では、改善報告の提出期限が未到来のものを含んでいました。2024年度は、より正確に実情を反映する指標に修正しました。	95.0% 【参考】 改善報告期限未到来のものも含めた文書指摘改善率：86.4%（2023年度）	○	・9月末までに改善報告期限を迎えた（7月末までに社会福祉法人及び福祉サービスに対し実地指導を行った）文書指摘の改善率 66.7% （文書指摘36事業、改善済24事業） ・報酬改定により文書指摘の件数が増加したことや、事業所が文書指摘の改善に時間を要したこと等のため、改善率は2023年度の上半期（78.7%）に比べ低くなりました。 ※実地指導した事業の総数は7月末までに71事業、9月末までに116事業です。	・引き続き、法人や事業者が法令や通知等の基準を遵守し、適正に運営しているか実施指導で確認します。 ・文書指摘を行った福祉サービス事業者に対し、改善を速やかに行うようフォローしていきます。 ・併せて、早期に改善を報告するよう促していきます。	文書指摘を行った福祉サービス事業者に対して、より具体的な改善方法を案内したり、改善報告書の提出を促す電話等の連絡を頻回に行うなどフォローを重ねました。結果、改善が速やかに行われ、同じ期間内に前年度以上の改善率となり目標値を達成しました。	95.0%	C	C:目標水準を達成したためです。	都内では障がい分野において、通報による随時対応案件が増加しているといった新しい傾向があります。年間計画に沿った実地指導を行いつつ、こうした状況の変化にも対応するため、効率的に実地指導を行っていく必要があります。
4	6	個別計画	孤立障がい者対策の推進	①サービスを利用しなくなった障がい者を対象に実態把握調査と相談支援を実施します。 ②継続的な関わりが必要な方に対して相談支援を実施し、そこで得られたデータベースの効果的な活用方法を検討していきます。	①調査対象の抽出、調査と相談支援 ②相談支援の実施及びデータベースの効果的な活用方法の検討	①実施 ②実施及び検討	○	①障害福祉サービスの利用申請をしているにも関わらず、実際にはサービスを利用していない55名を調査対象として抽出しました。 ②2023年度までの調査によって継続的な相談支援が必要と思われる32名のうち、18名についてには訪問や電話にて状況確認や困りごとなどの相談支援を行いました。 データーベース化した相談支援対象者に関する情報の効果的な活用方法を検討した結果、どの職員も情報にアクセスして、緊急対応や相談支援に活用できるようにしました。	①2024年度新たに抽出した55名の調査対象者に、書面、電話、訪問による調査を行います。 ②継続的な相談支援が必要な残りの14名の対象者については、訪問や電話にて、親なき後の不安軽減や、緊急時の相談先などについて相談支援を継続して行います。 これまで蓄積したデータベースの情報を基に孤立化に至る傾向を把握して、今後の孤立防止対策に活用していきます。	①2024年度新たに抽出した調査対象者55名に対して、10月から調査を行いました。孤立化のリスクが高いとみられる方18名に対しさらに詳細な調査を行い、電話や訪問で本人の状況と意向を確認しました。7名について相談支援の必要性が把握できたため、次年度以降も継続的に相談支援を行うことを決定しました。 ②継続的な相談支援が必要な対象者については、上半期に18名、下半期に14名に対し訪問や電話にて、親なき後に向けたサービスの利用案内や、緊急時の相談先などについて相談支援を行いました。 また、これまで蓄積したデータベースの情報を分析した結果、障害者手帳の種別、障がいの程度等で孤立化に至る傾向が把握できたため、今後の孤立防止対策への活用方法を検討しました。	①実施 ②実施及び検討	C	C:目標水準を達成したためです。	8050世帯の孤立化傾向が強く、世帯全体に対する重層的な支援が必要な場合が多いため、他機関と連携した継続的な調査と支援を行います。

年度目標設定							中間確認			年度末確認					
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
5	4	－	情報セキュリティ意識の維持・向上	2022年度の情報セキュリティ外部監査では7件の指摘事項を受けました。その中にはプリンタに出力した印刷物が長時間置かれたままになっているなどの、職員の意識に関わる指摘が多く含まれていたことから、各職員の情報セキュリティ意識の維持・向上を図るため、以下の活動に取り組みます。 ・各係に情報セキュリティ担当者を1名ずつ配置し、生活援護課で実施する情報セキュリティ担当者研修を受講します。 ・情報セキュリティ担当者は、研修で受講した内容を係内で共有する教育研修を、月ごとのテーマに沿って実施します。	2024年度情報セキュリティ外部監査における指摘事項数	0件	○	4月に各係の情報セキュリティ担当者向け研修を行い、係内で行う教育研修の内容について共有しました。また、月ごとに決められたテーマに沿って9月までに各係5回の研修を実施し、計画通りに取り組みを進めることができました。 その結果、職員の意識は着実に向上し7月の外部監査では印刷物が長時間放置されているなどの「職員の意識に関わる指摘事項」はなく、一定の成果を得られています。	9月に行われる「監査結果の事実確認」を受けて、再度10月に情報セキュリティ担当者向け研修を実施し監査結果を共有します。下半期においても各係5回の研修を実施して引き続き情報セキュリティ意識の維持・向上を図ります。	各係に情報セキュリティ担当者を置いて係ごとに研修を実施（年間で合計10回）することで、職員の情報セキュリティ意識の維持・向上に努めました。 その結果、7月に行われた情報セキュリティ外部監査での指摘事項は0件を達成し、十分な成果を得られました。	0件	C	C:目標水準を達成したためです。	情報セキュリティ外部監査では不適合となる指摘事項はなかったものの、観察事項として以下の項目が検出されたため、最新の情報セキュリティポリシーを確認し、対応を検討します。 ①情報資産管理台帳の見直し ②実施手順の見直し ③委託事業者への情報セキュリティポリシーの伝達 ④レセプト端末利用者ID名簿の作成 ⑤特定個人情報取扱区域の明示
6	5	重点事業プラン	「障がい者への差別を解消し共生社会の実現」に向けた取組	①-1 「（仮称）障がい者差別解消支援協議会」を設置します。 ①-2 差別解消に向けた取組みの検証・見直しの協議を行います。 ②-1「町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例」の普及啓発に向けて、出前講座等を実施します。 ②-2「町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例」の認知度の把握と目指すべき指標を定めます。	①-1 「（仮称）障がい者差別解消支援協議会」の設置 ①-2 差別解消に向けた取組みの検証と見直しの協議 ②-1 出前講座の実施回数 ②-2 指標の設定	①-1 設置 ①-2 協議の実施 ②-1 ~~10回~~30回 ※上半期で目標値を達成したため上方修正しました。 ②-2 設定	○	①-1　差別解消の施策を障がい者プランと連動した効果的な取り組みの推進が図れるよう「町田市障がい者施策推進協議会」が「障害者差別解消法」に基づく「障害者差別解消支援地域協議会」の機能を兼ねるとする整理を行いました。 ②-1　小学校、町田商工会議所、地域ネットワーク会議等で出前講座を計16回実施しました。 ②-2　指標の設定に向け、ちょこっとアンケート実施の準備を進めました。	①-2　2024年12月に「町田市障がい者施策推進協議会」を開催し、差別解消に向けた取組みの検証・見直しの協議を行います。 ②-1　引き続き、出前講座を実施します（年度合計30回）。また、12月の「障害者週間」に合わせ、条例の普及啓発を目的としたパネル展示や講演会を行います。 ②-2 「ちょこっとアンケート」を2024年12月に行い、条例の認知度の把握をした上で、目指すべき指標の設定をします。	①-1 「障害者差別解消支援地域協議会」の設置については、「町田市障がい者施策推進協議会」がその機能を兼ねることとしました。これにより、差別解消の施策を「町田市障がい者プラン」と一体的に進捗管理し、プランと連動した効果的な差別解消の取組みを推進していきます。 ①-2　2024年12月に開催した「町田市障がい者施策推進協議会」や、「市民参加型事業評価」の機会を活用し、差別解消に向けた取組みの検証と見直しの協議を行いました。 ②-1　子どもセンター、町田商工会議所共催の障がい者雇用セミナー、二十祭まちだ等、計45回出前講座等の普及啓発を実施し、多くの方に条例の趣旨に触れていただく機会を設けました。 ②-2 「ちょこっとアンケート」により、条例の認知度について調査を行いました。その結果、条例の認知度（「条例が施行されたことも内容についても知っている」と回答した方の割合）は10.8％でした。 この結果を受け、条例の認知度を指標として設定し、前年度を超える認知度を目指すこととしました。	①-1　設置 ①-2　協議の実施 ②-1　45回 ②-2　設定	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	出前講座等は多く実施したものの、条例の認知度は10.8％であり、さらなる周知啓発が必要であることが分かりました。 より広く市民に周知ができるよう、「市民参加型事業評価」の改善プログラムを活用し、効果的な方法や対象者を検討しながら、条例と障がい理解の周知啓発や理解促進に取り組みます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
7	3	－	生活困窮者等に対する就労に向けた支援の充実	生活困窮者等のうち、すぐに安定した自立のための就労が困難な方に、ボランティア体験や就労体験の場等を提供し、働くことの大切さや喜びを体験してもらうことで、本人の就労意欲や就労能力を高めます。 また、NPO法人や民間企業、ハローワーク、保健所などと分野横断的な連携を強化することで就労実績に繋げ、生活困窮者等の安定した自立に向けた支援を行います。	就労準備支援事業を経た就労者数	8人	○	ダリア園等での活動に加え、新たに動物飼育に関するボランティアを開始するなど、計14回のボランティア活動を実施し、83人の方に参加をいただきました。 また、これから就職活動を行う方向けに、ビジネスマナー等に関するセミナーを3回実施し、対象者60人の内20人の方に参加をいただきました。 結果、上半期における就労準備支援事業を経た就労者数は5人となりました。	・引き続き、ボランティア活動や、就職活動に役立つセミナー等の講座を実施します。 ・これから就職活動を行う方のうち、まだセミナー等に参加をしていない方を対象に、電話や手紙、訪問によるアプローチを積極的に行い、より多くの参加を促し、参加者の就労に関する意欲や能力を高めていきます。	支援を充実させるために、自立支援策を日常生活・社会生活・就労の三段階に分類し、対象者のニーズにあった支援を実施しました。 ・日常生活の自立支援策として、基本的な生活習慣に課題がある方にはフリースペースを設置し、個々に応じて生活習慣や健康改善へのアドバイスを行い延べ1,200人の方が利用しました。 ・社会生活の自立支援策として、社会との関りを繋ぎ直し就労に結び付くような内容とするため、事業者と共に検討しセミナーの種類を増加・充実させました。結果としてボランティア活動32回、料理体験2回、運動活動9回、就職活動に役立つセミナー等70回を実施しました。 ・就労自立支援策として、就労に向けた基礎的技法及び知識の習得や体験の支援を行いました。2024年度から市とハローワークが毎月開催している支援調整会議にNPO法人が参加をすることにより、利用者ごとにどのような職種・職業が良いかなどの支援方針をより明確にして求職活動の支援を行うことができました。 なお、対象者への支援が途切れないように電話やメールもしくは訪問により生活状況の把握に努めました。 特に就労支援策における個別の支援方針を具体的に行ったこと、昨年度の実績や課題を踏まえてより良く効果を上げるために事業者や関連機関と密な連携を取り協同した結果、2024年度における就労準備支援事業を経た就労者数は21人となりました。 また、就労後も、電話や面談など月1回のアフターフォローを行い、就労の定着に向けた支援を行いました。	21人	A	A:当初の目標を大幅に上回る成果が上がったためです。	引き続き、引きこもり等の方でも参加がしやすいセミナーの企画や優良な就労体験先の維持・開拓を継続して行うことで自立に向けた支援を行います。 加えて就労者の退職を防ぎ自立した生活を継続してもらうための定着支援を積極的に行います。

年度目標設定							中間確認			年度末確認					
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
8	7	事務事業見直し	部の事務事業見直しの取組	①成年後見制度利用支援事業における業務委託先との定例会議をオンラインにて実施し、移動時間を削減することにより業務効率化を図り、時間外勤務時間数を削減します。 ②より効率的な指導監査が行えるよう、デジタルツールを導入していきます。	①成年後見制度利用支援事業における業務委託先との定例会議にかかる移動時間 ②デジタルツール等の活用により効率化を行った指導監査の分野数（全4分野：法人、介護、障がい、児童）	①0時間（2023年度比100%減） ②1分野での効率化達成	○	①業務委託先との調整により定例会議をオンライン化しました。これに伴い、移動時間を26時間削減しました。 ②今年度に効率化達成目標の1分野において、実地指導の際にノートPCを持参して試験的運用を開始しました。 運用の検証の結果、デジタル化に向け各種様式を改定する必要があることや、実地指導場所の電波環境によってはノートPCが使用できない場合があること等が明らかになりました。	①引き続き、定例会議をオンラインで実施し移動時間を削減することにより、効率的に業務を遂行し、時間外勤務時間数の削減につなげます。 ②運用の検証結果を踏まえ、デジタル化に適した様式に改定してペーパーレス化を進め、業務を効率化していきます。 ※ノートPCが使用できない場合も想定し、予備的な紙での使用にも配慮した改定を行います。	①定例会議をオンラインで実施し、移動時間について下半期は24時間、年間で50時間削減しました。また、削減時間を他の業務に充てることにより、時間外勤務時間数の削減につなげました。 ②目標のとおり、1分野において実地指導の際にノートPCを使用することにより、これまで必要だった事務プロセスの削減に成功し、効率化することができました。 それ以外の部分でも、実地指導当日以外の事務についても、ペーパーレス化や、様式の見直しや統合等により、同じく事務プロセスを削減して効率化できました。	①0時間 ②1分野での効率化達成	C	C:目標水準を達成したためです。	①引き続き、デジタルツールを活用した業務効率化を進めるとともに、対面会議の有効性を含め、性質に合わせた適切な会議形式について検討していきます。 ②他の3分野でも効率化を達成するには、各分野特有の事情を把握し、それに適した形でのデジタル化が必要です。 2025年度以降は、その調査を行いつつ、効率化を進めます。
9	8	－	仕事と育児の両立推進の取組	3歳未満の子を養育している職員が、周りの声掛けや自ら時差勤務やテレワークの活用など子育てしやすい制度を積極的に活用できる風土を職場内で醸成することで、職員一人一人の意識改革を促します。また、部の労働安全衛生委員会で各課の時間外勤務状況のモニタリングをし、分析と評価を行います。以上の取組を進めることにより、仕事と家庭を両立できる職場環境づくりに努めます。	3歳未満の子を養育している職員が時間外勤務をした日の割合(対象職員数10人)	10%以下	△	3歳未満の子を養育している職員（10人）が時間外勤務をした日の割合は、8月末時点で10.3%となり、目標値を超えてしまいました。しかしながら、周りの職員の声掛けにより、職員一人一人に時間外に対する意識の変化が見られるようになり、子育てしている職員が定時で帰りやすくなる風土作りが職場内で生まれつつあります。また、時間外につながりがちな会議の開催方法について、ルールを設けたことで、会議時間の短縮にもなり、業務改善につながりました。	部の労働安全衛生委員会での月ごとの時間外勤務状況の分析や評価を行い、各職場にフィードバックすることで、翌月の時間外削減に活かしていきます。 職場全体の時間外を削減していくことで、結果として、3歳未満の子を養育している職員の時間外削減にもつなげていきます。	3歳未満の子を養育している職員（10人）が時間外勤務をした日の割合は3月末現在で19.2%となり、目標値を超過しました。 会議時間の短縮や業務の複数人体制の徹底、Teamsを通じた担当間打合せやリモート会議など対面の会議以外の方法も取り入れ、業務効率化を行いましたが、目標達成には及びませんでした。 一方で、本取組を掲げたことで生まれた業務効率化により、子育てしている職員が帰りやすい風土づくりを推進できました。その結果、3歳未満の子を養育している職員の時間外日数は年度当初と比較して、年度末時点では半数以下にすることができました。	19.2%	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	3歳未満の子を養育している職員が時間外勤務をした日の割合を10%以下にするという取組の必要性から、引き続き、Microsoft365を通じた業務改善を進め、生まれた風土の定着を推進し、時間外勤務をした日の割合10%以下を目指します。

2024年度 部長の仕事目標

部名	いきいき生活部
部長名	佐藤　智恵

部の使命	住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせる社会を目指し、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の各制度の安定的な運営を図ると共に、介護予防の取組や認知症の人とその家族への支援などを推進します。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○高齢となり、支援が必要となっても、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことができる環境が求められています。 ○高齢者人口の増加に伴って多様化する、介護や生活支援・見守り等のニーズへの対応が求められています。 ○国民健康保険制度では、必要な時に必要な医療を受けられるよう安定的な運営が求められています。 ○国民健康保険の財政健全化に向けた取り組みは、被保険者の急激な負担増加とならないことが求められています。 ○「第6期町田市国民健康保険事業財政改革計画」では、2018年度当初予算における国民健康保険事業会計の赤字繰入額を、2027年度までの10年間で50%削減し、2032年度までに完全解消する目標を設定しています。 ○自宅や職場などからインターネットを通じて行政手続きができるサービスを増やすことが求められています。 ○高齢者数の増加により、介護保険総事業費が年々増加しています。「第8期町田市介護保険事業計画」において5,750円であった第1号被保険者の介護保険料月額基準額は、「第9期町田市介護保険事業計画」では6,040円となりました。介護保険制度の丁寧な制度説明及び適正かつ効率的な運営が求められています。	○高齢者への必要な支援や情報提供を行うための総合相談窓口として、「高齢者支援センター」を市内12か所に設置しています。また、住民の利便性を高めるため、地域の住民から相談を受け付け、集約した上で、高齢者支援センター本体につなぐ機能を持つ窓口として「あんしん相談室」を各高齢者支援センターの区域に1か所ずつ設置しています。 ○高齢者支援を充実していくために、在宅医療・介護連携機能強化型地域包括支援センター「医療と介護の連携支援センター」を設置し、高齢者支援センターの後方支援を行っています。なお医療と介護の連携に特化した機能強化型センターの設置は都内の他自治体では例がありません。 ○町田市内の60歳以上の高齢者が無料で使用でき、健康に関する活動や相談ができる高齢者福祉センター（ふれあい館）が6館あります。 ○国民健康保険の被保険者一人あたりの保険給付費は、被保険者の高齢化に伴う医療費の高額化などにより年々増加しています。保険税等の安定した財源の確保と、医療費適正化の推進や保険給付の適正化などの取組みが求められています。 ○後期高齢者医療事業会計の歳出総額は後期高齢者数の増加と医療給付の増加に伴い、年々増加しています。このため、後期高齢者の健康の維持・増進のための取組が求められています。 ○介護保険給付費は年々増加しています。このため、保険料等の安定した財源の確保と、介護認定や介護給付の適正化など、介護保険制度の持続可能かつ適切な運営管理が求められています。 ○町田市には介護人材に特化して取り組みを行う「町田市介護サービスネットワーク　町田市介護人材開発センター」があり、市と協力して市内の介護人材の確保・育成・定着に取り組んでいます。 ○町田市には、介護予防や生活支援に取り組むボランティア団体、NPO、民間企業などの地域資源が約1,100団体あります。 ○町田市内には、認知症を正しく理解し地域で見守る「認知症サポーター」が38,918人います（2023年度末時点）。サポーターの中には、「認知症の人とともに活動したい」という人が増えています。 ○認知症の人やその家族が気軽に集まり交流できる「認知症カフェ（Dカフェ）」について、町田市はスターバックスコーヒージャパン株式会社と協定を締結し、市内3か所の店舗で開催しています。この他にも、地域住民等が主催するものを含めると、市内22か所でDカフェが開催されています（2023年度末時点）。	○介護予防に資する「通いの場」のうち、週1回以上開催している場の総数が、多摩26市で1位（※）となっています。また、介護予防に関するボランティア等の育成人数も、多摩26市で1位となっており、介護予防の拠点づくりや人材の育成に強みを持っています。また、「通いの場」に参加している人は、要介護や要支援と認定される割合が低く、その中でも運動を行うグループに週1回以上参加する人は、さらに良い結果を示すことが確認できています。このような成果を確認しながら介護予防・フレイル予防事業を展開しています。 （※）厚生労働省が実施した「令和3年度介護予防・日常生活支援総合事業（地域支援事業）の実施状況に関する調査」 ○特別養護老人ホームの整備率について、町田市は東京都全体や南多摩圏域の平均と比較し、高い整備率となっています。（2023年3月末時点） また、認知症高齢者グループホームの整備率については、町田市は東京都全体の平均と比較すると低く、南多摩圏域の平均と比較すると、高い整備率となっています。（2023年2月1日時点） ○1人あたりの国民健康保険給付費は、多摩26市中11位、保険税調定額は多摩26市中10位です（2022年度）。 ○国民健康保険事業会計における1人あたりの一般会計からの法定外繰入金(赤字)26,665円は、都平均14,895円、全国平均4,927円を上回っており、全国的に見て赤字解消が遅れています(2021年度)。 ○第9期(2024～2026年度)の介護保険料月額基準額6,040円は、多摩26市平均額より26円低く、多摩26市中金額が低い方から12位となっています。 ○介護分野に特化して、人材確保に取り組む独自法人があるのは、多摩26市中で町田市のみとなっています。市はこの法人の立ち上げから継続して支援を行っています。	○2024年4月1日時点の高齢者数は117,562人で、高齢化率は27.30%となっています。そのうち、後期高齢者数は70,032人で、前年同月と比べ2,185人の増加となっています。 ○平均寿命の延びや生活様式の変化によって、高齢期の過ごし方も多様化しており、高齢者の活躍の場が求められています。 ○高齢者人口の増加に伴い、見守り、介護予防プラン作成、虐待ケース対応等、高齢者支援センターの業務が増加しています。 ○2024年3月末時点の国民健康保険被保険者数は77,277人で、前年度に比べ3,340人減少しています。また、2024年2月末時点の後期高齢者医療被保険者数は67,501人で、前年度に比べ、2,162人の増加となっています。 ○2024年3月末時点の要介護（要支援）認定者数は24,688人、そのうち、89%にあたる21,940人が後期高齢者であり、前年同月に比べ1,161人の増加となっています。今後、後期高齢者の増加に伴う認定者数の増加が見込まれます。 ○新型コロナウイルス感染症の流行を契機に活動を休止した方や、様々な事情により外出困難な方等に対し、オンラインツールの活用や自宅でも簡単にできるトレーニングの普及など、介護予防活動が継続できるような環境づくりが求められています。 ○内閣府は、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、2019年度に「地域認知症施策推進大綱」を策定しました。こうした国の動向を注視しながら、認知症とともに生きるまちづくりを進める必要があります。また、2023年6月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が成立し、認知症施策に関する基本理念や、地方自治体の責務等が定められました。 ○町田市の認知症の高齢者数は2020年時点で約18,000人と推定されます。2040年には約1.5倍の約27,000人まで増加し、高齢者のほぼ5人に1人が認知症となる見込みです。 ○介護保険事業所は慢性的な人材不足の状態にあります。更に今後は、高齢者人口の増加に伴い介護サービスの需要が増加する一方で、少子化による働き手の減少が見込まれます。人材の確保・育成・定着に向けた取組を強化する必要があります。 ○高齢化の進展により、事業の対象者が増えていることから、デジタル技術を活用するなど各種業務を効率的に処理する必要があります。

部名	いきいき生活部
部長名	佐藤　智恵

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	地域包括ケアシステムの深化・推進 ①介護人材の確保・育成・定着 ②介護予防・フレイル(※)予防の推進 ③認知症の人やその家族の居場所づくり ※「フレイル」とは、加齢により心身機能が低下して、要介護状態となる危険性が高いが、適切な取組を行うことにより、健康に戻ることが可能な状態のこと。	①-1　介護人材センターによる就労人数 ①-2　介護の資格取得支援者数(研修受講者数・累計) ②自主グループ参加者の介護保険要介護認定状況が、前年度と比べて維持又は改善した割合 ③まちづくりワークショップ参加者数	①-1　63人 ①-2　70人 ②91% ③88人	①-1　75人 ①-2　320人 ②90%以上維持 ③100人	①-1　2026年度 ①-2　2026年度 ②2026年度 ③2026年度
2	デジタル技術を活用した介護認定事務の効率化	①認定調査票を電子伝送化した比率 ②認定審査会資料を電子化した比率	①12% ②20%	①60% ~~50%~~ ②60% ~~55%~~ ※当初目標を達成したため、目標を上方修正しました。	①2025年度　~~2026年度~~ ②2028年度
3	オンライン手続きの推進	オンライン手続き可能な手続き件数	16件	40件 ~~36件~~ ※当初目標を達成したため、目標を上方修正しました。	2028年度
4	「シティプロモーション」に関する取組	プレスリリース件数	6件	12件 ~~8件~~ ※当初目標を達成したため、目標を上方修正しました。	2025年度
5	部の事務事業見直しの取組	部内一般会計分の消耗品費の発注・支払い業務の一元化検討・実施	未実施	実施	2024年度
6	ワーク・ライフ・バランスの推進	1人あたりの時間外勤務の時間数/年度	169時間(2023年度)	152時間以内 (2023年度比10%減)	2024年度

部名	いきいき生活部
部長名	佐藤　智恵

実行計画（年度目標）

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	重点事業プラン	介護人材の確保・育成・定着	就労相談会や面接会、求職・求人アプリなどのICTを活用した相談と研修等を通じて、介護人材バンクによる市内介護事業所への就労マッチングを推進します。 また、介護職員としての基礎知識や技術を習得する資格であり、身体介護を行うために必須である、介護職員初任者研修の受講を支援することにより、新たな介護人材を確保します。また、部屋の掃除や食事の片付けなどの周辺業務に無資格で従事している職員のステップアップを通じて、育成・定着を支援します。	①介護人材センターによる就労人数 ②資格取得者数（研修受講者数）	①75人 ②70人	○	①集合型の就労相談会や面接会を10回開催しました。また、求人求職アプリなどを活用し、あわせて24人が就労に繋がりました。 ②介護職員初任者研修について、学校・子どもセンターでのチラシ配架や広報等で周知をし、45人から申込がありました。	①引き続き、就労相談会及び面接会を実施していきます。 ②市民向け研修会等において資格取得支援事業の周知及び受講者の募集を行い、資格取得を支援していきます。また、育成・定着支援のための研修も実施します。	①集合型の就労相談会及び面接会を24回開催したことに加え、「介護の入門的研修」等の市民向け研修において参加者を対象とした就労相談を実施しました。 人材の確保は厳しい状況が続いていますが、介護職員初任者研修の資格取得支援や、求職・求人アプリの活用、オンラインでの就労相談の実施などの細やかな支援により、53人が就労に繋がりました。 ②市内の介護事業所等に新たに就労する方及び就労中の方を対象とした介護職員初任者研修の資格取得支援を行い、58人が研修の受講を修了しました。	①53人 ②58人	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	介護サービスを安定的に供給するため、引き続き就労相談会・面接会等を実施するとともに、介護職員初任者研修の資格取得支援をし、人材確保に努めます。また、実務者研修修了者への補助を開始し、介護人材の定着・育成の支援をします。
2	1	重点事業プラン	介護予防・フレイル予防の推進	自主グループの活動に参加する方の健康状態や介護保険要介護認定状況の維持・改善を図るため、以下の3つの支援を行います。 ①「町トレ」を行う自主グループに対し、リハビリテーション専門職が実技指導や体力測定などを行います。 ②介護予防活動を行う自主グループを対象として、栄養学習や口腔体操などの介護予防に役立つメニューを提供します。 ③オンラインツールの使用方法を学ぶ講座を開催して、自宅からでも自主グループ活動に参加できる環境を整備します。	自主グループ参加者の健康状態や介護保険要介護認定状況が、前年度と比べて維持又は改善した割合	90%以上	○	①「町トレ」を行っている70グループに対して、リハビリテーション専門職による支援を計109回行いました。 ②自主グループに対し、栄養学習や口腔体操などのメニューを紹介するチラシを配布したほか、自主グループ間の交流会や介護予防に関する講座を活用し、参加者へメニューの周知を行いました。また栄養学習や口腔体操などの講座を10~~グループに~~回実施しました。 ※中間確認と年度末確認で文言を統一しました。 ③オンラインツールの使用方法を学ぶ講座を1回開催したほか、8ヶ所の拠点に相談窓口を合計90回設置しました。また、グループの活動先等への出張相談を5回行いました。	以下の取組みを実施するとともに、2月に自主グループ参加者の要介護認定状況の確認及び前年度との比較を行います。 ①引き続き、リハビリテーション専門職による「町トレ」のスタート応援及び継続支援を実施します。 ②高齢者支援センターと連携し、自主グループのニーズに応じて情報提供を行います。 ③グループのニーズに応じ、引き続きオンラインツール活用に向けた支援を行います。	年間を通じて以下の取り組みを行った結果、要介護認定状況の維持改善率が92.8%（速報値）となり、目標を達成することができました。 ①「町トレ」を行っている自主グループのうち83グループに対して、リハビリテーション専門職による支援を合計146回行いました。 ②自主グループを対象に、栄養や口腔に関する講座を、6センターで合計16回実施しました。 ③オンラインツールの使用方法を学ぶ講座を2回開催したほか、8ヶ所の拠点に相談窓口を合計171回設置しました。また、グループの活動先等への出張相談を12回行いました。	92.8% （速報値）	C	C:目標水準を達成したためです。	高齢化が進む中、住民主体の介護予防の取り組みは今後益々重要となるため、引き続き、高齢者支援センターやリハビリテーション専門職等の関係機関と連携して、グループ活動の充実を図っていきます。
3	1	重点事業プラン	認知症の人やその家族の居場所づくり	「認知症とともに生きるまち」を実現するため、認知症の人やその家族、医療や介護の専門職、地域住民等多様な関係者が参加するワークショップを開催します。ワークショップでは「16のまちだアイ・ステートメントの普及」「認知症の人の社会参加」についてアイデアを出し合い、実現に向けた支援を行います。	まちづくりワークショップの参加者数	100人	△	認知症の人を含めた地域住民等を対象に、認知症の人の「やりたいこと」や「希望」などの生の声を参考にしながら、認知症の人と一緒に行う地域活動のアイデアを話し合うワークショップを8月に実施する予定でしたが、台風10号の影響により、中止としました。	10月に専門職等を対象に、「16のまちだアイ・ステートメントの普及」をテーマとしたワークショップを開催します。また、8月に中止したワークショップの開催及びアイデアの実現支援については関係者と調整し、年度内に実施します。	10月に「16のまちだアイ・ステートメントの普及」をテーマとしたワークショップを開催し40人が参加しました。12月に認知症の人と一緒に行う地域活動のアイデアを話し合う「“やりたい”思いをつなぐワークショップ」を開催し、認知症の人を含む33人が参加しました。ワークショップ開催後は、出てきたアイデアの実現に向けた支援を行いました。 加えて、認知症について考える普及啓発イベントである「まちだDサミット」では、「認知症とともに生きるまち」の一員として参加者が出来ることを考えるワークを行い、60人が参加しました。	133人	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	16のまちだアイ・ステートメントについては、ワークショップで出されたアイデアをもとに、有効な普及方法を検討・実践します。 認知症の人の社会参加については、ワークショップで出された認知症の人の「やりたいこと」の実現に向けて、引き続き、関係者の調整や課題の整理などの支援を行います。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
4	2	個別計画	デジタル技術を活用した介護認定事務の効率化	①市全体の認定調査のうち、市職員による調査は認定調査タブレットの導入により電子伝送化が完了しています。外部の介護サービス事業者への委託分についても、認定調査票を電子伝送化する件数の増加を目指します。 ②認定審査会の委員の年齢層が広いため、一定の時間をかけて認定審査会資料を電子化する委員数の増加を目指します。	①認定調査票を電子伝送化した比率（外部介護サービス事業者への委託分） ②認定審査会資料を電子化した比率	①37% ~~20%~~ ②40% ~~27%~~ ※当初目標を達成したため、目標を上方修正しました。	◎	①外部の介護サービス事業者に対し調査票の電子伝送化への働きかけを行ったことで、認定調査票の電子伝送化比率は34%となり目標値を超える成果をあげることができました。 ②認定審査会の委員に対し電子資料の利用促進を行ったことで、認定審査会資料を電子化した比率は37%となり目標値を超える成果をあげることができました。	①当初の目標を上方修正し、引き続き、調査票の電子伝送化への移行の働きかけを実施します。 ②当初の目標を上方修正し、引き続き、認定審査会の委員に対し電子資料の利用促進を行います。	①外部の介護サービス事業者に対し調査票の電子伝送化への働きかけを年間を通し継続して行ったことで、電子伝送化比率は目標値の37%を達成しました。その結果、調査票の郵送にかかる手間や時間が削減され、介護認定事務を効率化することができました。 ②認定審査会の委員に対し電子資料の利用促進を年間を通し、継続して行ったことで、認定審査会資料を電子化した比率は目標値を上回る50%となりました。その結果、認定審査会資料の郵送にかかる手間や時間が削減され、介護認定事務を効率化することができました。	①37% ②50%	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	①調査票の電子伝送化に関して、複雑な手続きが必要と誤解している事業者がまだ多くいます。そのため、負担なく始められることを改めて説明する必要があります。周知や説明方法について見直しを行い、調査票の電子伝送化を推進していきます。 ②全委員が電子資料を利用できる環境を整備する必要があります。貸与用の端末を用意することで、認定審査会資料の電子化のさらなる促進を図ります。
5	3	－	オンライン手続きの推進	申請手続きにおける市民や事業者の利便性の向上のため、オンライン手続きの導入と活用を推進します。	オンライン手続き可能な手続き件数	32件 ~~20件~~ ※当初目標を達成したため、目標を上方修正しました。	◎	成人健康診査受診券の再発行や、ICT機器を活用した高齢者見守り事業の利用申請、介護サービス事業者からの事故報告の受付方法など7件のオンライン手続きを導入しました。	LINEを活用した認知症サポーターの登録手続きなど、引き続き、市民や事業者の利便性向上を図るため、オンライン手続きの導入に向けた検討と準備を進めます。	上半期に引き続き、下半期も国民健康保険の加入・脱退や、高額療養費の申請、介護保険郵送物送付先変更依頼など18件（年間で25件）のオンライン手続きを導入し、市民や事業者の利便性向上を図りました。	41件	A	A:当初の目標を大幅に上回る成果が上がったためです。	市民や事業者の利便性向上のため、引き続きオンライン手続きの導入と活用を推進します。
6	4	－	「シティプロモーション」に関する取組	市内外の多くの人が市の高齢者施策に関して興味や関心を抱き、市を訪れる人、住む人や働く人が増えるよう、情報発信等に取り組みます。	プレスリリース件数	10件 ~~6件~~ ※当初目標を達成したため、目標を上方修正しました。	◎	6件のプレスリリースを実施しました。 プレスリリース内容は以下のとおりです。 ・ICT 機器を活用した高齢者見守り事業の開始 ・介護の仕事のやりがいや働く方の想いなどを紹介する「介護のしごと魅力発信」 ・9月の「認知症月間」に合わせて様々な取り組みの実施 ・小学生を対象にした介護施設で介護の仕事が体験できる「まちけあ★キッズ かいごのお仕事体験」の開催 ・民間事業者と移動販売の実施に関する協定を締結 ・救急医療情報キットの自作可能について周知	引き続き、高齢者施策に関する様々な取り組みの情報発信等を行います。	上半期に引き続き、下半期も7件のプレスリリースを実施し、年間で13件のプレスリリースを実施しました。 下半期のプレスリリース内容は以下のとおりです。 ・介護のしごと魅力発信冊子の発行 ・「第18回町田市医療・介護・福祉研究大会アクティブ福祉in町田’24 」の開催 ・「福祉の現場をのぞいてみるバスツアー！」の動画公開 ・FC町田ゼルビアと連携協定を締結～高齢者施策推進に係る連携を強化～ ・「まちだDサミット～認知症とともに生きるまちづくりの“いま、ここ”～」の開催 ・“こころいきいきつながろう「シルバー展」”の開催 ・「第18回町田市医療・介護・福祉研究大会アクティブ福祉in町田’24 」の動画公開	13件	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	市の高齢者施策に関する取り組みをより多くの市民等に知っていただくためには継続的な情報発信が必要です。引き続き効果的な情報発信を実施します。
7	5	事務事業見直し	部の事務事業見直しの取組	部内の一般会計分の消耗品について、発注・支払い業務を一元化することにより事務の効率化を図ります。	一元化の実施	実施	○	一般会計分の消耗品に係る発注・支払い業務について、部内一元化に向けた運用方法について検討を進めました。	一般会計分の消耗品に係る発注・支払い業務について、部内一元化の運用を開始します。	一般会計分の消耗品に係る発注・支払い業務の部内一元化について、上半期に一元化の運用方法の検討を行い、10月から部内一元化の運用を開始しました。その結果、各課で実施していた発注・支払い業務を取りまとめることで、各課の事務を削減し、部全体として事務を効率化することができました。	実施	C	C:目標水準を達成したためです。	各課の負担軽減のために業務の見直しを実施し、引き続き業務の効率化に取り組みます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
8	6	－	時間外勤務時間数削減の取組	業務の平準化や効率化等により時間外勤務時間を削減し、職員のワーク・ライフ・バランスを推進します。	1人あたりの時間外勤務の時間数	152時間以内（2023年度比10%減）	○	Teamsを活用した事務の効率化や各業務の繁忙期には係を超えた柔軟な応援体制を作って対応するなど時間外勤務時間数の削減に努めました。 職員一人当たりの時間外勤務の時間数は、8月末現在で73時間と、前年度の同月末81時間と比較し減少しました。	業務の進行管理及び時間外勤務実施内容の確認を徹底します。また、業務の工程を点検し、簡素化・効率化に取り組み、時間外勤務時間の削減を図ります。	業務の進行管理及び時間外勤務実施内容の確認を徹底しました。また業務の割振りの見直しやデジタル技術を活用した効率化等により、時間外勤務の削減に努めました。 職員一人当たりの時間外勤務の時間数は150時間と、前年度の169時間から11%減少しました。	150時間/人	C	C:目標水準を達成したためです。	高齢者人口の増加に伴い、部の業務量も増加しています。引き続き、デジタル技術等を活用し、業務の効率化や事務の簡素化に取り組みます。また業務分担や業務手順の適正化を図り、職員1人当たり時間外勤務の時間数の削減を図ります。

2024年度 部長の仕事目標

部名	保健所
部長名	河合　江美

部の使命	すべての市民が健康で、住み慣れたまちで安心し希望を持って生活が送れる社会の実現を図るため、こころの健康を含む健康づくり、健康危機管理等を促進するとともに、法に基づく事業者への監視指導、立入検査を着実に実施します。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○市民が健康や、必要な支援に関する様々な正しい情報を容易に入手できることが求められています。 ○市民をがんによる死亡から守るため、がんに関する正しい知識の周知及び科学的根拠に基づくがん検診を適切な精度管理の下で実施することが求められています。 ○自殺対策は、保健、医療、福祉、教育、労働その他関連施策との有機的な連携のもとに推進され、市民の誰もが自殺に追い込まれることのない社会を実現することが求められています。 ○安心して母子ともに健康な状態で出産ができることや出産後も育児に関して継続的支援が受けられることが求められています。 ○予防接種に関する正しい情報を容易に入手し、希望する予防接種の接種機会の確保が求められいます。 ○精神疾患、難病疾患のある方が、医療や福祉制度について相談することができる環境があり、生きづらさを感じることなく安心して生活が送れる社会が求められています。 ○ペットを飼っている人も飼っていない人も、住みよい暮らしがおくれるよう、人と動物の共生する社会が求められています。 ○安全で健康的に暮らせるよう、飲食店や公衆浴場等の、生活衛生に関する事業所への、適切な衛生管理指導が求められています。	○保健所の事業を推進するにあたり、町田市医師会や町田市民病院を中心とした、医療関係者の協力を得ながら進めることができます。 ○地域の関係機関等が参加する自殺対策推進委員会と、自殺対策に関連する部署で構成する自殺対策推進庁内連絡会を設置しており、関係機関が連携して、自殺対策を推進していくことができます。 ○妊娠届提出後の全妊婦を対象に面談を実施し、必要な方に個別支援計画を策定しています。また、面談を受けやすい環境を整えるため、オンライン面接や各地域の市民センターでの出張面接を実施しています。 ○マイナンバーカードを利用した、国民・医療機関・自治体の間の情報連携を実現するシステム（PMH:public medical hub）について、町田市は、母子保健（乳幼児健診）事業で、国の実証実験（乳幼児健診）に参加しています。PMHは2026年からの全国展開が予定されており、システムの運用や事業の進め方などが、この実証実験を通じて早期に見通せるようになります。 ○町田市で養成した、『町田市食育ボランティア』が地域で活躍しています。地域とつながるボランティア団体が活躍することで、地域の実情やニーズに応じた食育推進が可能となります。 ○動物愛護の推進に取り組むため、ボランティアと連携して、終生飼養・適正飼育の啓発や、地域猫対策活動への支援、災害対策を進めています。 ○町田市は、多くの専門職を監視員として擁しており、監視員が適確な指導を実施できるよう、実務研修等へ参加し研鑽を積んでいます。	○多摩26市のうち、保健所政令市は八王子市と町田市のみです。保健所政令市として、地域に密着した保健活動と専門的な保健衛生サービスを提供することができます。 ○多摩26市のうち、八王子市と町田市のみが、平時からの健康危機管理体制強化のための感染症予防計画と健康危機対処計画を策定しています。 ○町田市では、若年層に向けた自殺対策の取組として、2019年度からインターネット検索連動広告掲載事業を、2020年度からはSNS自殺防止相談事業を他市に先駆けて実施してきました。 SNS自殺防止相談事業については、2023年度時点で都内では町田市を含めて7市区町村で実施しています。 ○2023年町田市の自殺死亡率（人口10万あたり）は15.1で、東京都の17.4より低くなっています。 ○産後ケア事業について、2023年度から所得に関わらない利用料金の減額を開始しました。2023年度時点で、同様の減額制度を行っているのは多摩26市のうち、5市（町田市含む）です。 ○在宅難病患者支援の1つとして、浸水予測区域、土砂災害警戒区域等に居住する在宅人工呼吸器使用難病患者が被災を防ぐための避難入院の仕組みづくりを、関係機関と協働して進めます。東京都内で初めての試みです。 ○「食育に関心がある」割合は、町田市民で77.0%となっており、全国の79.5%よりも低い値です。市民の多様なライフスタイルに応じた食育を推進するため、様々な主体によるきめ細やかな食育が必要です。 ○町田市における犬の登録頭数は、2023年度末現在24,577頭で、多摩26市では八王子市に次いで多くなっています。	○新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえ、国や東京都と連携した医療提供体制の強化、保健所機能・体制の強化が求められています。 ○2022年10月14日に新たな自殺総合対策大綱が閣議決定され、「子ども・若者の自殺対策の更なる推進・強化」や「女性に対する支援の強化」、「地域自殺対策の取組強化」、「新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた対策の推進など」を追加し、総合的な自殺対策の更なる推進・強化を掲げています。 町田市においても、新たな自殺総合対策大綱を踏まえ、2024年3月に策定した「まちだ健康づくり推進プラン24-31」に基づき、自殺対策を推進していく必要があります。 ○2022年に公布された「児童福祉法等の一部を改正する法律」において、2024年4月から全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関として、子ども家庭センターの設置に努めることとされました。 町田市においても、2024年4月に子ども家庭センターを設置しました。 ○2021年度に災害対策基本法が改正し、避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図る観点から、個別避難計画の作成が市町村の努力義務となりました。計画の作成に向けて、庁内外の関係部署や機関との連携を図ります。 ○動物愛護の意識の高まりや自然災害が多発している状況を受け、飼育動物の災害対策の重要性が広く認識されるようになりました。それに伴い、普段の飼育方法や災害時の備えについて普及啓発をより進めていく必要があります。

部名	保健所
部長名	河合　江美

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の推進	①出生世帯数に対する面接の実施率 ②産後ケア利用申請数	①95.3% ②993件 (2024年3月31日時点)	①85%以上 ※「まちだ健康づくり推進プラン24-31」で設定している目標値 ②1,090件	①2024年度 ②2031年度
2	自殺対策の推進	①普及啓発の実施回数 ②自殺死亡率(人口10万人あたり)	①12回 ②15.1	①12回 ②12.2	①2024年度 ②2026年度
3	食育の推進	分野を横断した食育推進新規事業数	1件　(2023年度から開始)	5件	2027年度
4	難病患者の災害対応に向けた体制整備	個別避難計画のモデル作成数	0件	鶴川地区3件	2024年度
5	災害時動物対策の普及促進	災害時動物対策の普及啓発数	8回/年度 (2023年度実績)	8回/年度	2024年度
6	業務・事務の効率化・サービス向上 (デジタル化)	申請や結果通知などをオンライン化した件数	26件	31件	2026年度
7	業務効率化及び業務遂行力の向上	1人あたりの時間外勤務の時間数	117時間 (2023年度時間外勤務時間数)	105時間 (2023年度比10%減)	2024年度

部名	保健所
部長名	河合　江美

実行計画（年度目標）

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	個別計画	「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組	妊婦面接やこんにちは赤ちゃん訪問に加え、国の出産・子育て応援交付金を活用した経済的支援と妊娠8か月時点でのアンケートと面接を行う伴走型相談支援を継続して実施し、必要なご家庭に支援を行います。	①出生世帯数に対する面接の実施率 ②産後ケア利用申請数	①85%以上 ※「まちだ健康づくり推進プラン24-31」で設定している目標値 ②1,090件	◎	①97.95% ・妊婦面接を受けていない妊婦へ手紙や電話で積極的勧奨を行った結果、目標値を達成しました。 ・妊婦面接や妊娠8か月時点でのアンケート、赤ちゃん訪問を行い、必要なご家庭に継続した支援を行いました。 ・経済的支援として対象者へ案内とギフトカードのお渡しをしています。 ②600件 ・産後ケア事業推進のため、妊婦面接での周知や市内外の産婦人科病院等にポスター掲示の依頼を行いました。	①妊婦面接を受けていない妊婦へ引き続き手紙や電話で勧奨を続けていきます。 妊娠8か月時点でのアンケートから必要な妊婦への支援を進めていきます。 ②産後ケア事業の普及のため、市内外提携医療機関へポスター掲示の依頼を行う予定です。	①97% ・妊婦面接や妊娠8か月時点でのアンケート、赤ちゃん訪問を継続して行いました。面談の結果により、必要なご家庭に継続した支援を行いました。 ・妊婦面接を受けていない妊婦へ、手紙や電話で勧奨を積極的に行うことで、目標値を達成しました。 ・伴走型相談支援と経済的支援（出産・子育て応援交付金事業）を一体的に実施することで目標値を大きく達成しました。 ②1,200件 ・多くの妊婦へ産後ケア事業を周知できるよう、市内外提携医療機関へポスター掲示の依頼を行いました。 ・オンラインでの利用申請方法を、東京共同電子申請・届出サービスからLINE申請に移行し、利用者にとってより身近なLINEから、利用申請ができるようになりました。 ・妊婦面接で周知を徹底するとともに、提携医療機関でのポスター掲示により、利用申請者が増加しました。 ・4月から、一部利用施設では、生後3か月児以降も宿泊型または日帰り型を利用できるようになりました。 ・4月に2か所、7月に1か所、12月に1か所、2月に1か所の計5か所の医療機関等で新たに産後ケアの受入れを開始しました。また、訪問型については助産師3名と新たに契約しました。 ・受け入れ施設及び契約助産師の増加により、産後ケアをより利用しやすくなりました。	①97% ②1,200件	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き切れ目ない支援の推進のため、伴走型相談支援を続けていきます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認					
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
2	2	重点事業プラン	自殺対策の推進	誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、「まちだ健康づくり推進プラン24-31」の施策の方向性に基づき、各取り組みを実施していきます。	①普及啓発の実施回数 ②自殺死亡率（人口10万人あたり）	①12回 ②13.2	○	・年間を通じてSNSを活用した相談事業を実施しています。 ・みんなの健康だより夏号にゲートキーパーに関する記事を掲載しました。 ・9月の東京都の自殺対策強化月間に合わせて、自殺対策普及啓発キャンペーンを行い、市内全10駅でのポスター掲示等を行いました。また、9月3日に総合相談会を開催しました。 ・ゲートキーパー養成講座を2回実施しました。（市民向け：9月24日 地域ネットワーク向け：9月26日） ・7月に「「悩み」の相談先一覧」を17,000部作成し、市の施設や市内の医療機関・薬局、教育機関などに配布しました。	・引き続き、SNSを活用した相談事業を実施します。 ・みんなの健康だより春号に自殺対策に関する記事を掲載します。 ・3月の国の自殺対策強化月間に合わせて、市内の専門学校の学生が作成したデザインによるゲートキーパー普及啓発資料を活用して、自殺対策普及啓発キャンペーンを実施します。 ・ゲートキーパー養成講座を実施します。（庁内職員向け1回、教職員向け1回、専門職兼フォローアップ向け2回）	自殺対策の普及啓発を12回実施しました。 ・SNSを活用した相談事業を年間を通じて実施しました。 ・みんなの健康だよりに自殺対策に関わる記事を2回掲載しました。 夏号：ゲートキーパーに関する記事 春号：自殺対策普及啓発キャンペーンに関する記事 ・国や都が定める自殺対策強化月間に合わせて、9月と3月に、市内の駅等でポスターの掲示、クリアファイルの配布を行いました。また、総合相談会を9月3日、3月24日に開催しました。 ・ゲートキーパー養成講座を6回実施しました。 市民向け：9月24日 地域ネットワーク向け：9月26日 教職員向け：12月3日 職員向け（MicrosoftForms）：1月 専門職向け：2月27日、3月19日 ・『悩み』の相談先一覧」の内容を更新して17,000部作成し、市の施設や市内の医療機関・薬局、教育機関などで配布しました。	①12回 ②-(※国の公表が遅れているため)	C	C:目標水準を達成したためです。	誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指すために、継続的な普及啓発活動に加え、啓発物の内容を充実させることや、講座等の参加者数を増やす取組を行い、効果的に自殺対策を進めていく必要があります。
3	3	個別計画	食育推進	講演会の開催や農業体験の実施、SNSによる情報発信等、市民や関係団体と連携しつつ、事業を行っています。今後は、食育とは直接関係の無い分野とも連携し、庁内各課や関係団体がより一体となった事業展開を目指します。	分野を横断した食育推進新規事業数	1件（2023年度からの累計2件）	○	①7月には男女平等推進センターと連携して「お父さんのための離乳食講習会」を開催し、母親だけではなく父親の育児参加に焦点を当てて講話を行いました。 ②7月に環境政策課、土地利用調整課、及びJA町田市と連携して「食体験事業」を開催し、市内在住の小学3年生～中学生までの子どもとその保護者を対象とし、農業生産者の講話と調理実習、食品ロス削減の講話を行いました。 ③9月に児童青少年課（子どもセンター）と連携し「幼児食講習会」を開催しました。幼児食の講話に加え、地区担当の保健師の相談や子どもセンター事業の紹介も取り入れたことで、地域での食育や子育て支援につなげました。	・第1回食育推進庁内連絡会及び食育推進委員会において、委員の方から食育の連携についていただいたご意見を踏まえ、2025年度実施の事業に向け、準備・調整を行います。 ・①「お父さんのための離乳食講習会」を1月に実施予定です。 ・③「幼児食講習会」を12月と3月に実施予定です。	・庁内各課や関係団体がより一体となった事業展開ができるよう、7月と1月に食育推進庁内連絡会、8月と2月に町田市食育推進委員会を開催し、今後の連携についての意見交換等を行いました。 ・分野を横断した取組として、今年度から男女平等推進センターと連携して、母親だけではなく父親の育児参加に焦点を当てた内容の講話を取り入れた「お父さんのための離乳食講習会」を年2回行いました。 ・地産地消や食品ロス削減の視点も取り入れた「食体験事業」を環境政策課、土地利用調整課、及びJA町田市と連携して行いました。 児童青少年課（子どもセンター）と連携し、幼児食講習会を開催することで、食育と地域での子育て支援を繋げることができました。	3件（2023年度からの累計4件）	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	食育の視点だけでなく、他分野の視点も取り入れた分野を横断した事業展開ができるよう、引き続き、庁内各課や関係団体と調整を行っていきます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
4	4	個別計画	難病患者の災害対応に向けた体制整備	鶴川地区をモデル地区とし、避難行動要支援者である在宅人工呼吸器使用者を対象に、本人と家族、専門職や地域関係者と連携して個別避難計画を作成します。これまで作成していた「災害時個別支援計画」から、市の統一的な取り組みである「個別避難計画」へ移行していきます。	鶴川地区を対象とした、個別避難計画のモデル作成数	3件	○	在宅人工呼吸器使用者の自宅に訪問し、1件の計画作成、2件の説明を実施しました。いただいた意見を整理し、個別避難計画作成検討作業部会にて報告しました。	説明を実施した2件について下半期に計画の作成を進めていきます。個別支援活動から把握される在宅人工呼吸器使用患者の特性に応じた課題については,個別避難計画作成検討作業部会にて報告・検討していく予定です。	・対象者が計画作成の目的を理解できるよう事前説明を実施しました。本人と家族、地域関係者と連携し、3件の個別避難計画を作成しました。作成にあたっていただいた意見や個別支援活動から見えてくる課題について整理し、個別避難計画作業部会にて報告しました。 ・医療機器を使用している難病患者と家族、地域支援者と連携し、災害訓練を2件実施しました。	3件	C	C:目標水準を達成したためです。	来年度の全市的な取り組みの展開に向けて、引き続き作成を進めていきます。
5	5	個別計画	災害時動物対策の普及促進	ペットの飼い主に対し、平常時の備えや、災害が発生した際の在宅避難、同行避難などの避難行動について啓発を行います。 また、避難施設の運営従事者などに対し、同行避難を想定した避難施設でのペットの取り扱いなどについて啓発を行います。	災害時動物対策の普及啓発数	8回	○	・ホームページで掲載している災害動物対策に関する情報の内容や構成を見直し、「ペットの災害対策」という項目で改めて整理したうえで、情報発信を行いました。 ・町田市内の自主防災組織にメール配信する「防災カレッジ」において(4月、8月)、ペットの同行避難に関する情報を掲載しました。 ・7月に開催した犬の飼育講習会にて、被災時を想定した飼養について説明を行いました。 ・8月15日発行の広報紙「ペットタウンまちだ」において、暮らしのなかのペット防災についての連載記事を掲載しました。 ・動物愛護週間に合わせて町田市立中央図書館で特集コーナーを設置し(9月12日～10月9日)、災害時対策を含めた動物愛護についての啓発を行いました。	・引き続きホームページによる災害時動物対策の周知・啓発を行います。 ・3月にペットタウンまちだ(ミニ版)を発行します。 ・飼育講習会(12月・2月)を行います。	・災害対策を含む適正飼育について、情報の内容等を見直しつつ、ホームページなど様々な方法で周知啓発を行いました。 ・4、8月に町田市内の自主防災組織にメール配信する「防災カレッジ」において、ペットの同行避難に関する情報を掲載しました。 ・飼育講習会における災害時動物対策に関する普及啓発が順調に進んでいるため、3回のうち1回について別のテーマを設定し実施しました。 ・市民向け広報紙「ペットタウンまちだ」(8月発行)、犬の飼い主向け広報紙「ペットタウンまちだミニ」(3月発行)において、ペットの災害対策について掲載しました。 ・動物愛護週間に合わせて町田市立中央図書館で特集コーナーを設置した期間(9月12日～10月9日)において、災害時対策を含めた動物愛護に関する本の貸し出しが90冊ありました。	8回	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き、広報紙やホームページ、講習会などを通じ、啓発を行います。

年度目標設定							中間確認			年度末確認					
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
6	6	事務事業見直し	部の事務事業見直しの取組	各種の届出や申請・結果通知等について、オンライン化を拡大し、利便性の向上による市民満足度の向上や業務の効率化を図ります。また、申請結果通知の電子化についても検討します。	申請や結果通知などをオンライン化した件数	1件（累計27件）	○	・5月からファーストバースデーサポート事業において、LINEによる申請とデジタルギフトの交付を開始しました。 ・6月から「成人健康診査受診券発行」に係る電子申請を開始しました。 ・8月21日にデジタル戦略室と結果通知電子化について会議を行い、イメージ共有を図り、スケジュールを検討しました。	・乳幼児健診（集団）におけるPMHについて、こども家庭庁と事業者の準備が終了次第、実証実験を実施予定です。 ・結果通知の電子化について引き続きデジタル戦略室と協議の上、機能面の設計を進め、11月を目途に仕様を確定させる予定です。また、医師会と運用面の協議を図ります。（11月）	・5月からファーストバースデーサポート事業において、LINEによる申請とデジタルギフトの交付を開始し、市民の利便性向上に寄与するとともに、簡易書留による郵送と在庫管理を削減できました。 ・PMH（マイナンバーカードを利用した、国民・医療機関・自治体の間の情報連携を実現するシステム）を活用した乳幼児健診（集団）について、12月に乳児健診で試験的に導入し、実証実験を実施しました。 ・6月から「成人健康診査受診券発行」に係る電子申請を開始しました。 ・2月27日から、がん検診後の精密検査受診状況を把握するための調査の電子回答を開始しました。 ・2026年度から開始予定としていた結果通知電子化においては仕様の確定やマニュアルの整備、医師会と協議、実施医療機関向け周知を行い、2025年4月運用開始の準備を整えました。	3件（累計29件）	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	申請事務の電子化について、引き続き利便性と事務の効率化を目指し、改善を図っていく必要があります。
7	7	－	時間外勤務時間数削減の取組	・年間のスケジュール管理の徹底をするとともに、業務の平準化をすることで、業務の効率化を図ります。 ・Web会議の実施による移動時間の削減やペーパーレス会議の実施による資料作成時間の短縮していくことで、業務の効率化を図ります。	1人あたりの時間外勤務の時間数	105時間以下（2023年度比10%減）	△	7月末時点での1人あたりの時間外勤務時間は42時間で2023年度7月末時点（44時間）と比較して、2時間減少しています。（2023年度比4.6%減）	業務のオンライン化をすることにより業務の効率化を図ります。また、あわせて平準化を図り、時間外勤務時間数の縮減に努めます。	・2024年度の1人あたりの時間外勤務の時間数は2023年度比2%減の118時間でした。 ・感染症や食中毒対応で時間外が増加しましたが各種申請手続のオンライン化に取り組み業務の効率化を図り、おおむね目標を達成することが出来ました。	118時間	C	C:目標水準を達成したためです。	さらなる業務のオンライン化や窓口・電話対応業務の効率化を図り時間外勤務の時間数を削減する必要があります。

2024年度 部長の仕事目標

部名	子ども生活部
部長名	鈴木　亘

部の使命	町田市のまちづくり基本目標の1つである「赤ちゃんに選ばれるまち」の実現に向けて、子育て世帯の誰もが必要な情報を把握し、支援が必要なときに支援を受け、相談が必要なときに相談を受けられる環境づくりを進めます。あわせて、保育を必要としているときに必要な保育サービスを利用できる環境を整え、多様な保育の充実を図ります。また、子どもが大人と共にまちづくりに取り組むことができ、子どもが「活動の場」「生活の場」「豊かに過ごせる場」を選択できるまちとなるために、市政に関する意見交換や検討の機会への参画や、居場所や活動拠点づくりを推進します。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○2024年度は子どもに関する総合計画である「(仮称)町田市子どもマスタープラン25－34」及び前期行動計画「(仮称)コドマチ計画(プラン)25－29」の策定をします。 ○2024年4月の待機児童数(速報値)は28人と2023年度から2人削減しましたが、待機児童の解消に向け、既存施設の有効活用や保育定員の増加を図るとともに新たな保育所整備の検討をする必要があります。 ○待機児童解消を目的とした保育の「量」の確保とともに、子どもの健やかな育ちを支えるため、市と事業者が協力して教育・保育の「質」の向上に取り組む必要があります。 ○医療的ケアが必要な子どもの数は町田市においても増加傾向にあり、一人ひとりの状態に応じたきめ細やかな支援や相談体制の充実が求められています。 ○ひとり親家庭等に対し、いつでも相談できる場所の充実や家事負担の軽減、経済的支援などの必要なサービスを提供し、自立した社会生活ができるよう支援を行う必要があります。 ○子育て家庭の状況の変化や町田市における保育所及び学童保育のサービスの現状から、保育料及び育成料に関する課題を明らかにして、利用者負担の適正なあり方について検討をする必要があります。 ○保護者の就労等の有無にかかわらず、0歳児から2歳児の未就園児を定期的に預かるモデル事業を、国及び東京都の補助金を活用し、2024年度から幼稚園等で実施します。	○ユニセフが主唱する「子どもにやさしいまちづくり」の実践自治体として、日本ユニセフ協会から認定を受けています。 ○地域の実情やニーズに応じた対応として、送迎保育ステーションや認定こども園の設置等保育環境の充実に努めています。 ○教育・保育施設が安定して運営できるよう、保育士等の人材確保、育成、離職防止のための支援が求められています。 ○子ども発達センターにおいて、地域の保育所等を訪問し直接子どもの支援を行うほか、職員に対しては子どもとの関わり方等の助言を行っています。 ○「まちだ子育てサイト」、「メール配信サービス」やX(旧Twitter)などのツールを活用して子育て情報を発信していますが、更なる内容の充実を図ります。 ○FC町田ゼルビアとの子ども・子育てに関する協定に基づき、子ども達がより多くの貴重な経験ができるよう、より連携を強化して協働事業を実施します。 ○児童虐待の「未然防止対策強化」を図るとともに、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへの包括的な相談支援体制を整備するため、2024年4月に「子ども家庭センター」を設置しました。 ○都立児童相談所が2025年度中には、現在の町田の丘学園山崎校舎を改修し設置され、2029年度には、現在の教育センターの場所に整備される「町田市(仮称)子ども・子育てサポート等複合施設」内に設置されます。	○他市と比較して、幼稚園型10園、幼保連携型4園と保護者の就労形態を問わず、教育・保育が受けられる認定こども園が多く整備されています。 ○子どもの行政参画の場として定期的に活動できる「MSP(町田創造プロジェクト)」や「子ども委員会」などがあります。 ○地域ボランティアが利用者宅に直接弁当を配達する「おうちでごはん」事業は、都内で初めて事業費をふるさと納税で確保し実施しています。 ○2023年12月に子どもの権利に関する条例として「町田市子どもにやさしいまち条例」を多摩26市の中で7番目に制定し、条例と「子ども憲章」の両方があるのは都内では町田市のみです。	○町田市の0歳から14歳の年少人口の転入超過数は、全国約1,700自治体の中で政令指定都市を除いて2年連続で全国第1位となり、多くの子育て世帯に選ばれております。一方で、町田市の0歳から14歳の年少人口は2024年1月現在の49,509人から2050年には4万人を下回る見込みです。 ○市全体としては、待機児童が解消されていない状況ですが、一部の地域では定員に空きのある施設も生じており、教育・保育施設の適正配置を検討していく必要があります。 ○児童虐待件数は年々増加しており、関係機関と連携した子どもの見守りが必要です。また、都立児童相談所の市内設置が決まり、連携した支援体制を構築していく必要があります。 ○「町田市新たな学校づくり推進計画」に基づき学童保育クラブにおいても、保育を継続して提供できるよう環境の整備や運用方法等について検討を進めていく必要があります。

部名	子ども生活部
部長名	鈴木　亘

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	子どもにやさしいまちの実現	①CFCI新規実施累計事業数 ②子どもにやさしいまちの機運醸成につながる取組実施累計数	①5事業 ②–	①10事業 ②8件	①2026年度 ②2025年度
2	教育・保育施設の魅力向上	①保育コンシェルジュの園訪問率 （認可保育所、認定こども園、小規模保育園、家庭的保育者、幼稚園） ②未就園児預かり推進事業の実施園数	①100%（151園） ②未実施	①100%（151園） ②3園	①②2024年度
3	地域における相談支援体制の充実	「おうちでごはん事業」における配達食数	300食	400食	2026年度
4	都立児童相談所との連携強化	児童相談所との連携体制の強化につながる取り組み件数	–	3件	2025年度
5	部のマネジメントの改善・革新のための取組	①新たなICT導入数 ②3歳未満の子を養育している職員が時間外勤務をした日の割合	①– ②38%	①3業務 ②10%以下	①②2024年度

部名	子ども生活部
部長名	鈴木　亘

実行計画（年度目標）

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	経営改革プラン	子どもにやさしいまちの実現	①ユニセフが主唱する「子どもにやさしいまち」の実現に向け、事業を自己評価したのちに外部意見を聴取し、改善に取り組むことで行政サービスの向上を図ります。 ②「子どもにやさしいまち」の実現を目指し、「町田市子どもにやさしいまち条例」（まちだコドマチ条例）のスタートする2024年度に行う取り組みを「コドマチフェスティバル」と銘打ち、条例の周知・啓発イベントや、条例の趣旨を具現化する様々な取り組みを重点的に行います。	①新規事業数 ②実施件数	①2事業 ②5件	○	①「子どもにやさしいまち」に係る事業の進捗状況を評価するとともに、次期子どもに関する計画の策定に子ども及び子育て世帯の意見を反映させるため、5月にアンケート調査を実施しました。 小学校高学年、中学生、高校生及びその保護者の計3,629人から回答がありました。合わせて、ヒアリングを実施し、大学生や事業者からも意見を聞くことができました。 ②「コドマチフェスティバル」として計4件の周知・啓発イベントを実施しました。 若者が「広報まちだ」の紙面を企画・取材・作成し、特集号（5月）を発行しました。 5月5日には、南市民センター等を会場に条例の施行イベントを開催しました。 同月、フェスタ町田にブースを出展し、子どもが工作を通して「未来の原町田大通り」を提案するイベントを実施しました。 8月には、スポーツイベント「チャレンジマッスル」に周知・啓発ブースを出展し、約5,400人の来場がありました。	①次期子どもに関する計画の推進を通して、「子どもにやさしいまち」を実現するため、ユニセフの町田市版チェックリストと計画の取り組みを関連付け、町田市子ども・子育て会議で評価、進捗管理、子ども施策のバランスを審議し、改善につながる仕組みを構築します。 ②10月に東京税理士会と連携した「こども達の税サミット」に出展します。 11月には、町田法人会と連携した「キッズベースボールフェス町田」への出展の他、「まちカフェ」などにおいても、条例の周知・啓発を行います。	①ユニセフの「子どもにやさしいまち」の実践5自治体とチェックリスト見直しに向けた会議を、12月に町田市主導で行いました。チェックリストの修正案を3月にユニセフCFCI委員会に諮り承認されました。 同委員会による第三者ヒアリングが1月に行われ、その結果、「子どもに関する影響評価」や「モニタリング」、「広報活動」の3項目について、達成されているとの評価が得られました。 また、次期子どもマスタープランの進捗管理に新たな仕組みを構築しました。 ②条例の周知・啓発を図るため、「コドマチフェスティバル」と称して、上半期に4件、下半期に8件、計12件の取組みを実施しました。 11月の「まちカフェ」においては、企画運営を若者団体「カワセミサポーターズ」と協働して行いました。 12月には、庁舎のイベントスタジオで「コドマチフェスティバル」展を行い、条例策定などの軌跡を振り返るパネル展示を行いました。 また、条例の趣旨を具現化する取り組みである「まちだ若者大作戦」では、高校生による誰もがダンスの楽しさを体感できる「まちダンス」など、10のプランが若者が主体となり実行されました。	①2事業 ②12件	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	①引き続き、子どもにやさしいまちづくりにつながる改善活動に努めます。 ②様々な立場の方に条例について知っていただき、理念が実践されることを目指す必要があります。また、継続的に学校の授業に取入れるなど、条例に触れる機会を作り、条例の認知度を高めていくことが必要です。

年度目標設定							中間確認			年度末確認					
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
2	2	重点事業プラン	教育・保育施設の魅力向上の推進	①保育コンシェルジュが、各園を訪問し「町田市保育の質向上推進ガイドライン」及び「保育所等における虐待等の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン」を周知し、保育現場を確認することで不適切な保育を防止します。また、保育コンシェルジュが保育士等からの相談に対して助言等を行うことで、保育現場の負担軽減を図ります。 ②幼稚園、認定こども園において、在宅で子育て家庭の孤立防止や育児不安軽減等、子育て支援の充実を図るため、モデル事業として就労等の要件を問わず、未就園児を預かる「未就園児預かり推進事業」を実施します。	①園訪問率 ②実施園数	①100%（151園） ②3園	○	①子どもの成長や特性に応じた声かけ方法及び見守り体制等、助言を行うため、市内の認可保育所、認定こども園、小規模保育園、家庭的保育者、幼稚園の計54園を訪問しました。 ②事業開始時期を当初予定していた9月から7月に前倒して2園が実施、3園目も予定どおり開始できました。なお、9月からは、都の事業に加え、新たに国の事業も併用しました。 合わせて、事業の見直しを図るとともに、次年度の事業内容の検討を行うため、利用者アンケートを実施しました。	①上半期に未訪問の園への訪問を実施し、助言を行います。 ②事業の利用状況、利用者アンケート調査の結果、モデル事業実施園との意見交換等を踏まえ、事業内容の見直しを図ります。合わせて、次年度以降の事業内容の検討を行います。 また、「こども誰でも通園制度（仮称）」の試行的事業に取り組む中で明らかになる事業の改善点を整理し、国へ進言します。	①保育コンシェルジュの訪問先に、当初予定に含まれていなかった認可外保育室20園も訪問し、結果的に目標を上回る171園、延べ230回訪問しました。訪問時には、園児の様子や職員体制などの現状及び課題などを確認し、助言等を行いました。 また、新たに、各園訪問時に現場の保育士がコンシェルジュに直接相談できる場「わいわい語り場」を開催し、個々の保育士の職場環境の悩みなどに対して助言を行うことで、保育現場の負担軽減を図るとともに、保育士等の市相談窓口の設置について、改めて周知しました。 ②事業開始時期を当初予定していた9月から7月に前倒して2園が実施、3園目も予定どおり開始しました。利用者アンケートの回答や実施園からの意見等を踏まえ、2カ月までとしている利用期間について、継続利用ができるよう9月に見直しました。 また、次年度に向けて、利用者負担の軽減制度について検討し、実施園数を拡充して市内全5地域へ配置するため、新たに保育所も対象施設に加えるなど、募集要件の見直しを行いました。 加えて、事業に取り組む中で明らかとなった、一時預かり事業等の既存事業との住み分けや、利用者情報及び利用時間の管理方法の煩雑さなどの課題について、解決を図るよう国に進言しました。	①113%（171園）、延べ230回（認可保育所、認定こども園、幼稚園、小規模保育所、家庭的保育者、認可外保育施設） ②3園	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	①今後も、保育コンシェルジュによる園訪問を行い、園との信頼関係を強化するとともに、保育現場で働く保育士が相談しやすい環境をつくります。 ②市内全5地域のニーズを踏まえ、2026年度以降の実施園数等について検討する必要があります。また、未就園児預かり推進事業では、同年齢や異年齢の子どもとの継続的な集団保育を通じて子どもの健やかな成長を図ることを目的としていることから、引き続き定期的な利用を推奨します。これにより、保護者の一時的な事情に応じた一時預かり事業との違いを明確化し、保護者が事業を選択しやすい環境を整えます。
3	3	個別計画	困難を抱えたひとり親家庭の親子への支援	ひとり親家庭の保護者に対し、家事負担を軽減し、親子のコミュニケーションの機会を増やすとともに、利用できる行政サービス情報を提供することで地域とのつながりを強化する「おうちでごはん事業」の配達食数を拡充します。	配達食数	320食	◎	配達食数を拡充できるよう協定先である町田市社会福祉協議会と調整を行った結果、昨年度よりプラス42食となり計342食の提供体制が整いました。	342食の提供を維持するとともに、次年度の配達食数についても拡充し、安定供給できるよう、引き続き、町田市社会福祉協議会との調整を行います。	実施主体である町田市社会福祉協議会と定期的な打合せを実施し、助言を行った結果、年間を通じて目標値を上回る342食の調理・配達を安定して実施することができました。 また、町田市社会福祉協議会から支援が必要な家庭の情報共有を受けた際には、関係機関と連携して適切な支援を行いました。	342食	C	C:目標水準を達成したためです。	本事業の主旨を正しく理解していただき、安定して事業活用いただけるよう、調理・配達体制について検討協力していきます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認					
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
4	4	個別計画	都立児童相談所との連携強化	町田児童相談所(仮称)が、2025年度に現町田の丘学園山崎校舎に仮設、2029年度以降には、町田市(仮称)子ども・子育てサポート等複合施設に本設としての開設に向け、児童相談所との連携の強化を図ります。 ①東京都の児童相談所担当部署と、人事交流の実施に向けた協議等、準備を進めます。 ②町田児童相談所(仮称)との連携強化に向けた取り組みについて、検討を進めます。	①準備状況 ②連携強化に向けた取り組み検討件数	①準備完了 ②3件	○	①5月に東京都主催の意見交換会に出席し、児童相談所担当部署と人事交流の実施に向けた協議を開始しました。 6月には、建物のリース契約締結、改修工事設計を開始しました。 7月には、練馬児童相談所を視察しました。 ②児童相談所と新たに「連携強化会議」を立ち上げ、月1回開催しています。会議では、「相談窓口の一本化」「受理会議のあり方」「合同研修の実施」など、今後一体的に取り組むための検討・調整を行いました。	①引き続き、人事交流の実施に向けた協議を継続します。また、3月には東京都と連携協定を結ぶ予定です。 ②引き続き、児童相談所と定期的に会議を開催し、連携強化に向けた取り組みについて、検討を進めます。	①相互の人材育成のため、東京都の担当部署と人事交流の実施に向けた協議を行いました。 また、仮設施設の改修工事を11月に開始し、他部や東京都との調整を進め、移転に関する準備を完了しました。 ②児童相談所との情報連携会議を月1回開催し、以下の6項目について重点的に取り組んでいく方針をまとめました。 ・通告受付後の対応の一体化 ・各会議への相互出席 ・訪問・面接の相互協力 ・担当間における情報交換の定期実施 ・各主催の研修への相互参加 ・子ども家庭センター機能と児童相談所との協働 なお、取組内容の決定にあたっては、相互理解を深めるためのワーキンググループを開催するなど、現場の意見も積極的に取り入れました。 ※2025年6月以降の児童相談所との連携強化を図る体制が整いました。	①準備完了 ②6件	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	①引き続き人事交流の実施に関する協議を継続するとともに、仮設施設への移転を円滑に進めます。 ②決定した対応方針を踏まえ、児童相談所との連携を実施していきます。
5	5	事務事業見直し	部の事務事業見直しの取組	利用者の利便性向上、紙の削減、業務効率化を進めるためオンライン化を図ります。	新たなICT導入数	3業務	○	【オンラインアンケート】 9月に、地域子育て相談センターで実施した講座で、オンラインアンケートを実施しました。 【保育システム】 5月から公立保育園5園に導入済みの保育システム全機能の活用を開始しました。(従前は1園のみが全機能を使用していました。) 【児童発達支援施設運営システム】 7月から児童発達支援利用家庭を対象にシステムの運用を開始しました。システム導入に伴い、配布物を原則配信に変更し、紙を削減しました。 また、8月から保育所等訪問支援利用家庭にも対象を拡大しました。	【オンラインアンケート】 地域子育て相談センターで実施する育児講座のアンケートは、全てオンラインで実施します。 【保育システム】 全園で情報共有を行い、保育システムの円滑な活用を進めます。 【児童発達支援施設運営システム】 10月から現在紙で運用している「児童発達支援実績記録票」及び会計年度任用職員の出退勤をシステムで管理します。 12月に児童発達支援の欠席連絡等をシステムから申請できるようにします。	【オンラインアンケート】 地域子育て相談センターが実施するイベント・講座について、計12回グラファーを活用したオンラインアンケートを実施しました。 【保育システム】 公立保育園で保育システムの全機能を活用し、業務効率化を図りました。 【児童発達支援施設運営システム】 児童発達支援事業の配布物をいつでも場所を選ばずに閲覧ができるようになったことや、システムを通じて欠席等の連絡ができるようになったことで、保護者の利便性が向上しました。 児童発達支援事業の利用料金を各自のデバイスで閲覧できるようにしたことで、毎月かかっていた紙・郵送代が不要となりました。 会計年度任用職員の出退勤をシステム管理に移行したことや、「児童発達支援実績記録」の電子化および毎月の給付費請求をシステムで行うようにしたことで業務の効率化を図ることが出来ました。	3業務	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続きICT化できる業務を洗い出し、利用者の利便性向上、紙の削減、業務の効率化を図ります。
6	5	－	仕事と育児の両立推進の取組	職員の仕事と育児の両立を図り、働きやすい職場環境を目指します(※3歳未満の子を養育している職員は31人です)。	3歳未満の子を養育している職員が時間外勤務をした日の割合	10%以下	△	部内会議において毎月、各課の時間外勤務状況を共有しました。業務量の増などにより、「3歳未満の子を養育している職員が時間外勤務をした日の割合」は36%で、目標値10%以下を超過しています。	引き続き、業務の効率化を進めるとともに毎月部内会議で各課の進捗状況を確認するなど、目標達成に向けて、時間外勤務削減に努めます。	部内会議において毎月、各課の時間外勤務状況を共有し、時間外勤務削減に向け業務改善等を進めました。 しかし、業務量の増などにより、「3歳未満の子を養育している職員が時間外勤務をした日の割合」は35%で、目標値10%以下を超過しました。	35%	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	引き続き業務の効率化に取り組み、さらなる時間外勤務削減に努めます。

2024年度 部長の仕事目標

部名	経済観光部
部長名	唐澤　祐一

部の使命	市内産業の持続的な発展を促進し、ビジネスしやすく働きやすいまちを実現します。 地域住民と来訪者の交流を促進し、「住んでよし、訪れてよし」の観光まちづくりを実現します。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○市内中小企業者等 ・創業期、拡大期、事業承継、それぞれの企業の成長段階に応じた支援が求められています。 　創業期：身近で知識を学べる場や相談の窓口等、きめ細やかな支援を求めています。 　拡大期：新たな販路や連携先の開拓、設備投資といった事業拡大・成長のための情報、資金を求めています。 　承継期：事業の見直しや後継者育成、早い段階から事業承継の準備を行い、円滑な承継へつなげるための支援を求めています。 ・市内中小企業者に市の支援制度を活用してもらうため、産業支援機関や金融機関、士業等と連携した情報発信が必要です。 ・全国的に「人手不足」が課題となっている中、町田市内でも人材の確保が課題として挙げられています。町田商工会議所を中心に企業合同説明会を実施し、人材確保を支援していますが、特に20代から30代の就労希望者に向けた各企業の情報発信・PRが課題となっています。 ○産業支援機関等 ・市と産業支援機関（町田商工会議所、町田新産業創造センター等）や市内金融機関等と協力・連携して、中小企業者等の支援を行うことが期待されています。 ○来訪者・来街者 ・2021年度と2022年度に実施した原町田大通り滞留空間創出社会実験の歩行者・利用者アンケートでは、駅周辺にベンチや休憩スペースの設置を望む声が最も多く、休憩や飲食ができる「滞留空間」の設置が求められています。 ・町田市への来訪者は、買い物や飲食を目的としている方が多く、「観光を楽しめるまち」というイメージをもたれていません。地域の魅力を知ってもらい、町田ならではの体験や地域の方との交流を楽しめる観光コンテンツを提供することが必要です。 ○地域住民 ・町田市民であっても、自分の住む地域の魅力を知らない状況があります。来訪者との交流を通して、地域の良さを再認識し、愛着や誇りを持てる取り組みが必要です。	○担い手 ・市内の産業支援機関、金融機関、大学等の教育機関、民間事業者等が担い手となり、互いに連携しながら町田創業プロジェクト等の事業に取り組んでいます。今後、産業支援機関だけでなく、事業者の様々な相談相手である士業や関連団体等を通じ、情報発信に取り組んでいく必要があります。 ・異業種・異分野連携やオープンイノベーションに取り組む意欲的な事業者の交流は、新商品・新サービスが生まれ、町田市の新たなブランドにつながることが期待できます。 ・2019年に（株）町田まちづくり公社を都市再生推進法人に指定しました。2021年に策定した町田駅周辺地区都市再生整備計画をはじめ、中心市街地における取り組みをともに推進しています。 ・アウモ（株）と町田市観光コンベンション協会、町田市で魅力発信に関する協定を締結し、国内最大級のおでかけ情報サービスを利用して、観光スポットやイベント、店舗情報等の発信を行っています。 ・小野路宿里山交流館を中心に、小野路地域の住民が主体となったおもてなしが来訪者から好評を得ています。また、相原まちづくり協議会等の市民団体によって、各地域の魅力発信が積極的に行われています。 ○中心市街地 ・中心市街地は百貨店等の大規模商業施設が立地し、多摩地域の中でも有数の商業集積地であると同時に、水と緑の自然あふれる芹ヶ谷公園が近接し、様々な人が楽しむことができるエリアとなっています。また、個性ある店舗や活力あふれる商店街が広がり、「町田らしさ」の象徴となっています。 ○観光資源 ・原町田大通りをはじめとし、市内の商店街や公園では、「町田さくらまつり」「フェスタまちだ」「町田時代祭り」「キラリ☆まちだ祭」等の地域イベントが開催され、年間を通じて約50万人の来場があります。 ・町田薬師池公園四季彩の杜は、2020年にオープンした西園や「東京都指定名勝」に指定されている薬師池、ファミリー層に人気の町田リス園等の9施設を擁する、町田を代表する観光拠点です。 ・鶴川地区には、武相荘等の古民家や畦地梅太郎ギャラリー「あとりえ・う」、2024年度中に開園する香山園があり、歴史・文化をテーマとしたエリアプロモーションの展開が期待できます。 ・町田市は、アニメ「デート・ア・ライブ」の舞台のモデルと言われており、「訪れてみたい日本のアニメ聖地88」2024年版に選定されています。今後も、アニメや映像作品等の舞台として取り上げられることが期待されます。	○市内中小企業者等 ・2021年度の町田市の「1事業者当たりの付加価値額」（市内事業者の経済活動によって生み出された価値の総額）は4,960万円で、2016年の調査と比較をすると減少しています。多摩26市での同時期の比較では、10%以上の増加となっている自治体が7自治体ありました。 今後、1事業所当たりの付加価値額を増加していくため、市内事業者の競争力を強化するとともに、新たな商品・サービスの開発や新事業の展開、販路開拓、異業種・異分野との連携等、事業者のチャレンジを支援することが必要です。 ○事業者支援メニュー ・多摩26市のうち、10市が商品開発関連の制度（開発に要する経費の補助、産学連携、融資制度等）を実施していますが、新商品・新サービスの実証実験に要する経費を補助している市は町田市のみです。 ○起業・創業 ・多摩26市のうち創業支援施設を有する市は8市です。町田新産業創造センターは、これから起業・創業を考えている方、起業・創業して間もない方に対して、支援相談員であるインキュベーションマネージャーが常駐し、創業・起業や経営に関する伴走型の支援が強みとなっています。 ・他自治体では販路拡大等の補助金について、創業後1年以上を対象としている中、町田市では3か月以上とし、起業・創業期から事業者が積極的にチャレンジできるよう、支援しています。 ○中心市街地 ・海老名駅や立川駅周辺では、大型商業施設開発や駅前開発が行われ、町田市中心市街地が突出した存在ではなくなってきています。 ・小田急及びJR町田駅は、東京都心部や横浜への交通アクセスが優れており、路線内で一位、二位の乗降客数がありますが、近隣の同等規模の駅と比較すると、まちなかへ訪れる人の割合が低いと言われています。 ・箱根や江ノ島、高尾山等の観光地にも比較的近い立地にあります。その一方で、近隣観光地には町田市を通過して行くなど、「観光地に近い」という立地を活かしきれていない現状があります。	○国の施策・方針 ・国は、日本にスタートアップを生み育てるエコシステムを創出し、第二の創業ブームを実現するため、2022年11月に「スタートアップ育成5か年計画」を決定しました。 ・国は、市町村がまちなかにおける交流・滞在空間の創出に向けた官民の取り組みをまちづくり計画に位置付けることができることとし、「居心地がよく歩きたくなる」空間づくりを促進し、魅力的なまちづくりを推進しています。 ○町田市 ・町田市産業振興計画19-28　後期実行計画が開始しました。同計画に基づき、市内中小企業者支援のため、起業創業期から利用できる事業を拡充し、商品開発や改良を目的とした新事業を開始しました。 ・テレワークの増加により市内にコワーキングスペースが増加しました。町田創業プロジェクトでは、民間の創業施設も参加し、民間事業者との協力体制が確立されつつあります。 ・インターネット販売等の普及拡大により、特に物販店舗は厳しい状況にあります。町田駅周辺の大型商業施設においても、テナントの撤退が多く発生しています。 ・町田駅周辺は、1960から1970年代に建てられた施設が多く、都市機能の更新が求められています。2024年は、「町田駅周辺開発推進計画」を策定し、町田駅周辺の再開発を大きく推進する動きがあります。 ・全国規模のスポーツイベントの開催や、FC町田ゼルビアのJ1リーグ昇格に伴うビジターチームのサポーターなど、市外からの来訪者が増加することが見込まれます。 ○近隣都市の動向 ・横浜市営地下鉄ブルーライン延伸計画が進む新百合ヶ丘駅や、リニア中央新幹線新駅開業に伴う開発が進む橋本駅等、近隣都市の動向に注視する必要があります。 ○アフターコロナ ・コロナ禍によるマイクロツーリズムへの注目の高まりを受け、町田市の観光入込客数は増加しました。この「町田市に来訪された方」が、繰り返し訪れる「町田のファン」になってもらえるような観光コンテンツの提供や情報発信が必要です。 ・多様な来訪者のニーズに対応するため、デジタル技術を活用した観光コンテンツやサービスを提供することが必要です。 ・2023年度町田駅ペデストリアンデッキ周辺歩行者通行量調査では、コロナ前（2019年）の水準には届かないものの、2020年以降最も多い通行量となり、町田駅周辺の人出は回復傾向にあります。

部名	経済観光部
部長名	唐澤　祐一

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	○市内商工業の振興 ・中小企業者等の特性に応じた支援及び情報発信の拡充	1事業所あたりの付加価値額	4,960万円（2021年）	5,070万円	2028年度
2	○中心市街地の活性化 ・原町田大通りを活用した憩いと賑わい空間の創出 ・まちの魅力発信	①中心市街地で2時間以上過ごす人の割合 ②中心市街地を訪れる頻度（2週間に1回以上）	①45.5%（2022年度） ②36.0%（2022年度）	①60% ①60%	①2030年度 ②2030年度
3	○地域の特性を活かした観光まちづくりの推進 ・町田薬師池公園四季彩の杜等のエリアプロモーションの推進 ・デジタル技術を活用した観光プロモーションの実施 ・Jリーグサポーターに向けた観光プロモーションの実施	①観光入込客数 ②リピーター率	①611万人 ②80.0%（2021年）	①650万人 ②86.7%	①②2026年度
4	○「ゼロカーボンシティまちだ」の実現 ・紙使用量の削減	紙使用量（複合機の使用実績と事務機での印刷物の印刷量の合計）の削減	170,865枚	153,778枚 （2023年度比10%減）	2024年度
5	○ワークライフバランスの推進 ・時間外勤務時間数の削減	1人あたりの時間外勤務の時間数	225時間	202時間以下 （2023年度比10%減）	2024年度
6	○部の事務事業見直しの推進 ・小野路宿里山交流館の管理に係る事務	駐車場利用提携契約で支出される費用	-	305千円削減 （2023年度比）	2024年度

部名	経済観光部
部長名	唐澤　祐一

実行計画（年度目標）

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	2	重点事業プラン	中心市街地活性化の推進	「町田駅周辺地区」都市再生整備計画に基づき、原町田大通りにて滞留空間（※）等整備工事を行います。 整備完了後の管理、運用について、都市再生推進法人（株式会社町田まちづくり公社）と共に検討を進めていきます。 （※）「滞留空間」来街者が休憩などに使える憩いのスペースのこと。	滞留空間、歩道拡幅部、荷捌きスペースの運用開始	2025年3月運用開始	○	6月から滞留空間等整備工事に着手し、予定通りに進んでいます。 工事着手にあたっては、5月に周辺住民や地元店舗等を対象に工事説明会を実施しました。また、沿道店舗や地元商店会等に対し、戸別訪問や会合等において事前説明・意見交換を重ねるなど、丁寧に調整をしながら進めており、大きな混乱は生じていません。 整備完了後の管理、運用について、都市再生推進法人と検討を進めました。	予定通りの工事完成を目指します。 管理体制を構築し、スムーズな運用開始を目指します。	歩行者や商業活動への影響を最小限にするよう、施工業者、関係機関と調整を重ねながら工事を進め、事故や混乱等なく工事を完了しました。 中心市街地のイベント（フェスタまちだ、町田天満宮秋季例大祭、キラリ☆まちだ祭）の際には、地元商店会、自治会等と綿密に情報共有し、安全にイベントを開催することができました。 都市再生推進法人とともに、「町田駅前交流拠点　はっとまちだ」を拠点とした原町田大通りの管理、運用についてスキームを構築しました。 2025年3月に「はっとまちだ」とともに運用を開始し、中心市街地における憩いと賑わい空間を創出しました。	・2025年3月運用開始 ・「町田駅前交流拠点　はっとまちだ」営業開始 ・「町田駅前交流拠点　はっとまちだ」を拠点とした原町田大通りの管理、運用スキーム構築	B	B:施設完成にあわせて、都市再生推進法人を中心とした運用スキームを構築したことで、原町田大通り一体を活用した賑わい創出が可能となったためです。	都市再生推進法人とともに、原町田大通りを活用し、休憩や飲食ができる空間の提供や、様々なイベントの実施により、憩いと賑わいを創出します。
2	3	重点事業プラン	「町田薬師池公園四季彩の杜」魅力向上の推進	・町田リス園基本計画を策定します。 ・春と秋に四季彩の杜の各施設が連携したイベントを実施します。	①基本計画の策定 ②四季彩の杜の来園者数	①完了 ②137万人	○	①町田リス園の現況調査や来園者・WEBアンケート調査、横断歩行調査等を実施し、町田リス園に必要な機能やニーズの把握を行いました。庁内では関係部署と町田リス園の方向性について検討しました。また、関係団体との意見交換、他市のリス園へ視察等を実施しました。 ②町田薬師池公園四季彩の杜で、4月12日から5月6日まで、エリア内の9施設で連携した「春フェア2024～花の便り～」を開催し、延べ17万人の来園がありました。8月末までの四季彩の杜の来園者数は54万人でした。	①引き続き、庁内での検討や関係団体への意見交換を実施します。12月に素案を完成させ、市民意見募集を実施し、3月に基本計画を策定予定です。 ②秋の大型イベント「秋遊び2024」（10月1日～12月1日）などを開催し、年間をとおして来園者数137万人（2023年度比＋3万人）を目指します。	①関係部署会議や来園者・WEBアンケート調査、他市のリス園視察等を通して町田リス園のリニューアルに向けた方針等について整理しました。また、関係団体へ町田リス園リニューアルの方針について説明を行いました。 計画の策定時期は後ろ倒しとしましたが、将来的な施設の管理運営について、整理しました。 ②四季彩の杜の各施設が連携したイベント「春フェア2024」や「秋遊び2024」を開催しました。とくに、「秋遊び2024」では、薬師池に雲海を出現させる演出等を行ったことで、期間中の来園者は延べ33万人、イベントの満足度は98%と、多くの方に楽しんでいただくことができました。エリア全体の年間をとおした来場者数は137万人でした。	①骨子完成 ②137万人	C	C:目標水準を達成したためです。	①引き続き関係部署や関係団体との意見交換や市民意見募集を行い、町田リス園基本計画を策定します。 ②四季彩の杜が何度でも訪れたくなる魅力的なエリアとなるよう、各施設と連携したイベントの開催や、効果的な情報発信を継続していく必要があります。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
3	1	－	顧客へ届く情報発信	・市内中小企業者等に対する各種支援情報について、産業支援機関や金融機関、士業等と連携し、情報発信の強化を図ります。 ・事業者が抱える課題を把握するため、関係機関（町田商工会議所、金融機関等）との連携により、町田市経済の現況を調査、分析、発信します。	①市ホームページ（産業政策課の事業ページ）の閲覧数 ②情報発信アクション数 ③地域経済現況調査の実施	①2023年度比110％ ②1,000回以上 ③試行実施	○	①4月から名刺の裏にQRコードを掲載し、名刺交換や窓口対応の際に職員一人一人が事業に関する情報発信に努めました。 6月には市ホームページに新たなページを作成する等の取り組みを行い、閲覧数は2023年度比132％となりました。 ②産業に係る情報発信を行っているXやFacebookから市のホームページへのリンクを設定するなど、SNSやQRコード等を積極的に活用して情報発信を行った結果、情報発信アクション数は803件となりました。 ③市内産業を取り巻く環境変化を適宜捉え、市内事業者と共有する必要性を町田市産業振興計画推進委員会と共有したことを受け、後期計画策定時の調査結果を深堀りし、調査テーマを選択するため、職員が市内中小企業者や産業支援機関等に直接ヒアリング等を行い、140件の回答を手に入れることができました。 この調査結果を踏まえ、町田商工会議所や町田市経営診断協会と連携して、コスト、人材、IT等にテーマを絞り込み、9月から地域経済現況調査（試行）を開始しました。	①引き続き、市ホームページの改善を図るとともに、積極的に情報発信を行います。 より有用な情報発信につなげるため、融資内容改善や市内の事業承継について、金融機関や士業等と連携した取り組みを進め、情報の充実を図ってまいります。 ②課で保有するSNSアカウントを整理し、より顧客へ届く情報発信を行います。 ③地域経済現況調査を進め、分析結果を発信します。	①市内中小企業者等に対する各種支援情報の発信強化を図るため、イベントや懇親の場等で市内事業者と直接会う機会を捉えたPR活動をするとともに、市内中小企業者向け支援情報と市ホームページを一斉点検し、顧客が必要な情報にアクセスしやすいページにリニューアルしました。 名刺裏面や、メールの署名欄、既存のSNS等を活用し、ホームページへの誘導を全職員で行った結果、閲覧件数は2023年度比180％となりました。 更に1月、2月には、金融機関や士業等の意見交換会を開催し、現状の把握を行い、より有用な情報発信につなげました。 ②11月のキラリ☆まちだ祭にあわせて、情報発信を強化するため、Instagramのアカウントを開設しました。これにより、市内事業者や市民に向けて、イベントやセミナー情報だけでなく、町田市産業振興計画のコンセプト「チャレンジするならTokyoの町田から」を、SNSを通して発信することが出来ました。 ③事業者が抱える課題を把握するため、職員が市内中小企業者や産業支援機関等に直接ヒアリング等を行い、140件の回答を手に入れることができました。 この調査結果を踏まえ、町田商工会議所や町田市経営診断協会と連携して、コスト、人材、IT等にテーマを絞り込み、地域経済現況調査（試行）を実施しました。 調査結果は町田市産業振興計画推進委員会や市ホームページで報告・公表しました。	①2023年度比180％以上 ②1,600回以上 ③試行実施完了	B	B:市職員だけではなく、関係支援機関等の職員とも連携し、取り組んでいくことが出来たためです。	①②中小事業者の支援が行き届くため、職員だけではなく、関係支援機関と共に連携し、顧客に届く情報発信を行うことが引き続き必要です。 ③今回の調査を通して育んだ関連団体や事業者等との「つながり」を活かし、次期産業振興計画の改訂に向け、商工会議所等と連携し、2025年度以降も現況を把握し続けます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認					
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
4	3	重点事業プラン	町田市に来訪するJリーグサポーター向けの魅力発信	Jリーグサポーターに向けて、町田市の魅力を伝えるようなプロモーションを展開します。	①町田市内の観光ツアーの実施回数 ②ビジターサポーターに向けたシティセールスの実施回数	①2回 ②2回	◎	①ビジターサポーター向けに、四季彩の杜や小野路宿里山交流館などをめぐる町田市内観光ツアーを2回実施しました。 8月　ジュビロ磐田向け(6名参加) 9月　アルビレックス新潟向け(18名参加) ②-1 アウェー会場でのシティセールス活動(観光マップの配布や観光案内の実施など)を2回実施しました。 ・アウェー会場にPRブースを設置 4月　ヤマハスタジアム　ジュビロ磐田戦　228名来場 8月　デンカビッグスワンスタジアム アルビレックス新潟戦　292名来場 ②-2 当初予定していた活動に加えて、鶴川駅でもビジターサポーターに向けたシティセールス活動を2回行いました。 ・鶴川駅にPRブースを設置 5月　東京ヴェルディ戦　146名来場 6月　アルビレックス新潟戦　105名来場	①実施した町田市内観光ツアーの内容を振り返り、効果や課題等を整理します。 ②来年度以降のJリーグサポーター向けのシティセールス活動について、検討を進めます。	Jリーグ2024シーズン開催中に新しく町田市を訪れるJリーグサポーターに向けて、プロモーションを展開しました。 ①ビジターサポーター向けに、町田市内の観光スポット巡りや体験、地元料理を提供するツアーを企画し、2回実施しました。(計24名参加) 参加者募集の際には、対戦チームの後援会やホームタウンの観光協会と連携し、ビジターサポーター向けに情報発信しました。 SNS上での反応もあり、ビジターサポーターの参加者から好評でした。 ②-1 町田市でのアウェー戦を控えたビジターサポーターを町田市での試合観戦に呼び込むために、アウェー会場でのシティセールス活動(観光マップの配布や観光案内の実施など)を2回実施しました。(計520名来場) 会場のブースでは、町田市の観光PRに加えて、アンケートを実施し、ビジターサポーターの観光ニーズの把握に努めました。 ②-2 当初予定していた活動に加えて、多くのサポーターが利用する鶴川駅でもビジターサポーターに向けたシティセールス活動を2回実施しました。(計251名来場)	①2回 ②4回	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	①実施した町田市内観光ツアーでの改善点や課題を踏まえ、2025年度のプロモーションに活用します。 ②2024度に実施したシティセールス活動の経験を踏まえ、2025年度のプロモーションに活用します。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
5	4	－	「ゼロカーボンシティまちだ」に向けた取組	「ゼロカーボンシティまちだ」の実現に向けた環境負荷軽減の一環として、打合せ資料の電子化等、業務の見直しにより、紙の使用量を削減します。	紙使用量（複合機の使用実績と事務機での印刷物の印刷量の合計）の削減	153,778枚（2023年度比10%減）	◎	打合せの際に、モニターの活用や各自で端末を持参して資料を見るなど、紙の削減に積極的に取り組み、紙使用量を2023年度比20%削減しました。	引き続き、朝礼や課内会議等で呼びかけを行い、目標達成に向け、職員1人1人の意識の向上を促します。	年間を通じ、モニターや端末を活用することなどにより、紙の削減に積極的に取り組みました。 イベントの多くなる下期についても継続して削減を進め、紙使用量を2023年度比12%削減しました。	148,308枚（2023年度比12%減）	C	C:目標水準を達成したためです。	環境負荷軽減のため、引き続き職員一人ひとりが紙の削減について意識的に取り組んでいく必要があります。
6	5	－	時間外勤務時間数削減の取組	管理職への報告連絡相談や各担当の打合せ時間を30分単位で5分短縮して設定し、業務の効率化を図ります。また、職場内で声掛けを行い、定時退庁日を中心に定時で退庁する組織風土を醸成します。	1人あたりの時間外勤務時間数	202時間以下（2023年度比10%減）	◎	時間外勤務時間削減に向け、打合せ時間の短縮、担当業務枠の再編等を行い、業務の効率化を図りました。 また、職場内で声掛けを行い、定時退庁日を中心に定時で退庁する組織風土を醸成しました。 これらの取り組みの結果、時間外勤務時間を2023年度比30%削減しました。	引き続き、業務の効率化を図りながら、朝礼や課内会議等で呼びかけを行い、職員1人1人の意識の向上を促し、時間外勤務時間の削減につなげます。	時間外勤務時間削減に向け、打合せ時間の短縮、担当業務枠の再編等を行い、業務の効率化を図りました。 また、職場内で声掛けを行い、定時退庁日を中心に定時で退庁する組織風土を醸成しました。 年度末にかけ、時間外勤務時間は増える傾向がありますが、各自の取り組みの結果2023年度比13%削減しました。	170時間（2023年度比13%減）	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き、職員一人ひとりが業務効率化を図り、時間外勤務の削減に努めていく必要があります。
7	6	事務事業見直し	部の事務事業見直しの取組	【小野路宿里山交流館の管理に係る事務】 施設前にある駐車場の利用提携契約について内容を見直し、認証機を導入することで業務の効率化と来館者のサービス向上を図ります。さらに、認証機でカウントされるサービス券の利用実績に応じた支払いに変更することで費用を削減します。	駐車場利用提携契約で支出される費用	305千円削減（2023年度比）	◎	駐車場の利用提携契約を見直し、利用実績に応じて料金が設定される単価契約に変更したことで、9月末時点で2023年度同時期と比較し、約162千円削減できました。 さらに、新しい機器の導入により、駐車サービスの手続きが簡略化され、従業員の作業負荷が軽減されただけでなく、無料駐車時間の延長が可能となり、利用者サービスも向上しました。	無料サービスの利用状況を注視しながら、駐車場利用提携契約での支出が削減されていることを確認します。	無料サービスの利用は2023年度と比べて約400件増加し、想定よりも多い2,110件になりましたが、駐車場利用提携契約の見直しにより、支出は2023年度と比べて322千円削減しました。	322千円削減（2023年度比）	B	B:駐車場利用者が増えた中でも、費用を削減することができたためです。	無料サービスの利用状況を注視し、事業内容を必要に応じて見直します。

2024年度 部長の仕事目標

部名	経済観光部北部・農政担当
部長名	粕川　秀人

部の使命	○「市民と農をつなぐ」魅力ある町田の農業を実現します。 ○多様な主体との連携・協働により里山環境の活用を図り、「住む人も　訪れる人も　居心地のよい　まちだの里山」を実現します。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○食の安全への意識の高まりにより、新鮮で安全安心な農産物を求めています。 ○「まち☆ベジ」を購入できる場所や販売時間など、子育て世代のライフスタイルに合った新たな販売方法が求められています。 ○安心安全な市内農産物のブランドが浸透し、地産地消が推進されることを求めています。 ○市内農産物の産出額を増加させ、生産者の経営基盤の安定化が図られることを求めています。 ○農業技術を習得し、就農できることを求めています。 ○アドベンチャーツーリズム、貸し農園や観光農園の需要が増えるなど、自然やみどりに触れ合う機会が求められています。 ○耕作の難しい農地所有者が、農地を維持するため、新たな農地活用を求めています。 ○都市近郊でまとまったみどりが残る「まちだの里山」には多くの人が訪れています。 ○里山の環境に興味や親しみを持つ人や、里山を活用した取組や活動の参画を検討する企業と団体がいます。 ○放置された山林や農地が増えた結果、枯損による倒木や不法投棄が発生し、土地所有者の精神的・経済的な負担となっています。 ○不法投棄への対応や負担軽減を目的に所有する山林の有効活用を求めている地権者がいます。	○市内の農家戸数が659戸、経営耕地面積は186haあります。(2020年農林業センサスより) ○市が意欲のある農業者を認定する「認定農業者」は71経営体です。(2024年3月31日時点) ○2011年度から開始した農地あっせん事業によって、110人の担い手バンク登録者のうち45人が新規就農や経営拡大を実現しています。(2023年度末あっせんした農地16.6ha)(2024年3月31日時点) ○多摩丘陵の広域的な自然のつながりの中、まとまりある緑が残る貴重な自然環境を有しています。 ○周囲を市街地に囲まれ都市部に近接しているため、都市的な質の高いサービスと身近にふれあうことができる自然の魅力の両方を享受できる希少な地域です。 ○農業従事者の高齢化や後継者不足などから耕作が行われていない農地や放置された山林がある一方、これらの中に活用できる可能性をもつ土地も多くあります。 ○住む人も訪れる人も居心地のよい里山にするため、環境を整え、魅力を伝える必要があります。 ○人が入ることができるように整備することで、有効活用を図ることができる山林があります。	○農家戸数(659戸、東京都2位)や経営耕地面積(186ha、東京都3位)において東京都内で上位となっています。(島しょ部を除く)(2020年農林業センサスより) ○野菜の作付面積及び収穫量は東京都2位であり、ピーマン、トマト、ナス、キュウリなどの収穫量は都内で上位となっています。(令和3年度東京都の市域・区市町村別農業データブックより) ○神奈川県藤沢市の地産地消ロゴマークである「『藤沢産』ロゴマーク」の市民認知度が43.7%(2023年11月時点)に対し、町田産農産物「まち☆ベジマーク」の市民認知度は37%(2024年3月末時点)です。今後も、様々な媒体を使い町田産農産物「まち☆ベジ」を市民に知ってもらう地産地消を推進するためには効果的なPRが必要です。 ○里山における経済循環も視野に入れた活用保全計画を策定したのは全国初です。 ○千葉県柏市では「カシニワ」という樹林地活用の支援制度がありますが、町田市には同様の制度はありません。 ○岐阜県飛騨市では「広葉樹活用促進コンソーシアム」という官民連携組織がありますが、町田市には同様の組織はありません。	○みどりの食料システム法の施行もあり、環境に配慮した農業の取組みが重要になってきています。 ○物価の高騰に伴い、肥料価格や諸材料費も高騰するなど、生産者、消費者ともに、負担が増加しています。 ○コロナ禍以降、地産地消の考え方は注目を浴び、消費者の関心が高まっています。 ○世界的な輸出規制等の動きから、自給率の向上が求められています。 ○イベントへのニーズが増していることから、農にふれあう機会の取り組みを継続的に行う必要があります。 ○子育て世代の食育への関心が高まり、野菜を価格重視から品質重視へと価値観が変容しています。 ○SDGsの達成や持続可能な循環型社会の実現の寄与していくことが重要な視点となっています。 ○森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律により、都市住民の森林・林業に対する理解の醸成や山村の振興等につながることが期待されています。 ○様々な社会課題、経済的課題の解決方法の一つとしてグリーンインフラの活用が期待されています。 ○コロナ禍の影響を受け、市内外から散策などを楽しむ人が多く訪れています。 ○NPOや市民団体により、里山環境を再生する取り組みが行われている場所では、景観が蘇り、生物の多様性も再生・維持されています。 ○町田の里山では散策などの来訪者が増えた結果、私有地への立ち入りなど来訪者のマナー違反が発生しています。 ○放置された山林や農地が増えた結果、枯損による倒木や不法投棄が発生し、土地所有者の精神的・経済的な負担となっています。 ○後継者不足や担い手不足等の理由により、手入れの行き届かない山林や農地が増え、土砂災害の危険性や不法投棄など生活環境への影響が指摘されています。

部名	経済観光部北部・農政担当
部長名	粕川　秀人

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	地産地消の推進	①子育て世帯のうち「まち☆ベジ」を購入したことがある人の割合 ②ニーズ調査の実施	①55% ②実施	①70% ②実施	2026年度
2	里山環境の再生と活用	拠点施設の整備	―	施設の開設	2029年度
3	経営改革の推進 ・部の事務事業見直しの取組 市有財産（北部丘陵整備事業用地）の調査と活用	市有財産の活用	―	財産の活用	2028年度
4	全庁で取り組む施策の推進 ・「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組	子ども達が発案するプログラム等の実施	―	実施	2024年度
5	ワークライフバランスの推進 ・仕事と育児の両立推進の取組	3歳未満の子を養育している職員が時間外勤務をした日の割合	―	10%以下	2024年度

部名	経済観光部北部・農政担当
部長名	粕川　秀人

実行計画（年度目標）

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	2	重点事業プラン	里山環境再生・活用拠点施設の基本的事項の決定	事業者の参画に影響する課題についてマーケットサウンディング調査を実施し、施設の規模や場所、民間活力の導入が図れる事業スキームを決定します。	施設の規模や場所、事業スキームなどの決定	完了	○	「里山環境の再生・活用拠点施設のあり方に関する基本構想」について、地域住民を対象とした意見交換会を開催し、拠点施設を活用した事業案などについて意見を伺いました。 また、基本構想において整理した課題の解決に向け、施設機能に関連する事業者を対象としたマーケットサウンディング調査に着手しました。	マーケットサウンディング調査の対象事業者から事業提案を受け付け、施設の規模や場所、民間活力の導入が図れる事業スキームを決定します。	・民間活力を導入した拠点施設整備に向けて、関連事業者を対象としたマーケットサウンディング調査を実施し、提案を受け付けました。その結果、まちだの里山における活用可能な木材資源の樹種や量などが把握できれば活用の用途について具体的な検討ができるとの意見をいただき、今後取り組むべき課題と認識しました。 ・庁内関係部署と拠点施設整備に関する都市計画法等の制限について条件整理を行った結果、法令に即した施設の規模や場所など整備の方向性を定めることができました。 ・拠点施設の機能のひとつである木材活用について、市庁舎1階のイベントスタジオにおいて、市民団体や事業者などと連携し、里山環境の再生や木材・竹材など里山資源の活用に関する取り組みについてPR展示を実施しました。その結果、玉川大学と連携したPR展示の機会を設けることができ、山林や竹林の活用の重要性を市民、特に大学生などの若い世代に発信することができました。今後も取り組みを継続し、機運醸成を図る必要があります。	完了	C	C:目標水準を達成したためです。	・木材活用の推進に向けて、里山資源に関する調査が必要です。 ・引き続き、事業者や市民との対話と里山資源の活用に関する情報発信を行うなど、里山環境の再生・活用に関する機運醸成を図ります。
2	1	重点事業プラン	地産地消の推進	①町田産農産物「まち☆ベジ」をより多くの市民に知ってもらうため、多様な媒体を通じたPRを行います。また、子育て世帯に対し、市内の直売所へ継続的に来ていただけるようなイベント等を実施します。 ②子育て世帯のライフスタイルに合った新たな販売方法を検討するためのニーズ調査を行うとともに地産地消の試行的な取り組みを進めていきます。	①子育て世帯のうち「まち☆ベジ」を購入したことがある人の割合 ②ニーズ調査の実施	①60% ②実施	○	準備を進めていたアグリハウス鶴川でのイベントは急遽中止となりましたが、JA町田市と子どもセンターまあちと連携し、夏野菜を使った調理イベントを実施し、効果的な「まち☆ベジ」および市内の直売所のPRの機会としました。	子育て世帯にまち☆ベジや直売所をPRするため、近隣の子ども向け施設と連携し、11月にアグリハウス鶴川とグランドオープンするアグリハウス忠生でイベントを実施します。 イベントに来場した子育て世帯に対してニーズ調査をおこないます。 また、12月には子育て世帯(小中学生とその保護者)へ「まち☆ベジ」の購入実態に関する調査を実施します。	①子どもセンターやアグリハウスでの「まち☆ベジ」PRイベントを実施した結果、多くの子育て世帯がイベントや直売所に来場し「まち☆ベジ」を購入したことで目標値を上回ることが出来ました。今後、更に購入率を上げるために、引き続きイベントを継続するとともに、新たな手法についても検討し、実施していく必要があります。 ②アグリハウスでのイベント時や市内小中学生の保護者に対して「ニーズ調査」を実施した結果、直売所の営業時間や受け取り方法に課題があることが分かりました。保育園や幼稚園での受け取りのニーズが高いことから、JA町田市と連携し、実施に向けた検討をする必要があります。	①69% ②実施	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	①より多くの市民に「まち☆ベジ」を購入してもらうために、引き続きイベントを実施するとともに、新たな手法について検討します。また、3月に発行した「まち☆ベジBOOK」等の広報媒体を通して、子育て世帯へ「まち☆ベジ」や直売所を広く知ってもらえるようにPRします。 ②調査結果を分析し、子育て世帯のライフスタイルに合った市内産農産物の効果的な販売方法と野菜の受け取り方法を検討します。

年度目標設定							中間確認			年度末確認					
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
3	4	－	「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組	イベント等を子ども達の活躍の場とし、子ども達が発案するプログラムを実施します。	子ども達が発案するプログラム等の実施	実施	○	子どもセンターまあちと連携し、苦手な夏野菜についてアンケートを実施したところ、子どもたちから「苦手だけど食べられるようになりたい。」といった声が多かったということを受け、急遽、JA町田市と連携し、苦手な夏野菜を克服するための調理イベントを実施しました。 イベント後に実施したアンケートでは、参加した子どもたち全員が食べることができたと回答しました。 子どもの発案ではないイベントですが、子どもたちの声に、行政が即応して事業を実施することは、大変効果的で今後の事業展開において大変有益なものとなりました。	11月に開催する農業祭で、子どもセンターまあちの子どもたちが発案したまち☆ベジPRに関するプログラムを、子どもたちと一緒に準備し、実施します。	11月に開催した農業祭では子どもや大学生の発案により、野菜スタンプや野菜ガチャなど、子どもが楽しめるプログラムを実施しました。 新たな取り組みとして、成瀬高校の生徒が「町田活性化プロジェクトチーム」を立ち上げ、町田産農産物をPRしたいという声を受け、町田産農産物のポップコーンを栽培する農家さんとマッチングし、農業祭でポップコーンの販売を行いました。 また、農業祭での販売が好評だったため、その後に開催されたJA町田市「アグリハウスただお」のグランドオープンイベントでも町田産ポップコーンの販売を行い、今後の活動への意欲と自信につながるよう支援しました。 いずれのプログラムも好評だったため、引き続き子ども達が発案する農業関連のプログラム等の実施に向けて支援していきます。	実施	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き、農業祭やアグリハウスのイベント等で子どもたちが発案するプログラムの実施や活躍の場を広げていくサポートをします。
4	5	－	仕事と育児の両立推進の取組	3歳未満の子を養育している職員が時間外勤務をした日の割合を10%以下にします。（対象職員数：1人）	3歳未満の子を養育している職員が時間外勤務をした日の割合	10%以下	○	3歳未満の子を養育している職員の業務を組織で共有し、該当職員が業務時間内に終わらなかった業務を他の職員が協力し、引き継げる体制にしました。	対象職員が復帰する11月以降は、上半期で整備した体制により、仕事と育児の両立を推進します。	対象職員が復帰した11月以降、業務の進捗を共有できるシートを作成し共有化を図ることにより、引き継げる体制を整備しましたが、サポート側の職員に法改正に伴う対応業務など、突発的な業務の発生があったため、課全体として十分な応援ができず、指標を達成することができませんでした。	14%	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	年間を通じたスケジュール及び対象職員の業務量を考慮したフォロー体制を構築し、仕事と育児の両立を推進していきます。
5	3	事務事業見直し	部の事務事業見直しの取組	北部丘陵整備事業用地の未利用の山林等について、更なる活用を図ることを目的とした事業用地の調査方針を決定します。	現地調査方針の決定	完了	○	事業用地と活用団体をマッチングさせるために必要な情報や、調査着手の優先順位などについて、考え方を整理し、現地調査の方向性を決定しました。	2025年度からの現地調査開始に向け、土地の現況データと土地利用上の留意点をまとめるための現地調査カルテと調査着手の優先順位の検討を行い、調査方針を決定します。	土地の現況データと土地利用上の留意点をまとめるための現地調査カルテを作成し、調査の方針を決定しました。2025年度からの現地調査に向けて、準備を整えることができました。	完了	C	C:目標水準を達成したためです。	作成したカルテ及び決定した調査方針に基づき、順次現地調査を実施していきます。

2024年度 部長の仕事目標

部名	環境資源部長
部長名	塩澤　直崇

部の使命	第3次町田市環境マスタープランで掲げる望ましい環境像「みんなで将来に受け継ぐ水とみどり豊かな　まちだ」の実現に向け、様々な環境対策に対し、市民・事業者と協働して環境負荷の低減を着実に進めることで、環境に配慮したまちを実現します。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○地球温暖化の防止 温室効果ガスを起因とする地球温暖化を防ぐために、脱炭素・省エネルギーに取り組むことが求められています。 ○生物多様性の保全 生物多様性に関する情報発信を着実に実施し、市民・事業者の生物多様性の保全に対する意識が高まるようにしていくことが求められています。 ○一般廃棄物の適切かつ安定的な処理 町田市バイオエネルギーセンター及びごみ収集車の火災が多く発生しています。一般廃棄物の処理が滞ることのないよう再発防止策を講じ、適切かつ安定的に処理することで、市民の衛生的な日常生活を確保することが求められています。 ○一般廃棄物の減量 町田市バイオエネルギーセンターで処理しきれない可燃ごみについて、年間10,000tを上限に多摩清掃工場で処理支援する協定を、2022年度から2025年度までの期間限定で、多摩ニュータウン環境組合及び構成市と締結しました。2025年度以降、処理支援を受けず、ごみの自区内処理を実現するため、「第2次一般廃棄物資源化基本計画アクションプラン」では2025年度のごみ量の削減目標を設定しました。ごみ減量の施策を市民・事業者・町田市が協働で取り組んでいくことが求められています。 ○プラスチックの資源化 プラスチックの焼却による温室効果ガス排出量を削減し、資源化率を向上させるため、横浜線以南地域における容器包装プラスチックの分別収集について、2026年度からは全市域で収集を開始します。多くの市民の協力が得られるよう周知・PR活動を継続していくことが求められています。 ○まちの美化の推進 近年、受動喫煙への関心が高まっており指定喫煙所のあり方を検討することが求められています。 ○境川クリーンセンター跡地の有効活用 境川クリーンセンター跡地に設置される調節池の上部利用と旧境川クリーンセンター管理棟の有効活用について、市民の理解を得ながら進めていくことが求められています。 ○最終処分場の有効活用 最終処分場の維持管理について、市民の理解を得ながら取り組んでいくことが求められています。また、町田市バイオエネルギーセンターを中心としたまちづくりを円滑に進め、魅力ある住みよいまちづくりが求められています。 ○デジタル化の促進 市民・事業者の利便性向上や、業務・事務の効率化のため、オンライン申請への対応や行政手続きのデジタル化が求められています。	○地球温暖化の防止 環境活動に取り組む市民とともに、多彩な環境学習プログラムを実施し、アプリやSNSを活用した情報発信等、先進的な取り組みを展開しています。また、多くの事業者が地域の環境活動に参加しています。 ○生物多様性の保全 町田市内には、河川の源流や里山等の特徴的な自然環境があり、絶滅危惧種を含む様々な生物が生息しています。 ○プラスチックの資源化 容器包装プラスチックの資源化施設であるリレーセンターみなみで、横浜線以南の地域を対象に容器包装プラスチックの資源化を行っています。 ○まちの美化の推進 市内の5駅（町田駅、鶴川駅、成瀬駅、多摩境駅、南町田グランベリーパーク駅）周辺を美化推進重点区域及び道路等喫煙禁止区域に指定しています。また、喫煙による被害を防止し、安全を確保するため、区域内には指定喫煙所を10箇所設置しています。 ○境川クリーンセンター跡地の有効活用 境川クリーンセンター跡地に東京都が整備している調節池の上部と旧境川クリーンセンター管理棟を、市民が集う場所として活用することができるように進めています。 ○最終処分場の有効活用 最終処分場の上部を市民が集う場所として活用するため、関係機関と調整を進めています。	○地球温暖化の防止 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」は都内63自治体のうち42自治体が策定済（策定率67%）です。町田市は第3次町田市環境マスタープランに包含して策定しました。 町田市は、2022年1月に多摩26市中7番目となるゼロカーボンシティ宣言を行いました。2024年3月末時点で、多摩26市中22市が宣言を行っています。 ○生物多様性の保全 多摩26市中15市(町田市含む)が、「生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画（生物多様性地域戦略）」を策定しています。町田市は2015年に「町田生きもの共生プラン」として策定し、2022年3月には第3次環境マスタープランに包含して計画を改定しました。 ○一般廃棄物の減量 市民1人1日当たりのごみ排出量（2022年度）は741gで多摩地域26市中21位（多摩地域平均704g）です。また、ごみの総資源化率（2022年度）は32.6%で多摩地域26市中24位（多摩地域平均37.6%）となっています。 ○プラスチックの資源化 容器包装プラスチックの資源化については、多摩地域26市中24市が市内全域で実施しています。 ○まちの美化の推進 道路等喫煙禁止指定区域内での喫煙を全面禁止にしている自治体もありますが、町田市では、ポイ捨て防止の観点から指定喫煙所を設置し分煙を行っています。	○東京都の動向 2019年12月に「ゼロエミッション東京戦略」を策定し、2021年3月にはそのアップデート版を公表して、FCVやFCバスの普及、水素ステーションや電気自動車用急速充電器の整備、食品ロスの削減、プラスチックごみの削減等の取り組みを加速させています。 ○地球温暖化の防止 温室効果ガスの削減について、内閣総理大臣が2020年10月の所信表明の際、2050年までに実質ゼロにすることを宣言し、2021年4月には、2030年に2013年度比46%削減することを目標として表明しています。また、2023年4月の「G7札幌　気候・エネルギー・環境大臣会合」では、G7の保有車両からのCo2排出量を2035年までに2000年比50%に削減することが合意されました。第3次町田市環境マスタープラン及び第5次町田市環境配慮行動計画に掲げた温室効果ガスの削減目標の達成が求められています。 ○生物多様性の保全 国では、2030年までに自然を回復軌道に乗せるため、2023年3月、生物多様性の損失を止め、反転させる「2030年ネイチャーポジティブ」を目標として掲げた「次期生物多様性国家戦略2023-2030」を閣議決定しました。東京都では、2023年4月に東京都生物多様性地域戦略を改定しました。新たな戦略を踏まえ、施策を検討、推進することが求められています。 ○一般廃棄物の減量 国はプラスチックの全量資源化や使用済紙おむつの資源化等の先進的な施策を提示しています。ごみの減量や資源化に向けて情報収集を強化し、発生抑制や適正処理の推進に向けた対策が求められています。 ○プラスチックの資源化 製品の設計からプラスチックの廃棄物の処理まで関わるあらゆる主体における資源循環の取組を促進するため「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が2022年4月から施行され、プラスチックの資源化を加速することが求められています。 ○まちの美化の推進 東京都受動喫煙防止条例が2020年4月から全面施行となり、受動喫煙防止の観点から、公共の場での喫煙規制を求める声が多くなっています。 ○「2024年問題」への対応 2024年4月1日からドライバーの時間外労働時間の上限が設定されることに伴い、運搬量の削減や人員不足等が懸念されています。これらのいわゆる「2024年問題」が、ごみ収集業務に与える影響と対応を検討することが求められています。 ○デジタル化の促進 政府のデジタル化促進政策によって、行政手続のデジタル化が加速しています。

部名	環境資源部長
部長名	塩澤　直崇

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	ごみの減量の推進	2019年度と比較した ごみの削減量 （2019年度：120,594t）	2023年度 ~~7,617t削減（累計）~~ ~~（112,977t）（推計量）~~ 7,552t削減（累計） （113,042t） ※2023年度の値が確定したため、修正しました。	11,500t削減 （109,094t）	2030年度末
2	町田市全域から排出される温室効果ガスの削減	2013年度と比較した 市内の温室効果ガス排出量削減率 （2013年度:1,489千t-CO2比）	2021年度 14%削減 （1,275千t-CO2）	33%削減 （998千t-CO2）	2030年度末
3	公共施設から排出される温室効果ガスの削減	2013年度と比較した 町田市役所の温室効果ガス総排出量削減率 （2013年度：101,677t-CO2比）	2022年度 30%削減 （71,392t-CO2）	46%削減 （54,761t-CO2）	2030年度末
4	生物多様性の保全	生きものに関心のある市民の割合	2023年度（調査） 61%	80%	2031年度
5	最終処分場等の周辺まちづくりに寄与する土地の有効活用	活用件数	—	2件	2032年度
6	行政手続のデジタル化の推進	オンライン申請に対応できる届出種類	15種類	累計29種類	2026年度
7	ワークライフバランスの推進	1人あたりの時間外勤務の時間数 2023年度比10%減	2023年度：~~82時間~~ 75時間 ※計算人数に誤りがあったため、修正しました。	~~73時間以下~~ 67時間以下	2024年度

部名	環境資源部長
部長名	塩澤　直崇

実行計画（年度目標）

年度目標設定							中間確認			年度末確認					
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	2	重点事業プラン	地球温暖化対策に関する取り組みの推進（「ゼロカーボンシティまちだ」に向けた取組を含む）	①第3次町田市環境マスタープランでは、温室効果ガスを2030年度までに2013年度比で33%削減するとしています。環境先進都市「ゼロカーボンシティまちだ」実現に向けた動きをさらに加速化させるため、取組の追加など、計画の一部改定を行うことで、計画の強化を図ります。 ②市民・事業者・行政が連携・協力して、温室効果ガスの排出量の削減に取り組みます。 水素エネルギーの利活用支援として、家庭用燃料電池システムを設置した際の奨励金を交付します。 ③次世代エネルギー等の普及啓発のため、環境学習会を開催するなど、地球温暖化対策に関する普及啓発を推進していきます。 また、市内でも燃料電池自動車の水素充填が行えるよう、水素ステーションの開設のために、水素関連事業者へ働きかけを行います。	①環境マスタープランの一部改定 ②家庭用燃料電池システム設置奨励件数 ③イベントに参加した市民の数	①一部改定 ②180件 ③800人	○	①一部改定に向け、庁内各部署の所管事業における取組の更新の意向を把握するため調査を実施し温室効果ガス削減目標の試算、改定素案（案）の作成等を行いました。 環境管理委員会では、第3次町田市環境マスタープランの一部改定の方向性及び改定素案を共有しました（4/19、7/4、9/17）。環境審議会では、第3次町田市環境マスタープランの一部改定の方向性及び改定素案を審議しました（4/30、7/16、9/20）。 ②家庭用燃料電池システムの設置奨励事業について、6/17～9/30まで募集を行い、140件の申請を受けました。 ③緑のカーテン事業では632人の市民、81団体に対して、合計4860苗のゴーヤの苗を配布しました。（市民向け5/12、団体向け5/13） イベントでは、家庭ですぐにできる地球温暖化対策の中から、実施する取り組みを選び、宣言していただく、「わたしのエコ宣言」を行っており、緑のカーテン事業では265人の方に宣言していただくことで、地球温暖化対策に向けた行動変容を促すことができました。水素エネルギーに関する出前授業では、83人の小学生の参加がありました。 合計715人の市民に対して、地球温暖化対策に関する普及啓発を行いました。	①環境審議会で素案を策定し、パブリックコメントを行います（12～1月）。 パブリックコメントの結果や環境審議会の答申をふまえ、第3次町田市環境マスタープランの一部改定を行い、公表します（3月）。 ②受け付けた申請に対して、奨励金交付の手続きを進めていきます。 11/1～12/13まで二次募集を行います。 ③中学生向けの水素エネルギーに関する環境学習（11/2）、相原ふれあいフェスティバル（10/13）、たまかんフェスタ（10/20）、グリーングッドマーケット2024（11/3）、気象講演会（3/1）などの各種イベントを通じて、地球温暖化に対する普及啓発を行います。	①庁内の調査実施の上、環境管理委員会、環境審議会の検討を経て、一部改定素案を作成し、パブリックコメントを実施しました（12/15～1/15）。 環境管理委員会では、第3次町田市環境マスタープランの一部改定の方向性及び改定素案を共有しました（4/19、7/4、9/17、11/14、2/4）。 環境審議会では、第3次町田市環境マスタープランの一部改定の方向性及び改定素案を審議しました（4/30、7/16、9/20、11/20、2/10）。 パブリックコメント及び環境審議会の答申等を踏まえ、第3次町田市環境マスタープランの成果指標等の見直しを行い、市内の温室効果ガス排出量を2013年度比で2030年度までに51%削減することなど、地球温暖化対策を中心とした一部改定を行いました（3月）。 ②家庭用燃料電池システムの設置奨励事業について、6月15日から9月30日で一次募集を行い、140件の申請を受付けました。11月1日から12月13日に二次募集を行い、35件の申請を受付けました。最終的に、2024年度は前年度を大きく上回る175件の申請を受け、合計172件に奨励金を交付しました。結果、年間240.8t-CO2のCO2排出量の削減につながりました。 ③緑のカーテン事業では632人の市民、81団体に対して、合計4860苗のゴーヤの苗を配布しました（市民向け5/12、団体向け5/13）。 市内在住、在学の中学生を主な対象に、横浜国立大学教授らを講師とする水素エネルギーに関する環境学習（11/2）を実施しました（28人）。 市内の小学校で、水素エネルギー出前授業を2回（9/26、10/4）実施しました（194人）。 気象予報士を講師とする地球環境講演会（3/1）をまちだECO to フェスタの開催に合わせて実施しました（200人）。 相原ふれあいフェスティバル（10/13）、たまかんフェスタ（10/20）、グリーングッドマーケット2024（11/3）に出展しました（計978人）。 合計2032人の市民に対して、地球温暖化対策に関する普及啓発を行いました。 さらに、上記イベントに来場した市民のうち788人の方に、生活の中でさらなる地球温暖化対策に取り組んでいただく、「わたしのエコ宣言」に参加いただきました。	①一部改定 ②172件 ③2032人	C	C:目標水準を達成したためです。	①第3次町田市環境マスタープランを周知するとともに、一部改定を踏まえて再生可能エネルギーの導入や利用拡大などの取組を強化し、さらに推進していく必要があります。 ②今後も、事業の普及促進を行うとともに、市場の動向を注視し、必要に応じて事業の継続性を検討するとともに、新たな奨励制度の実施を検討する必要があります。 ③引き続き、市民や事業者が主体として参加する様々な環境に関するイベントを開催します。また、様々なイベント等に積極的に出展し、普及啓発を行います。

年度目標設定							中間確認			年度末確認					
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
2	1	個別計画	ごみの減量等の推進	家庭から排出されるごみの減量に向け、生ごみの自家処理の推進、SNSや広報誌による情報発信、啓発活動、適正なごみの分別促進を行います。 また、事業所に対し、ごみの適正処理や3R推進に関する理解を深めてもらうため、他事業所の良い取組事例を周知するなど、啓発活動を行います。 さらに、第2次一般廃棄物資源化基本計画の次期アクションプランの策定に向けて、家庭系及び事業系ごみの組成調査や他市の事例調査を実施します。	2019年度と比較したごみの削減量 (2019年度のごみ量:120,594t)	8,116t削減 (累計) (2024年度のごみ量:112,478t)	○	2024年度の上半期のごみ量見込み値(集団回収を除く)は53,403tとなっており、2023年度の同時期のごみ量53,528tと比較して125t減少しています。2019年度の同時期のごみ量56,006tと比較すると2,603t減少しています。 なお、ごみ量削減に向け次の取り組みを行いました。 ・家庭用生ごみ処理機補助金制度についてSNSやイベント出展で周知し、240世帯から申請がありました。 ・ダンボールコンポスト講習会を14回開催し、98人の参加がありました。 ・SNSでごみの減量・資源化に関した情報発信を78回行い、80人の新規フォロワー数増加となりました。 ・大規模事業所立入検査等の際に、34事業所に対し、事業系廃棄物の減量・資源化に向けた取り組みの優良事例を周知しました。 ・家庭系の燃やせるごみ、燃やせないごみの1回目の組成調査を9月に実施しました。また、事業系ごみの組成調査実施に向けて、委託事業者の選定などの準備を進めました。	・引き続き、生ごみの家庭での自家処理の推進を行います。 ・SNSや広報紙発行を通じてごみの減量・資源化について周知します。 ・引き続き、事業所に対し、事業系廃棄物の減量・資源化に向けた取り組みの優良事例を周知し、事業系廃棄物の適正排出を促します。 ・ごみの減量・資源化に向けた新たな事業について、引き続き検討、実施します。 ・2回目の家庭系ごみ組成調査を2月に、事業系ごみの組成調査を11～12月に実施し、データ分析を行います。 また、次期アクションプランの策定に向けて、現状分析や課題の整理等を行い、審議会にて意見聴取を行います。	1年間を通じてごみ量削減に向け次の取り組みを行いました。 ・家庭用生ごみ処理機補助金制度についてSNSやイベント出展で周知し、298世帯から新規申請がありました。 ・ダンボールコンポスト講習会を19回開催し、151人の参加がありました。 ・SNSでごみの減量・資源化に関した情報発信を210回行い、120人の新規フォロワー数増加となりました。 ・11月15日から12月1日にかけて、若年層を対象とした環境イベント「まちだECO toゴー・ラウンド！」を開催し、環境啓発スタンプラリーや食品ロス削減レシピ・食品ロス削減ダイアリーの配布を行いました。 来場者数は前年同期の4.4万人を上回る、5.6万人(公園の来場者を含む)、SNSのイベント関連投稿の総閲覧数は210万回以上、アンケートによる参加者の満足度は99%で、多くの方に環境問題に触れていただく機会となりました。 ・海洋プラスチックごみ削減啓発のため、8市連携海洋プラスチックごみ削減啓発プロジェクトで作成した動画をFC町田ゼルビア及びASVペスカドーラと連携し、両チームのホームゲームで放映しました。(FC町田ゼルビア:8月・2試合、ASVペスカドーラ:1月・2試合) ・大規模事業所立入検査等の際に、71事業者に対し、事業系廃棄物の減量・資源化に向けた取り組みの優良事例を周知しました。11月には事業系一般廃棄物講習会を開催し、参加した110事業者に優良取り組み事例を説明しました。 ・一般廃棄物の減量や適正排出に積極的かつ組織的に工夫を凝らし取り組んでいる市内の10事業者(うち新規5事業者)に対し、まちだ3R賞の表彰を3月1日の「まちだECOtoフェスタ」で行いました。 ・燃やせるごみ、燃やせないごみの組成調査を2回(9月、2月)実施しました。 また事業系ごみの組成調査を12月～1月に実施しました。 これらの結果等から状況を分析・整理し、次期アクションプランの策定に向けて、廃棄物減量等推進審議会に諮りご意見をいただきました。	8,501t削減 (累計) (2024年度総ごみ量推計値:112,093t)	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	ごみ減量のための以下の取組を積極的に推進していきます。 ・家庭系・事業系ごみ組成調査の結果を踏まえて、後期アクションプランを策定する必要があります。 ・新たに検討した施策や事業、啓発方法について、実行していきます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
3	1	個別計画	容器包装プラスチックの市全域での収集に向けた取り組み(「ゼロカーボンシティまちだ」に向けた取組を含む)	2026年度からの容器包装プラスチックの市全域収集開始に向け、収集運搬業務委託の契約など準備を実施します。 また、市民への周知方法や、分別協力率向上のための啓発方法等を検討します。	①収集運搬業務委託の契約締結 ②市民周知・啓発方法等の検討の実施	①契約締結 ②実施	○	①9月に容器包装プラスチック収集運搬委託業務に係る一般競争入札を実施し、委託事業者を決定しました。 ②部内で周知・啓発に関する検討組織を立ち上げ、住民説明会の実施方法などを検討しました。 さらに、学校法人玉川学園との連携事業を実施し、効果的な周知・啓発のためのロゴ・チラシデザイン等の案の作成を行いました。	①契約締結後、委託事業者の業務に必要な車両・人員等の準備がスムーズにできるよう、委託事業者と調整を進めます。 ②2025年度の住民説明会の実施に向けて、関係者との調整や、資料作成などの準備を進めます。	① ・容器包装プラスチック収集運搬委託業務に係る一般競争入札を実施し、委託事業者を決定しました(9/30)。 ・契約締結後、委託事業者の業務に必要な車両・人員等の準備がスムーズにできるよう、収集場所の確認など委託事業者と調整を進めました。 ② ・部内で周知・啓発に関する検討組織を立ち上げ、住民説明会の実施方法などを検討しました。 ・学校法人玉川学園との連携事業を実施し、効果的な周知・啓発のためロゴ・チラシデザイン等の作成を行いました。 ・町内会・自治会連合会の地区長会、会長会に説明を行った上で、2025年度の説明会実施についての希望調査を、容器包装プラスチックの分別収集未実施地域の町内会・自治会へ2月に発送しました。 説明会の実施に向けて、市民に配布する資料や職員向けQ&Aなどの資料作成を行いました。 ・2026年4月からの容器包装プラスチック専用小袋の販売に向けて、条例改正を行い、指定収集袋の製作準備や販売店との再契約の準備を進めました。	①契約締結 ②実施	C	C:目標水準を達成したためです。	分別協力率向上のため、作成したロゴ・チラシデザイン等を活用し、各町内会・自治会での説明会や各種媒体を通して、周知啓発を行う必要があります。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
4	3	個別計画	町田市第5次環境配慮行動計画の推進（「ゼロカーボンシティまちだ」に向けた取組を含む）	①町田市第5次環境配慮行動計画及び町田市公共施設脱炭素化推進ガイドラインに基づき、町田市の公共施設における温室効果ガスの排出量の削減に取り組みます。 再生可能エネルギー由来の電力調達の拡大に向けて、施設所管課をサポートします。 ②環境負荷低減に向けて、職員の環境意識の向上を図るための啓発を行います。また、グリーン購入をより一層推進するため、物品購入の際にグリーン購入を行うよう職員への啓発を強化します。	①実施 ②啓発活動の実施回数	①実施 ②6回	○	①「町田市第5次環境配慮行動計画」重点プロジェクトの進捗状況を確認するための調査を実施しました（4/9～4/26）。 町田市公共施設脱炭素化推進ガイドラインに基づく取り組みを確認するための調査を実施しました（9/9～9/27）。 同ガイドラインに基づき、6月には鶴見川クリーンセンターで、町田市バイオエネルギーセンターで発電した電力を、小売電気事業者を介さずに直接供給する自己託送を開始しました。また、賄えない電力使用については、CO2ゼロの電力を導入しました。9月には成瀬クリーンセンターで、再生可能エネルギー100%の電力を導入しました。 さらなる再生可能エネルギー由来の電力調達の拡大に向けて、「町田市の電力調達に係る環境配慮方針」の内容を関係各課と調整し、施行しました。（9/25） ②庁内向けEMS情報誌「ハスのんだより」を2回発行しました。 6/6発行の第38号では環境月間について、9/27発行の第39号ではグリーン購入について啓発を行いました。第39号では、インターン生に記事の一部を作成してもらいました。学生目線で作成されたことで、よりわかりやすく周知を行うことができました。 グリーン購入について、前年度及び第一四半期の所属別達成率を添えて、庁内への注意喚起を2回行いました（7月、9月）。 合計4回の啓発活動を実施しました。 さらに、省エネ会議で前年度の実績報告を行い、グリーン購入の徹底について周知しました。	①庁内に方針を周知し、施設所管課が取り組むための支援を行います。 ②庁内向けEMS情報誌「ハスのんだより」を2回発行します（12月、3月）。 各所属に対してグリーン購入に関する助言を行います。四半期ごとの達成率を添えて注意喚起を行います。（10月、1月）	①町田市公共施設脱炭素化推進ガイドラインに基づく取り組み状況調査を実施し（9/9～9/27）、今後の再生可能エネルギーの導入につなげました。 同ガイドラインに基づき、6月に鶴見川クリーンセンターで、町田市バイオエネルギーセンターで発電した電力の自己託送を開始し、9月には成瀬クリーンセンターで再生可能エネルギー100%の電力を導入しました。結果、年間5,870t-CO2のCO2排出量の削減につながりました。 これにより、市有施設全体の電力量のうち約6割が再生可能エネルギーに切り替わりました。 また、さらなる再生可能エネルギー由来の電力調達の拡大に向けて、9月に「町田市の電力調達に係る環境配慮方針」について方針を決定しました。なお、本方針は10月に庁内に周知し、施設所管課が取り組むための支援を行いました。 ②EMS情報誌「ハスのんだより」を4回発行しました（6/6、9/27、1/29、3/21）。6/6発行の第38号では環境月間について、9/27発行の第39号ではグリーン購入について啓発を行いました。1/29 発行の第40号では内部環境監査について、優良事例や不適合があった項目などの共有を行いました。3/21発行の第41号では環境法令遵守について、不適合があった業務の共有や、不適合を出さないための取り組みの紹介などを共有しました。 グリーン購入について、前年度及び四半期毎の所属別達成率を添えて、全庁への注意喚起を4回行いました（7月、9月、10月、1月）。また、省エネ等対策会議で前年度の達成率、部長会議で上半期の達成率を報告し、各部のグリーン購入に対する意識の向上を図りました（9/24、11/5）。 上半期の達成率が、全庁の平均以下の部についてはヒアリング・指導を行いました（2月）。	①実施 ②11回	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。 町田市の公共施設における温室効果ガスの2024年度排出量は、目標の67,234t-CO2に対し、推計65,478t-CO2となりました。	①公共施設の脱炭素化に向けて、ガイドラインに基づいた取り組みを推進していく必要があります。 ②庁内への効果的な啓発を継続的に行うことで、職員の環境意識の向上につなげる必要があります。 引き続き、グリーン購入の推進に向けた注意喚起を行う必要があります。更なる周知を行うことで、職員のグリーン購入に対する意識向上につなげていきます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認					
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
5	4	個別計画	生物多様性についての普及啓発	生きものに対する市民の関心を高められるよう、生物多様性の大切さを広く市民に普及啓発します。 取り組みにあたっては、新たに作成する「生きものかるた」を活用するなど、次世代を担う若い世代に興味を持っていただくことも視野に入れて、普及啓発活動を推進します。	普及啓発活動の回数	6回	○	・国際生物多様性の日(5/22)にちなんで、忠生図書館に生物多様性や町田の生きもの関連の書籍を紹介するコラボ特集コーナーを設置しました。(5/9～6/12) ・小学生以下を対象として、外来種と水辺の生きものについて学ぶ普及啓発イベント「ザリガニを釣って水辺の生きものを知ろう」を薬師池公園で実施しました。(6/1) ・6/10～6/14に市庁舎イベントスタジオで生きもの調査に投稿された写真等の展示を行いました。 合計3回の普及啓発活動を実施しました。	生きもの探しキャンペーンや子ども向けイベント等普及啓発活動を6回行います。	生物多様性の大切さを広く市民に周知するため、普及啓発活動を当初の予定を上回る計9回行いました。 子ども向けイベントの参加者アンケートでは、約9割に「これまでより生きものを好きになった」と回答いただくなど、生きものに対する関心を高める取り組みができました。 ・生物多様性関連図書の展示(忠生図書館特集コーナー、5/9～6/12) ・「ザリガニを釣って水辺の生きものを知ろう」(薬師池公園、6/1) ・生きもの調査投稿写真の展示(イベントスタジオ、環境月間イベント出展、6/10～6/14) ・生きもの探しキャンペーン(10/1～10/31) ・アライグマ・ハクビシン防除事業紹介パネルの展示(イベントスタジオ、環境教育展出展、10/21～10/25) ・「つるっこで虫を見つけよう！」(子どもセンターつるっこ、10/27) ・里山イベント「顕微鏡でのぞくミクロの生きもの」(南町田グランベリーパーク、GREEN Good MARKET2024出展、11/4) ・生きもの共生フォーラム(市庁舎、まちカフェ出展、11/30) ・「まちだカワセミ探偵団！消えたカワセミの謎を解け」(市庁舎、ECOtoフェスタ2025出展、3/1)	9回	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き、生きものに対する関心を高めることができる普及啓発活動の推進が必要です。
6	5	個別計画	最終処分場等の周辺まちづくりに寄与する土地の有効活用	忠生スポーツ公園(峠谷地区及び旧埋立地地区)の2032年度開園に向け、「忠生スポーツ公園第二次整備基本計画(峠谷地区・旧埋立地地区)」に定めるスケジュールどおり事業が進むよう、庁内関係部署と連携して進捗を管理します。 また、進捗状況について、随時、周辺町内会・自治会と情報共有します。	忠生地区ごみの資源化施設周辺地域整備推進検討委員会の開催回数	2回	○	事業の進捗状況について、周辺町内会・自治会と情報共有するため、忠生地区ごみの資源化施設周辺地域整備推進検討委員会を1回開催しました(5/22)	忠生地区ごみの資源化施設周辺地域整備推進検討委員会を2月に開催し、最終処分場を安全に閉鎖するための安全対策工事概略設計について、周辺町内会・自治会に報告します。	忠生スポーツ公園(峠谷地区及び旧埋立地地区)の2032年度開園に向け、最終処分場を安全に閉鎖するための安全対策工事概略設計など、庁内関係部署の事業進捗を管理しました。 また、忠生地区ごみの資源化施設周辺地域整備推進検討委員会を2回開催し、進捗状況について情報共有しました。(5/22、2/7)	2回	C	C:目標水準を達成したためです。	「忠生スポーツ公園第二次整備基本計画(峠谷地区・旧埋立地地区)」に定めるスケジュールどおり事業が進むよう、庁内関係部署と連携して進捗を管理します。

年度目標設定							中間確認			年度末確認					
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
7	6	事務事業見直し	部の事務事業見直しの取組	市民や事業者の負担を軽減するため、オンライン申請の導入など、各種行政手続きのデジタル化を推進します。 また、環境省の提供システム「LAPSS（ラップス）」を活用し、市有施設におけるエネルギー使用量の集計を行うことで、データの早期把握・分析を行います。 地球温暖化対策報告書や定期報告書・中長期報告書の作成時に本システムを活用することで、事務作業の効率化を図ります。	①オンライン申請に対応できる届出種類 ②LAPSS（ラップス）の活用による事務作業の削減時間	①5種類 ②36時間	○	①公害関連法令等に基づく届出・申請について、オンライン化する届出書として、以下の6種類を選定し、申請様式等の作成に着手しました。 【環境確保条例関係】 ・工場現況届出書 ・工場軽微な変更届出書 ・地下水揚水施設氏名等変更届出書 ・地下水揚水施設承継届出書 【土壌汚染対策法関係】 ・一定の規模以上の土地の形質の変更届出書 【生物多様性保全事業関係】 ・アライグマ・ハクビシン防除申込書 指定収集袋等取扱店の登録・変更・廃止届申請について、オンライン申請フォームの素案を作成しました。 ②~~集計処理については、LAPSSを活用することにより効率が上がりました。（16時間）~~ 集計処理については、LAPSSを活用することにより効率が上がりました。ただし、システム移行期間であったため、事務作業の削減には至りませんでした。（0時間） ※作業時間の集計に誤りがあったため、修正しました。	①引き続き、申請様式等を作成します。作成完了後、試行期間を経て、周知及び申請様式の公開を行います。 ②省エネ法改正等の対応において各所管部署及び事務局で必要な対応について業務委託支援事業者との密な連携・調整を行い、下半期の庁内通知や来年度の対応に向けた準備を進めます。	①7種類の手続きについて、ホームページからのオンライン申請受付を開始しました。 【環境確保条例関係】(1月開始) ・工場現況届出書 ・工場軽微な変更届出書 ・地下水揚水施設氏名等変更届出書 ・地下水揚水施設承継届出書 【土壌汚染対策法関係】(1月開始) ・一定の規模以上の土地の形質の変更届出書 【生物多様性保全事業関係】(11月開始) ・アライグマ・ハクビシン防除申込書 【指定収集袋関係】(12月開始) ・指定収集袋等取扱店の登録、変更、廃止申請 ②これまで各部署において、年度末に一括してエネルギー使用量の入力・確認をしていましたが、上半期にも入力・確認を行う運用に変更したことで、各部署の温室効果ガス削減の意識向上へつなげました。また、LAPSS操作研修を受講し、各部署の入力、集計及び確認を効率化できる機能の活用を検討しました。 システム移行の中で、システムを使いこなせていないことや、システム自体に報告に必要な項目が網羅されていないことによる確認作業などが生じたため、事務作業の削減には至りませんでした。	①7種類 ②0時間	C	C:目標水準を達成したためです。	①引き続き手続きのオンライン化により、市民等の利便性向上を図ります。 ②今後もLAPSS機能の活用の検討を行い、各部署におけるスムーズな入力と集計及び確認効率が上がるように取り組みを進めます。
8	7	－	時間外勤務時間数削減の取組	スケジュール管理を徹底し、書面会議やオンライン会議の活用など業務を効率的に進めるとともに、定時退庁日を厳守することで、時間外勤務時間数削減に取り組みます。	1人あたりの時間外勤務の時間数	~~73時間以下~~ 67時間以下 （2023年度比10%減） ※計算人数に誤りがあったため、修正しました。	△	1人あたりの時間外勤務の時間数は39時間で、2023年度の同時期と比較して5%増となりました。 書面会議やオンライン会議の活用など業務を効率的に進めるとともに、定時退庁日を厳守することで、時間外勤務時間数削減に取り組みました。 また、部内会議で前月分の時間外勤務時間数を検証するとともに、部の労働安全衛生委員会に報告することで、時間外勤務時間数削減に向けたマネジメント強化に努めました。 一方、選挙事務や大雨に伴う避難所開設など、通常業務以外の時間外対応も多く、削減率は伸びていません。	時間外勤務時間数削減に向けた取組を継続します。	1人あたりの時間外勤務の時間数は78時間で、2023年度と比較して4%増となりました。 書面会議やオンライン会議の活用など業務を効率的に進めるとともに、定時退庁日を厳守することで、時間外勤務時間数削減に取り組みました。 また、部内会議で前月分の時間外勤務時間数を検証するとともに、部の労働安全衛生委員会に報告することで、時間外勤務時間数削減に向けたマネジメント強化に努めました。 一方、選挙事務や大雨に伴う避難所開設など通常業務以外の時間外対応も多く、さらに、2026年度からの容器包装プラスチックの市全域収集開始に向けた業務量の増加などを受け、時間外勤務時間数は増加しました。	78時間 （2023年度比4%増）	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	時間外勤務時間数の削減に向け、各課でマネジメント強化を図る必要があります。

2024年度 部長の仕事目標

部名	環境資源部循環型施設担当
部長名	徳重　和弘

部の使命	・町田市資源循環型施設整備基本計画(2013年4月策定、2023年5月改定)に基づき、循環型社会の構築を目指し、市民との協働で環境負荷の少ない周辺地域に配慮した資源循環型施設整備を進めます。また、所管施設に搬入されたごみを安全かつ安定的に適正処理します。 ・熱回収施設等の周辺施設整備基本構想(2018年3月策定)に基づき、最終処分場の上部を安全に活用できるようにします。 ・火災の原因となるごみや焼却施設への影響が大きいごみに対する市民の理解を深めるために職員のスキルアップを図り、市民に適正排出の協力をPRするとともに火災の原因となるごみの除去装置の施設導入に関する検討を行います。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	①周辺環境に配慮した安全で安心な町田市バイオエネルギーセンターの整備・運営 ・本施設は2022年1月に本格稼働しました。市と運営会社及び周辺住民が協力しあい、安定的かつ継続的にごみが収集され、安全で安心に処理できるしくみが整っていることに加えて、環境負荷の少ない周辺地域に配慮した資源循環型施設の整備・運営が求められています。そのため、施設周辺の地域の代表と協働で整備の検討を進めていくことが求められています。また、運営の状況については、施設周辺の地域の代表で構成する運営協議会へ、確実に報告していくことが求められています。 ②新たな資源ごみ処理施設2箇所の整備 ・新たな施設として、資源ごみ処理施設（容器包装プラスチック、製品プラスチック、ビン・カン等の処理施設）を効果的かつ効率的に相原地区・上小山田地区の2箇所に整備していくことが求められています。 ・発注仕様書など契約手続において、透明性を保ちながら検討していくことが求められています。 ③最終処分場の上部利用に向けた取組み ・最終処分場（峠谷地区）と1980年以前の廃棄物が埋まっている旧埋立地の上部を、安全・安心に利用できるようにすることが求められています。 ④一般廃棄物の適切かつ安定的な処理 ・町田市バイオエネルギーセンターでは、搬入されたごみの中に混入していた充電式電池等の有害ごみによる火災が発生し、設備及び建物が被害を受けました。施設機能を維持し安全かつ安定的にごみの処理及び資源化を行うため、搬入されたごみの分別を強化する等、再発防止策を講じることが求められています。 ・市の管理するごみ処理施設は他に5か所存在しますが、多くの施設が老朽化しています。ごみの安定的な処理を行うためには、これらの施設を適切に維持管理することが求められています。	①周辺環境に配慮した安全で安心な町田市バイオエネルギーセンターの整備・運営 ・本施設の整備・運営は、公設民営（DBO）方式で進め、施設整備にあたっては、環境負荷が少なく周辺地域に配慮するという条件を満たしながら、安全で安心な事業を推進しています。 ・また、施設整備にあたっては、建設工事・施設運営・現有施設解体まで多額の財源を必要とするため、国・都の交付金制度などを最大限活用します。 ②新たな資源ごみ処理施設2箇所の整備 ・様々な社会状況の変化に対応した施設整備が必要となります。 ・2施設の整備にあたっては、建設工事・施設運営・現有施設解体まで多額の財源を必要とするため、国・都の交付金制度などを最大限活用します。 ③最終処分場の上部利用に向けた取組み ・最終処分場（峠谷地区）と旧埋立地の上部を忠生スポーツ公園（第二次）として活用するため、関係機関と調整を進めています。 ④一般廃棄物の適切かつ安定的な処理 ・火災の原因となる充電式電池や、焼却処理ができない水銀体温計等、処理に支障があるごみを施設見学者通路に展示することで、市民のごみの分別意識を向上させ、適正搬出を促進する取組みを行っています。 ・長期的な視点で施設の維持管理・補修の方策を検討し、ごみの安定的な処理を目指します。	①周辺環境に配慮した安全で安心な町田市バイオエネルギーセンターの整備・運営 ・一般廃棄物を対象としたバイオガス化施設は東日本で初となる先進的な設備です（※兵庫県南但クリーンセンター、京都市南部クリーンセンター等）。 ・本施設は最新技術を導入して排出ガス中の規制物質濃度の低減を図っており、多摩地域等で近年稼動した他の施設と比べて環境負荷の低い先進施設となります。 ②新たな資源ごみ処理施設2箇所の整備 ・町田市では、2016年度にJR横浜線以南地区で容器包装プラスチックの分別収集を開始しました。既存施設であるリレーセンターみなみはマンションと一体となった類例のない施設であり、他市からも視察が来ています。 ・今後、資源ごみ処理施設2箇所の整備計画を作成していく際には、リレーセンターみなみ及び他市の先進的な事例を参考にしながら進めていきます。 ③最終処分場の上部利用に向けた取組み ・八王子市(戸吹スポーツ公園)など最終処分場の上部を公園利用している例があり、参考にしています。 ④一般廃棄物の適切かつ安定的な処理 ・処理に支障があるごみの施設見学者通路への展示の他、広報やイベントを通じて処理に支障があるごみの分別の協力を積極的にお知らせしていきます。 ・施設の維持管理状況を調査し、安定した処理が可能となるよう適時に施設の維持管理計画を策定します。	①周辺環境に配慮した安全で安心な町田市バイオエネルギーセンターの整備・運営 ・町田市バイオエネルギーセンターのストックヤード棟及び資源ごみ処理施設の整備が完了するまでの間、資源ごみの暫定処理が必要です。また、ごみを減量するため、更なる資源化を進める必要があります。 ②新たな資源ごみ処理施設2箇所の整備 ・プラスチックごみについては、製品の設計からプラスチックの廃棄物の処理まで関わるあらゆる主体における資源循環の取組を促進するため「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が2022年4月から施行され、環境省をはじめとする国レベルでの対応検討が進められております。様々な社会状況の変化に伴うごみの排出量や再資源化方法の変化等の動向を注視し、環境への影響低減に向けて、資源化や適正処理の推進などの対策を講じていく必要があります。 ・サプライチェーン（資材供給網）等、施設整備に影響する社会情勢の変化をいち早くとらえ、事業を着実にすすめるための柔軟な対応や体制整備が必要となります。 ③最終処分場の上部利用に向けた取組み ・安全・安心な形での上部利用を早期に行うことが求められています。 ④一般廃棄物の適切かつ安定的な処理 ・火災の再発防止のため、施設内での選別強化に努めるとともに、市民にごみ分別の重要性を説明し、適正排出への協力をPRする必要があります。 ・建設から時間が経過している施設は、大規模な修繕が想定され、費用の平準化についても検討する必要があります。

部名	環境資源部循環型施設担当
部長名	徳重　和弘

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	所管施設の安全かつ安定的稼働 ストックヤード棟及び緑の広場の整備	①町田市バイオエネルギーセンターの安定稼働 ②運営協議会開催回数 ③ストックヤード棟及び緑の広場工事進捗率	①町田市バイオエネルギーセンターの安定稼働 ②2回 ③85% (2024年4月時点)	①計画発電量の90%以上 ②2回 ③100%	①2024年度(継続) ②2024年度(継続) ③2024年度
2	相原地区における資源ごみ処理施設の整備	①施設整備事業の進捗状況 ②地区連絡会開催回数	①用地取得4件(全7件) 発注仕様書(案)完成 ②累計16回	①完了 ②累計21回	2028年度
3	上小山田地区における資源ごみ処理施設の整備	①施設整備事業の進捗状況 ②地区連絡会開催回数	①未着手 ②累計8回	①完了 ②累計22回	2037年度
4	最終処分場峠谷地区(旧埋立地含む)上部の利用に向けた取組み	埋立処分終了	終了に向けた各種調査実施	埋立処分終了届の提出	2028年度
5	一般廃棄物の適切かつ安定的な処理	①イベント・広報等を通じて適正排出への協力をPR ②ごみ処理施設の計画的な修繕	①施設見学者に適正排出を呼びかけ ②リレーセンターみなみの修繕計画の策定着手	①町田市バイオエネルギーセンターのイベント等の場を活用しPR:4回 ②ごみ処理施設の維持管理計画の策定	①2024年度(継続) ②2030年度
6	「ゼロカーボンシティまちだ」に向けた取組 再生可能エネルギーを使用した電力会社との契約によるCO_2排出量の削減	再生可能エネルギーを使用した電力会社と契約した施設数	―	3施設	2024年度
7	部の事務事業見直しの取組	①新規売払い品目数 ②統合した事業数	―	①1品目 ②1事業	2024年度
8	ワークライフバランスの推進 時間外勤務時間数削減の取組	1人あたりの時間外勤務の時間数	2023年度:~~70時間~~ 75時間 ※計算人数に誤りがあったため、修正しました。	~~63時間以下~~ 67時間以下 (2023年度比10%減)	2024年度

部名	環境資源部循環型施設担当
部長名	徳重　和弘

実行計画（年度目標）

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	重点事業プラン	一般廃棄物処理施設の適切な運営・管理、熱回収施設等整備工事に係るストックヤード棟及び緑の広場の整備	・町田市バイオエネルギーセンターを安全かつ安定的に稼働し、運営協議会を通じて地域の方に運転状況を報告します。 ・ストックヤード棟及び緑の広場の整備については、周辺環境への配慮し、地域住民へ適宜情報提供を行いながら進めます。	①町田市バイオエネルギーセンターの安定稼働 ②運営協議会開催回数 ③ストックヤード棟及び緑の広場工事進捗率	①計画発電量の90%以上 ②2回 ③100%	○	①適正に運営モニタリングを行い、上半期の計画発電量の90%以上の発電を達成しています。 ②8月21日に第7回運営協議会を開催しました。 ③熱回収施設等整備工事については、予定どおり9月末までに工事完了しました。 （工事進捗率100%）	①継続して適正に運営モニタリングを行い安定稼働を維持します。 ②第8回運営協議会を2月に開催します。 ③工事完了。	①適正に運営モニタリングを行い、年間の計画発電量の90%以上に対し、123%の発電を達成しています。 ②8月21日に第7回運営協議会、2025年2月6日に第8回運営協議会を開催しました。 ③熱回収施設等整備工事については、予定通り9月末までに工事完了しました。 （工事進捗率100%）	①123% ②2回 ③100%	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引続き運転・運営状況のモニタリングを継続するとともに、運営協議会に情報提供します。
2	2	重点事業プラン	相原地区における資源ごみ処理施設の整備	相原地区において、周辺地域に配慮した環境負荷の少ない資源ごみ処理施設等を市民との協働で整備を進めます。	①用地取得件数 ②事業者選定状況 ③地区連絡会の開催回数	①3件（完了） ②事業者選定方法の決定 ③1回	△	①用地取得　0件 ②用地の取得は完了していませんが、事業者選定基準作成のため、業務委託契約を締結しました。 ③地区連絡会を下半期に開催します。	①継続して用地交渉を進めます。 ②事業者に対するヒアリングを実施し、工事予算、施工期間等の確認を行います。 ③地区連絡会を開催し、開催結果をホームページに公表します。	①地権者と用地交渉を行いましたが、用地取得完了には至りませんでした。引き続き交渉等を続けます。 また、交渉に当たっては、各種用地取得事務研修に参加して専門知識の向上に努めたほか、法的な定めや手続きについて確認を行いました。 ②事業者にヒアリングを行い、費用及び工期等の情報収集を行いました。また、得られた情報をもとに工事発注に向け、事業者選考基準（素案）の作成を行いました。 ③地区連絡会を11月に開催し、整備進捗状況等を報告するとともに、開催結果をホームページに公表しました。	①0～2件 ②選定準備完了 ③1回	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	①②引き続き、用地交渉を進め、用地取得を完了するとともに、用地取得完了後は速やかに工事発注を行い、事業が完了するように努めます。 ③引き続き、地区連絡会を開催し情報提供に努めます。
3	3	重点事業プラン	上小山田地区における資源ごみ処理施設の整備	市民との協働で、周辺地域に配慮した環境負荷の少ない資源ごみ処理施設等の検討を進めます。 ①建設地の再検討 ②地区連絡会の開催	①調査測量 ②地区連絡会の開催回数	①建設地決定 ②1回	○	①建設地（案）について、道路部と協議し計画調整を行いました。住民周知のため説明会を実施しました。 ②地区連絡会を6月に開催し、事業進捗報告と検討内容について意見交換を行いました。	①建設地（案）について継続して道路部と協議を行います。来年度の建設地（案）詳細検討に向け準備を進めます。 ②地区連絡会の実施結果をホームページに公表します。	①資源ごみ処理施設整備に必要な道路整備について、道路部と協議を行いましたが、道路高さ等の具体的な設計条件が整っていないため、建設地決定までには至りませんでした。また、地元町内会等へ説明会を実施し、事業の進捗状況等について周知しました。 ②地区連絡会を6月に開催し、進捗状況等について報告するとともに、開催結果をホームページに公表しました。また、地区連絡会の委員を対象に、施設内容の理解を深めるため他市施設の見学会を実施しました。	①未定 ②1回	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	①引き続き、地元説明や道路部と協議を進め、建設地再検討を行い、計画的に整備事業を進めます。 ②引き続き、地区連絡会を開催し情報提供に努めます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認					
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
4	4	重点事業プラン	最終処分場峠谷地区(旧埋立地含む)の上部公園の利用に向けた取組み	最終処分場を安全に閉鎖するため、安全対策工事概略設計を行います。 事業を進めるにあたっての手続き等について、関係機関と調整しながら進めます。また、地下水や地質調査を行い安全の確認を行います。	①概略設計の完了 ②調査の実施	①完了 ②実施	○	関係機関や学識経験者の意見に基づいて、最終処分場峠谷地区安全対策工事概略設計業務委託を、8月9日に設計コンサルタントと契約、業務を開始しました。 事業を進めるにあたっての手続きや設計内容について、それぞれ関係機関との調整を行いました。 地下水等の調査を4月から開始しました。	安全対策工事概略設計を行い、2025年2月に完了します。 事業を進めるにあたっての手続き等について、引続き関係機関と調整を行います。 調査を引続き行います。 調査結果等を踏まえ、廃棄物分布調査を追加で行います。	概略設計は、2025年3月に完了しました。 調査の結果、例年どおり最終処分場から周辺環境への影響はなく、安全であることが確認できました。さらに詳細に把握し安全を確保するべく追加で行った廃棄物分布調査の結果、新たなモニタリングポイントの設置を行いました。	①完了 ②実施	C	C:目標水準を達成したためです。	スケジュールに則り、概略設計と調査結果の内容をもとに、2025年度、安全対策工事詳細設計と生活環境影響調査資料作成を行います。また処分場の排水処理施設である排水浄化センターについては、施設改修設計を行います。
5	5	個別計画	一般廃棄物の適切かつ安定的な処理	①イベント等を通じて適正排出のPRを行います。 ②リレーセンターみなみの維持管理計画の劣化予測にあわせた修繕を検討します。	①イベント回数 ②リレーセンターみなみの修繕計画の策定	①4回 ②策定	○	①4月13日にイベントを開催し、来場者数は272人でした。イベント時、「みんなのエコクッキング」や「3R工作ワークショップ」などを通じ、ごみ分別の啓発活動を行いました。台風の影響で、8月31日に計画していた施設を活用したイベントが中止となったため、1月に追加で開催します。 　また、新規イベントとして8月19日から23日まで夏休み子供イベントを開催し、来場者数は155人でした。イベント時、「施設見学」、「工作」や「ゲーム」などを通じ、環境学習やごみ分別の啓発活動を行いました。 ②リレーセンターみなみ機器保守点検業務委託の契約を締結し、受託者から第一回の点検結果について報告を受け今後の修繕内容について打ち合わせを行いました。	①引続き下半期も施設を活用したイベントを開催します。 ②今年度の点検結果をもとに、修繕計画を策定します。	①施設を活用したイベントを4月13日・12月21日・2025年3月15日の計3回開催し、来場者数はそれぞれ272人・167人でした(3月15日分は集計中)。8月31日に台風で中止になったイベントについては、その内容を12月と3月のイベントにて実施しました。イベント時、「みんなのエコクッキング」や「3R工作ワークショップ」などを通じ、ごみ分別の啓発活動を行いました。また、新規イベントとして8月19日から23日までの5日間にわたって夏休み子供イベントを開催し、来場者数は155人でした。イベント時、「施設見学」、「工作」や「ゲーム」などを通じ、環境学習やごみ分別の啓発活動を行いました。 ②年3回実施した点検結果をもとに、修繕計画を策定しました。	①4回(新規1回含む) ②策定	C	C:目標水準を達成したためです。	①引続き、施設を活用し地域の人が共に参加できるようなイベントを開催します。 ②2025年度以降も点検業務の結果を、劣化予測および修繕計画に反映していきます。
6	6	－	「ゼロカーボンシティまちだ」に向けた取組	外部施設のうち、町田市が電力会社と電力取引契約を実施している施設において、CO_2排出量ゼロである再生可能エネルギー電力を供給できる業者の電力を使用します。	再生可能エネルギーを使用した電力会社と契約した施設数	3施設	○	市所管の廃棄物処理施設である、境川クリーンセンター、排水浄化センター、排水浄化センター管理棟において、CO_2排出量ゼロである再生可能エネルギー電力を供給できる業者と5月1日付けで契約を締結しました。5月から9月までで約84t-CO_2を削減しました。 2024年6月から、町田市バイオエネルギーセンターで発電した電力の一部を鶴見川クリーンセンターへ、小売電気事業者を介さないで送電する自己託送を開始しました。これにより6月から9月までで約400t-CO_2を削減しました。	引続き、契約の履行状況を確認するとともに、町田市バイオエネルギーセンター以外の廃棄物処理施設での契約が可能か検証を行います。 引続き鶴見川クリーンセンターへ発電した電力を自己託送し、市内のCO_2排出量削減に寄与します。	市所管の廃棄物処理施設である、境川クリーンセンター、排水浄化センター、排水浄化センター管理棟 において、CO_2排出量ゼロである再生可能エネルギー電力を供給できる業者と5月1日付けで契約を締結しました。5月から2025年3月までで約181t-CO_2を削減しました。 6月から、町田市バイオエネルギーセンターで発電した電力の一部を鶴見川クリーンセンターへ、小売電気事業者を介さないで送電する自己託送を開始しました。これにより6月から2025年3月まで約954t-CO_2を削減しました。 また2025年度に向け市所管の廃棄物処理施設に電力の一部を自己託送する検討を行いました。	①3施設 その他に自己託送を開始しました	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	市所管の廃棄物処理施設にCO_2排出量ゼロではない電力を契約している施設があるため、CO_2排出量ゼロの電力を導入していきます。あわせて自己託送実施可能か検討を行います。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
7	7	事務事業見直し	部の事務事業見直しの取組	①リレーセンターみなみ機器保守点検委託で発生した廃油を再資源化できる業者へ売払いします。 ②駐車場消耗品と駐車場保守点検業務委託の統合を図ります。	①新規売払い品目数 ②事業統合数	①1品目 ②1事業	○	①リレーセンターみなみの廃作動油の売払いに向け事業者へ作動油の量や抜き取り箇所についてのヒアリングを実施しました。 ②駐車場保守点検業務委託の仕様書を見直し、駐車場保守点検業務委託受託者にて必要な消耗品を用意し、補充又は交換するよう4月1日付けで契約を締結しました。	①リレーセンターみなみの廃作動油の売払いを年度末に行います。 ②契約した委託について、毎月の月次報告を確認し、適正な履行が行われていることを確認し、必要に応じて2025年度契約の仕様書の見直しを行います。	①2025年3月に廃作動油を資源化できる業者へ売払いしました。 ②駐車場保守点検業務委託の仕様書を見直し、駐車場保守点検業務委託受託者にて必要な消耗品を用意し、補充又は交換するよう4月1日付けで契約を締結しました。契約した委託について、毎月の月次報告を確認し、適正な履行が行われていることを確認したため、2025年度契約においても同様の契約を実施しました。	①1品目 ②1事業	C	C:目標水準を達成したためです。	①新たな資源化品目の抽出を進めるとともに、トータルコスト削減に向けた取組を行います。 ②引続き新たな事務事業見直しを図ります。
8	8	－	時間外勤務時間数削減の取組	リモート会議やICTの活用により業務を効率化することで時間外を削減します。	1人あたりの時間外勤務の時間数	~~63時間以下~~ 67時間以下 （2023年度比10%減） ※計算人数に誤りがあったため、修正しました。	△	1人あたりの時間外勤務の時間数は33時間で、2023年度の同時期と比較して3%減となりました。 職員に時間外数の状況を周知するとともに、リモート会議やICTの活用による業務の効率化を図ることで、時間外勤務時間数削減に取り組みました。 また、部内会議で前月分の時間外勤務時間数を検証するとともに、部の労働安全衛生委員会に報告することで、時間外勤務時間数削減に向けたマネジメント強化に努めました。 一方、新たな事業として開始した自己託送手続きの影響で、4月と5月の時間外数が増加したため、削減率は伸びていません。	職員に時間外数の状況を周知するとともに、引続きリモート会議やICTの活用により業務の効率化を図ります。	1人あたりの時間外勤務の時間数は66時間で、2023年度と比較して12%減となりました。 4月と5月の時間外数が増加したものの、職員に時間外数の状況を周知するとともに、リモート会議やICTの活用による業務の効率化を図ることで、時間外勤務時間数削減が図れました。 また、部内会議で前月分の時間外勤務時間数を検証するとともに、部の労働安全衛生委員会に報告することで、時間外勤務時間数削減に向けたマネジメント強化に努めました。	66時間 （2023年度比12%減）	C	C:目標水準を達成したためです。	引続き時間外勤務時間数削減の取組を継続していきます。

2024年度 部長の仕事目標

部名	道路部
部長名	深澤　香織

部の使命	○市民生活や経済活動にとって、重要な都市基盤である道路、橋梁等について計画的かつ適切に維持管理することで、すべての人が安全・快適に道路を利用できる環境を維持します。 ○都市計画道路等の整備を進めることで、道路ネットワークを構築し円滑に移動できる都市の形成と、渋滞緩和を図ります。 ○DX化の推進によって、市民サービスの向上と部内の生産性向上を目指します。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○市民生活を支える道路等を安全・快適に利用するための維持管理が求められています。 ・市民からの道路に関する要望件数は、年間約6,700件（2023年度）と依然として多い状況です。 ・市民通報アプリ「まちピカ町田くん」を導入し、市民が情報を容易に送れるようになりました。2018年の導入時に、通報内訳の20%を目標としていましたが、現状18%と目標に達していません。独自アプリでは、普及に限界があるため、アプリダウンロードが不要なLINEサービスの運用を開始しました。 ○幹線道路、自転車走行空間の整備が求められています。 ・町田市の都市計画道路（約158km）の整備率は約62%（約99km）であり、未整備部分（約60km）の整備が求められています。 ・2023年度市民意識調査において、道路整備や自転車利用環境、交通安全等の対策に関する意見を多くいただいています。 ・計画的な自転車通行空間整備の推進のため、2024年3月に「町田市自転車ネットワーク計画」を策定し、4月から運用を開始しました。 ○災害時における迅速な対応が求められています。 ・災害時においては、早期の道路復旧や被害に応じた対応が求められています。 ・大規模災害の発生に備えて、予防、復旧計画、対応訓練及び受援方針について対応策を整えておくことが必要です。 ○デジタル化による行政手続の利便性の向上等が求められています。 ・2023年10月から、境界確定箇所について「地図情報まちだ」による公開を開始し、市役所に来庁しなくてもウェブ上で境界確定の有無を確認できるようになりました。毎月1,500件程度の閲覧件数があり、多くの方に利用されています。 ・2023年度に行った3社との社会実験を踏まえ、NTT東日本については、2024年4月から道路占用許可申請のオンラインによる手続を開始しました。引き続き、残りの2社についても、年度内にオンラインによる申請手続を導入します。	○市道延長は2024年4月現在、約1,305km で、これに付随する街路灯、橋梁、トンネルなど多くの施設を有しています。 　これら施設を長期的な視点に基づき安全に利用できる様に維持管理していくため、更新費用の平準化をはじめとした予防保全型の維持管理を進める必要があります。 ○限られた財源の中で道路整備等を進めていくためには、国、都の交付金や補助金に関する情報収集及び制度の積極的な活用による財源の確保を図るとともに、整備に当たっては投資効果の高い路線を選択することが求められています。 ○土木・公園サービスセンターに直営班を有しており、日常の維持管理業務に加え、災害発生時に迅速な対応ができる体制を維持する必要があります。 ○市内に本社がある土木工事事業者は約70社（2024年4月現在）あり、道路の維持管理、整備推進、災害時対応に備えるためにも、市内事業者の育成と安定的な経営が図れる様に努める必要があります。 ○街路樹の伐採及び剪定による発生材の利活用を推進するため、民間からの事業提案を募集し、民間事業者と事業連携協定を締結しました。今後は、具体的な利活用方法を検討をする必要があります。 ○道路部が所管する低未利用地を活用して、飲料自販機や電動バイクバッテリー交換機の設置用地として利活用するなど、低未利用地を活用した維持・管理費の低減及び収益化の検討が必要です。	○町田市道は延長1,305㎞であり、都内区市町村の中で八王子市に次いで2番目の延長を有しております。これらを常に安全な状態で利用できるように、維持管理していく必要があります。 ○町田市の都市計画道路整備率は、62%であり、相模原市78%、八王子市77%と比べ低く、多摩地域平均62%と同水準です。市施行分につきましては、効果的・効率的に整備を進めるとともに、東京都施行分についても積極的に整備の促進を働きかけていく必要があります。 ○町田市の無電柱化率の状況（2017年度末）は、市道延長に対して、約1%であり、東京23区約8%、横浜市約3%、川崎市約2%、相模原市約1%と比較すると、低い水準となっています。 ○町田市では、2022年3月に「町田市自転車活用推進計画」、2024年3月に「町田市自転車ネットワーク計画」を策定しました。東京都多摩地域の26市2町のうち、自転車活用推進計画と自転車ネットワーク計画の両方の計画を策定しているのは、町田市と国立市の2市のみです。	○生産年齢人口の減少や働き手・働き方の多様化などから、道路をはじめとする官民のパブリック空間に対する意識が変化し、『居心地がよく歩きたくなるまちなか』の形成、人中心のウォーカブルな街づくりの推進が求められています。 ○生活道路における人優先の安全・安心な通行空間の整備として、国土交通省と警視庁交通局の連携施策「ゾーン30プラス」の推進が図られています。 ○建設工事従事者の高齢化により、人材確保が困難となっていることや、近年の資材価格高騰、人件費の上昇等によって工事価格が上昇しています。また、行政手続のデジタル化や情報の高度化とその活用など建設業界においてもDXの実現が求められています。 ○道路法改正（自動運行補助施設・2020年11月25日施行）により、自動運転の普及に向けて、センターラインや外側線など安全運転を支援するための適正な道路整備が求められています。 ○街路樹の伐採及び剪定による発生材については、環境負荷低減の観点から再利用等が求められています。 ○「ゼロカーボンシティまちだ」の実現に向けて、道路施設等の新設・更新の際には、太陽光発電等による再生可能エネルギーの利用拡大や地産地消の推進を図り、温室効果ガスの削減が求められています。

部名	道路部
部長名	深澤　香織

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	予防保全型の計画的な道路施設管理	①「町田市道路昇降機管理計画」に基づく昇降機の更新基数 ②「町田市橋梁長寿命化修繕計画」に基づく補修完了橋梁数 ③街路灯維持管理計画の策定	①0基 ②0橋 ③未策定	①5基 ②22橋 ③策定完了	①2028年度 ②2032年度 ③2025年度
2	駅周辺施設の整備	①鶴川駅北口交通広場デッキ及び鶴川駅南北自由通路の工事 ②鶴川駅南口アクセス道路の工事 ③相原駅東口アクセス路等の工事	①工事着手 ②・用地取得着手 ・基本設計完了 ③・用地取得着手 ・基本設計完了	①工事完了 ②工事完了 ③工事完了	①2027年度 ②2027年度 ③2032年度
3	都市計画道路の整備	①都市計画道路3・3・7号（成瀬）の工事 ②都市計画道路3・4・11号（原町田大通り）の工事 ③都市計画道路3・4・22号（小野路）の工事 ④都市計画道路3・4・41号（小山）の工事 ⑤都市計画道路3・4・9号（成瀬）の工事 ⑥都市計画道路3・4・34号（南大谷）の工事	①未着手 ②未着手 ③未着手 ④工事着手 ⑤未着手 ⑥都市計画変更完了	①工事完了 ②工事完了 ③工事完了 ④工事完了 ⑤工事完了 ⑥工事完了	①2026年度 ②2032年度 ③2026年度 ④2024年度 ⑤2030年度 ⑥2031年度
4	無電柱化事業の推進	①町田623号線(消防署前)の電線共同溝工事 ②町田835号線（原町田中央通り）の電線共同溝工事 ③町田37号線（文学館通り）の工事	①工事着手 ②工事着手 ③未着手	①工事完了 ②工事完了 ③工事完了	①2026年度 ②2029年度 ③2029年度
5	DX化の推進	①道路占用許可申請オンライン化の導入 ②道路に関する市民通報のうち、町田市公式LINE（道路通報機能）による通報の割合	①社会実験完了 ②(現行市民通報アプリ「まちピカ町田くん」の利用割合18%)	①3社本格運用 ②18%	①2024年度 ②2025年度

部名	道路部
部長名	深澤　香織

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
6	部の事務事業見直しの取組	①未利用地、低利用地の処置件数 ②道路用地や駐輪場の空きスペースを活用して、新たな財源確保の手法を検討し、方針を策定すること ③土木・公園サービスセンター資材置場、倉庫の~~設計実施~~再編 ※計画の見直しのため修正しました。最終処分場区域変更に伴い、土木・公園サービスセンターを「存置」から「解体、新設」に変更したため、既存倉庫の改修・設計が不要となりました。 ④包括的民間委託（街路樹・草刈り）の方針の策定	①9件 ②飲料自販機とバッテリー交換機の設置スペースの貸し出し ③計画段階 ④計画段階	①33件 ②方針策定の完了 ③土木・公園サービスセンター資材置場、倉庫の再編の完了 ④包括的民間委託（街路樹・草刈り）の運用開始	①2028年度 ②2025年度 ④2031年度 ⑤2026年度
7	ワークライフバランスの充実	年次有給休暇の5日以上取得者の割合	93.2%	100%	2024年度
8	「ゼロカーボンシティまちだ」に向けた取組	【再掲】 「町田市道路昇降機管理計画」に基づく昇降機の更新で、消費電気量の削減	ー	エスカレーター更新2基（1基あたり約30％の削減） エレベーター更新1基（1基あたり約70％の削減） ※昇降機の種類によって削減量が異なるため、修正しました。	2028年度

部名	道路部
部長名	深澤　香織

実行計画(年度目標)

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	個別計画	予防保全型の計画的な道路施設管理	①「町田市道路昇降機管理計画」に基づき、成瀬駅南口エレベーターを省エネ型設備に更新します。 ②「町田市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、長津田車庫跨線人道橋(東急田園都市線)の補修工事を進めます。 ③街路灯維持管理計画策定に向けた基礎調査として、町田市で管理している街路灯の内、約200基を抜粋して点検を行い、劣化状況の傾向や特性を把握します。	①更新基数 ②工事実施 ③街路灯維持管理計画策定に向けての基礎調査	①1基 ②完了(2024年度分) ③完了	△	①入札不成立の原因を調査した結果、労務の確保や物流の影響で、エレベーターの製作・設置に約12ヵ月以上必要となることが判明しました。そのため、工事期間を修正し、単年度工事から2年債務負担工事に切換え、下期に再度入札を行います。 ②予定通り、工事が進捗し、舗装の改修工事や高欄新設工事等は完了しました。現在は、足場の撤去工事を実施しています。 ③街路灯点検業務委託の発注にあたり、管理部署と調整し、点検対象約200基の抽出及び点検項目の確認を行いました。	①引き続き、契約準備を行い事業を実施します。 ②足場の撤去工事を行い、工期内の工事完了を目指します。 ③基礎調査として約200基の点検委託を発注し、劣化状況の傾向や特性を把握します。	①11月に入札を行い、2カ年債務負担工事の契約を締結しました。2026年3月の竣工を目指し、工場制作に着手しました。 ②工期内に工事が完了しました。 ③町田市で管理している街路灯の内、200基を抽出して点検を行い、劣化状況の傾向や特性を把握しました。	①0基 ②完了 ③完了	C	C:目標水準を達成したためです。	①今後は、製造メーカーへのヒヤリングや市場調査などによって適正な工期設定を行います。 ②今後の別工事においても、工期内に工事が完了するように、事前調整や準備を行います。 ③劣化状況の傾向や特性を踏まえた維持管理を継続して行う必要があるため、街路灯維持管理計画を策定します。
2	2	重点事業プラン	駅周辺施設の整備	①鶴川駅南北自由通路整備(施工ヤード、地盤改良)と、鶴川駅北口交通広場デッキ整備の一部(下部工、上部工)を進めます。 ②鶴川駅南口アクセス道路の事業用地取得及び工事(整備延長約600mの内約220mを2024年度実施)を進めます。 ③相原駅東口アクセス路等の事業用地取得及び工事(整備延長約650mの内約80mを2024年度実施)を進めます。	①工事実施 ②用地取得率 工事実施 ③用地取得率 工事実施	①完了(2024年度分) ②50% 完了(2024年度分) ③65% 完了(2024年度分)	○	①南北自由通路整備については、4月に鉄道事業者と2024年度協定を締結し着手しました。 北口交通広場デッキ整備については、3月に契約し着手しました。 ②上半期の用地取得率については35%(面積比)となっています。工事については、8月に契約し着手しました。 ③上半期の用地取得率については56%(面積比)となっています。工事については、6月に契約し着手しました。	①引き続き、2024年度分の工事を完了させます。 ②引き続き、用地取得及び工事を進め、2024年度分の工事を完了させます。 ③引き続き、用地取得及び工事を進め、2024年度分の工事を完了させます。	①2024年度分の工事を完了しました。 ②積極的に用地取得を行った結果、予定していた用地取得率50%に達しました。また、2024年度分工事については、8月に契約後、関係機関との調整や材料手配に時間を要し着工が11月となりましたが、工程調整を密に行った結果、予定していた工事を概ね完了させることができました。 ③積極的に用地折衝を行った結果、用地取得が進み、累積の用地取得率が予定を上回る75%に達しました。また、2024年度分の工事を完了しました。	①完了(2024年度分) ②50%取得完了、工事概ね完了 ③75%取得完了、工事完了(2024年度分)	C	C:目標水準を達成したためです。	業務を円滑に進めるため引き続き進捗管理を行います。

年度目標設定							中間確認			年度末確認					
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
3	3	重点事業プラン	都市計画道路の整備	①都市計画道路3・3・7号(成瀬)の事業用地取得を進めます。 ②都市計画道路3・4・11号(原町田大通り)の事業用地取得を進めます。 ③都市計画道路3・4・22号(小野路)の事業用地取得を進めます。 ④都市計画道路3・4・41号(小山)の橋梁及び交差点部の工事を進めます。 ⑤都市計画道路3・4・9号(成瀬)の構造物設計を進めます。 ⑥都市計画道路3・4・34号(南大谷)の事業着手に向けて、事業認可を取得します。	①用地取得率 ②用地取得率 ③用地取得率 ④工事実施 ⑤構造物設計実施 ⑥事業認可	①50% ②13% ③15% ④完了 ⑤完了 ⑥取得	○	①用地取得に向けて地権者との折衝を進めましたが、用地取得率に変化はありません。 ②上半期の用地取得率については1%(面積比)となっています。 ③上半期の用地取得率については25%(面積比)となっています。 ④降雨により橋梁と護岸工事が遅れてしまった影響で、交差点工事の発注が遅れています。 ⑤8月に契約し、設計に着手しました。 ⑥2024年6月に地元説明会を実施後、用地測量を進め、事業認可申請資料の基図となる測量図作成に着手しました。	①引き続き、用地取得に向けて地権者との折衝を行います。 ②引き続き、用地取得に向けて地権者との折衝を行います。 ③引き続き、用地取得に向けて地権者との折衝を行います。 ④引き続き、橋梁と護岸工事を施工している相模原市と工程を調整し、出来る限り早期の工事完了を目指します。 ⑤構造物設計を完了させます。 ⑥測量図を基に事業認可申請資料を作成し、事業認可を取得します。	①積極的に用地取得を行った結果、用地取得率が予定を上回る53%に達しました。 ②積極的に用地取得を行った結果、用地取得率は7%でしたが、土地4件・占有者16件契約しました。 ③積極的に用地折衝を行った結果、用地取得が進み、累積の用地取得率が予定を上回る28%に達しました。 ④橋梁工事は完了しました。降雨により護岸工事が遅れましたが、相模原市と工程調整を密に行った結果、交差点工事の契約を2月に完了し、2025年9月の完了予定となりました。 ⑤構造物設計を概ね完了しました。 ⑥事業認可取得手続きが完了しました。	①53%取得完了 ②7%取得完了 ③28%取得完了 ④橋梁工事完了、交差点工事契約完了 ⑤概ね完了 ⑥取得	C	C:目標水準を達成したためです。	①～⑤業務を円滑に進めるため引き続き進捗管理を行います。 ⑥事業認可に基づき、計画的に事業を進める必要があるため、着実に設計等を進めます。
4	4	重点事業プラン	無電柱化事業の推進	①町田623号線の電線共同溝工事を進めます。(整備延長約900mの内約220mを2024年度実施) ②町田835号線(原町田中央通り)の電線共同溝工事を進めます。(整備延長約410mの内約110mを2024年度実施) ③町田37号線(文学館通り)の詳細設計を進めます。	①工事実施 ②工事実施 ③詳細設計実施	①完了(2024年度分) ②完了(2024年度分) ③完了	○	①6月に契約し、工事に着手しました。 ②8月に契約し、工事に着手しました。 ③7月に契約し、設計に着手しました。	①引き続き、2024年度分の工事を完了させます。 ②引き続き、2024年度分の工事を完了させます。 ③詳細設計を完了させます。	①2024年度分の工事を完了しました。また、東京都と工事調整を行い、電線共同溝工事を50m前倒し、予定より多く施工しました。 ②2024年度分の工事を完了しました。 ③詳細設計を完了しました。	①完了(2024年度分)・工事を50m前倒し、予定より多く施工しました。 ②完了(2024年度分) ③完了	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	業務を円滑に進めるため引き続き進捗管理を行います。
5	5	－	DX化の推進	①道路占用許可申請について、過年度に社会実験した3社のオンライン申請を軌道に乗せます。水道及び下水道管理者への参加を呼びかけます。 ②町田市公式LINEに新たに追加した道路通報機能について、多方面に広報や啓発を行います。	①オンライン化の導入 ②道路に関する市民通報のうち、町田市公式LINE(道路通報機能)による通報の割合	①3社本格運用 ②現行市民通報アプリ「まちピカ町田くん」の利用割合18%	○	①NTT東日本の道路占用許可申請は、4月からオンライン申請を開始しました。 システムの不具合があったため、一時停止してシステムの改修を行いました。現在は、オンライン申請の新規受付を再開しています。 ②町田駅前ペデストリアンデッキに掲示した啓発ポスターや広報まちだへの掲載により、LINEによる通報利用の促進を行い、9月末時点での全通報に対するLINEによる通報の割合は~~7.36~~1%となりました。 ※数値誤りのため、修正しました。	①東京ガスと東京電力の2社も導入できるように、入力項目や申請方法などの調整を進めます。 運用開始に伴い、業務担当者へ業務手順の周知を行います。 3社の運用状況を確認して、水道及び下水道管理者へ参加の呼びかけを行います。 ②LINEによる通報の割合を増加させるため、市民通報アプリ「まちピカ町田くん」からの通報者に対して、より簡単に通報できるLINEの利用をご案内していきます。	①4月からNTT東日本、10月から東京ガスと東京電力の道路占用許可申請のオンライン申請を開始しました。小規模工事からオンライン申請を頂き、占用者及び市の双方で基本的な業務手順を構2することができました。(申請:NTT東44件、東電2件、東京ガス3件) 水道及び下水道管理者には、本格運用した3社の実績を基にして、オンライン申請への参加を働きかけました。 ②啓発ポスターの掲示、広報まちだへの掲載、市民通報アプリ「まちピカ町田くん」からの通報者に対するLINE利用の案内等、LINEによる通報利用の促進を行いましたが、3月末時点でのLINE通報割合は約6%となりました。 ※当初2024年度中にまちピカ町田くんからLINE利用へ全面移行予定でしたが、まちピカ町田くん利用者の動向を踏まえ、2025年度からの全面移行に変更となりました。このためLINE通報割合は6%にとどまりましたが、2024年度末にまちピカ町田くんが終了すると今後はその分LINE利用者が増加します。	①3社本格運用 ②約6% (※まちピカ町田くん利用率と合算すると約18%)	C	C:目標水準を達成したためです。	①占用する物件の範囲が広く、図面サイズが大きい場合や占用物件が多数ある場合は、申請及び審査に時間を要しています。 紙資料の併用も含めて、検討します。 ②今後も継続的に各種広報を行い、LINE通報割合の増加に努めます。また、まちピカ町田くん利用者をLINE利用に円滑に移行できるように取組みます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
6	6	事務事業見直し	部の事務事業見直しの取組	①道路部が所管する未利用地または低利用地について、売却や貸付または所管換え等の整理を進めます。 ②道路用地や駐輪場の空きスペースを活用して、新たな財源確保の手法を検討し、方針を策定します。 ③~~・既存施設を倉庫として再利用するための改修設計を行います。~~ ・土木・公園サービスセンターの施設機能の再編について今後の方針を策定します。 ・資材置場の仮移転先の確保と調整を進めます。 ※計画の見直しのため修正しました。最終処分場区域変更に伴い、土木・公園サービスセンターを「存置」から「解体、新設」に変更したため、既存倉庫の改修・設計が不要となりました。 ④包括的民間委託(街路樹・草刈り)の導入を検討し方針を策定します。	①未利用地、低利用地の処置件数 ②道路用地や駐輪場の空きスペースを活用して、新たな財源確保の手法を検討し、方針を策定すること ③土木・公園サービスセンター資材置場、倉庫再編の方針の策定~~の設計実施~~ ④包括的民間委託(街路樹・草刈り)の方針の策定	①3件 ②方針策定の完了 ③完了 ④完了	○	①②道路部が所管する未利用地・低利用地について、売却が可能な土地については、価格算定のため、不動産鑑定を行いました。 すぐに売却が難しい用地や売却は不可能だが貸付等により活用が可能な用地については、民間事業者へのヒアリングの実施や、有効活用に向けた提案をいただけるよう「町田市民間提案制度」に応募し採用され、具体的な調整に向けて準備を進めています。 ③最終処分場の区域設定によって、土木・公園サービスセンターの移転・解体が必要となったため、計画の見直しを行いました。 計画の見直しによって、既存施設を改修せずにそのまま倉庫として一時的に再利用することになりました。 ④市内事業者にアンケートやヒアリングを行うと共に、庁内勉強会を実施し、包括的民間委託への理解を深めました。 また、民間委託化が円滑に実施できるように、街路樹や草刈り台帳の再整理を行いました。	①②売却に向けて調整が進んだ土地については、入札を実施し、契約先を決定します。民間事業者ヒアリングや提案等を受け、活用に向けた詳細調整を行います。また、活用推進にあたり、課題や手法の整理・検討を行い、新たな財源確保に向けて方針の策定を進めます。 ③引き続き、再編に向けた準備を行います。 ④引き続き検討を行い、包括的民間委託の方針を策定します。	①土地活用の方向性を検討した結果を踏まえ、入札による貸付手続き1件、売却手続き2件、所管替え手続き1件、実施しました。 ②未利用地活用の方針策定を行い、未利用地の売却や利用に向け、道路管理課内でプロジェクトチーム(PT)を立ち上げました。 ③土木・公園サービスセンターの移転・解体が必要となったため、計画の見直しを行い移転方針を策定しました。 資材置場の移転に向けて、仮移転先の調査と既存資材置場の片付けなどの整理を行いました。 ④街路樹・草刈りの新たな管理手法の実施に向けて、事業者への説明や事業内容、台帳等の再整理を行い、包括的民間委託の方針を策定しました。	①4件 ②完了 ③完了 ④完了	C	C:目標水準を達成したためです。	①②財源確保と管理費抑制のため、引き続き未利用地の整理及び有効活用を進めます。 ③引き続き、土木・公園サービスセンター再編に向けた準備を進めます。 ④2026年度の包括的民間委託に向けて、準備を進めます。
7	7	－	仕事と育児の両立推進の取組	業務分担の平準化やテレワークの活用により、業務の効率化を図り、有給休暇を取得しやすい環境を整えます。	年次有給休暇の5日以上取得者の割合	100%	○	5日以上の年次有給休暇取得は、82%となっています。	5日未満の職員に対し、計画的な年次有給休暇を取得するよう、定期的に声掛けや指導を行います。	朝礼等で定期的に声掛けを行ったことや個別に指導した結果、有給休暇を取得しやすい環境が整えられ、5日以上の年次有給休暇取得は100%となり目標を達成することができました。	100%	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き計画的な年次有給休暇の取得に努めます。
8	8	個別計画	「ゼロカーボンシティまちだ」に向けた取組	【再掲】 「町田市道路昇降機管理計画」に基づき、成瀬駅南口エレベーターを省エネ型設備に更新します。	消費電力量の削減(更新基数)	約70%削減(1基更新)	△	入札不成立の原因を調査した結果、労務の確保や物流の影響で、エレベーターの製作・設置に約12ヵ月以上必要となることが判明しました。そのため、工事期間を修正し、単年度工事から2年債務負担工事に切換え、下期に再度入札を行います。	引き続き、契約準備を行い事業を実施します。	11月に入札を行い、2カ年債務負担工事の契約を締結しました。2026年3月の竣工を目指し、工場製作に着手しました。	0%削減(0基更新)	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	今後は、製造メーカーへのヒヤリングや市場調査などによって適正な工期設定を行います。

2024年度 部長の仕事目標

部名	都市づくり部長
部長名	萩野　功一

部の使命	「都市的なにぎわいや活動」「居心地の良い住環境」「豊かなみどり・自然」がバランスよく身近にある町田市の魅力を活かし伸ばすため、新しい働き方や多様なライフスタイルに対応した、町田ならではの活動や暮らしを楽しめるまちを目指します。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○選ばれ続ける都市であるために ・郊外都市の緑とゆとりのある住環境の価値が再認識されている事を契機と捉え、選ばれる都市に進化する必要があります。中心市街地のまちづくり機運上昇、モノレール延伸という都市機能向上のチャンスを活かし、まちでの過ごし方や時間の使い方の変化に対応した都市に更新していくことが求められています。 ・町田駅周辺が魅力的なまちであり続けるために、快適・居心地のよい駅前空間を創出するとともに、”誰かと一緒に楽しむ・体験する”等の新しい賑わいを加え、賑わいと交流を継続させていくことが求められています。 ・鉄道、バス、モノレールなどの多様な交通ツールを市内に行き渡らせることで、誰もが移動しやすく、暮らしやすい市街地環境を持続的に確保していくことが求められています。 ・駅を中心としたまちづくりによって、交通利便性の向上や暮らしを豊かにする都市機能の誘導が求められています。 ・多世代が暮らす団地の賑わいを取り戻すための団地再生が求められています。 ・地域生活の向上や居住環境の機能増進など、住みよいまちづくりへの高い期待があります。 ・住居表示など、正確でわかりやすい情報を速やかに取得できるような環境作りが求められます。 ・子育て環境やスポーツ施設の充実による都市の魅力を高めるための公園整備が求められています。 ○安全に安心して暮らせるまち ・大規模災害が発生した場合に市民の生命を守ることができる、高い防災力を備えた都市の形成が求められています。 ・近年、自然災害による家屋・宅地被害が全国的に頻発するなか、地区ごとの災害危険性の情報発信が求められています。 ・2024年1月の能登半島地震を契機に、建築物の耐震性について関心が高まるとともに、耐震化についての適切な情報や支援が求められています。 ○社会のDX化が進む中、行政手続きの一層のオンライン化が求められています。	○まちづくりの担い手 ・市内の拠点及びモノレール沿線のまちづくりにおいては、主要な事業者との連携協定の締結など、パートナーシップの構築を進めていく必要があります。 ・市民発意や民間活力によるまちづくりを持続的に支援し、市民、事業者がエリアマネジメントや公共施設マネジメントなどの様々な場面で、活動・活躍できる支援体制を整えることが重要です。 ・地域課題の解決に向けては、大学等の専門機関との連携により、高度な知見を得られる体制を整えることが重要です。 ○財源の確保など ・国、都の交付金や補助金に関する情報収集と制度の活用によって財源を確保することが大切です。 ・リニア中央新幹線、圏央道などの整備によって、町田市の都市としてのポテンシャル向上が期待されていることから、これらと市内の基盤整備等を連動させ、民間投資を引き出すことが大切です。 ○都市の資源 ・駅前拠点、都市公園、住宅団地、道路などの都市構造を構成する多様な資源を活かしたまちづくりを進めることで都市の魅力を高める必要があります。	○首都圏の核となる拠点域の形成を目指して ・八王子、立川、相模原、海老名、藤沢市等の各市で、駅前市街地の再開発による都市機能更新が進んでおり、町田駅周辺においても、周辺動向を敏感に捉えながら多摩都市モノレール町田方面延伸を見据えた都市機能の誘導や都市基盤の整備を進める必要があります。 ○「小さな・ゆったりとした」交通を生み育てる ・町田市で2018年度から実施している移動支援の取組が、横浜市・川崎市・相模原市等の周辺自治体にも広がっていますが、更なる移動手段を確保するために、新たな取組にも積極的に支援を行う必要があります。 ・シェアサイクルサービス「HELLO CYCLING」は、立川市・相模原市・海老名市・多摩市等でも導入され、交通手段の一つとしての重要性が増しており、町田市でも取組を拡充する必要があります。 ○住所整理 町田市の住居表示実施率は現在約59%となっていますが、近隣の横浜市約69%、川崎市約80%と比較して低い状況であり、継続的に住所整理事業を実施する必要があります。 ○公園・緑地の再整備 ・八王子市、相模原市、川崎市等の「緑の基本計画」では、公園・緑地の「量」から「質」への転換を謳っており、地域の拠点となる公園・緑地において、地域の特徴を活かした公園づくりや民間活力の導入を推進することとしています。 ○耐震化の支援 ・東京都内では、2024年2月時点で、港区、新宿区、品川区、杉並区、足立区、江戸川区、武蔵野市、三鷹市、昭島市、日野市、国分寺市の11市区で耐震性上疑問のある1981年6月から2000年5月までに建てられた木造住宅への助成制度を設けて耐震化を支援しています。 ○行政手続のオンライン化 宅地開発、建築行為等に関する申請業務のオンライン化については、東京都、川崎市等と共に、町田市でも2022年度から、「Graffer」のシステムを使用して開始しました。また需要が多いスマートフォンアプリ等を利用したオンライン業務のシステムの構築にも積極的に取り組み、更なる市民サービスの向上や業務改善を進める必要があります。	○基幹交通網を前提としたまちづくりの必要性 ・市内ではモノレールや小田急多摩線の延伸、周辺ではリニア中央新幹線・圏央道といった、鉄軌道・道路ネットワークに係る変化が想定されており、これから先の交通政策やまちづくりは、この様な変化を前提とした取組が必要です。 ○将来の人口減少やコロナによる変化への対応 ・町田市の総人口は、近い将来、長期にわたる減少局面に移行していくため、都市の持続的な発展や効率的な都市経営の観点から集約型の都市構造への再編に向けた取組が必要です。 ・社会全般にDX化の流れがある中で、町田市においても行政手続のオンライン化が求められています。 ○老朽化したインフラへの対応 ・都市づくりのマスタープランで掲げる暮らしとまちのビジョンを踏まえ、2040年を見据えた、駅前商業地、大規模団地、戸建住宅地などにおける都市の空間・機能を整える取組が必要です。 ・2023年3月に改定された東京都耐震改修促進計画において1981年5月以前に建てられた旧耐震建築物に加え、2000年5月以前に建てられた木造建築物においても耐震化を図る必要性があることが示されました。 ○自然環境への対応 ・地球温暖化の原因である、温室効果ガスの排出量を低減するため、温室効果ガス排出量が少ないモノレールなどの公共交通機関や電気自動車等の導入推進が求められています。 ・近年大規模地震などが多発していることから、被災後早期に市民生活を再建できるように、都市の復旧・復興を進めるための備えが求められています。

部名	都市づくり部長
部長名	萩野　功一

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	町田駅周辺開発の推進	①森野住宅周辺地区（D地区）の開発の推進 ②その他の町田駅周辺地区（ABC地区）の開発の推進	①まちづくりの検討中 ②まちづくりの検討中	①都市計画決定 ②都市計画決定	①2027年度 ②2027年度
2	集約型の都市構造への再編に向けた取組	立地適正化計画策定の進捗状況	町田市都市づくりのマスタープランの策定	立地適正化計画の策定	2025年度
3	支え合いによる交通等の取組の推進	支え合い交通の実施件数	10件	13件	2026年度
4	住宅の耐震化促進	木造住宅の耐震化率％（戸数）	耐震化率86.4％（92,960戸/107,580戸）	耐震化率 89.0％	2026年度
5	住所整理の推進	市街化区域内での住所整理実施率（面積）	59％ （32.8k㎡/54.8k㎡）	69％	2032年度
6	小田急多摩線の延伸検討	事業化に向けた検討	答申で示された課題の解決に向けた検討実施	検討結果のとりまとめ	2027年度

部名	都市づくり部長
部長名	萩野　功一

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
7	部の事務事業見直し	オンライン化した行政手続の業務項目数	6項目	10項目	2024年度
8	「ゼロカーボンシティまちだ」に向けた取組	シェアサイクル利用（※）による温室効果ガスの年間削減量 ※シェアサイクル利用者の移動が全て自家用車だった場合との比較	61,600kg-CO2	73,920kg-CO2	2024年度
9	ワークライフバランスの推進	1人あたりの時間外勤務の時間数	39時間 （2023年度）	35時間以下 （2023年度比10%減）	2024年度

部名	都市づくり部長
部長名	萩野　功一

実行計画（年度目標）

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	重点事業プラン	町田駅周辺開発の推進	①開発の機運が高まっている4地区（ABCD地区）の開発推進を実現させるため、市民意見募集を踏まえ、「（仮称）町田駅周辺開発推進計画」を策定します。 ②森野住宅周辺地区（D地区）においては、市が主催するまちづくり勉強会を、地権者が主体の地権者協議会に移行します。 ③町田駅周辺の各地区（ABCD地区）において、地権者等との協議を進めるとともに関係機関協議を実施します。	①町田駅周辺開発推進計画の策定 ②協議会への移行 ③地権者等・関係機関協議の実施	①完了 ②完了 ③方向性の決定	○	①4月に実施した市民意見募集の結果を踏まえ、6月に「町田駅周辺開発推進計画」を策定し、広く市民への周知を図るためオープンハウス形式の説明会を実施しました。 ②6月に地権者に対して「町田駅周辺開発推進計画」の説明会を開催し、7月には第10回まちづくり勉強会を開催しました。また、8月から、今後まちづくり協議会へ移行することについて地権者の意向確認を開始しました。 ③A地区では、地権者と協議を進め、まちづくり検討を進めるための組織立ち上げに対する意向等について調査を実施しました。 B地区では、小田急電鉄と連携を図ると共に、地権者との協議を進めました。 C地区では、6月に第2回まちづくり勉強会を実施しました。 4地区に加え、JR町田駅南地区において、これまで休止していたJR東日本との協議を再開し、開発プロジェクト「（仮称）さがまちアクセス」の検討を始めました。	①町田駅周辺開発推進計画について広く市民からの賛同を得るため、説明会の開催（市内5地区）や開発PR広報紙の作成及びデッキを活用したプロモーションに取組みます。 ②意向確認の結果を踏まえ、これまでの勉強会からまちづくり協議会へ移行します。 ③A地区では、引き続き地権者との協議を進め、検討組織を立ち上げます。 B、C地区では、引き続き地権者との協議を進め、準備組織立ち上げに向けた合意形成を目指します。 JR町田駅南地区では、再開発に向けてJR東日本との合意形成を図り、関係機関協議を実施します。	①当初の目標であった「町田駅周辺開発推進計画」の策定を完了しました。計画について広く市民からの賛同を得るため、計8回の説明会の開催、さがまちコンソーシアムと連携した開発PR広報紙の発行及び二十祭まちだやイベントスタジオでの展示会を実施しました。 また、推進計画に基づく、新町田バスセンター及びペデストリアンデッキの整備にあたって、町田駅周辺交通基盤・公共空間等検討委員会を立ち上げ、地権者や開発事業者等と円滑に協議を進めるためのガイドライン策定に着手しました。 更に、検討にあたり、東京都の補助事業「新たな道路・交通ネットワークをいかしたまちづくり支援事業」について採択の交渉をした結果、新たに事業費の1/3に相当する補助金を獲得できました。 ②6月に地権者に対して「町田駅周辺開発推進計画」の説明会、7月と10月にはまちづくり勉強会を開催しました。このことで開発への機運が高まったため、勉強会からまちづくり協議会へ移行し、2月に第1回まちづくり協議会を開催しました。 ③A地区では地権者との協議を進めた結果、開発に向けた検討を進めることへの賛同が得られたため、まちづくり検討会を立ち上げました。 B地区では小田急電鉄と連携を図ると共に、準備組織立ち上げに向けた地権者との協議を進めました。 C地区では6月、11月にまちづくり勉強会を開催しました。 4地区に加え、JR町田駅南地区では、再開発に向けてJR東日本との合意形成を図り、開発プロジェクト「（仮称）さがまちアクセス」の検討を始めました。	①完了及び計画の周知・ガイドラインの策定に着手 ②完了 ③方向性の決定及びJR町田駅南地区の関係機関協議実施	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	①町田駅周辺をはじめ、全市的な機運醸成を図るため、情報発信等のプロモーション活動を行うとともに、引き続き、新町田バスセンターやペデストリアンデッキの整備に関するガイドライン策定に向けた検討を進めます。 ②地権者との合意形成を図り、開発の実現に向けて着実に取り組みます。 ③町田駅周辺開発の推進に向けて、引き続き地権者及び関係機関と協議を行います。
2	2	－	集約型の都市構造への再編に向けた検討	都市再生特別措置法に基づく「立地適正化計画」の策定について都市計画審議会に諮問し、「拠点」や「都市骨格軸」への具体的な誘導方針や効果的な誘導策の骨子を中間まとめとして整理します。	中間まとめ	完了	○	・「立地適正化計画」の策定に向けて、具体的な検討を進めるため、4月に都市計画審議会へ計画の策定について諮問しました。 ・諮問を受けて設置した特別委員会を5月と7月に開催し、計画策定に向けた検討を進めました。 ・また、特別委員会と並行して、庁内検討体制を構築し、策定検討会並びに作業検討会において関係各課と連携・調整を図りながら進めました。	・引き続き特別委員会及び、庁内策定検討会等において、計画の構成、居住誘導区域及び都市機能誘導区域の設定、届出制度の創設等について、検討を進め、「中間まとめ」として整理し、都市計画審議会へ中間報告します。 ・また、市民に広く周知するため、12月に地域説明会（5地区）を開催します。	・2024年5月、7月、10月に開催した特別委員会での検討内容を「中間まとめ」として整理し、11月に、特別委員会から都市計画審議会に報告しました。 ・ 立地適正化計画制度の内容について、市民に広く周知し、またご意見を伺い検討に反映するため、「中間まとめ」のタイミングで、12月に5地区（南・鶴川・町田・忠生・堺）で「地区説明会」を開催しました。 ・2025年1月、3月に特別委員会を開催し、防災指針や目標に対する指標などの検討を進め、「中間まとめ」の内容、地区説明会のご意見も踏まえて「（仮称）町田市立地適正化計画の答申案」を取りまとめました。	完了	C	C:目標水準を達成したためです。	特別委員会の検討を踏まえ、都市計画審議会から（仮称）町田市立地適正化計画の策定について答申を受けます。 市は、答申を受けて計画素案を作成します。その後、パブリックコメントを行い、計画案を作成します。届出制度の周知期間を経て、2025年度末に計画を策定します。

年度目標設定							中間確認			年度末確認					
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
3	3	重点事業プラン	地域の移動を支える取組への支援	地域の支え合い交通や新たな交通の実用化に関する取組に対して、交通関係者との調整や道路運送法等交通法規に関する技術的支援を行うとともに、活動を実施継続していくために必要な財政的支援を行います。	移動を支える取組件数	11件 (新規1件、継続10件)	○	・鶴川エリアの社会福祉法人や地区協議会、社会福祉協議会による支え合い交通「フリーモビリティ」に対して、技術的支援を行い、7月に本格運行を開始し、取組件数が11件になりました。 ・支え合い交通事業補助金の対象に燃料費を追加し、関係団体へ周知するとともに、広報やホームページに情報を掲載しました。 ・支え合い交通に取り組んでいる団体の定例会等に参加し、意見交換や支え合い交通事業補助金についての説明を行いました。	・支え合い交通を実施している団体や、実施を検討している団体に対し、関係各所との調整等、取組について技術的支援や補助金の交付による財政的支援を行います。 ・取組を行う団体同士が情報交換を行う機会を設けるために、「支え合い交通連絡会」を開催します。	・鶴川エリアの社会福祉法人や地区協議会、社会福祉協議会による支え合い交通「フリーモビリティ」に対して、技術的支援を行い、7月に本格運行を開始し、取組件数が11件になりました。 ・支え合い交通事業補助金の対象に燃料費を追加し、関係団体へ周知するとともに、広報やホームページに情報を掲載しました。 ・3月に「支え合い交通連絡会」を開催しました。連絡会では、移動支援団体同士で活動内容を紹介してもらい、密に連携を取れる関係性の構築を行いました。また、普段の活動における疑問や課題について、各団体からの対応事例を取り入れていただき、支え合い交通の活動継続につなげました。	11件 (新規1件、継続10件)	C	C:目標水準を達成したためです。	・支え合い交通の実施検討や、実施継続のために、運送法に関する技術的支援や補助金による財政的支援が求められています。 ・引き続き、地域の移動を支える取組の広がりを図るため、地域のニーズを踏まえ、各団体に必要な支援を行います。
4	4	重点事業プラン	木造住宅の耐震化促進事業	①耐震相談会において、耐震化の必要性や助成制度などの周知を行い、耐震化を進めます。 ②旧耐震木造住宅に加え、1981年から2000年までの間に建てられた在来軸組木造住宅の耐震化を促進するため、簡易耐震診断の実施に向けて、住宅所有者へ案内状を送る等の啓発活動を実施します。	①木造住宅の耐震化率 ②1981年から2000年までの間に建てられた在来軸組木造住宅の簡易耐震診断の申込件数	①87.8% ②90件	○	ホームページ等での助成制度の周知や能登半島地震を発端とした耐震化に対する関心の高まりから、以下の成果がありました。 ①耐震改修工事の助成申請を2件、除却工事の助成申請を33件受け、耐震化を着実に進めました。 ②1981年から2000年までの間に建てられた在来軸組木造住宅の簡易耐震診断の申請を76件受けました。	①耐震相談会の開催等、耐震化の必要性や助成制度の周知に努め、引き続き耐震化を進めます。 ※耐震化率については、1月時点での家屋台帳調査から算出予定。 ②引き続き簡易耐震診断の申請を受付け、耐震化に繋げていきます。	①耐震改修工事の助成申請を2件、除却工事の助成申請を44件受け、耐震化を着実に進めました。また、2月6日に耐震相談会を開催するなど、耐震化の必要性や助成制度を周知し、耐震化を促進し、耐震化率が87.9%になりました。 ②1981年から2000年までの間に建てられた在来軸組木造住宅の所有者に3,780通の案内状を送付したことや、令和6年能登半島地震による関心の高まりによって、簡易耐震診断の申請を目標を上回る122件受付たことで耐震化の促進に繋げました。	①87.9% ②122件	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	簡易耐震診断で得られた1981年から2000年までの間に建てられた在来軸組木造住宅の耐震性についての知見を、2025年度末に改定予定の町田市耐震改修促進計画に反映します。
5	5	－	住所整理の推進	①南大谷及び東玉川学園三・四丁目地区住所整理実施に向けて、新しい町名、町区域の告示を行い、2024年7月に住所整理を実施します。 ②次期住所整理の実施に向けて、地区を選定し、町割り案を作成します。	①住所整理の実施 ②次期住所整理実施地区の選定・町割り(案)作成	①完了 ②完了	○	①4月に新しい町名、町区域の告示を行い、7月15日に住所整理が完了しました。 ②次期住所整理の実施に向けて、住所整理がされていない地区の状況調査(道路率、人口密度、空地率等)を行いました。	②次期住所整理実施地区を選定し、町割(案)を作成します。	①4月に新しい町名、町区域の告示を行い、7月15日に住所整理が完了しました。 ②次期住所整理の実施に向けて、住所整理がされていない地区の状況調査(道路率、人口密度、空地率等)を行い、次期住所整理実施地区を選定し、町割(案)を作成しました。	①完了 ②完了	C	C:目標水準を達成したためです。	②次期住所整理実施地区について、地域住民が住所変更をスムーズに対応できるように、実施スケジュール等の周知を行います。 また、町割(案)について住居表示整備審議会へ諮問を行い、答申を受けます。
6	6	重点事業プラン	小田急多摩線の延伸検討	延伸の実現に向けた収支採算性等の検討を相模原市と実施します。	収支採算性等の検討	2024年度分の検討完了	○	・小田急多摩線延伸に関して、相模原市と共に、今年度の調査方針について小田急多摩線延伸の関係者に対し報告を行いました。 ・鉄道・運輸機構に対して、収支採算性等の調査を依頼しました。	・12月に開催予定の「小田急多摩線延伸に関する関係者会議」において、過年度の調査結果報告と今年度の調査状況について情報共有を行います。 ・相模原市と共同で、今年度の収支採算性について、実施した調査結果をまとめます。	・10月に相模原市、小田急電鉄、JR東日本及び鉄道・運輸機構と第67回作業部会を行い、関係者会議に向けて今年度の調査内容を確定しました。 ・12月に関係者会議を開催し、昨年度の調査結果の報告及び今年度の調査内容について説明を行い、意見を伺いました。 ・1月に第68回作業部会を行い、関係者会議の意見を踏まえ、今年度の調査内容について協議を行い、結果をまとめました。	2024年度分の検討完了	C	C:目標水準を達成したためです。	・小田急多摩線の延伸には、収支採算性の向上等が課題です。 ・引き続き関係者と事業化に向けた検討・協議を行います。

年度目標設定							中間確認			年度末確認					
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
7	7	事務事業見直し	部の事務事業見直しの取組	オンライン行政手続システム「Graffer」を利用し、サービスの拡充に向けて追加項目の内容精査・検証を行い、中高層建築物や宅地開発等について申請可能な業務項目を増やします。	新たにオンライン化した行政手続の業務項目数	4項目	○	・4月に中高層建築物等に関するオンライン申請の受付を開始しました。 ・宅地開発事業、市街化調整区域の土地利用、生産緑地等に関する届出については、手続内容の整理やホームページの見直し、申請フォームの作成等に取組み、オンライン申請受付の準備を進めました。 ・景観法の届出業務や空家の通報受付、長期優良住宅等業務、電柱などの公園を占用する申請について、届出のオンライン化に向け、庁内およびシステム事業者との調整を行いました。	・宅地開発事業、市街化調整区域の土地利用、生産緑地等に関する届出については、申請フォームの試験運用後、オンライン申請の受付を開始します。 ・2025年度からの運用開始に向け、引き続きシステム事業者との調整や庁内調整を行います。	・今年度は、当初想定していた4項目（中高層建築物、宅地開発事業、市街化調整区域の土地利用、生産緑地）の手続に加えて、地区計画、福祉のまちづくり総合推進条例、空家通報受付業務の3項目の手続のオンライン化を図り、合計7項目のオンライン行政手続の受付を開始しました。 ・更に、景観法の届出業務及び長期優良住宅認定申請業務のうち完了手続について、「Graffer」にて申請フォームを作成し、2025年4月からオンライン申請の受付を開始します。 ・公園の占用申請については、庁内協議が完了しました（2025年度にシステム構築を行い、2026年度からオンライン申請の受付開始予定）。	9項目	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き、行政手続のオンライン化を図ります。 また、オンライン化した行政手続処理の共有を図るため、課内勉強会等を実施します。
8	8	事務事業見直し	「ゼロカーボンシティまちだ」に向けた取組	シェアサイクル事業者と協働し、利用啓発や利用実績の分析に基づくサイクルポート増設の検討等を行い、利用回数の増加につなげ、温室効果ガスを削減します。	シェアサイクル利用（※）による温室効果ガスの年間削減量 ※シェアサイクル利用者の移動が全て自家用車だった場合との比較	73,920kg-CO2	○	・「自転車月間」である5月を中心に、自転車に関連したイベントを市庁舎やさるびあ図書館で開催し、約200人の来場がありました。また、広報まちだ等を活用して市民や事業者への利用啓発を実施しました。 ・シェアサイクル事業者と協議しながらサイクルポートの増設を進め、市内ポート数が70箇所から93箇所（公有地10箇所+民間用地13箇所）に増加しました。 ・4月～9月のシェアサイクル利用回数は約95,000回で、温室効果ガスの削減量は約38,000kg-CO2となっています。	・シェアサイクル事業者と利用実績データの分析等を行いながら、効果的な利用啓発及び民間用地を含めたサイクルポートの増設を進め、市内シェアサイクルの更なる利用促進に取り組み、温室効果ガス削減に繋げます。	・「自転車月間」である5月を中心に、自転車に関連したイベントを市庁舎やさるびあ図書館で開催するほか、広報まちだ、町田商工会議所NEWSを活用して市民や事業者への利用啓発を実施しました。 ・シェアサイクル事業者と協議しながらサイクルポートの新規設置を進め、市内ポート数が70箇所から103箇所（公有地16箇所+民間用地17箇所）に増加しました。 ・2024年度のシェアサイクル利用回数は約212,000回（2023年度：112,992回）、走行距離は約970,000km（2023年度：460,000km）と、前年度の数値を大きく上回りました。 ・利用回数が大きく増加した結果、2024年度の温室効果ガスの削減量は約120,000kg-CO2（2023年度60,720kg-CO2）となり、目標値を大きく超えました。	120,000kg-CO2	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	今後もシェアサイクル事業者と民間用地を含めたサイクルポートの拡充や利便性向上、利用回数増加に向けた取組を進めることで、さらなる温室効果ガス削減に繋げます。
9	9	事務事業見直し	時間外勤務時間数削減の取組	ワークライフバランスの実現のため、定時退庁日の徹底、リモート会議やチャットを活用した打合せ等を実施し、時間外勤務時間数を削減します。	1人あたりの時間外勤務の時間数	35時間以下（2023年度比10%減）	△	定時退庁日の徹底、リモート会議やチャットを活用した打合せ等を実施しましたが、地域住民への説明会を土日に開催したことなどの結果、1人当たりの時間外勤務時間数が22.5時間（2023年度上半期比約38%増）という結果になりました。	定時退庁の徹底、リモート会議やチャットを活用した打合せ、テレワークの推進などを行い、時間外勤務時間数の削減に努めます。	定時退庁日の徹底、リモート会議やチャットを活用した打合せ等を実施しましたが、地域住民への説明会を土日に開催したことなどの結果、1人当たりの時間外勤務時間数が50.7時間（2023年度比約29%増）という結果になりました。	50.7時間（2023年度比29%増）	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	定時退庁の徹底、リモート会議やチャットを活用した打合せ、テレワークの推進などを行い、時間外勤務時間数の削減に努めます。

2024年度 部長の仕事目標

部名	都市づくり部モノレールまちづくり推進担当
部長名	萩野　功一

部の使命	「都市的なにぎわいや活動」「居心地の良い住環境」「豊かなみどり・自然」がバランスよく身近にある町田市の魅力を活かし伸ばすため、新しい働き方や多様なライフスタイルに対応した、町田ならではの活動や暮らしを楽しめるまちを目指します。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○選ばれ続ける都市であるために ・郊外都市の緑とゆとりのある住環境の価値が再認識されている事を契機と捉え、選ばれる都市に進化する必要があります。中心市街地のまちづくり機運上昇、モノレール延伸という都市機能向上のチャンスを活かし、まちでの過ごし方や時間の使い方の変化に対応した都市に更新していくことが求められています。 ・町田駅周辺が魅力的なまちであり続けるために、快適・居心地のよい駅前空間を創出するとともに、”誰かと一緒に楽しむ・体験する”等の新しい賑わいを加え、賑わいと交流を継続させていくことが求められています。 ・鉄道、バス、モノレールなどの多様な交通ツールを市内に行き渡らせることで、誰もが移動しやすく、暮らしやすい市街地環境を持続的に確保していくことが求められています。 ・駅を中心としたまちづくりによって、交通利便性の向上や暮らしを豊かにする都市機能の誘導が求められています。 ・多世代が暮らす団地の賑わいを取り戻すための団地再生が求められています。 ・地域生活の向上や居住環境の機能増進など、住みよいまちづくりへの高い期待があります。 ・住居表示など、正確でわかりやすい情報を速やかに取得できるような環境作りが求められます。 ・子育て環境やスポーツ施設の充実による都市の魅力を高めるための公園整備が求められています。 ○安全に安心して暮らせるまち ・大規模災害が発生した場合に市民の生命を守ることができる、高い防災力を備えた都市の形成が求められています。 ・近年、自然災害による家屋・宅地被害が全国的に頻発するなか、地区ごとの災害危険性の情報発信が求められています。 ・2024年1月の能登半島地震を契機に、建築物の耐震性について関心が高まるとともに、耐震化についての適切な情報や支援が求められています。 ○社会のDX化が進む中、行政手続きの一層のオンライン化が求められています。	○まちづくりの担い手 ・市内の拠点及びモノレール沿線のまちづくりにおいては、主要な事業者との連携協定の締結など、パートナーシップの構築を進めていく必要があります。 ・市民発意や民間活力によるまちづくりを持続的に支援し、市民、事業者がエリアマネジメントや公共施設マネジメントなどの様々な場面で、活動・活躍できる支援体制を整えることが重要です。 ・地域課題の解決に向けては、大学等の専門機関との連携により、高度な知見を得られる体制を整えることが重要です。 ○財源の確保など ・国、都の交付金や補助金に関する情報収集と制度の活用によって財源を確保することが大切です。 ・リニア中央新幹線、圏央道などの整備によって、町田市の都市としてのポテンシャル向上が期待されていることから、これらと市内の基盤整備等を連動させ、民間投資を引き出すことが大切です。 ○都市の資源 ・駅前拠点、都市公園、住宅団地、道路などの都市構造を構成する多様な資源を活かしたまちづくりを進めることで都市の魅力を高める必要があります。	○首都圏の核となる拠点域の形成を目指して ・八王子、立川、相模原、海老名、藤沢市等の各市で、駅前市街地の再開発による都市機能更新が進んでおり、町田駅周辺においても、周辺動向を敏感に捉えながら多摩都市モノレール町田方面延伸を見据えた都市機能の誘導や都市基盤の整備を進める必要があります。 ○「小さな・ゆったりとした」交通を生み育てる ・町田市で2018年度から実施している移動支援の取組が、横浜市・川崎市・相模原市等の周辺自治体にも広がっていますが、更なる移動手段を確保するために、新たな取組にも積極的に支援を行う必要があります。 ・シェアサイクルサービス「HELLO CYCLING」は、立川市・相模原市・海老名市・多摩市等でも導入され、交通手段の一つとしての重要性が増しており、町田市でも取組を拡充する必要があります。 ○住所整理 町田市の住居表示実施率は現在約59%となっていますが、近隣の横浜市約69%、川崎市約80%と比較して低い状況であり、継続的に住所整理事業を実施する必要があります。 ○公園・緑地の再整備 ・八王子市、相模原市、川崎市等の「緑の基本計画」では、公園・緑地の「量」から「質」への転換を謳っており、地域の拠点となる公園・緑地において、地域の特徴を活かした公園づくりや民間活力の導入を推進することとしています。 ○耐震化の支援 ・東京都内では、2024年2月時点で、港区、新宿区、品川区、杉並区、足立区、江戸川区、武蔵野市、三鷹市、昭島市、日野市、国分寺市の11市区で耐震性上疑問のある1981年6月から2000年5月までに建てられた木造住宅への助成制度を設けて耐震化を支援しています。 ○行政手続のオンライン化 宅地開発、建築行為等に関する申請業務のオンライン化については、東京都、川崎市等と共に、町田市でも2022年度から、「Graffer」のシステムを使用して開始しました。また需要が多いスマートフォンアプリ等を利用したオンライン業務のシステムの構築にも積極的に取り組み、更なる市民サービスの向上や業務改善を進める必要があります。	○基幹交通網を前提としたまちづくりの必要性 ・市内ではモノレールや小田急多摩線の延伸、周辺ではリニア中央新幹線・圏央道といった、鉄軌道・道路ネットワークに係る変化が想定されており、これから先の交通政策やまちづくりは、この様な変化を前提とした取組が必要です。 ○将来の人口減少やコロナによる変化への対応 ・町田市の総人口は、近い将来、長期にわたる減少局面に移行していくため、都市の持続的な発展や効率的な都市経営の観点から集約型の都市構造への再編に向けた取組が必要です。 ・社会全般にDX化の流れがある中で、町田市においても行政手続のオンライン化が求められています。 ○老朽化したインフラへの対応 ・都市づくりのマスタープランで掲げる暮らしとまちのビジョンを踏まえ、2040年を見据えた、駅前商業地、大規模団地、戸建住宅地などにおける都市の空間・機能を整える取組が必要です。 ・2023年3月に改定された東京都耐震改修促進計画において1981年5月以前に建てられた旧耐震建築物に加え、2000年5月以前に建てられた木造建築物においても耐震化を図る必要性があることが示されました。 ○自然環境への対応 ・地球温暖化の原因である、温室効果ガスの排出量を低減するため、温室効果ガス排出量が少ないモノレールなどの公共交通機関や電気自動車等の導入推進が求められています。 ・近年大規模地震などが多発していることから、被災後早期に市民生活を再建できるように、都市の復旧・復興を進めるための備えが求められています。

部名	都市づくり部モノレールまちづくり推進担当
部長名	萩野　功一

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	木曽山崎団地エリアのまちづくりの推進	木曽山崎団地エリアのまちづくりの推進	検討中	まちづくり構想の改定	2025年度
2	多摩都市モノレール町田方面延伸の事業化を見据えたモノレール沿線まちづくりの推進	モノレール沿線まちづくりの推進	モノレール沿線まちづくり構想策定	都市計画決定	2028年度
3	部の事務事業見直し	都市づくり部総務担当課での消耗品の一元管理	各課管理	完了	2024年度
4	「ゼロカーボンシティまちだ」に向けた取組	紙資料の印刷枚数	728,532枚 （2023年度）	692,105枚以下 （2023年度比5%減）	2024年度
5	ワークライフバランスの推進	1人あたりの時間外勤務の時間数	39時間 （2023年度）	35時間以下 （2023年度比10%減）	2024年度

部名	都市づくり部モノレールまちづくり推進担当
部長名	萩野　功一

実行計画（年度目標）

年度目標設定							中間確認			年度末確認					
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	重点事業プラン	木曽山崎団地エリアのまちづくりの推進	「町田市都市づくりのマスタープラン」に掲げる「住宅地を多機能化する」ことを目指して、UR都市機構や東京都住宅供給公社など関係機関との協議を進めるとともに、有識者や地元自治会、管理組合等の代表などで構成する（仮称）まちづくり検討会・ワークショップを実施し、課題の整理とまちづくりの方向性について検討します。	課題整理とまちづくりの方向性の取りまとめの実施	取りまとめ完了	○	・木曽山崎団地地区まちづくり構想改定に向けて、UR都市機構や東京都住宅供給公社と協議を行いました。 ・7月にまちづくり検討会を発足・開催及び、8月にはまちづくりワークショップを開催し、課題整理を行いました。 ・8月から9月にかけて、当初予定していなかった「まちづくりに関するアンケート」を木曽山崎団地地区の住民に全戸配布を行うと共に、町田市ホームページで全市民を対象としたアンケートを実施し、まちづくりに関する幅広いご意見をいただきました。	11月と2月にまちづくり検討会、12月にまちづくりワークショップを開催し、まちづくりの方向性を取りまとめます。	・UR都市機構や東京都住宅供給公社と協議を行い、木曽山崎団地エリアのまちづくりの方向性を確認しました。 ・まちづくり検討会を3回、まちづくりワークショップを2回開催し、課題の整理とまちづくりの方向性を取りまとめました。さらに、将来のエリアイメージ案を作成しました。 ・当初予定していなかった「まちづくりに関するアンケート」と、検討結果をまとめた「まちづくりニュース」を全戸配布し、住民の皆さんの意見を収集するとともに、その結果をフィードバックしました。 ・本事業の推進にあたり、東京都の補助事業「新たな道路・交通ネットワークをいかしたまちづくり支援事業」について採択の交渉をした結果、新たに事業費の1/2に相当する補助金を獲得できました。	取りまとめ完了	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き、まちづくり検討会やまちづくりワークショップを開催し、木曽山崎団地地区まちづくり構想を改定します。
2	2	重点事業プラン	モノレール沿線まちづくりの推進	東京都、多摩市、多摩都市モノレール株式会社と事業性の検証等を進めていくために、モノレール沿線まちづくり構想に基づく取組を着実に推進していきます。	モノレール沿線まちづくり構想の取組	2項目	○	・モノレール沿線まちづくり構想の策定に伴い、東京都に対してモノレール促進について働きかけを行った結果、東京都、多摩市、多摩都市モノレール株式会社と、事業性の検証に向けた協議を開始することになりました。 ・モノレール沿線まちづくり構想の取組のうち、「木曽山崎団地地区の再生、交通広場の検討、新たな土地の利活用」の3項目について、検討を開始しました。	引き続き、事業性の検証に向けた関係者との協議と、モノレール沿線まちづくり構想の取組を着実に推進し、取りまとめます。	・東京都、多摩市、多摩都市モノレール株式会社と、事業性の検証に向けた協議を実施し、次年度も引き続き検証を行っていくことを確認しました。 ・モノレール沿線まちづくり構想の取組のうち、木曽山崎団地地区の再生と交通広場の検討に加え、新たな土地の利活用を含め、3項目について検討成果を取りまとめました。	3項目完了	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	・引き続き東京都、多摩市、多摩都市モノレール株式会社と、事業性の検証に向けた協議を進めていきます。 ・引き続き、モノレール沿線まちづくり構想に基づく取組を着実に推進していきます。
3	3	事務事業見直し	部の事務事業見直しの取組	部内各課に共通する消耗品について、費用の縮減と手続の効率化を目指し、予算及び管理を部総務担当課へ集約します。	2025年度予算編成における消耗品費の一元化	完了	○	各課それぞれで保管している消耗品の総量及び保管先キャビネットを調査し取りまとめました。	・2025年度当初予算編成において、事務用消耗品費を部総務担当課（都市政策課）で一括計上します。 ・消耗品の保管場所を集約し、あわせて各課キャビネットの調整を行います。	・各課共通の事務用品等に係る消耗品費については、2025年度の予算を都市政策課で一括して計上しました。 ・部内の消耗品を集約し、あわせて各課キャビネットの調整を完了しました。	2025年度予算編成における消耗品費の一元化	C	C:目標水準を達成したためです。	各課所有の消耗品を一元化したことで、余剰在庫が発生しています。今後は、この余剰を解消し、部内職員の人数・業務に応じた適正な物量で管理を行っていきます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認					
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
4	4	事務事業見直し	「ゼロカーボンシティまちだ」に向けた取組	打合せ時に使用する資料等については、電子資料を最大限活用し、紙資料の印刷枚数を削減します。	紙資料の印刷枚数	692,105枚以下 (2023年度比5%減)	◎	業務で使用する資料を電子化し、紙資料の印刷枚数について削減を進めた結果、上半期の印刷枚数は279,106枚 (2023年度同時期比11%減)となりました。	引き続き、紙資料の削減に努めます。	業務で使用する資料を電子化し、紙資料の印刷枚数について削減を進めた結果、2024年度の印刷枚数は534,693枚(2023年度同時期比23%減)となりました。	534,693枚 (2023年度比23%減)	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き、電子資料を活用し、紙資料の削減に努めます。
5	5	事務事業見直し	時間外勤務時間数削減の取組	ワークライフバランスの実現のため、定時退庁日の徹底、リモート会議やチャットを活用した打合せ等を実施し、時間外勤務時間数を削減します。	時間外勤務の時間数	35時間以下 (2023年度比10%減)	△	定時退庁日の徹底、リモート会議やチャットを活用した打合せ等を実施しましたが、地域住民への説明会を土日に開催したことなどの結果、1人当たりの時間外勤務時間数が22.5時間(2023年度上半期比約38%増)という結果になりました。	定時退庁の徹底、リモート会議やチャットを活用した打合せ、テレワークの推進などを行い、時間外勤務時間数の削減に努めます。	定時退庁日の徹底、リモート会議やチャットを活用した打合せ等を実施しましたが、地域住民への説明会を土日に開催したことなどの結果、1人当たりの時間外勤務時間数が50.7時間(2023年度比約29%増)という結果になりました。	50.7時間 (2023年度比29%増)	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	定時退庁の徹底、リモート会議やチャットを活用した打合せ、テレワークの推進などを行い、時間外勤務時間数の削減に努めます。

2024年度 部長の仕事目標

部名	都市づくり部都市整備担当
部長名	平本　一徳

部の使命	「都市的なにぎわいや活動」「居心地の良い住環境」「豊かなみどり・自然」がバランスよく身近にある町田市の魅力を活かし伸ばすため、新しい働き方や多様なライフスタイルに対応した、町田ならではの活動や暮らしを楽しめるまちを目指します。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○選ばれ続ける都市であるために ・郊外都市の緑とゆとりのある住環境の価値が再認識されている事を契機と捉え、選ばれる都市に進化する必要があります。中心市街地のまちづくり機運上昇、モノレール延伸という都市機能向上のチャンスを活かし、まちでの過ごし方や時間の使い方の変化に対応した都市に更新していくことが求められています。 ・町田駅周辺が魅力的なまちであり続けるために、快適・居心地のよい駅前空間を創出するとともに、”誰かと一緒に楽しむ・体験する”等の新しい賑わいを加え、賑わいと交流を継続させていくことが求められています。 ・鉄道、バス、モノレールなどの多様な交通ツールを市内に行き渡らせることで、誰もが移動しやすく、暮らしやすい市街地環境を持続的に確保していくことが求められています。 ・駅を中心としたまちづくりによって、交通利便性の向上や暮らしを豊かにする都市機能の誘導が求められています。 ・多世代が暮らす団地の賑わいを取り戻すための団地再生が求められています。 ・地域生活の向上や居住環境の機能増進など、住みよいまちづくりへの高い期待があります。 ・住居表示など、正確でわかりやすい情報を速やかに取得できるような環境作りが求められます。 ・子育て環境やスポーツ施設の充実による都市の魅力を高めるための公園整備が求められています。 ○安全に安心して暮らせるまち ・大規模災害が発生した場合に市民の生命を守ることができる、高い防災力を備えた都市の形成が求められています。 ・近年、自然災害による家屋・宅地被害が全国的に頻発するなか、地区ごとの災害危険性の情報発信が求められています。 ・2024年1月の能登半島地震を契機に、建築物の耐震性について関心が高まるとともに、耐震化についての適切な情報や支援が求められています。 ○社会のDX化が進む中、行政手続きの一層のオンライン化が求められています。	○まちづくりの担い手 ・市内の拠点及びモノレール沿線のまちづくりにおいては、主要な事業者との連携協定の締結など、パートナーシップの構築を進めていく必要があります。 ・市民発意や民間活力によるまちづくりを持続的に支援し、市民、事業者がエリアマネジメントや公共施設マネジメントなどの様々な場面で、活動・活躍できる支援体制を整えることが重要です。 ・地域課題の解決に向けては、大学等の専門機関との連携により、高度な知見を得られる体制を整えることが重要です。 ○財源の確保など ・国、都の交付金や補助金に関する情報収集と制度の活用によって財源を確保することが大切です。 ・リニア中央新幹線、圏央道などの整備によって、町田市の都市としてのポテンシャル向上が期待されていることから、これらと市内の基盤整備等を連動させ、民間投資を引き出すことが大切です。 ○都市の資源 ・駅前拠点、都市公園、住宅団地、道路などの都市構造を構成する多様な資源を活かしたまちづくりを進めることで都市の魅力を高める必要があります。	○首都圏の核となる拠点域の形成を目指して ・八王子、立川、相模原、海老名、藤沢市等の各市で、駅前市街地の再開発による都市機能更新が進んでおり、町田駅周辺においても、周辺動向を敏感に捉えながら多摩都市モノレール町田方面延伸を見据えた都市機能の誘導や都市基盤の整備を進める必要があります。 ○「小さな・ゆったりとした」交通を生み育てる ・町田市で2018年度から実施している移動支援の取組が、横浜市・川崎市・相模原市等の周辺自治体にも広がっていますが、更なる移動手段を確保するために、新たな取組にも積極的に支援を行う必要があります。 ・シェアサイクルサービス「HELLO CYCLING」は、立川市・相模原市・海老名市・多摩市等でも導入され、交通手段の一つとしての重要性が増しており、町田市でも取組を拡充する必要があります。 ○住所整理 町田市の住居表示実施率は現在約59%となっていますが、近隣の横浜市約69%、川崎市約80%と比較して低い状況であり、継続的に住所整理事業を実施する必要があります。 ○公園・緑地の再整備 ・八王子市、相模原市、川崎市等の「緑の基本計画」では、公園・緑地の「量」から「質」への転換を謳っており、地域の拠点となる公園・緑地において、地域の特徴を活かした公園づくりや民間活力の導入を推進することとしています。 ○耐震化の支援 ・東京都内では、2024年2月時点で、港区、新宿区、品川区、杉並区、足立区、江戸川区、武蔵野市、三鷹市、昭島市、日野市、国分寺市の11市区で耐震性上疑問のある1981年6月から2000年5月までに建てられた木造住宅への助成制度を設けて耐震化を支援しています。 ○行政手続のオンライン化 宅地開発、建築行為等に関する申請業務のオンライン化については、東京都、川崎市等と共に、町田市でも2022年度から、「Graffer」のシステムを使用して開始しました。また需要が多いスマートフォンアプリ等を利用したオンライン業務のシステムの構築にも積極的に取り組み、更なる市民サービスの向上や業務改善を進める必要があります。	○基幹交通網を前提としたまちづくりの必要性 ・市内ではモノレールや小田急多摩線の延伸、周辺ではリニア中央新幹線・圏央道といった、鉄軌道・道路ネットワークに係る変化が想定されており、これから先の交通政策やまちづくりは、この様な変化を前提とした取組が必要です。 ○将来の人口減少やコロナによる変化への対応 ・町田市の総人口は、近い将来、長期にわたる減少局面に移行していくため、都市の持続的な発展や効率的な都市経営の観点から集約型の都市構造への再編に向けた取組が必要です。 ・社会全般にDX化の流れがある中で、町田市においても行政手続のオンライン化が求められています。 ○老朽化したインフラへの対応 ・都市づくりのマスタープランで掲げる暮らしとまちのビジョンを踏まえ、2040年を見据えた、駅前商業地、大規模団地、戸建住宅地などにおける都市の空間・機能を整える取組が必要です。 ・2023年3月に改定された東京都耐震改修促進計画において1981年5月以前に建てられた旧耐震建築物に加え、2000年5月以前に建てられた木造建築物においても耐震化を図る必要性があることが示されました。 ○自然環境への対応 ・地球温暖化の原因である、温室効果ガスの排出量を低減するため、温室効果ガス排出量が少ないモノレールなどの公共交通機関や電気自動車等の導入推進が求められています。 ・近年大規模地震などが多発していることから、被災後早期に市民生活を再建できるように、都市の復旧・復興を進めるための備えが求められています。

部名	都市づくり部都市整備担当
部長名	平本　一徳

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	鶴川駅南口街づくりの推進	鶴川駅南口の市街地整備	土地区画整理事業の整備工事着手	鶴川駅南口交通広場の仮使用開始	2027年度
2	野津田公園スポーツの森の整備	野津田公園再整備（パークセンターゾーン・人と緑のふれあいゾーン）	①スケートパークの基本設計（その1） ②冒険の森、わんぱく広場の計画検討 ③南側入口転回広場の測量	①スケートパークの整備工事完了 ②冒険の森、わんぱく広場の整備工事完了 ③南側入口転回広場整備工事完了	①2027年度 ②2028年度 ③2025年度
3	「芹ヶ谷公園”芸術の杜”プロジェクト パークミュージアム」の実現	芹ヶ谷公園芸術の杜の整備	「芹ヶ谷公園”芸術の杜”プロジェクト パークミュージアム DESIGN BOOK」の策定	①エレベーターの整備工事完了 ②第2期公園整備工事完了 ③第3期公園整備工事完了	①2026年度 ②2028年度 ③2030年度
4	香山緑地の整備	香山緑地整備	既存建物耐震改修工事実施中	①既存建物耐震工事完了 ②庭園工事完了	①2024年度 ②2024年度
5	災害に備えた準備	①被災宅地危険度判定の研修実施 ②被災地派遣に備える研修実施	①実施（2023年度） ②実施（2023年度）	①実施 ②実施	2024年度
6	部の事務事業見直し	都市づくり部総務担当課での消耗品の一元管理	各課管理	完了	2024年度

部名	都市づくり部都市整備担当
部長名	平本　一徳

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
7	「ゼロカーボンシティまちだ」に向けた取組	「ゼロカーボンシティまちだ」に向けた取組	728,532枚 （2023年度）	692,105枚以下 （2023年度比5%減）	2024年度
8	ワークライフバランスの推進	1人あたりの時間外勤務の時間数	128時間 （2023年度）	112時間以下 （2023年度比10%減）	2024年度

部名	都市づくり部都市整備担当
部長名	平本　一徳

実行計画（年度目標）

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	重点事業プラン	鶴川駅南口街づくりの推進	仮換地指定を進め、物件移転及び整備工事を計画的に行います。 ※仮換地指定とは、土地区画整理事業を行う際に、道路等公共施設の工事を行い、土地の区画を変更するため、従前の宅地（現在の土地）に代えて、将来新たに使用することのできる土地を指定することを言います。	仮換地指定率	33%	○	・仮換地指定率については、地権者1名の仮換地指定を行い、仮換地指定率が昨年度の17%から27%となりました。 ・物件移転および整備工事については、調整池工事に支障となる物件の移設や撤去を行いました。 ・7月に鶴川駅利用者と駅周辺住民・事業者に向け、鶴川駅周辺事業の工事説明会を開催。また、南口のまちづくりについて、地権者とのワークショップを開催し、まちづくりの知識と理解を深めました。	・仮換地指定率について、今後は、地権者4名の仮換地指定を行い、目標値の33%を目指します。 ・整備工事については、引き続き調整池工事を進めます。	・地権者とのワークショップを4回開催し、将来のまちの姿やデザインについて共有すると共に、区画整理事業の理解を深めることが出来ました。 ・仮換地指定率については、地権者への丁寧な説明によって、仮換地指定を1件前倒して行うことができ、目標値を越える34%となりました。 ・物件移転については、1件前倒して完了することが出来ました。また、来年度の移転対象者の物件調査についても前倒しを行い、今年度中にすべて完了することが出来ました。 ・整備工事については、調整池工事を予定通り進めることが出来ました。 ・土地区画整理審議会については、2月に開催し、来年度予定している仮換地指定の意見を伺い、承認を得ました。	34%	C	C:目標水準を達成したためです。	・まずは、2027年度末の南口交通広場仮使用開始に向けて、引き続き地権者に対して丁寧な説明を行い、物件移転や整備工事を進めます。
2	2	重点事業プラン	野津田公園スポーツの森の整備	①パークセンターゾーンのうち、スケートパークの基本設計を行います。 ②南側入口転回広場の基本・実施設計を行います。	①基本設計 ②基本・実施設計	①完了 ②完了	○	①野津田公園スケートパーク基本設計業務委託（その2）を契約し、4月から着手し、9月定例会にてデザイン案について行政報告しました。 ②野津田公園転回広場基本・実施設計業務委託を契約し、7月から着手しました。	①地元説明会、東京都との協議を実施し、基本設計を完了します。 ②地元説明会を実施し、基本・実施設計を完了します。	①基本設計を完了しました。 ②基本・実施設計を完了しました。	①完了 ②完了	C	C:目標水準を達成したためです。	①引き続きパークセンターゾーンのうちスケートパークの実施設計を進めます。 ②引き続き南側入口転回広場の整備工事を進めます。
3	3	重点事業プラン	「芹ヶ谷公園”芸術の杜”プロジェクト　パークミュージアム」の実現	①エレベーター整備の実施設計を行います。 ②第2期・第3期公園整備（PFI）事業者の選定を行います。	①実施設計 ②公募	①完了 ②開始	○	①6月定例会にて、基本設計の内容を行政報告し、引き続き芹ヶ谷公園エレベーター棟・デッキ設置工事の実施設計を進めました。 ②PFI事業の募集要項等の作成を開始しました。	①エレベーター棟・デッキ設置工事の実施設計を完了します。 ②PFI事業の募集要項の作成を完了させ、公募を開始します。	①実施設計を完了しました。 ②PFI事業の募集要項の作成を完了させ、11月に実施方針及び要求水準書（案）の公表を行いましたが、事業手法の見直しに伴い、PFI事業を取り止めました。	①完了 ②取り止め	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	①引き続きエレベーター棟・デッキ設置工事に着手します。 ②PFI事業以外の適切な管理運営手法の検討を進めます。
4	4	重点事業プラン	香山緑地の整備	①既存建物耐震工事を行います。 ②庭園工事を行います。	①耐震工事 ②庭園工事	①完了 ②完了	○	①2023年度に引き続き、工事を進めました。 ②2024年8月に工事を契約しました。	①②適切な工事監理を行い、耐震工事及び庭園工事を完了させ、1月に開園します。	①耐震工事を完了しました ②庭園工事を完了しました。	①完了 ②完了	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き適切な公園運営を行います。

年度目標設定							中間確認			年度末確認					
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
5	5	－	災害に備えた準備	発災時、迅速に対応できる体制を維持するため、以下の活動を行います。 ①被災宅地危険度判定士に新規で登録された職員を対象に研修を実施します。 ②被災地派遣対象職員が被災地で円滑に活動できる研修を実施します。	①被災宅地危険度判定の研修実施 ②被災地派遣に備える研修実施	①実施 ②実施	○	①研修実施に向けて受講対象者全員に受講依頼を行いました。また、研修準備については、研修の実施場所の手配をしました。 ②研修実施に向けて資料の作成と使用する道具の整理を行いました。	①10月に研修会を実施します。 ②受講対象者の選定を行い、11月に研修会を実施します。	①被災宅地危険度判定の研修を10月に実施しました。また、2024年度は研修の内容を見直し、現場実習や現地調査票の作成に多くの時間をあてることで、受講者の能力向上につながる研修を実施することができました。 ②被災地派遣に備える研修を12月に実施しました。今回の研修では、令和6年能登半島地震における被災地現地調査状況の動画を視聴するとともに、現地で実際に用いる道具を使用することで、より実態をイメージしやすい実習を行うことができました。このことにより、受講者の理解が深まり、被災地での円滑な活動につながる研修を実施することができました。	①実施 ②実施	C	C:目標水準を達成したためです。	令和6年能登半島地震をはじめ、自然災害が各地で発生しているため、自治体に対し被災地への派遣体制の拡充が求められています。町田市では、職員の判定士取得者が東京都内の市区町村では最多であり、引き続きこの水準を維持してまいります。
6	6	事務事業見直し	部の事務事業見直しの取組	部内各課に共通する消耗品について、費用の縮減と手続の効率化を目指し、予算及び管理を部総務担当課へ集約します。	2025年度予算編成における消耗品費の一元化	完了	○	各課それぞれで保管している消耗品の総量及び保管先キャビネットを調査し取りまとめました。	・2025年度当初予算編成において、事務用消耗品費を部総務担当課(都市政策課)で一括計上します。 ・消耗品の保管場所を集約し、あわせて各課キャビネットの調整を行います。	・各課共通の事務用品等に係る消耗品費については、2025年度の予算を都市政策課で一括して計上しました。 ・部内の消耗品を集約し、あわせて各課キャビネットの調整を完了しました。	2025年度予算編成における消耗品費の一元化	C	C:目標水準を達成したためです。	各課所有の消耗品を一元化したことで、余剰在庫が発生しています。今後は、この余剰を解消し、部内職員の人数・業務に応じた適正な物量で管理を行っていきます。
7	7	－	「ゼロカーボンシティまちだ」に向けた取組	打合せ時に使用する資料等については、電子資料を最大限活用し、紙資料の印刷枚数を削減します。	紙資料の印刷枚数	692,105枚以下(2023年度比5%減)	◎	業務で使用する資料を電子化し、紙資料の印刷枚数について削減を進めた結果、上半期の印刷枚数は279,106枚(2023年度同時期比11%減)となりました。	引き続き、電子資料を活用し、紙資料の削減に努めます。	業務で使用する資料を電子化し、紙資料の印刷枚数について削減を進めた結果、2024年度の印刷枚数は534,693枚(2023年度同時期比23%減)となりました。	534,693枚(2023年度比23%減)	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き、電子資料を活用し、紙資料の削減に努めます。
8	8	－	時間外勤務時間数削減の取組	ワークライフバランスの実現のため、定時退庁日の徹底、リモート会議やチャットを活用した打合せ等を実施し、時間外勤務時間数を削減します。	1人あたりの時間外勤務の時間数	112時間以下(2023年度比10%減)	○	定時退庁日の徹底、リモート会議やチャットを行った結果、1人当たりの時間外勤務時間数が61.4時間(2023年度上半期比約14%減)という結果になりました。	引き続き、定時退庁日の徹底、リモート会議やチャットを活用した打合せ等を実施し、時間外の削減に努めます。	定時退庁日の徹底、リモート会議やチャットを活用した打合せ等を行った結果、1人当たりの時間外勤務時間数が119.7時間(2023年度比約4%減)という結果になりました。	119.7時間(2023年度比4%減)	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	引き続き定時退庁の徹底、リモート会議やチャットを活用した打合せ、テレワークの推進などを行い、時間外勤務時間数の削減に努めます。

2024年度 部長の仕事目標

部名	下水道部
部長名	守田　龍夫

部の使命	老朽化が進む下水道施設を計画的に維持管理し、将来における人口減少や高齢化等社会情勢の変化に対応した下水道事業の安定経営を進め、衛生的な住環境を提供します。 また、近年多発している想定外の集中豪雨、大型台風等による浸水被害への対策や下水道施設（下水処理場、下水道管等）の耐震化を進め、安心して住める環境を提供します。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○浸水被害軽減対策 ・近年多発する局地的集中豪雨等により、都市型の浸水被害が多くなっており、水路整備を含めた雨水対策が求められています。 ・また、境川流域においては、河川整備の遅れによる治水安全度を向上させる必要があります。 ○下水道施設の耐震化 ・全国で大規模な地震が頻発し、下水道施設（下水処理場、下水道管等）の被災による市民生活への大きな被害が発生しています。この対策として、老朽化が進む下水道施設の計画的な改築工事を行うとともに耐震化工事を進め、安心して住める環境を整える必要があります。 ○汚水処理の推進 ・市街化区域の公共下水道による汚水管整備は概ね完了しましたが、残る未整備地区を解消する必要があります。 ・市街化調整区域の公共下水道の整備や合併処理浄化槽の普及により、河川や水路の公共用水域の水質保全とともに生活環境の向上を進めていく必要があります。 ○下水道事業の安定的な経営 ・経営状況を分かりやすく市民に周知するとともに、下水道の重要性をPRして、下水道使用料を負担することについての理解を深めていく必要があります。	○下水道事業経営 ・汚水管整備を行う際に発生する受益者負担金や下水道使用料による財源を、より効率的に事業へ投資する必要があります。 ○国費・都費等補助金 ・国、都の交付金や補助金に関する情報を収集し、制度の積極的な活用により事業を進めるための財源確保を図る必要があります。 ○下水道施設 ・下水道施設の改築や修繕に関わる維持管理費が増大していることから、ストックマネジメント※手法による計画的な対応を行い、安定的な下水道経営を進めます。 ※ストックマネジメント 施設の状態を客観的に把握・評価し、中長期的な施設の状態を予測しながら計画的かつ効率的に管理すること。 ・国土交通省の下水道革新的技術実証事業（B-DASHプロジェクト）に採択された町田市発信の革新的水処理技術を活用し、更なる水質の向上と維持管理コストの削減（電気代の削減）に努めます。 ○下水道資産・資源の有効活用 ・財源の確保に向けて、下水道部が所管している資産の有効活用が必要です。 ・資源循環型社会の実現を目指し、下水道資源（汚泥等）のさらなる活用に取り組む必要があります。	○下水道事業の経営分析 ・2022年度の経営状況について類似団体・近隣団体と比較した結果、「経常収支比率」「経費回収率」など主要な指標値がやや低い傾向となっていることが分かりました。今後は、経費削減に向けた取り組みを進めるとともに、下水道使用料単価や料金設定などについて、類似団体・近隣団体との比較検討を進めていく必要があります。 ○浸水対策 ・近年、局地的な大雨による浸水被害のリスクが高まっており、河川や下水道による浸水対策が求められています。町田市は横浜市などの近隣市に比べ、雨水管の整備が遅れている状況です。浸水被害を軽減するため、今後も優先度などを考慮し、計画的に整備を進めていきます。 ○耐震化 ・下水道施設の地震対策は喫緊の課題です。町田市では、汚水幹線等の耐震化が完了しているため、近隣市に比べ重要な幹線等の耐震化率が高くなっています。今後は、緊急輸送道路などに布設された雨水管の耐震診断を実施していきます。 また、全国の自治体では下水処理場の耐震化も進めており、近隣の横浜市の耐震化率は、約70%となっています。一方で町田市の耐震化は、約30%という状況です。今後も成瀬クリーンセンターなどの耐震化工事を進めていきます。 ○改築更新 ・町田市を含む近隣市では、管路施設のストックマネジメントを進める上で、管渠の劣化状況調査を実施しています。この調査の実施率としては、八王子、日野市、立川市の平均が約12%であるのに対し、町田市は約15%とほぼ同じ割合という状況です。町田市では、今後もこの調査を進め、調査結果を基により効率的な管渠の改築更新を実施していきます。 ○維持管理 町田市と同様に複数の処理場を有し、各処理場で汚泥処理及び汚泥焼却を行っている自治体は全国で10自治体あり、このうち政令指定都市を除くと、4自治体（町田市、藤沢市、岐阜市、和歌山市）になります。この中で岐阜市の下水処理単価が最も安価であり、続いて町田市となっています。岐阜市などの維持管理方法を参考とし、さらに効率的な運営に向けた取り組みを進めていきます。	○浸水被害軽減対策 ・近年多発する局地的集中豪雨等に対して、雨水管の整備を進めるとともに、既存調整池の維持管理等総合的な治水対策を行い、安心して住める環境を整える必要があります。 ・東京都や神奈川県が進めている河川の調節池の整備事業について、流域自治体として協力する必要があります。 ○下水道事業経営 ・人口減少や節水型機器の普及等に伴い、下水道使用料収入の減少が見込まれる一方で、下水道施設の老朽化による施設の更新や維持管費用の支出増加が見込まれます。また、昨今の世界情勢による物価上昇は、下水道事業に大きな影響を与えています。今後も下水道事業を安定的かつ持続的に運営していくために、将来を見据えた下水道使用料の改定を含めた経営戦略の見直しや民間活力の導入などに関して検討を進めていく必要があります。 ○環境負荷の低減 ・地球温暖化対策として、町田市は2022年1月に「ゼロカーボンシティまちだ」を宣言しました。これにより、下水道事業においても、2050年温室効果ガス排出実質ゼロに向けて貢献していく必要があります。 ○ウォーターPPPの導入検討 ・国は、官民連携の導入を促進するため、2023年6月に「PPP／PFI推進アクションプラン」を改定し、下水道事業において新たに管理・更新一体マネジメント方式を含む「ウォーターPPP」の推進を図ることにしました。町田市の下水道事業においても、事業の持続性の確保に向けて民間の経営ノウハウや創意工夫等の活用による経営改善を図るために、「ウォーターPPP」の導入を検討していく必要があります。 なお、2027年度以降の下水道管の改築に係る交付金については、「ウォーターPPP」導入が決定済みであることが要件となりました。

部名	下水道部
部長名	守田　龍夫

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	持続可能な下水道事業経営の実現	①「未来につなぐ下水道事業プラン（町田市下水道事業経営戦略）」の改定 ②下水道事業手法の選定	①- ②-	①完了 ②完了	①2025年度 ②2025年度
2	「ゼロカーボンシティまちだ」に向けた取組	①温室効果ガス排出の削減量 ②汚泥焼却設備工事の進捗率	①- ②27%	①1800t-CO2 ※2022年度比 ②100%	①2026年度 ②2025年度
3	浸水対策の推進	雨水管整備完了箇所数	1箇所	9箇所	2030年度
4	地震対策の推進	①成瀬クリーンセンターの耐震化率 ②鶴見川クリーンセンターの耐震化率 ③雨水管耐震診断延長	①72.4% ②21.9% ③8.1km(累計)	①81.5% ②30.1% ③16.4km(累計)	①2024年度 ②2024年度 ③2027年度
5	予防保全型の維持管理による下水道施設の安定的な機能確保	①処理場施設　設備の劣化状況の詳細調査の件数 ②管路施設　老朽化状況の点検・調査延長 ③管路施設　改築工事延長	①20件（累計） ②347km（累計） ③2.5km(累計)	①50件（累計） ②1,231km（累計） ③14.6km(累計)	①2026年度 ②2039年度【第1期～第5期まで】 ③2027年度
6	時間外勤務時間数削減の取組	1人あたりの時間外勤務の時間数	71時間 （2023年度）	64時間以下 （2023年度比10%減）	2024年度

部名	下水道部
部長名	守田　龍夫

実行計画（年度目標）

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	経営改革プラン	持続可能な下水道事業経営の実現	①「未来につなぐ下水道事業プラン（町田市下水道経営戦略）」の改定のため、投資・財政計画案を作成します。 ②下水道事業手法の選定に向け、事業の現状と課題及び対象とする業務と範囲を整理し、事業スキーム案を策定します。	①投資・財政計画案の作成 ②事業スキーム（業務範囲及び実施手法）案の作成	①完了 ②完了	○	①経営戦略（改定版）における「投資・財政計画案」の作成に向けて、2026年度からの10ヵ年の事業計画の見直しと事業費の算出を進めました。また、10ヵ年の財源の試算を開始しました。 ②事業手法の検討に向け、各課の業務を洗い出すとともに、今後の業務上の課題（ヒト・モノ・カネ）についてアンケート及びヒアリングを実施し、現状と課題の整理を行いました。	①10ヵ年の事業計画等に基づき、経営戦略における「投資・財政計画案」を作成します。 ②現状と課題の整理結果を踏まえて、対象施設、対象業務の検討を進め、事業スキーム案を策定します。	①下水道事業の現状分析及び課題等を整理したうえで、2026年度からの10ヵ年の事業計画案を作成しました。将来予測や物価の動向等を踏まえて、事業計画案に基づく事業費の算出や財源を試算し、経営戦略における「投資・財政計画案」を作成しました。 ②下水道事業の持続可能な運営を目指すため、市民サービスの向上、コスト削減などの視点で、現状分析や課題の整理と対応方針等の検討を進め、対象とする施設と業務を分類したうえで、計5つの事業スキーム案を作成しました。	①完了 ②完了	C	C:目標水準を達成したためです。	①投資財政計画案等を精査し、事業の修正や収益の改善、収支の均衡を図ったうえで、2025年度に経営戦略の改定を行います。 ②複数の事業スキーム案について、定量評価や定性評価等を行い、2025年度に導入可能な事業手法を選定します。
2	2	個別計画	「ゼロカーボンシティまちだ」に向けた取組	温室効果ガス排出量の削減に向け、鶴見川クリーンセンターで以下の取り組みを実施します。 ①町田市バイオエネルギーセンターで発電した電力の自己託送（※1）による供給を開始するなどして、CO2の排出を削減します。 ②省エネルギー性能に優れた汚泥焼却炉に更新するため、2021年度から行っている汚泥焼却設備工事（2021～2025年度）を引き続き実施します。 ※1　地方公共団体などが自らの設備で発電した電力を、自らの施設で使うために、送電線を通じて直接送ること。	①温室効果ガス排出の削減量 ②工事進捗率	①300t-CO2 ②60%	△	①鶴見川クリーンセンターでは、4月からCO2排出係数0の電力の導入に加え、6月から町田市バイオエネルギーセンターで発電した電力の自己託送を開始しました。 成瀬クリーンセンターでは、9月から再生可能エネルギー100%の電力の導入を開始しました。 ②焼却炉棟耐震補強工事の遅れが影響し、汚泥焼却設備工事が予定どおり進んでいない状況にあります。	①成瀬クリーンセンターと鶴見川クリーンセンターにおける今後の省エネルギー対策について、検討を進めます。 ②施工管理を適切に行い、汚泥焼却設備工事のうち、排ガス設備等の工事を進めていきます。	①鶴見川クリーンセンターでは、4月からCO2排出係数0の電力の導入に加え、6月から町田市バイオエネルギーセンターで発電した電力の自己託送を開始し、温室効果ガスを1000t-CO2削減しました。 成瀬クリーンセンターでは、9月から再生可能エネルギー100%の電力の導入を開始し、温室効果ガスを約2800t-CO2削減しました。 この結果、水再生センター全体で年間3800t-CO2の温室効果ガスを削減できました。 ②汚泥焼却炉更新工事については、関連する耐震補強工事が入札不調により遅れが生じ、この影響で予定どおり進捗することができませんでした。	①約3800t-CO_2 ②55%	C	C:目標水準を達成したためです。	①「ゼロカーボンシティまちだ」に向け、引き続き水再生センターにおける温室効果ガスの削減の取り組みを進めます。 ②工事間調整や工程管理を適切に行い、工事を着実に進めていきます。
3	3	重点事業プラン	浸水対策の推進	浸水被害を軽減するために、雨水幹線や枝線の工事を行います。	雨水管整備完了箇所数	2箇所	△	・日向台交差点北側エリアの浸水対策箇所については、2023年度より引き続き整備を進めていますが、支障となる他企業埋設管の移設やその調整に時間を要したため、工事の進捗に遅れが生じています。 ・南町田五丁目エリアの浸水対策箇所については、道路管理者との調整により、設計業務に遅れが生じたため、工事発注が遅れています。	・施工管理及び他企業との調整を適切に行い、整備を進めていきます。 ・設計業務を早期に完了させ、1月から工事に着手します。	・日向台交差点北側エリアの浸水対策箇所については、支障となる他企業埋設管の移設等に時間を要したため、年度内に完了することができませんでした。（工事進捗率：約60%） ・南町田五丁目エリアの浸水対策箇所については、道路管理者との調整及び工法検討に時間を要したため、年度内に完了することができませんでした、（工事進捗率：約10%）	0箇所	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	・2個所の雨水管整備については、関係機関との調整や工程管理を徹底して行い、2025年度に完了させます。 また、効果的に浸水対策を推進していくよう取り組んでいきます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認					
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
4	4	重点事業プラン	地震対策の推進	①成瀬クリーンセンターの耐震化を推進するため、汚泥処理棟耐震補強工事(2022～2024年度)を引き続き実施します。 ②鶴見川クリーンセンターの耐震化を推進するため、焼却炉棟及び煙突基礎の耐震補強工事(2023～2024年度)を引き続き実施します。 ③緊急輸送路等に布設され、かつ、軟弱地盤に埋設され液状化の可能性が高い雨水管の耐震診断を行います。	①工事の進捗 ②工事の進捗 ③雨水管耐震診断延長	①完了(耐震化率81.5%) ②完了(耐震化率30.1%) ③2.7km	△	①汚泥処理棟について、建築構造物の耐震補強工事が完了し、下部構造物の耐震補強工事に着手しました。 ②焼却炉棟及び煙突基礎の耐震補強工事については、入札不調の影響により、遅れが生じています。 ③雨水管の耐震診断については、6月に契約を締結し、予定どおり8月に調査に着手しました。	①引き続き、施工管理を適正に行い、工事を完了します。 ②関連工事との調整及び施工管理を適正に行い、工事を進めていきます。 ③現地調査結果等に基づいて、耐震診断を行い年度内に完了します。	①汚泥処理棟の耐震補強工事を予定どおり完了しました。 ②鶴見川クリーンセンターの耐震補強工事については、入札不調により工程に遅れが生じたことから、煙突基礎部は完了したものの、焼却炉棟については完了することができませんでした。 ③雨水管の耐震診断については、調査方法を見直し効率的に実施したことにより、目標を上回る調査(延長4.8km)を行うことができました。	①完了(耐震化率81.5%) ②未完了(耐震化率21.9%) ③4.8km	C	C:目標水準を達成したためです。	①大規模地震発生時においても下水道施設の機能を確保するため、引き続き耐震化事業を推進していきます。 ②工事間調整や工程管理を適切に行い、2025年度に工事を完了します。 ③雨水管の耐震化の推進に向けて、計画的に耐震診断・設計・工事を進めていきます。
5	5	個別計画	予防保全型の維持管理による下水道施設の安定的な機能確保	①成瀬クリーンセンター、鶴見川クリーンセンター及び鶴川ポンプ場の設備の維持管理コストの平準化等を目的とした修繕計画の策定に向けて、詳細調査を行います。 ②下水道管の劣化状況を把握するため、管路の点検や調査を行います。 ③下水道施設の予防保全型維持管理を計画的に行うため、管路修繕・改築計画に基づいて、改築工事を実施します。	①詳細調査の件数 ②点検・調査延長 ③改築工事延長	①10件 ②54km ③3.4km	○	①年度目標10件のうち、上半期に予定していた成瀬クリーンセンターの最終沈殿池汚泥掻き寄せ機及びNo.3主ポンプの2件、鶴見川クリーンセンターと鶴川ポンプ場の蓄電池盤の合計4件の劣化状況調査を行いました。 4件ともに、機能が確保できていることを確認しました。 ②6月に劣化状況の点検・調査の業務委託契約を締結し、同月に調査に着手しました。 ③2024年度に計画していた改築更新工事全4件については、予定より前倒しして5月までに発注し、順調に進捗しています。また、次年度の改築工事に向けて、7月に設計業務委託を発注しました。	①下半期に予定している6件の詳細調査を計画的に実施し、設備の劣化状況を判定し取りまとめます。その結果を改築更新および修繕の計画に反映します。 ②点検・調査の結果を分析し、管路の劣化状況の評価を行います。 ③施工管理を適切に行い、工期内に工事を完了します。 また、次年度の改築更新工事の設計業務を完了します。	①設備の詳細調査を予定どおり10件実施しました。調査の結果、成瀬クリーンセンターにおいて、機能が低下している設備を1件、軽微な劣化が見られる設備を1件確認しました。機能低下が確認できた汚泥棟蓄電池設備の修繕及び軽微な劣化が見られた水処理棟散気装置の補修をそれぞれ実施することで、機能回復を図りました。 ②下水道管の劣化状況を把握するため、予定どおり54kmの区間でTVカメラ調査、目視等の点検調査を実施し、評価、分析を行いました。その結果、全体の8.56%で劣化が進行していることを確認しました。 ③下水道管の改築更新工事を予定どおり4件(3.4km)完了しました。また、次年度の改築更新工事のための詳細設計については、予定どおり完了し、早期発注に向けて準備を進めました。	①10件(第2期累計30/50件) ②54km ③3.4km	C	C:目標水準を達成したためです。	①引き続き、劣化状況を調査し、計画的な維持管理を進め、コストの平準化を図っていきます。 ②引き続き、2025年度以降も劣化状況を把握するための調査を実施する等、予防保全型維持管理を推進します。 ③町田市ストックマネジメント計画に基づき、計画的に改築更新工事を進めていきます。
6	6	－	時間外勤務時間数削減の取組	テレワークの活用や業務の平準化を図るとともに、毎月の課別時間外勤務時間数を管理し、時間外勤務時間数の削減に努めます。	1人あたりの時間外勤務の時間数	64時間以内(2023年度比10%減)	○	上半期の1人あたりの時間外勤務の時間数は、32時間でした。 ・朝礼やミーティングなどにより個々の業務の進捗状況を確認し、業務の平準化に取り組みました。 ・テレワークを活用して、作業・業務効率の向上に取り組みました。 ・「下水道部労働安全衛生委員会」と「部内会議」において、毎月各課の時間外勤務削減の進捗管理を行うとともに、職員への削減に向けた意識付けを図りました。	引き続き業務の平準化や効率化を図ります。	・業務の平準化、テレワークやリモート会議の活用等による業務の効率化を図りましたが、業務量の増加により、2024年度の時間外勤務の一人あたりの時間数は68時間となり、2023年度と比較して4時間増加しました。	68時間	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	引き続き、業務の平準化や効率化、職員への意識付け等を進め、時間外勤務時間数を削減していきます。

2024年度 部長の仕事目標

部名	会計課
部長名	田中 隆志

部の使命	社会経済情勢の変化に的確に対応しつつ、会計事務に携わるすべての職員が正確・迅速な財務会計処理を行えるよう指導・管理することによって、現金・物品等の適正な出納・保管を図り、市民の信頼に対する責任を果たします。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○会計課では、年間15万件超に及ぶ支出命令の審査や、この命令に基づく支払事務等を行っています。町田市の財務会計処理に対する信頼を損なわないよう、適正かつ迅速な処理が求められています。 ○会計事務について、デジタル化を前提とした業務改革・システム改革が求められています。これまでの紙書類による事務や確認手法の在り方を再検討し、市民や事業者の事務手続等にかかる負担を軽減していくことが必要です。 ○マイナンバー制度の開始を契機として、支払先等の情報の取得や管理が適正に行われていることをより強く求められています。市の会計事務に対する信頼を損なわないよう、業務を定期的・継続的に点検し、コンプライアンスを徹底することが必要です。	○金融情勢を的確に捉え、中長期的に安定的な運用益を確保するための新たな方策を検討、実施する必要があります。 ○業務の効率化が求められる中、事務の質の確保が課題です。会計事務に携わるすべての職員に対して、効率を上げつつも質は確保するという視点からの指導・育成が必要です。 職員の財務会計処理能力を強化することにより、市の支払や収入を滞りなく処理できる体制を構築していく必要があります。	○多摩26市中、町田市を含む5市が電子審査を導入しており、ペーパーレス化が進んでいます。また、支払にかかる日数が短縮されています。 一方、電子審査導入後6年が経過しましたが、職員のシステム操作等の習熟度にまだまだバラつきが見られます。マニュアルの周知や研修の実施などによりシステム処理能力の強化を図る必要があります。 ○多摩26市中、町田市を含む7市がRPA等の情報技術を活用した業務の自動化を導入し、業務の効率化を進めています。さらに、他市の導入事例について情報収集し、他に自動化できる業務を検討する必要があります。 ○基礎的自治体で初めて、複式簿記による新公会計制度を導入しました。各部各課が自組織や事業の財務諸表を作成し、議会等で説明することが定着しています。 より有効な活用方法を検討することが課題です。 ○新公会計制度普及促進連絡会議では、東京都を中心に17団体（2024年3月末時点）で財務諸表の自治体間比較の研究を行っています。	○2024年3月にマイナス金利が解除されました。公金の運用においては、金融情勢の変化に注視する必要があります。 ○市民や事業者の利便性向上のため、公共料金・税等の支払い方法について最新の動向を把握し、多様化する収納方法に対応する必要があります。 ○IT技術の発達に伴い生活や仕事のデジタル化が進んでいます。 会計事務においても審査事務や財務諸表作成事務等にこれらの技術を活用し、業務の効率化に積極的に取り組んでいく必要があります。 ○金融機関等が取扱っている公金収納又は支払の事務に対し、市の経費負担のさらなる適正化が求められています。

部名	会計課
部長名	田中 隆志

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	振込手数料有料化を見据えた支出命令件数削減策の検討・実施	消耗品の支出命令件数	20,272件（2023.4.1～2024.3.31） ※学校公会計事業分を除く	2021年度比 【学校以外】 64.8%削減 【学校】 48.4%削減 （2023年度から開始された学校公会計事業分を除く）	2024年度
2	財務会計システムを使用している事務の効率化	①効率化を検討した業務数 ②1人あたりの時間外勤務の時間数	①ー ②182時間	①3件 ②2023年度比10%減	①2026年度 ②2024年度
3	公会計情報によるマネジメント機能の強化	①研修アンケートの満足度 ②新公会計制度普及促進連絡会議に構成市として参加し、自治体間比較を実施 ③財政課と共催し新公会計情報の発信	①4.2 ②実施 ③年2回	①平均4.2以上 ②実施 ③年2回	2026年度
4	安全で効率的な資金運用の推進	債券運用による運用益	47,567千円	53,091千円	2026年度
5	「ゼロカーボンシティまちだ」に向けた取り組み	複合機の印刷枚数削減	104,113枚（2022年度年間使用量）	2022年度比10%削減	2024年度

部名	会計課
部長名	田中 隆志

実行計画(年度目標)

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	－	振込手数料有料化を見据えた支出命令件数削減策の検討・実施	2023年度に策定した支出事務取扱基準が適正に実施されるよう、庁内各課へ周知していきます。また、策定した支出事務取扱基準の検証を行います。	消耗品の支出命令件数	2021年度比 【学校以外】 64.8%削減 【学校】 48.4%削減 (2023年度から開始された学校公会計事業分を除く)	○	・支出事務取扱基準が適正に実施されるよう、庁内各課へ通知を1回、情報紙を1回発行しました。	消耗品の発注について、各部署の支出命令件数を調査し、基準の頻度を超えた部署に対し、改善を働きかけます。	支出事務取扱基準が適正に実施されるよう、庁内各課へ通知を1回、情報紙を1回発行しました。 「学校以外」、「学校」共に消耗品の支出命令件数が削減されました。 消耗品の支出命令件数のうち、「学校」が約8割を占めるため、小中学校にヒアリングを実施し、さらなる削減に向けた改善策を提案しました。	2021年度比 【学校以外】 47.0%削減 【学校】 34.9%削減 (2023年度から開始された学校公会計事業分を除く)	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	引続き、取扱基準が適正に実施され、支出命令件数が削減するよう各部署に働きかけます。
2	2	事務事業見直し	財務会計システムを使用している事務の効率化	正確性を保ちつつ効率的な会計事務を行えるよう、業務プロセスを再確認し、システムの課題の抽出・整理を行います。	①効率化を検討した業務数 ②1人あたりの時間外勤務の時間数	①3件 ②2023年度比10%減	○	①財務会計システムに関する課題や要望を抽出し、リスト化しました。そのリストを元に、システム改修や既存のシステム機能で効率化できる業務を検討しました。 ②担当業務の見直しによる業務の平準化に努め、1人あたりの時間外勤務の時間数を8月末時点で2023年度比40%削減しました。	①上半期に検討した業務を精査し、効率化できる項目を整理します。 ②引き続き、業務の平準化により、時間外勤務時間の削減に努めます。	①効率化できる業務を整理し、5つの項目を決定しました。 ②担当業務の見直しによる業務の平準化に努め、1人あたりの時間外勤務の時間数は、2023年度の182時間から29%減少して129時間となりました。	①5件 ②2023年度比29%削減	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	2026年4月予定のシステム改修は、新機能を導入するためのシステム更新手続きを実施します。その後、機能を拡張し、業務の効率化を実施します。

年度目標設定							中間確認			年度末確認					
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
3	3	－	公会計情報によるマネジメント機能の強化	①新公会計制度や財務諸表について、職員の理解向上のための研修を実施します。 ②自治体間比較を積極的に実施し、新たなサービスの導入や事業改善につなげます。 ③財政課と連携し、庁内に向けて公会計情報の発信を行います。	①アンケートの満足度 ②新公会計制度普及促進連絡会議に構成市として参加し、自治体間比較を実施 ③実施回数	①平均4.2以上 ②実施 ③2回	○	②新公会計制度普及促進連絡会議が実施する自治体間比較に参加しました。(参加自治体:17団体) 9月には、有形固定資産に対する維持補修費の比率など、選定した指標について、どのように比較していくか、意見交換を行いました。 ③4月と9月に情報紙「新公会計のツボ」を発行しました。	①研修の内容、研修方法について検討を進め、2月に研修を実施します。 ②参加自治体で経年比較を行います ③引き続き、情報紙を発行します。	①職員の理解向上を図るため、2月19日に公認会計士を講師とした財務諸表研修を「財務諸表の読み方編」「財務情報の使い方編」の2種類実施しました。2023年度の参加者アンケートで要望の多かった自治体間比較を「財務諸表の読み方編」に取り入れた結果、95人の職員が参加しました。 ②新公会計制度普及促進連絡会議が実施する自治体間比較に参加し、財政規模に対する施設量について財務情報の活用・分析に取り組みました。 ③決算スケジュールや、財務諸表研修をテーマとした情報紙を5回発行しました。	①研修実施後アンケートで研修に対する満足度が平均4.4 ②実施 ③5回	C	C:目標水準を達成したためです。	庁内研修や情報紙等でより多くの職員に新公会計制度を浸透させるよう努めます。 また、自治体間比較についても引き続き取り組んでいきます。
4	4	－	効率的な資金運用の推進	安全性や流動性の確保を踏まえた上で、債券等による効率的な資金運用を行います。	債券運用による運用益	53,091千円	◎	・債券発行体によるIR(投資家向け情報)や証券会社のセミナーを通じて、債券市場の最新の動向を入手しました。 ・公金管理に関する基礎知識を習得するため、日本経営協会が主催する自治体向けの公金管理研修を受講しました。 ・2024年度資金管理計画に基づき、市場の状況を注視しながら、債券を22億円購入しました。債券保有額は総額118億円となり、債券の年間運用収益は63,457千円の見込みです。	金融情勢や債券市場について知識を深めるため、専門講師による研修会を実施します。また、3月に次期資金管理計画を策定します。	2024年度資金管理計画に基づき、市場の状況を注視しながら、債券を22億円購入しました。債券保有額は総額118億円となり、債券の年間運用収益は63,457千円でした。 11月14日に公金管理委員及び関係部署の職員を対象に、専門講師を招いて研修会を実施しました。金融情勢や債券の基礎、運用の手法について知識を深めました。 公金管理委員会を4回開催し、四半期ごとの運用実績について報告しました。また、3月4日の第4回公金管理委員会では2025年度資金管理計画について協議し、策定しました。	63,457千円	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	金利の上昇や追加利上げなど、先行きが不透明な状況下において、金融市場の変動に柔軟に対応することが求められます。今後も安全性と流動性を確保しつつ、適切な金融商品を選択し、効率的な資金運用を行っていきます。
5	5	－	「ゼロカーボンシティまちだ」に向けた取り組み	・各業務ごとの印刷枚数を把握し、削減可能な印刷物を洗い出します。 ・紙処理していたものの中から電子化できるものを洗い出し、紙削減を図ります。	複合機の印刷枚数削減	2022年度比10%削減	○	・日々、紙で確認していた業務を電子上での確認に変更しました。また、両面印刷や2in1印刷を徹底したことで、印刷枚数が2022年度比4%減となりました。	今まで紙で配布していた庁内研修の資料を、各自のシステム端末で閲覧することで、印刷枚数を削減します。	日々、紙で確認していた業務を電子上での確認に変更しました。また、両面印刷や2in1印刷を徹底したことで、印刷枚数は2022年度の104,113枚から10%減少して93,700枚となりました。	2022年度比10%削減	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き、削減に取り組みます。

2024年度 部長の仕事目標

部名	議会事務局
部長名	鈴木　秀行

部の使命	・議会の権能を十分に発揮できるよう市議会を補佐する機関として、円滑な議会運営に努めます。 ・市民の代表である市議会議員の議員活動をサポートすると共に、正確で迅速な議会情報を広くわかりやすく提供していくことで、市民・議員（来市される他市の議員を含む。）・行政など幅広い顧客の信頼へとつなげていきます。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	・多様化する住民ニーズに対応するため、議員の求める勉強会等について十分な支援体制を構築する必要があります。 ・「開かれた議会」として市民の負託に応えるため、徹底した議会の情報公開を進めるとともに、議会への市民ニーズを把握し、市民の関心と理解を深めていただける議会にしていくことが求められています。 ・市民・議員（来市される他市の議員を含む。）・行政の顧客満足度を向上させることが最重要課題として捉えており、そのための業務改善・事務処理の最適化を進めています。	・効率的で迅速な事務処理を行うため、業務手順の見直しや電子データ化を進めています。 ・円滑な議会運営及び議員の政策立案をサポートするためには、議会事務局職員の能力強化が必要になります。研修参加やOJTを積極的に行うことで、議事運営能力・調査法制能力・情報提供能力等の充実強化を図っています。 ・議会のデジタル化で、更なる議会の改革につなげ、住民からの信頼性の向上に結び付けることや、平時・災害時・コロナ禍に関わらず議会機能を十分に発揮できるようにするため、動向を注視します。	・市議会の様々な活動状況を数値やグラフを用いて体系化することで、町田市議会の特徴や経年変化などがわかりやすくなるためのデータ化を進めています。 ・ペーパーレス化、職員の労務費の削減、情報の速達性、情報の共有化を目的として、タブレット端末を導入し、議会運営の効率化を図っています。 ・議場システムを更改し、議会のライブ中継および録画配信映像の質を向上させました。また、AIを活用した字幕配信を取り入れました。これらにより、議会情報を更に広くわかりやすく提供できています。 ・一部の自治体で議会運営にAI等を活用している事例があり、新技術の動向を注視します。	・地方分権を推進するため、これからの地方議会は、政策の審議、監視、評価だけに止まらず、議会自らが政策形成機能の充実をしていくことが強く求められています。 ・地球環境に対する省資源化から、市議会においても環境に配慮した省エネルギーの取り組みを推進していくことが求められています。 ・地方議会の役割及び議員の職務等の明確化を内容とする地方自治法の一部を改正する法律が施行され、地方議会への関心と理解を深める必要性がより一層高まります。 ・AIやICTが急速に進化、普及し、様々な用途での活用が進んでいる現状があり、若年層を中心に情報入手にデジタルツールを活用する傾向が強まっているため、議会からの情報発信についても、デジタルツールの効果的な活用について検討・研究していく必要があります。 ・オンライン委員会の開催が可能になったことから、ICTの活用による委員会活動のサポートが必要です。 ・国等への意見書の提出等のオンライン化を可能とする地方自治法の一部改正が令和6年4月1日施行されるなど、地方議会に係る手続のオンライン化が求められています。

部名	議会事務局
部長名	鈴木　秀行

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	親しみやすい議会の推進	①議場の見学者数 ②情報発信の研究	①3,435人 ②-	①3,400人 ②検証・研究の実施	2024年度
2	業務の効率化	①課題・改善の提案件数 ②業務効率化の取組件数 ③視察受入れ件数に占める説明資料のペーパーレスでの実施率	①5件 ②5件 ③11.4%	①5件 ②3件 ③15%	2024年度
3	円滑な議会運営実現に向けたサポート力の強化及び業務の効率化	①新議場システムの操作マニュアルの作成 ②業務の棚卸し	①マニュアル(案)の作成 ②-	①マニュアルの作成 ②業務の棚卸しシートの作成	①2024年度 ②2025年度

部名	議会事務局
部長名	鈴木　秀行

実行計画（年度目標）

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	－	議場見学の推進	小学3年生の社会科見学等を受け入れます。受け入れに際しては、各関係部署と見学内容や実施方法の協議を行い、より利用しやすく興味を持っていただけるような議場見学を実施していきます。	議場の見学者数	3,400人	○	・小学校社会科見学について、関係部署と日程調整を重ね、積極的に受け入れています。上半期の受入件数は、8校（741人）です。 ・8月8日（木）に「夏休み子どもフェア」での小学生による議場体験（45人参加）を開催しました。 ・その他の見学者数を含めた9月末時点の議場見学者数は965人です。	・下半期の小学校社会科見学の受入件数は、29校（2,430人）の予定です。 ・11月3日（日）に「高校生と町田市議会議員の意見交換会」を、11月30日（土）に「まちカフェ！」を開催する予定です。	・小学校社会科見学の年間受入数は、37校（3,201人）となりました。関係部署や小学校と事前調整を行い、各小学校が見学日程や行程を組みやすくなるよう柔軟に対応し、昨年度（2023年度）に比べて、受け入れ人数が114人増加しました。 ・若い世代の市議会に対する関心が高まるように、「夏休み子どもフェア」での小学生による議場体験（小学生45人参加）や「高校生と町田市議会議員の意見交換会」（高校生46人参加）を開催しました。また、新たに、10月19日（土）には「第20回こども達の税サミット」で小学校5・6年生による議場での「税」をテーマとした意見交換等（小学生17人参加）を実施しました。 ・上記の他、他自治体の行政視察等で、359人が議場見学を行いました。 ・「まちカフェ！」で議場コンサートを開催しました。また、1月12日（日）には「町田市庁舎バリアフリーツアー」で小学生とその保護者による議場内のバリアフリー箇所の見学を実施しました。	3,668人	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	若い世代の市議会に対する関心を高めていくため、引き続き関係部署と連携し、小学校社会科見学等の受け入れを実施していく必要があります。
2	1	－	情報発信の研究	社会情勢等の変化に即した情報発信（SNS・ホームページの活用等）を研究していきます。	情報発信の検証・研究	検証・研究の実施	○	・市議会だより第232号（4月30日発行号）から、電子書籍版について市議会ホームページのほか、「MC Catalog＋（エムシーカタログプラス）／カタログポケット」への掲載を開始し、情報のアクセシビリティを高めました。 ※「MC Catalog＋（エムシーカタログプラス）／カタログポケット」とは、広報紙をスマートフォンやパソコンから、いつでも手軽に読むことができ、多言語自動翻訳、音声読み上げなどの機能が利用できる情報配信ツールです。 ・議場傍聴席モニター、本会議中継における字幕表示の開始について、市議会ホームページ、市議会だより及び町田市議会(町田市公式)X(旧Twitter)において周知を行いました。	・引き続き、社会情勢等の変化に即した効果的な情報発信（SNS・ホームページでの活用等）を研究していきます。	社会情勢等の変化に即した情報発信（SNS・ホームページの活用等）検証・研究の成果として、年間で以下の5件について取り組みました。 ・市議会だより第232号（4月30日発行号）から、電子書籍版について市議会ホームページのほか、「MC Catalog＋（エムシーカタログプラス）／カタログポケット」への掲載を開始し、情報のアクセシビリティを高めました。 ・議場傍聴席モニター、本会議中継における字幕表示の開始について、市議会ホームページ、市議会だより及び町田市議会(町田市公式)X(旧Twitter)において周知を行いました。 ・市議会だよりの記事作成にあたり、二次元コードを活用し、町田市議会や町田市のホームページを案内するなど、広報の仕方をわかりやすく、見やすいように工夫しました。 ・町田市議会(町田市公式)X(旧Twitter)にサムネイルを表示させるため、市議会ホームページに追加設定し、広報の連携を強めました。 ・議会中継の休憩の際に流れる映像について、高校生との意見交換会動画や市の取組の映像を加え更新し、町田市議会、町田市の活動をより身近に感じてもらえるようにしました。	・検証・研究の実施 ・新規での情報発信の取組を実施	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	今後も社会情勢等の変化に即した情報発信の方策を研究し続けていく必要があります。

年度目標設定							中間確認			年度末確認					
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
3	2	－	業務課題改善の提案及び取組	課内の業務を見直し、課題の発見や改善案を検討し、業務を平準化、効率化するための取組を行います。	①課題・改善の提案件数 ②業務効率化の取組件数	①5件 ②3件	○	課内の事務事業を見直し、以下の5件について、業務効率化の改善案を提案・検討しました。 ・新議場システムの議会中継マニュアルの作成 ・視察受入れに関する業務の効率化 ・傍聴受付時における報道対応に関する情報共有方法の見直し ・調査法制係所管業務マニュアルを見直し、再整備し、共有することによる業務効率化 ・議長公務関連資料の電子化 このうち、以下の2件に取り組み、業務を効率化しました。 ・新議場システムに対応した、議会中継開始から録画配信公開までのマニュアルを作成、担当者間で共有しました。これにより、業務効率化と作業を標準化しました。 ※新議場システムとは、議場、委員会室の音響映像設備及びその他附帯設備のことです。 ・議長公務に関する資料の電子化によって、関係者での資料共有を円滑化し、紙の使用量を削減しました。	引き続き、上半期に提案した改善案に取り組み、業務の効率化に努めます。	業務効率化の改善案を年間で以下の5件について、提案・検討し、全てに取り組みました。 ・新議場システムに対応した、議会中継開始から録画配信公開までのマニュアルを作成、担当者間で共有しました。これにより、業務効率化と作業を標準化しました。 ・議長公務に関する資料の電子化によって、関係者での資料共有を円滑化し、紙の使用量を削減しました。 ・視察受入れ事務について、案件ごとに受入れ調整台帳の作成、所管課とのグループチャットの活用をすることで情報共有、調整等にかかる時間を短縮するなど業務を効率化しました。 ・整備した調査法制係所管業務マニュアルを担当者間で共有し、定型業務における作業効率を向上させました。 ・議長公務管理表の見直しを行い、局内で共有すべき情報や確認事項の記載欄を新たに設け、議長公務に関する連絡調整業務を円滑化しました。	①5件 ②5件	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き、事務事業のさらなる改善に向け、既存業務の効率化を行っていきます。
4	－	事務事業見直し	紙の削減	ノートPCやタブレット端末の活用による紙の削減に加え、視察受入れ時の説明資料を事前のメール送付等で代替することにより、紙の削減をします。	視察受入れ件数に占める説明資料のペーパーレスでの実施率	15%	◎	視察受入れ件数全20件のうち、9件(45%)をペーパーレスで実施しました。	引き続き、ノートPCやタブレット端末の活用による紙の削減に加え、視察受入れ時の説明資料を事前のメール送付等で代替することにより、紙の削減をします。	視察受入れ件数全34件のうち、11件(32%)をペーパーレスで実施しました。	32%	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き、ノートPCやタブレット端末の活用による紙の削減に加え、視察受入れ時の説明資料を事前のメール送付等で代替することにより、紙の削減をします。
5	－	重点事業プラン	「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組	高校生と町田市議会議員の意見交換会について、高校生が日頃から思っていることを自由に表明できるようなイベント運営を行います。寄せられた意見については、実施報告書にまとめて市長へ送付します。	参加者の満足度	90%以上	○	第7回高校生と町田市議会議員の意見交換会を11月3日(日)に開催することに決定し、町田市議会議会運営委員会及び町田市議会広報広聴小委員会においてイベント運営について協議・検討し、市議会だよりや市議会ホームページ等による開催案内や参加者募集の広報等を行いました。	11月3日(日)に、第7回高校生と町田市議会議員の意見交換会を開催します。終了後は、寄せられた意見を実施報告書にまとめて市長に送付します。	11月3日(日)に、第7回高校生と町田市議会議員の意見交換会を開催し、過去最大規模となる46名の高校生と21名の市議会議員が参加しました。活発な意見交換が行われ、高校生にとっても、市議会にとっても有意義なイベントとなりました。終了後に、参加高校生を対象に行ったアンケートでは、満足度98%と高い評価を得ることができました。	98%	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き、高い満足度が得られるよう、高校生にとってより意見を伝えやすいテーマとなるよう工夫するなど、運営方法を検証します。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
6	3	－	新議場システムの操作マニュアルの作成	新議場システムのマニュアル案を実際の議会運営で活用し、効果検証を行います。また、システムを効率良く議会運営に活用する為、必要があれば業者に修正依頼します。 ※新議場システムとは、議場、委員会室の音響映像設備及びその他附帯設備のことです。	新議場システムの操作マニュアルの作成	作成完了	○	システムに想定外の不具合が生じたため、業者に修正依頼を行いました。 不具合に対するシステム変更を含めてマニュアル(案)の修正を行いました。	議場システムに不具合が生じないよう、業者と調整を行います。また、3月末までに操作マニュアル(最終版)の作成に向けて修正作業を行います。	新議場システムの操作マニュアルの作成を完了しました。 各定例会時に発生した不具合についても業者と調整及び修正を行い、それに合わせて操作マニュアル(案)の改良を行い、操作マニュアル(最終版)を完成させました。	マニュアルの完成	C	C:目標水準を達成したためです。	議事係全員が円滑に議場システムを運用できるようにマニュアルをもとに操作業務の習熟度を上げる必要があります。また、議場システムに不具合が頻発している為、今後も業者との調整が予想されます。
7	3	－	会議運営に関する業務の棚卸し	本会議・委員会運営に関する各業務について、現状では整合性がつかないことや、紙資料削減に向けた取組等、AI等の新しい技術を活用してより効率化できることを課題として洗い出します。その後、必要な改善策を検討し、取り組みます。	①現状と課題の洗い出し ②業務の棚卸しシートの作成準備	①②完了	○	業務の棚卸しシートのフォーマット(案)を作成しました。あわせて、係内で業務の課題の洗い出しを行いました。	3月末までに業務の棚卸しシートのフォーマットを完成させます。また、業務の課題で取り組めるものがあれば、改善策を検討して取り組みます。	当初、業務の棚卸シートのフォーマット作成準備を目標としていましたが、予定より早くフォーマットを完成させました。また、課題の洗い出しを行った上で、今年度対応できるものを検討し、決算意見集約時に、紙資料ではなくデータ格納することにより、作業時間の短縮及び紙資料の削減をする等、予定より早く課題の改善をしました。	業務の棚卸シートの完成及び一部課題の改善	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	来年度も課題の改善策を検討し、対応する必要があります。
8	－	－	時間外勤務の削減	業務の共有、相互サポートを積極的に実施します。また、テレワークや時差勤務を積極的に活用し、事務作業等に係る時間を集約します。	1人あたりの時間外勤務の時間数	132時間以下(2023年度比10%減)	△	・業務の共有、相互サポートに努めています。 ・テレワークや時差勤務を活用し、事務作業に集中して取り組む時間を確保しています。 ・議員行政視察に関する事務の増加や、新議場システム導入後に生じた課題への対応等により、時間外勤務時間数が昨年度同期比約6%増加しています。	・引き続き、業務の共有、相互サポートやテレワーク、時差勤務等により、時間外勤務削減に努めます。	・チャットツールを活用し、情報共有にかかる時間を短縮し、各係間で業務内容の共有を図り、協力体制を構築し、業務を効率化しました。 ・テレワークや時差勤務を積極的に活用し、事務作業に集中して取り組むようにしました。 ・課内の業務を見直し、課題の発見や改善案を検討し、業務を平準化、効率化するための取組を行いました。 以上の取組を行い業務効率化を図りましたが、議員行政視察に関する事務の増加や、新議場システム導入後に生じた課題への対応等により事務が増加し、目標値(10%削減)は達成できませんでした。	159時間(2023年度比9%増)	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	業務効率化を図っていますが、目標値を達成できていません。業務効率の向上、業務量の平準化への各取組を継続していきます。

2024年度 部長の仕事目標

部名	選挙管理委員会事務局
部長名	窪田　高博

部の使命	○有権者のみならず、関係する人すべてに対する公平・公正な選挙の管理執行及び投票しやすい環境整備を行います。 ○投票意識の高揚をはかるため、明るい選挙推進委員等と連携し、効果的な啓発を実施します。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、投票所に出向くことに不安を感じている市民が少なからずいます。 ○市民から寄せられる多様な意見や要望等に、迅速かつ適切に対応していくことが求められています。 ○市民の利便性の向上につながる投票環境の整備が求められています。ソフト、ハードの両面で検討を進める必要があります。 ○正確な情報を迅速に提供することが求められています。情報の発信力を高めていく必要があります。 ○障がいのある方が、健常者と分け隔てなく安心して投票できることや、LGBT等性の多様性を理解し、尊重する環境が求められます。事務局職員や事務従事者の理解を深め、必要な支援や配慮を行う必要があります。	○選挙の執行に際して、町内会・自治会等との連携、協力体制を充実させていく必要があります。 ○明るい選挙推進委員等と連携し、選挙啓発を行っています。良好な連携の中で選挙啓発を進めていくことが必要です。 ○職員の能力向上に向け、勉強会や研修会等に積極的に参加し、そこで得た情報を共有していく必要があります。 ○隣接する八王子市、相模原市と連携し、相互の地方選挙に職員を派遣しています。 ○選挙にかかる経費を削減していく必要があります。	○各選挙の期日前投票所設置数は、都内でもトップクラスです。引き続き各市の状況を把握し、投票しやすい環境整備を進めていく必要があります。 ○小・中・高等学校への出前講座などの啓発活動実施状況は、都内でもトップクラスです。この取り組みを継続し、選挙についての理解を深め、投票率の向上につなげる必要があります。	○市民の投票機会及び投票所・開票所における安全・安心の確保のため、新型コロナウイルス感染症の動向を注視していきます。 ○高齢社会対策及び障害者差別解消法を受けて引き続き、バリアフリーの推進等、投票しやすい環境の整備を推進していきます。 ○公共施設の再編及び新たな学校づくり等をふまえ投票環境の整備等を検討していく必要があります。 ○憲法改正国民投票の実施を想定し、投票に向けた環境の整備が求められます。 ○公職選挙法の改正による投票利便性の向上や、マイナンバーカードを使用した手続きのデジタル化等、時代の変化を的確に把握した対応が求められます。

部名	選挙管理委員会事務局
部長名	窪田　高博

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	公平・公正な選挙の管理執行	審査の申立件数	0件	0件	2026年度までの各選挙
2	投票率の向上	投票率	町田市投票率(都平均) ●衆議院議員【2021.10.31】 57.92%(都57.21%) ●参議院議員【2022.7.10】 54.86%(都56.55%) ●都知事【2020.7.5】 55.28%(都55%) ●都議会議員【2021.7.4】 44.63%(都42.39%) ●市議・市長【2022.2.20】 42.51%(前回42.34%※)	都平均以上 ※前回の市議・市長選挙の投票率以上	2026年度までの各選挙
3	選挙執行体制の最適化	開票時間数	●衆議院議員【2021.10.31】4時間30分 ●参議院議員【2022.7.10】6時間30分 ●都知事【2020.7.5】1時間59分 ●都議会議員【2021.7.4】2時間5分 ●市議会議員【2022.2.20】4時間30分 ●市長【2022.2.20】 3時間25分	現状値と同時間数	2026年度までの各選挙
4	若年層及び障がい者に向けた啓発	参加者数	若年層に向けた啓発 7,990人(2022～2023年度) 障がい者に向けた啓発 62人(延べ4施設)(2022～2023年度)	若年層に向けた啓発 12,000人(2022～2026年度の累計) 障がい者に向けた啓発 250人(2022～2026年度の累計)	2026年度までの啓発
5	部の事務事業見直しの取組 ①明るい選挙推進委員研修会(しろばら講座)への謝礼の在り方を検討 ②「交際費」について、今後の在り方を検討	①検討会の実施回数 ②検討会の実施回数	-	①2回 ②2回	2024年度

部名	選挙管理委員会事務局
部長名	窪田　高博

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
6	「障がい者への差別を解消し共生社会の実現」に向けた取組	代理投票・点字投票等に対する苦情件数	0件	0件	2024年度
7	仕事と育児の両立推進の取組	3歳未満の子どもを養育している職員時間外勤務した日の割合	_	年間勤務日数の10%以下	2024年度

部名	選挙管理委員会事務局
部長名	窪田　高博

実行計画(年度目標)

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	個別計画	公平・公正な選挙執行体制の確立	①投票管理者及び投票立会人の意識・知識向上に向けた研修を実施します。 ②近隣市との選挙事務の包括連携協定等に基づき期日前投票の実地研修を実施します。 ③選挙管理委員会事務局職員の能力を向上させるため、局内において研修会を実施します。	①投票管理者及び投票立会人への研修実施回数 ②他市選管との研修実施回数 ③研修会の実施回数	①2回 ②1回 ③5回	○	①新規に加入した明るい選挙推進委員に対して、投票立会人の研修を実施しました。また、投票日当日の投票管理者への研修を実施しました。 ②都知事選挙の期日前投票及び開票について、相模原市職員延べ31人の実地研修を実施しました。 ③下半期に実施します。	①②次回の選挙に向けて研修内容を検証します。 ③事務局職員の能力を向上させるため、局内において研修会を実施します。	①投票管理者及び投票立会人に対して、研修を実施しました。特に、投票日当日の投票管理者向けの研修は、2019年以来の開催となり、投票管理者として必要な意識・知識の向上を図りました。 ②都知事選挙においては、相模原市との協定に基づき、当該市職員の実地研修を行い、選挙事務を円滑に執行することが出来ました。 ③八王子市職員との合同研修会を1回実施し、次回の選挙を見据えた選挙執行体制や、事務負担の軽減に関する意見交換を行いました。また異動して1年目の職員に対する局内研修会を1回、東京都主催の研修に5回参加し、知識の習得に努めました。	①2回 ②1回 ③7回	C	C:目標水準を達成したためです。	公平・公正な選挙執行体制を確立していくため、投票管理者や職員等への研修を、継続的に実施していきます。
2	3	個別計画	東京都知事選挙における円滑な選挙の実行	①業務の進捗管理を徹底し、効率的に取り組みます。 ②東京都知事選挙(以下、都知事選)において、有権者に対して開票結果を迅速に公表します。	①時間外勤務時間数(1人あたり年度平均) ②開票に要する時間	①73時間(2020年度比30%減) ②1時間53分(2020年度比5%減)	△	①都知事選挙における1人あたりの時間外勤務時間数は164時間でした。立候補者数が想定を大幅に超えたこと等により、前回の都知事選挙に比べ58%増加しました。 ②都知事選挙における開票に要した時間は2時間55分でした。立候補者数が想定を大幅に超えたことにより、前回の都知事選挙に比べ47%増加しました。	①②今後の選挙に向けて、時間を短縮できるよう課題を整理します。	①都知事選挙における1人あたりの時間外勤務時間数は164時間となり、前回の都知事選挙に比べ58%増加しました。時間外勤務時間数削減のために、選挙準備期間中の併任職員による応援体制や業務分担等について検討しました。 ②都知事選挙における開票に要した時間は2時間55分となり、前回の都知事選挙に比べ47%増加しました。時間外勤務時間数削減のために、開票所における人員配置や作業効率向上等について検討しました。	①164時間 ②2時間55分	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	①時間外勤務時間数削減のための体制づくりについて、関係部署と協議を進めていきます。 ②時間短縮できるよう、人員配置や作業内容を見直していきます。
3	2	個別計画	投票環境の充実に向けた取り組み	市民の投票機会及び利便性の向上を図るために検討会を実施します。	検討会の実施回数	3回	○	都知事選挙に向けての検討会を1回、課題に関する検討会を1回、計2回実施しました。	引き続き、市民の投票機会及び利便性の向上を図るための検討を進めます。	都知事選挙前に1回、都知事選挙後に投票方法の周知や投票所の利便性向上のための検討会を2回、計3回実施しました。	3回	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き市民の投票機会及び利便性の向上を図るための検討を進めていきます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
4	4	個別計画	若年層及び障がい者への投票行動につながる啓発の実施	① 若年層等と連携し、SNS、ホームページ等を活用した啓発を実施します。 ②2023年度新たに構築した内容による、若年層及び障がい者等への選挙出前講座等の啓発を実施します。	①若年層と行う啓発の実施回数 ②若年層及び障がい者へ行う講座の実施回数	①1回 ②60回	○	①大学生と協力し、新有権者となった18歳の方に送るバースデーカードのデザインを検討しました。また、都知事選挙においては、街頭啓発を実施し、その様子をSNSにアップしました。 ②市内の小・中・高等学校に対して出前講座の案内を送付し、選挙の講義や模擬投票、選挙器材の貸出等を29回実施しました。	①引き続き、若年層と連携した啓発活動に取り組みます。 ②引き続き、出前講座や庁舎見学時の模擬投票等を実施します。	①選挙に対する関心の向上を図るための啓発として、大学生等と協力し、18歳の方に送るバースデーカードのデザインを刷新しました。また、都知事選挙では、若年層に参加してもらい、街頭啓発を実施しました。 ②市内の学校及び福祉施設に対して、出前講座や模擬投票、選挙器材の貸出等を実施し、主権者教育に取り組みました。また、高校においては、グループワークを行う参加型出前講座を初めて実施し、好評を得ました。	①2回 ②62回	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き、若年層を対象にした啓発活動を実施していきます。
5	－	事務事業見直し	部の事務事業見直しの取組	①明るい選挙推進委員研修会（しろばら講座）への謝礼について、今後の在り方を検討します。 ②「交際費」について、今後の在り方を検討します。	①検討会の実施回数 ②検討会の実施回数	①2回 ②2回	○	①②他市の状況を調査し、今後の在り方を検討しました。	①②引き続き、検討を重ねます。	①活動の更なる充実を図るため、明るい選挙推進委員研修会（しろばら講座）における謝礼の必要性を再確認しました。 ②他市の状況を踏まえて、使途を整理しました。	①2回 ②2回	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き必要な事務の見直しを実施していきます。
6	－	－	「障がい者への差別を解消し共生社会の実現」に向けた取組	2023年度新たに作成した、代理投票・点字投票の対応方法を説明した動画等を使い、障がい者に安心して投票していただくための周知・意識向上を図ります。	説明会実施回数	2回	○	投票所の事務従事者に対して1回、投票管理者に対して1回、計2回説明会を実施しました。また動画については、常時視聴できる体制を整え、説明会に参加していない事務従事者等へ視聴するよう周知しました。	引き続き、合理的配慮を必要とする方に対して、事務従事者の意識・知識の向上を図ります。	今年度の選挙において、投票所の事務従事者に対して2回、投票管理者に対して1回、計3回説明会を実施しました。動画については、説明会に参加できなかった事務従事者が常時視聴できる環境を整えました。また、各投票所に「投票支援カード」を備え、合理的配慮について、対応を実施しました。その結果、投票所においては大きなトラブルもなく選挙を執行することができました。	3回	C	C:目標水準を達成したためです。	合理的配慮を必要とする方へ適切なご案内ができるよう、引き続き事務従事者の意識・知識の向上を図ります。
7	－	－	仕事と育児の両立推進の取組	3歳未満の子どもを養育している職員が、時間外勤務とならないよう周囲で助け合うことで、ワークライフバランスを推進します。（対象職員数：1名）	時間外勤務した日の割合	年間勤務日数の10%以下	○	上半期の全勤務日数のうち、時間外勤務をした割合は、11%でした。	引き続き、時間外勤務とならないよう周囲で助け合うことで、ワークライフバランスを推進します。	全勤務日数のうち、時間外勤務をした日の割合は、10%でした。	年間勤務日数の10%	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き、選挙時においてもワークライフバランスを推進していきます。

2024年度 部長の仕事目標

部名	監査事務局
部長名	樋口　真央

部の使命	・経済性・効率性・有効性の観点から監査が実施できるよう監査委員を補佐し、不正やミスを未然に防ぐとともに、全庁的な事務事業の改善につなげます。 ・監査結果を正確・迅速に発信し、市政に対する市民の信頼確保につなげます。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○厳しい財政状況下においては、事務事業が各種法令等を遵守しているかとの視点を持って、監査を実施することが求められています。 ○監査情報をわかりやすく発信することが求められています。	○事務局の限られた人員、予算の中で、効率的な監査を行なうことが常に求められています。 ○監査の実効性を高めるため、監査委員を補佐する事務局職員一人ひとりの能力・知識をさらに向上させる必要があります。	○公会計制度による財務諸表等を活用し、監査対象に係るリスクを考慮した、効率的かつ効果的な監査を実施しています。 ○監査結果報告書が分かりやすい形式に工夫されており、担当部課以外の職員にも事務事業の改善点が明確になります。	○限られた人員、予算の中で、行政のデジタル化やキャッシュレス納付などの行政手法の多様化にも対応した監査の実施が求められています。そのため、より効率的・効果的な監査の実施を目指して事務改善に取り組んでいく必要があります。 ○外郭団体や指定管理者等の増加により、財政援助団体等の監査や検査等の機会が増えたため、企業会計に関する知識が一層求められています。 ○テレワークなどの新しい働き方に適応できるように、監査業務の進め方を検討していく必要があります。

部名	監査事務局
部長名	樋口　真央

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	職員の能力の向上	①実務研修の参加回数 ②事例研究の参加回数 ③課内研修の実施回数	①5回 ②1回 ③8回	①5回 ②1回 ③10回	①2024年度 ②2024年度 ③2024年度
2	監査業務の効率化	①業務マニュアルの更新件数 ②例月出納検査(一般・特別会計、病院・下水道事業会計)で定型的に行う数字の突合作業の自動化の取組件数 ③定期監査、決算審査における定型作業の自動化	①3件 ②0件 ③未実施	①8件 ②3件 ③実施	①2025年度 ②2024年度 ③2025年度
3	時間外勤務の削減	1人あたりの時間外勤務の時間数	-	57時間以内 (2023年度比10%減)	2024年度
4	予算・組織・事業の集約化 ①予算の一元管理	予算の削減(他課と重複する図書等購入費)	他課と重複する加除書籍の図書等購入費(未実施) ①地方財務実務提要:43,120円 ②市町村事務提要:21,301円 ③地方公営企業実務ハンドブック:27,850円	予算の削減(他課と重複する図書等購入費) ①43,120円 ②21,301円 ③27,850円	2024年度
5	・業務・事務の効率化・サービス向上 ①デジタル化 「ゼロカーボンシティまちだ」の実現	紙使用量の削減	~~紙使用量(未実施)~~ ~~①監査委員月例会:年間約1,800枚~~ ~~②例月出納検査:年間約5,400枚~~ 複合機印刷枚数 約53,000枚(2022年度比21%減) ※総務課で定める紙削減目標と合わせるため、修正しました。	~~紙使用量の削減~~ ~~①監査委員月例会:約1,500枚(6月から実施)~~ ~~②例月出納検査:約4,000枚(7月から実施)~~ 複合機印刷枚数　約44,800枚(2022年度比33%減) ※総務課で定める紙削減目標と合わせるため、修正しました。	2024年度
6	監査における効果的な情報発信	①部長会議での監査結果報告回数 ②庁内への情報発信回数	①3回 ②0回	①4回 ②2回	①2024年度 ②2024年度

部名	監査事務局
部長名	樋口　真央

実行計画（年度目標）

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	－	職員の能力の向上	・東京都市監査委員会等の外部団体の研修や他市との事例研究をとおして、幅広い監査の知識の習得を図ります。 ・研修等に参加した職員が習得した知識を課内研修で共有することによって、職員全体の能力向上に努めます。 ・定期監査等における調査の中間報告や振り返りをOJTの場と捉え、職員全員で行うことにより、職員個々の監査能力向上を図ります。	①実務研修の参加回数 ②事例研究の参加回数 ③課内研修の実施回数	①5回 ②1回 ③10回	○	①②下半期実施予定のため、0回 ③3回 今年度は、人事異動において職員の半数が入れ替わり、新たに配属された職員の育成が急務となりましたが、定期監査や決算審査の調査期間におけるOJTや中間報告における課内研修により、業務の標準化を行いました。 また、定期監査及び決算審査の振り返りでは、新たに配属された職員が定期監査等の期間を通して感じた疑問について、フォローを行いました。	①②住民監査請求、地方公営企業会計、財政援助団体等監査の実務に即した内容の外部研修等を活用し、職員の知識の習得を図ります。また、他市の着目すべき事例を研修会のテーマとすることで実践的な知識の習得を図ります。 ③受講した研修等の内容を課内で共有するため、課内研修を実施し、職員全体の能力向上を図ります。	①②外部団体が主催する研修に参加するとともに、他自治体の職員と監査における課題事項、改善事項等について、情報を共有することにより、他の自治体等の事例を含め、監査知識の習得を図り、職員の監査能力向上に努めました。 ③各種研修の内容を課内で共有し、職員全体の監査知識の向上に努めました。 また、チャットの記録機能を活用し、調査内容を職員全員が共有することにより、チェック体制を強化するとともに、職員全員のOJTの機会を増やし、職員の監査能力向上に努めました。	①5回 ②1回 ③10回	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き、監査の実効性を高めるために、職員の能力向上に努めていきます。
2	2	事務事業見直し	監査業務の効率化	・業務の効率化のために、研修や他市との事例研究の場で得た知識を参考に、重要度の高い業務マニュアル全8件のうち3件を更新します。 ・例月出納検査（一般・特別会計、病院・下水道事業会計）で定型的に行う数字の突合作業を自動化することで、作業時間を短縮します。 ・定期監査、決算審査における定型作業の洗い出しを行い、自動化可能な作業の検討を行います。	①業務マニュアルの更新件数 ②例月出納検査で定型的に行う数字の突合作業の自動化の取組件数 ③自動化可能な作業の洗い出しの実施	①3件 ②3件 ③実施	○	①病院事業会計例月出納検査、定期監査、財政援助団体等監査のマニュアルを更新するマニュアルとして選定し、まず、病院事業会計例月出納検査マニュアルについて、更新作業を実施しています。 ②1件 下水道事業会計の例月出納検査の突合作業を自動化し、病院事業会計の例月出納検査の自動化に着手しました。 ③実施 定期監査、決算審査における定型作業の洗い出しを実施しています。	①引き続き、マニュアルの更新作業を行い、3件のマニュアルを更新します。 ②病院事業会計及び一般・特別会計の例月出納検査の突合作業を自動化します。 ③引き続き、定期監査、決算審査における定型作業の洗い出しを実施します	①例月出納検査の自動化、研修等で得た知識を踏まえ、事務手続を整理し、病院事業会計例月出納検査、定期監査、財政援助団体等監査のマニュアルの更新を行うことにより、職員の監査知識の標準化を図りました。 ②一般・特別会計、下水道事業会計、病院事業会計の例月出納検査の数字の突合作業を自動化し、業務の効率化を図りました。 ③定期監査、決算審査における定型作業の洗い出しを実施しました。その結果、定期監査については、多くの定型作業が自動化に適さないものでした。一方、決算審査については、数字の突合作業等の自動化に適する業務は、次年度以降自動化に着手し、業務の効率化を図る必要があります。	①3件 ②3件 ③実施	C	C:目標水準を達成したためです。	業務の効率化のために、継続して業務マニュアルの更新、作業等の自動化を行います。
3	3	－	時間外勤務時間数削減の取組	業務スケジュール管理を徹底することで、円滑な業務の遂行を図ります。	1人あたりの時間外勤務の時間数	57時間以内（2023年度比10%減）	○	日々情報交換やミーティング等を行うことで業務スケジュール管理を徹底し、各自の業務の進捗を考慮して分担を見直し、時間外勤務の削減を図りました。 上半期の1人あたりの時間外勤務時間数については、2023年度31時間に対し、2024年度25時間となり、2023年度比で19%減少しました。	引き続き、課内の連携体制の強化をしながら業務スケジュール管理を徹底し、時間外勤務を抑制していきます。	チャットの記録機能を活用し、調査内容を共有することにより、課内の連携体制を強化するとともに、業務の進捗状況を可視化し、適正な業務分担を図りました。 また、前年度行ったマニュアルの更新等を踏まえ、各自の業務の進捗に応じて柔軟に分担を見直すことで、時間外勤務の削減を図りました。1人あたりの時間外勤務時間数は、2023年度63時間に対し、2024年度45時間となり、2023年度比で29%減少しました。	45時間（2023年度比29%減）	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	時間外勤務を抑制することができるよう、業務分担の見直しや業務スケジュール管理の徹底に努めていきます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認					
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
4	4	事務事業見直し	予算・組織・事業の集約化	他課と重複する加除書籍について、共有が可能か検討・調整し、書籍を一元管理することで、2025年度予算を削減します。	予算の削減(他課と重複する図書等購入費)	予算の削減(他課と重複する図書等購入費) ①地方財務実務提要:43,120円 ②市町村事務提要:21,301円 ③地方公営企業実務ハンドブック:27,850円	○	法制課と調整を行い、重複している加除書籍を整理し、管理方法等について調整しました。	法制課との調整結果を踏まえ、2025年度予算を削減します。 また、管理方法についてルールを作成します。	法制課と調整を行い、加除書籍の管理方法を定めました。これに伴い、重複する図書(地方財務実務提要、市町村事務提要及び地方公営企業実務ハンドブック)を一元管理することにより、購入冊数を削減し、監査事務局及び法制課の2025年度予算について、経費を削減しました。	予算の削減(他課と重複する図書等購入費)の実施	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き、経費の削減に努めます。
5	5	事務事業見直し	業務・事務の効率化・サービス向上「ゼロカーボンシティまちだ」に向けた取組	監査委員月例会及び例月出納検査で配付する紙資料の電子化を進め、紙使用量の削減と業務の効率化を図ります。	紙使用量の削減	~~紙使用量の削減~~ ~~①監査委員月例会:約1,500枚(6月から実施)~~ ~~②例月出納検査:約4,000枚(7月から実施)~~ 複合機印刷枚数　約44,800枚(2022年度比33%減) ※総務課で定める紙削減目標と合わせるため、修正しました。	◎	電子資料の活用方法を監査委員、関係各部署と調整を行い、監査委員月例会、例月出納検査ともに6月から電子資料により行いました。 また、関係他部署、局内における打合せ等についても、積極的に電子資料により行いました。 上半期の複合機印刷枚数については、2022年度約38,500枚に対し、2024年度約17,000枚となり、2022年度比で56%減少しました。	引き続き、電子資料を活用し、印刷枚数を削減します。	監査委員月例会、例月出納検査をはじめ、関係他部署における打合せ等について、原則として紙資料を廃止し、電子資料により行いました。 その結果、複合機印刷枚数については、2022年度約67,000枚に対し、2024年度約38,000枚となり、2022年度比で57%減少しました。	約38,000枚(2022年度比57%減少)	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き、電子資料を活用し、紙使用量の削減に努めます。
6	6	－	監査における効果的な情報発信	・部長会議等で監査結果に基づき、内部統制などのチェックポイントを報告します。 ・監査においてポイントとなるリスク管理等を庁内に向けて効果的に伝える方法を検討し、情報発信します。	①部長会議での監査結果報告回数 ②庁内への情報発信回数	①4回 ②2回	○	①2回 部長会議において、第1回及び第2回定期監査の結果の概要を報告しました。報告では、不適切な事例とされた収入、契約、支出等の事務について、その原因や生じうるリスクを説明し、再発防止のための注意喚起を行いました。 ②1回 社会的構造が変化し、様々な課題が生じる中で、適切に意思決定を行うため、代表常勤監査委員を講師とし、総務担当課長会において講演会を実施しました。 また、当該講演内容を庁内配信ポータルで発信しました。	①財政援助団体等監査及び第3回定期監査の結果報告をします。 ②監査においてポイントとなるリスク管理等を庁内に向けて効果的に伝える方法を検討し、情報発信します。	①庁内における業務改善を推進するため、部長会議において、監査の結果の概要を報告しました。報告では、不適切な事例とされた収入、契約、支出等の事務について、その原因や生じうるリスクを説明し、再発防止のための注意喚起を行いました。 また、模範となる取組として、契約を見直すことにより、経費の削減が実現された事例を紹介しました。 ②庁内における適正な業務を推進するため、上期に行った代表常勤監査委員の講演会に加え、過去の監査で不適切とされた事例等について、全庁掲示板で注意喚起を行いました。	①4回 ②2回	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き、庁内における適正な業務を推進するため、監査事例等の情報発信に努めます。

2024年度 部長の仕事目標

部名	農業委員会事務局
部長名	粕川　秀人

部の使命	農地保全・利用推進に向けた活動を進めることにより、都市農地を保全するとともに、農業者が意欲的に農業経営に取り組めるように支援します。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○農業者の高齢化や後継者不足などから労働力が低下しており、農業の担い手を育成し労働力を確保する必要があります。 ○農業の担い手不足などから遊休農地が増加傾向にあるため、農地制度を活用し、農地を効率的に利用できるようになることが求められています。 ○農地等利用の最適化の取り組みに農業者の意見が反映されることが求められています。 ○新規就農や農業後継者が着実に就農できる環境を整備する必要があります。 ○安全安心な市内産農産物の地産地消を推進することが求められています。 ○農地は市街地に密接しているため、生活環境に配慮した適正管理が求められています。 ○農業体験など農にふれあう機会の創出が求められています。 ○自然環境の保全や景観形成などの多面的機能の観点からも農地の保全が求められています。	○市内には、農家戸数が657戸、経営耕地面積が185.8haあります。※2020年度農林業センサスより ○都内でも有数の生産緑地面積を有しています。(189.17ha　2024年1月1日現在) ○市が意欲のある農業者を認定する、認定農業者制度に基づき認定された農業者は71経営体です。(2024年3月31日時点) ○2011年度から開始した農地あっせん事業では、110人の担い手バンク登録者のうち46人が新規就農や経営拡大を実現しています。(2023年度末あっせんした農地17ha)。(2024年3月31日時点)。 ○農業者の高齢化や後継者不足などから遊休農地が増加している一方、これらの中で活用可能な土地も多くあります。	○農家戸数(657戸、東京都2位)や経営耕地面積(185.8ha、東京都3位)において東京都内で上位となっています。(島しょ部を除く)※2020年農林業センサスより ○主に仕事として農業に従事している農業者の平均年齢は69.3歳で、東京都26市の中で第4位となっており高齢化が進んでいます。※2020年農林業センサスより ○都市農業の振興と都市農地の保全を目的として、2018年12月に町田市農業協同組合と基本協定及び連携協定を締結しました。農業協同組合との協定締結は、青梅市に続き2番目です。 ○都内44市区町村の農業委員会において、40市区町村が女性委員を登用していますが、町田市は未登用となっています。(2024年3月31日時点で東京都農業会議が把握している数値を参照)	○都市農業振興基本法にあるように、都市農地は良好な都市環境の形成に大きく貢献しており、その多面的機能の重要性が改めて評価されてきています。 ○過去に新型コロナウイルス感染症の流行に伴い外出や自然と触れ合う機会が制限されていた世の中を背景として、引き続き市民生活に身近である農に触れたいというニーズが増加しています。 ○都市農業の振興や都市農地の保全を推進するため制度改正が行われました。 ・2017年に特定生産緑地制度が施行。 ・2018年に都市農地の貸借の円滑化に関する法律が施行。 ○農業者の高齢化や後継者不足により、適正に管理されない農地が増加しています。その現状を改善するため、下記の法律が施行となりました。 ・2023年4月に農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律が施行。 ○国で行政手続きの利便性を図るため、オンライン化が進められています。それに伴い、新たに農林水産省所管の農地台帳システムである農業委員会サポートシステムを導入しました。

部名	農業委員会事務局
部長名	粕川　秀人

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	農地利用最適化の推進(市街化調整区域)	遊休農地化の抑制率	77% (過去5年間平均)	80% (5ヵ年平均)	2028年度まで
2	農地利用最適化の推進(市街化区域)	肥培管理の改善率 (生産緑地)	100%	100%の維持	2028年度まで
3	農地関連法事務の適正化	農業委員に対する研修実施回数	2回	2回	2028年度まで
4	農業委員会だよりの発行枚数削減	発行枚数	7500枚/年	6900枚/年 (600枚減)	2024年度まで
5	ワークライフバランスの推進 ・仕事と育児の両立推進の取組	3歳未満の子を養育している職員が時間外勤務をした日の割合	-	10%以下	2024年度まで

部名	農業委員会事務局
部長名	粕川　秀人

実行計画(年度目標)

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	－	農地利用の適正化 (市街化調整区域)	市街化調整区域について、遊休農地化の恐れがある農地に重点を置いたパトロールを実施し、農地所有者に対して指導や農家への貸し付けを促し、遊休農地化の抑制を図ります。	遊休農地化の抑制率	80%	―	農地パトロールの実施に当たり遊休農地化の恐れがある農地の選定を行いました。 農地パトロールは例年8月に実施しておりますが、記録的な猛暑もあり、10月に延期しました。	10月にパトロールを行い農地所有者に対して指導や農家への貸し付けを促し、遊休農地化の抑制を図ります。	10月に遊休農地化の恐れがある18箇所約1.8haの農地について、パトロールを実施しました。その結果、13箇所約1.3haが遊休農地であることを確認しました。その後、この遊休農地の所有者に対し、今後の農地の利用について意向を確認する調査票を送付しました。 調査票の回答に基づき改善指導や農家への貸し付けを促した結果、10箇所約1.0haの農地について遊休農地を解消できました。	83%	C	C:目標水準を達成したためです。	遊休農地の解消を図るため、農地情報を踏まえて農地のパトロールを実施し、農地利用の意向に基づき改善指導や農家への貸し付けを促していきます。
2	2	－	農地利用の適正化 (市街化区域)	土地利用調整課からの依頼に基づき、肥培管理の悪い農地所有者に対して指導や相談等を行い、改善を図ります。	肥培管理指導の改善率	100%	○	土地利用調整課からの依頼に基づき、適切に肥培管理が行われていない農地の所有者に対し、農業委員が現地を確認し指導を行いました。	指導後も適正に管理できていない農地所有者に対し、引き続き指導を行い、改善を図ります。	適切に肥培管理が行われていない農地22箇所約2.2haの現況調査を実施しました。農地の状況に応じて、肥培管理の指導や相談等を行った結果、22箇所約2.2haの生産緑地が改善されました。 指導した生産緑地の肥培管理状況については、引き続き確認を行い、継続的な適正利用を図ることができました。	100%	C	C:目標水準を達成したためです。	肥培管理指導の対象が増えないように、農地の利用に応じた指導や農地制度の活用等の助言を行い、農地の適正利用を促します。
3	3	－	農地関連法事務の適正化	農地行政や農地の利用の最適化等に関する事務を適正に執行していくため、農業委員に対し、必要な研修を行います。	農業委員に対する研修実施回数	2回	○	6月に資産税課職員を講師として「農地の課税について」研修を実施しました。	引き続き農業委員が事務を執行するために役立つテーマを検討し研修を実施します。	上半期に「農地の課税について」をテーマに研修を実施しました。 下半期に東京都農業会議会長による「これからの都市農政」についての研修を実施しました。 このことにより、農地行政や農地の利用の最適化等に関する事務を適正に執行していくための知識を習得することができました。	2回	C	C:目標水準を達成したためです。	農地法関連事務の適正化を図るため、今後も農業委員向けの研修を行います。
4	4	事務事業見直し／－	「ゼロカーボンシティまちだ」に向けた取組	農業委員会だよりの配布枚数の見直し、発行枚数を削減します。	発行枚数	6,900枚 (600枚減)	△	5月発行分については、4月中に印刷する必要があったことから、発行枚数削減について、広報誌担当の農業委員との検討には至らず、削減できませんでした。	枚数削減の検討を行い、10月以降2回発行する広報誌については枚数を削減します。	農業委員会だよりの発行枚数の精査を行いました。しかし、町田市農地利用地域計画等重要な掲載内容が多く、10月及び1月の削減数は各号100枚ずつ、合計200枚の削減に留まり、目標値を達成できませんでした。	6,700枚 (200枚減)	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	さらなる削減が可能か検討します。
5	5	－	仕事と育児の両立推進の取組	3歳未満の子を養育している職員が時間外勤務をした日の割合(1人)を10%以下にします。	3歳未満の子を養育している職員が時間外勤務をした日の割合	10%以下	○	3歳未満の子を養育している職員の業務を組織で共有し、該当職員が業務時間内に終わらなかった業務を他の職員が協力し、引き継げる体制にしました。	対象職員が復帰する11月以降は、上半期で整備した体制により、仕事と育児の両立を推進します。	対象職員が復帰した11月以降、業務の進捗を共有できるシートを作成し共有化を図ることにより、引き継げる体制を整備しましたが、サポート側の職員に法改正に伴う対応業務など、突発的な業務の発生があったため、課全体として十分な応援ができず、指標を達成することができませんでした。	14%	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	年間を通じたスケジュール及び対象職員の業務量を考慮したフォロー体制を構築し、仕事と育児の両立を推進していきます。

2024年度 部長の仕事目標

部名	学校教育部
部長名	石坂　泰弘

部の使命	夢や志をもち、未来を切り拓く次世代の子どもたちを育てるため、家庭・地域と連携・協働しながら、子どもたちの「生きる力」を伸ばす教育を進めるとともに、教育環境の充実を図り、市民から信頼される学校を実現します。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○児童や生徒が長い時間を過ごす学校施設は、安全で快適な環境が求められます。2024年4月現在、築後40年以上を経過している校舎が全62校中55校(うち、50年以上は29校)を占め、設備等の老朽化も進んでいることから、施設の整備や改修の更なるスピードアップなどが必要となっています。 ○中学校の給食については、生徒からは温かい給食を望む声が寄せられています。また、家庭環境が多様化するなかで、保護者からは全員給食を求める要望が寄せられています。 ○教員が児童・生徒と向き合う時間を確保するため、人材の拡充や事務の改善をする必要があります。 ○子どもたちの思考力・判断力・表現力を向上させる取組を充実させることが求められています。また、体力や運動能力を向上させることも求められています。 ○グローバル化の進展の中で、国際共通語である英語力の向上が求められるようになりました。外国人と直接交流する機会を増やすなど、英語教育の充実を求める声が多くなっています。 ○幼児期に育みたい資質や能力の養成に視点をおいたアプローチカリキュラムと幼児期から小学校教育への円滑な接続に視点をおいたスタートカリキュラムを活用し、幼児と児童の交流や職員の交流を行うなど、相互の更なる連携強化が求められています。 ○高等学校の学習指導要領が全面実施され、高等学校が求める中学生の能力や資質を理解するために、高等学校との情報交換や連携が必要です。 ○不登校児童生徒の増加によって一人ひとりのニーズに応じた学びの場を求める声が大きくなっています。	○「町田市新たな学校づくり推進計画」を踏まえて、児童・生徒がより良い教育環境で学ぶことができるようにするために、教育委員会が一体となってソフト・ハードの両面で新たな学校づくりを推進する必要があります。 ○老朽化した学校施設・設備の維持・改修には多額の財政負担を伴います。計画的に事業を進めるためにも国や東京都からの財源を確保する必要があります。 ○学校用務及び給食調理業務については、正規職員の減少に伴う委託化や会計年度任用職員化を進めており、技術・能力を継続して活用するための計画的な人材育成と効率的・効果的な実施体制を構築する必要があります。 ○2021年度に小学校、中学校全校に1人1台端末の整備が完了し、デジタル教科書・クラウド型学習支援システムを導入しました。ICT教育の充実のために教員のスキルアップが求められています。 ○不登校児童生徒及びその保護者の支援に関して、これまで各部署や学校で行ってきた対応を取りまとめるための一貫した取り組みが求められています。	○少子化と学校施設の老朽化を見据え、2040年度までの長期的な計画として、「新たな学校づくり推進計画」を2021年度に策定しました。学校統合を含めた通学区域の再編を行う計画、新たな学校に求める施設機能を具体的に定めた方針、2つの内容を反映した学校整備計画、3つの計画を同時に策定したのは全国で初めてです。 学校整備計画である「町田市立学校個別施設計画　学校整備計画編」は、町田市公共施設再編計画と計画期間を合わせた2055年度までの長期的な計画で、学校施設の建替え、増築の他、長寿命化改修やバリアフリー化などを内容に含んでいます。 多機能化、複合化を踏まえた公共施設再編(学校統合)は、他自治体における先行事例を研究することで効果的な取組にすることができます。 ○中学校給食について、東京都内の区市で全員給食を実施していない自治体は少数であり、八王子市では2024年度までに順次、全員給食を開始予定です。隣接の相模原市・横浜市でも、全員給食化を進めています。町田市でも早期に全員給食を実施する必要があります。	○社会課題や地域課題、教育に関する課題が多様化・複雑化する中、教員が担う業務は多岐にわたり、多忙化が進んでいます。教育現場においては、教員が子どもたちに向き合う時間を十分に確保するために、ICTを活用することや学校が組織的に校務に取り組むなど、効率的な学校運営の体制を実現することが求められています。 ○2020年度時点の推計では、2040年度には町田市の小・中学生が約30%減少することが見込まれていました。しかし、直近の推計では減少傾向が加速しております。 ○町田市の小・中学校では、多くの校舎や設備の老朽化が進み、同時期に多数の学校で改築の時期を迎えます。学校施設の安全を確保し、教育機能の向上を図るため、2021年5月に策定した「町田市新たな学校づくり推進計画」及び「町田市立学校個別施設計画　学校整備計画編」に基づき、学校統合を含む建替えや改修工事を計画的に実施していく必要があります。 また、35人学級(義務標準法の改正に伴う学級編制の標準の引き下げ)、バリアフリー新法の改正に伴うバリアフリー化の一層の推進など、学校施設に対する社会のニーズも多様化複雑化しています。 ○会計年度任用職員制度の導入や用務・給食調理の委託化に伴い、正規の技能労務職員の役割が変化しています。すべての学校ででも良好な教育環境を維持することや、安全で安心なおいしい給食を提供するため、効率的・効果的な手法での運営が求められています。 ○昨今の健康志向の高まりを受け、中学校給食センター整備においては地域住民に対する食を通じた健康づくりへの貢献が求められています。 ○全小・中学校における不登校児童生徒の数は増加の一途を辿っています。 ○「一般事務(施設管理)」職が新たに設置されたことにより、管理業務を円滑に行うことが求められています。

部名	学校教育部
部長名	石坂　泰弘

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	新たな学校づくりの推進/「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組	①新たな学校新校舎供用開始 本町田地区(町田第三小、本町田東小、本町田小) 南成瀬地区(南第二小、南成瀬小) 鶴川東地区(鶴川第二小、鶴川第三小) 鶴川西地区(鶴川第三小、鶴川第四小) 南第一小学校地区(南第一小) ②地域との意見交換の実施 小山田地区(小山田小、小山田南小) 薬師・金井地区(薬師中、金井中) 忠生地区(忠生小、山崎小、図師小) 本町田・山崎地区(町田第三中、山崎中) 町田第二小学校地区(町田第二小) 南成瀬中学校地区(南成瀬中) 山崎地区(山崎小、七国山小) 金森地区(南第三小、南第四小) 南大谷・高ヶ坂地区(町田第六小、高ヶ坂小、南大谷小) 町田第四小学校地区(町田第四小) 町田第五小学校地区(町田第五小) ③「町田市新たな学校づくり推進計画」で定める統合等~~点検~~一部修正の検討 ※名称の変更に伴い修正しました。 ④統合新設校の通学路の安全対策実施	①新たな学校づくり基本計画推進協議会設置 ②小山田地区:地域との意見交換の実施 薬師・金井地区:意見交換会実施 ③「町田市新たな学校づくり推進計画」策定 ④3地区の統合新設校の安全対策案の策定	①新校舎供用開始 ②地域との意見交換の実施 ③結果の公表 ④5地区の統合新設校の通学路安全対策案策定・実施	①2028年度(本町田地区・南成瀬地区) 2029年度(鶴川西地区) 2030年度(南第一小学校地区) 2033年度(鶴川東地区) ②2028年度 ③2025年度 ④2030年度(先行5地区)
2	中学校給食センター設置による小中9年間の給食運営体制の構築/「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組	①第二子以降の給食費無償化の実施 ②全員給食実施校数 ③食育プログラムの作成	①- ②1校 ③-	①実施 ②全20校 ③食育プログラムを活用した食育の実施	①2024年度 ②③2025年度
3	不登校児童生徒への支援の充実/「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組	①学びの多様化学校開設準備 ②2025年度分教室型学びの多様化学校開設に向けてのニーズ調査の実施 ③市内不登校児童生徒の保護者を対象とする、「保護者の会」の実施	①- ②- ③-	①学びの多様化学校開設 ②ニーズ調査の実施 ③年10回	①2029年度 ②2024年度 ③2024年度
4	児童生徒が主体的に考え、伝え合う機会の充実/「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組	小学生フォーラム・中学生フォーラムの実施 ※表現を修正しました。	中学生で実施	小学生・中学生で実施	2025年度

部名	学校教育部
部長名	石坂　泰弘

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
5	学ぶ意欲を育てる/「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組	①英語で自分の考えや気持ちを伝え合うことが楽しいと感じる小学校5・6年生の割合（独自の意識調査） ②授業の中でICTを活用することに不安があると感じている教員の割合（独自の意識調査） ③「自分の目標や進路、将来の職業や夢について考えましたか」という質問の肯定的回答の割合（中学校2年生職場体験アンケート調査）	①未実施 ②54.2% ③81%	①75% ②25% ③86%（中2）	①2027年度 ②2026年度 ③2025年度
6	学校と地域の協働/「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組	地域・保護者に対するコミュニティ・スクール（学校運営協議会ならびに地域学校協働本部を含む）の周知	－	周知方法の確立・実施	2025年度
7	児童・生徒が安全かつ快適に学校生活を送ることができる教育環境の整備/「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組	①中規模改修工事の実施校数 ②外壁・屋上防水工事の設計及び実施校数 ③中学校バリアフリー化工事着手び工事完了校数	①小学校9校中学校4校完了（累計） ②－ ②設計8校完了	①小学校2校中学校3校工事完了 ②小学校3校工事完了 ③中学校8校工事完了	①2028年度 ②2028年度 ③2025年度
8	学校職員のエリアマネジメント強化による効率的・効果的な運営体制の構築	学校における正規・再任用職員数 ①給食調理職 ②用務職	①31人 ②23人	①26人 ②21人	①2026年度 ②2024年度
9	事務事業の見直し	①小・中学校の支出命令件数 ②就学援助・奨励費のオンライン申請の導入による申請受付時間の削減 ③教育センターの物品削減	①17,675件 （2023年度 小・中学校支出命令件数（消耗品費）見込み） ②紙の申請書による受付 ③－	①2023年度比10％減 ②申請受付の窓口業務24時間減 ③60%減	①2026年度 ②2024年度 ③2025年度
10	時間外勤務時間数の削減	1人あたりの時間外勤務の時間数	164時間	148時間以下(原則2023年度比10%減)	2024年度

部名	学校教育部
部長名	石坂　泰弘

実行計画（年度目標）

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	重点事業プラン	新たな学校づくりの推進/「子どもにやさしいまち」の実現に受けた取組	①2025年度の統合に向け、本町田地区・南成瀬地区の対象校の保護者に向けた説明会を開催します。 ②「町田市新たな学校づくり基本計画」に基づき、本町田地区・南成瀬地区・鶴川東地区・鶴川西地区・南第一小学校地区の「新たな学校づくり基本計画推進協議会」において、統合等に向けた協議・検討を行い、取り組みを進めます。 （参考）第1期の5地区スケジュール　※計画時期を追加しました。 【本町田地区（町田第三小、本町田東小、本町田小）】 統合：2025年度（本町田東小、本町田小）、2028年度（町田第三小） 新校舎使用開始：2028年度 【南成瀬地区（南第二小、南成瀬小）】 統合：2025年度 新校舎使用開始：2028年度 【鶴川西地区（鶴川第三小、鶴川第四小）】 統合：2026年度 新校舎使用開始：2029年度 【鶴川東地区（鶴川第二小、鶴川第三小）】 統合：2029年度 新校舎使用開始：2033年度 【南第一小学校地区】 新校舎使用開始：2030年度 ③「町田市新たな学校づくり推進計画」で定める統合等について、人口推計や工事期間、財政負担等を踏まえた~~点検~~施設整備時期の一部修正の検討を行います。 ※名称の変更に伴い、修正しました。 ④本町田・南成瀬地区については、通学路の安全対策を実施します。鶴川西地区については、2023年度に実施した合同安全点検の結果の総括及びに対策実施に向けて進捗状況を確認します。南一小地区については、新たな学校づくり基本計画検討会での通学路候補に関する意見・提案等を基に安全対策案を策定し、各管理者と合同安全点検を実施します。 ※5ヵ年の工程表に記載されている事項が漏れていたため修正しました。	①保護者向け説明会の実施 ②「新たな学校づくり基本計画推進協議会」の開催・運営 ③計画の~~点検~~一部修正の検討 ※名称の変更に伴い修正しました。 ④通学路安全対策の実施	①計4回（各地区2回） ②5地区計17回 ③実施 ④実施	○	①本町田地区・南成瀬地区において、現在の取組み状況や統合に伴って必要となる諸手続きを説明するとともに、個別の相談事項にお答えすることを目的とした保護者説明会を、6月から7月に掛けて各地区2回（計4回）開催しました。加えて、当日参加できなかった方向けに当日の様子をWeb動画で視聴できるようにしました。 ②本町田地区については3回、南成瀬地区、鶴川西地区については各2回、鶴川東地区、南第一小学校地区については各1回の計9回の推進協議会を開催し、協議・検討を進めました。 ③計画の一部修正に向けて関係課とも連携し、事業費の試算や人口推計を実施するとともに、一部修正の手法について検討を行いました。 ④ ・本町田・南成瀬地区については区画線の引き直しやポストコーンの設置など通学路の安全対策を一部実施しました。 ・鶴川西地区については、2024年3月に実施した合同安全点検の結果や点検後の道路管理者、交通管理者との協議を踏まえて、安全対策案を策定しました。 ・南一小地区の通学路候補を検討しました。	①2025年1月に、本町田地区・南成瀬地区において、統合後の学校での生活の決まりなどをお知らせする保護者説明会を開催します。 ②本町田地区、南成瀬地区では校歌・校章を完成させます。鶴川東・西地区、南第一小地区では通学の安全対策の検討や歴史の継承、引き継ぎたいものの検討を行います。各地区、引き続き推進協議会において統合等に向けた協議・検討を進めます。 ③引き続き推進計画の一部修正の検討を進め、2025年3月に結果の公表を行います。 ④ ・本町田・南成瀬地区の安全対策を引き続き実施します。 ・鶴川西地区の安全対策実施の準備を進めます。 ・南一小地区の通学路候補の安全点検を実施します。	①・本町田ひなた小学校・成瀬小学校の保護者説明会を、上半期は各地区2回（計4回）、下半期は、1月に各地区2回（計4回）、学校と協力して開催し、統合に伴い必要となる手続きや、統合後の学校での生活の決まりなどを説明しました。 ・合わせて、1月から2月に掛けて、各地区1回（計2回）開催された新入生説明会においても、同様に説明を行いました。 ・また、全ての説明会終了後には、関係各課による個別の相談ブースを設け、保護者の方の不安解消に努めました。 ②・本町田地区、南成瀬地区、鶴川西地区については各5回、鶴川東地区、南第一小学校地区については各2回の計19回の推進協議会を開催し、協議・検討を進めました。 ・本町田地区にて、校歌について多くの意見があったことから、丁寧に議論を重ねる等、協議会の開催回数を予定より2回多く開催しました。 ・本町田地区、南成瀬地区では児童等の意見を踏まえ、本町田ひなた小学校、成瀬小学校の校歌・校章が完成しました。 ・鶴川東地区では、スケジュール変更に伴う基本計画の修正点について確認を行いました。 ・鶴川西地区、南第一小地区では具体的な通学路案を示したうえでの安全対策の検討など、各地区ごとに必要な検討を行い、統合等に向けた協議・検討を行いました。 ・さらには、本町田地区・南成瀬地区におけるPFI手法による整備事業については、急激な施設整備費の高騰や労働時間の規制強化による工期延長といった社会環境の変化がある中、民間事業者から意見を聴取し、庁内各部と連携して、再公募をしたことで、当初計画の開校予定時期を変更することなくPFI契約を締結することができました。 ③・関係部とも連携し、事業費の試算や児童・生徒数の推計を実施しました。 ・これに加え、施設課が実施した老朽化調査の結果も踏まえ、庁内各部との協議を重ね、合意形成を図りながら、計画の一部修正の検討を行い、2025年3月に修正案をとりまとめ、公表しました. ④・本町田・南成瀬地区については通学路の安全対策を実施しました。 ・鶴川西地区については、策定した安全対策案を踏まえて、学校等と統合新設校の通学路案の検討及び作成を行いました。 ・南一小地区については、学校、道路管理者及び警察等と合同安全点検を実施し、安全対策案を検討しました。	①計10回（各地区5回） ②5地区計19回 ③実施 ④実施	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	①・鶴川西地区については、2026年4月の統合に向け、対象校の保護者に向けた説明会を開催します。 ・本町田地区については、2028年度の町田第三小学校の合流があるため、引き続き新入生説明会等で、直接保護者に向けた周知を行っていきます。 ②・南成瀬地区、南第一小地区については、これまで推進協議会で担っていた新たな学校づくりに関する協議・検討の場を2026年度から学校運営協議会へ移行するため、2025年度は引継ぎなどの準備を行います。 ・本町田地区、鶴川東・西地区については、新たな学校づくり基本計画に基づき、統合へ向け必要な事項を、引き続き推進協議会で協議・検討をし、取り組みを進めます。 ・「第二期小山田地区等」のうち、2025・2026年度に検討を開始する地区については、意見交換会等を行います。 ③計画の一部修正の検討結果を、保護者や地域に説明・周知を行っていきます。 ④統合校の通学の安全確保に向けて、安心に通学できるよう保護者の声を聞きながら丁寧に進めていきます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
2	2	重点事業プラン	中学校給食センター設置による小中9年間の給食運営体制の構築/「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組	①市内公立小中学校に通う第二子以降の給食費無償化を実施します。 ②全員給食の実現に向けて、給食センター3ヶ所の整備、ゆくのき学園小中一貫校(大戸小学校)給食室改修、中学校配膳室等改修を進めます。 ③2024年度の中学校全員給食の全校実施に向けて、給食問題協議会の答申に基づき、小学校・中学校一貫で給食を通じた食育の具体的な取組み(食育プログラム)を作成します。	①第二子以降の給食費無償化の実施 ②全員給食実施校数 ③食育推進に係る具体的取組みの作成	①実施 ②7校(全20校) ③作成	○	①4月から第二子以降の給食費を無償化しました。 4月に全児童・生徒の保護者に給食費無償化の制度に関して周知しました。5月に対象者に対して無償化の対象者であることを通知しました。 ②全員給食実現に向けて、給食センター3ヶ所の整備を進め、ゆくのき学園給食室の改修を行いました。堺エリアでは9月から全員給食を開始しました。また、各学校の配膳室改修やコンテナ搬入ルートの段差を解消するなど整備しました。 ③7月に栄養教諭を中心とした食育プログラム作成チームを立ち上げ、給食を活用して行っていく小中9年間の食育内容を検討しました。	①2025年度の給食費無償化制度について、東京都の制度を利用した全児童生徒を対象にした給食費無償化の検討を行います。 ②鶴川エリア中学校給食センターが開業し、1月から全員給食を開始します。町田忠生小山エリア中学校給食センターが完成し、開業準備を進めます。また、南エリア中学校給食センターは引き続き整備を進めます。 ③10月及び11月に、チーム打合せを行い、12月までに食育プログラムの素案を作成し、3月までに完成します。	①9月に東京都が学校給食費の保護者負担軽減を行う市町村に対する財政支援を拡大することを決定しました。これを受けて、突然の制度変更に対応し、2025年1月提供分から全児童生徒の給食費を無償化しました。 選択制中学校給食は、調理施設の都合上、給食提供可能数に限りがあるため、給食利用希望調査を行い提供対象者を決定しました。希望したにも拘わらず給食が提供できない方には、給食費相当額の給付を行いました。 また、アレルギー等で給食の提供を受けることが出来ない児童生徒に対する給食費相当額の給付を行うため、要綱を制定しました。 ②鶴川エリア中学校給食センターが開業し、1月から全員給食を開始しました。町田忠生小山エリア中学校給食センターが完成し、開業準備を進めました。また、南エリア中学校給食センターは引き続き整備を進めました。また、各学校の配膳室改修やコンテナ搬入ルートの段差を解消するなど整備しました。 ③小学校から中学校9年間の給食を活用し、食育を行っていくための「食育プログラム」を作成しました。	①第一子を含めた給食費完全無償化実施 ②7校 ③作成	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	南エリアの中学校では、2025年度1学期まで給食の提供を受けられない生徒がいるため、確実に給食費相当額を支払う必要があります。 また、中学校給食センター稼働に伴い、小学校と中学校の給食や食育の内容について共有していくことが課題です。なお、食育プログラムをもとに、小学校・中学校9年間の給食を活用した食育を推進していく必要があります。

年度目標設定							中間確認			年度末確認					
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
3	3	個別計画	不登校児童生徒への支援の充実/「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組	①②町田市内の不登校児童生徒の支援を推進するため、不登校生徒に配慮した教育課程を編成する分教室型学びの多様化学校について、2025年度開設に向けての準備を進めます。 ③不登校・不登校傾向の児童生徒の保護者を対象に、保護者同士が情報共有する場として、進路説明会や講演会などの企画も盛り込んだ「保護者の会」を開催します。	①開設に向けた準備事務の実施 ②分教室型学びの多様化学校開設に向けてのニーズ調査の実施 ③保護者の会の開催回数	①実施 ②実施 ③10回	○	①2024年7月及び9月に分教室型学びの多様化学校入室説明会を実施しました。それぞれ、32組、44組のご家庭の参加がありました。その後入室希望者を対象とした入室相談を行い、希望する児童生徒の体験通室を行っています。 ②2024年6月から7月にかけて、町田市が行う不登校施策の利用者を対象として、アンケート形式の調査を実施しました。保護者71件、児童生徒46件の回答があり、そのうち18組のご家庭にはヒアリング調査を実施しました。 ③2024年9月までに、4回の「保護者の集い」を実施しました。各回とも10名を超える参加者がありました。参加者からは「他の家庭の状況が知れてよかった」「他の家庭とのつながりが持ててよかった」等の好意的な意見が寄せられました。	①11月に分教室型学びの多様化学校の入退室検討委員会を実施し、通室する生徒を決定する予定です。その他、教育課程の編成や備品準備、事務調整を進めていきます。 ②2024年9月から、フリースクールの利用者を対象としたニーズ調査を実施します。その結果も含め、11-12月に調査内容の分析を行うとともに、分析結果を反映して分教室型学びの多様化学校開設準備を進めます。 ③2025年3月までに10回の開催を計画し、各学校を通じて周知済です。	①2024年7月及び9月に分教室型学びの多様化学校入室説明会を実施しました。その後、入室希望者を対象とした入室相談を行い、そこで入室を希望した児童生徒の体験通室を9月から10月にかけて行いました。11月には入退室検討委員会を開催し、検討の結果12名の入室が決定しました。その他、教育課程の編成をはじめとした開設準備についても完了し、分教室型学びの多様化学校を設置することができました。 ②町田市の不登校施策の利用者を対象としたアンケート形式の調査及びヒアリング調査、またフリースクール在籍者を対象としたアンケート形式の調査を実施し、合計で168件の回答が得られました。 調査結果からは、学びの多様化学校に求められていることとして、対人交流の充実、習熟度に応じて学べる学習環境、一人ひとりに合った進路相談の充実、等があることが明らかになりました。 これらの結果を踏まえて、2025年4月の分教室型学びの多様化学校の開設準備において、少人数での学級編成、個別の学び直しができる時間の設定、キャリア教育の充実などを取り入れた教育課程の編成等を行いました。併せて、2024年7月からは保護者説明会や事前の入室相談、体験通室を2クール実施し、11月の入退室検討委員会を経て12名の児童生徒の入室が決定しました。 ③全10回の「保護者の集い」を開催し、そのうち2回は対象を格段して開催しました。定例の会では各回とも10名を超える参加者があり、参加者からは概ね肯定的な意見が寄せられました。 2024年10月には近隣のフリースクールを招いての合同説明会として開催しました。想定をはるかに超える80名以上の方が参加したため会場を変更するなどして対応し、予定していた8つの関連団体による情報提供及び個別相談を実施することができました。 2025年1月には、市の不登校施策に関心のある方を対象とした学びの多様化学校の説明会として開催しました。併せてニーズ調査の報告も行い、40名を超える方が参加されました。	①実施 ②実施 ③10回	B	B:実施回数は目標値どおりだったが、想定数より多くの家庭からヒアリング調査を行うことができ、様々なニーズが把握できた結果、不登校児童生徒の実態に即した特色のある分教室型学びの多様化学校を設置することができたためです。	①②次年度以降も引き続き委員会を開催し、プロジェクト内容の進捗について検討を継続します。また、ニーズ調査に基き、分教室型学びの多様化学校を運営していきます。 ③保護者の集いに対するニーズは高いため、次年度以降も継続して実施していきます。
4	4	個別計画	児童生徒が主体的に考え、伝え合う機会の充実/「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組	市内の児童生徒の代表が集まり、フォーラムを実施します。自分たちの学校生活の中にある課題などについて各校で議論した内容を、意見交換したり、自分たち自身で何ができるかを話し合ったりし、まとめた意見などを市内の学校へ発信します。 各校では、発信された意見などを踏まえ、これまでの様々な活動と関連付けながらテーマに応じた取組を実施します。	中学生フォーラムの開催	開催	○	・7月25日に市内全中学校20校から代表生徒が参加し、フォーラムを実施しました。 ・2024年度は、「魅力ある学校づくりのための校内ルールのあり方について」をテーマに、各学校で行っている校内ルールの見直しの取組について共有したり、校内ルールを見直す際に大切にしたいことについて話し合ったりしました。	・2025年度から実施する予定の小学生フォーラム・中学生フォーラムの開催に向けて、中学校にアンケート調査を実施し、内容や方法を検討します。 ・中学生フォーラムで話し合われたことを受けて、小中学校でどのような取組をしたか報告書を提出してもらいます。	・7月25日に市内全中学校20校から代表生徒が参加し、「魅力ある学校づくりのための校内ルールのあり方について」をテーマに、フォーラムを実施しました。 ・2024年度の中学生フォーラムの内容を受けて、小・中学校でどのような取組をしたか報告書を提出してもらいました。 ・2025年度から実施する予定の小学生フォーラム・中学生フォーラムの開催に向けて、2025年度の日程や方法案を校長会・副校長会で周知しました。	開催	C	C:目標水準を達成したためです。	・2025年度に参加する小学校を検討し、各地区から2校ずつ決定します。 ・2025年度に話し合うテーマを決め、実施要項を作成していきます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
5	5	重点事業プラン	学ぶ意欲を育てる/「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組	①体験活動や言語活動を取り入れた英語教育の推進や放課後英語教室の実施~~、中学校におけるGTEC※の実施~~など、町田市独自の英語教育事業の展開を図ります。 ~~※GTECとは、「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能を測るスコア型英語4技能検定のことです。~~ ※2024年度から実施を取りやめたため、修正しました。 ②ICT活用状況調査やドリルソフトの利用状況、支援員や指導主事による学校訪問、管理職へのヒアリング等から、学校のICT活用状況や教員のニーズを把握します。 また、それらに基づき、ICT活用に関する研修や支援員による支援を実施し、ICTを活用した授業改善(「協働的な学び」と「個別最適な学び」の充実)を推進します。 ③中学生職場体験やCAPS・MESE※の実施、販売体験や金融教育講座など、児童・生徒が様々な経験やチャレンジする機会を提供し、キャリア教育を通して自己理解・自己管理能力の育成を図ります。 また、各学校の学習活動や外部人材情報を市内の各学校で共有し、学校の特色に応じたキャリア教育を小・中学校全校で実施することができる「町田市版キャリア教育プログラム」を構築します。 ※CAPS・MESE:商品を製造・販売する仮想会社の経営シミュレーションプログラム	①英語で自分の考えや気持ちを伝え合うことが楽しいと感じる小学校5・6年生の割合(独自の意識調査) ②授業の中でICTを活用することに不安があると感じている教員の割合(独自の意識調査) ③「自分の目標や進路、将来の職業や夢について考えましたか」という質問の肯定的回答の割合(中学校2年生職場体験アンケート調査)	①71% ②50% ③85.5%(中2)	○	① ・4月11日にえいごのまちだ担当者連絡会を開催し、本市の取組について説明し授業改善推進を図りました。 ・9月にえいごのまちだ推進委員による授業公開を行い、学習者用デジタル教科書を活用した授業について推進を行いました。 ・小学校5年生を対象にスヌーピーミュージアム校外学習を18校、小学校6年生を対象にイングリッシュフェスタを15校で実施しました。 ② ・定期的に支援員と学校のICT活用状況や教員のニーズを共有しました。 ・ICT活用に関する研修を6回実施しました。その中でも特に、授業の中でICTを活用することに不安があると感じている教員を対象にした、タブレット端末やアプリの基礎的な操作方法や、個の学習状況を把握する方法等をテーマにしたICT活用研修を対面形式で2回実施しました。 ③ ・職場体験については、中学校全20校で3日間実施することとし、第1期(9月18日から9月20日)として、7校で実施しました。 ・5月にCAPS(意思決定シミュレーションプログラム)・MESE(経営シミュレーションプログラム)プログラム実施に向けて研修会を実施し、6月から小学校16校、中学校8校で開始しました。 ・「町田市版キャリア教育プログラム」の構築のために、人材登録に向けた調査を実施しました。	① ・「えいごのまちだ」事業における意識調査の結果を分析し、各学校での取組について振り返る機会を設定するとともに、授業改善案についても提案します。 ・小学校5年生を対象にスヌーピーミュージアム校外学習を24校、小学校6年生を対象にイングリッシュフェスタを37校で実施します。 ② ・各校の教員に対して、指導主事による学校訪問や管理職へのヒアリング等から状況を把握し、それに応じた研修等を企画します。 ③ ・職場体験については、第2期(11月20日から11月22日)に6校、第3期(11月22日から1月24日)に7校で実施します。 ・CAPS・MESEプログラムを3月までに全小中学校で実施します。 ・「町田市版キャリア教育プログラム」を3月までに構築し、各学校へ提供します。	① 4月11日にえいごのまちだ担当者連絡会を開催し、本市の取組について説明し授業改善推進を図りました。 ・9月と1月にえいごのまちだ推進委員による授業公開を行い、学習者用デジタル教科書を活用した授業について推進を行いました。 ・小学校5年生を対象にスヌーピーミュージアム校外学習と、小学校6年生を対象にイングリッシュフェスタを全校で実施しました。 ・中学校1年生を対象に東京グローバルゲートウエイ校外学習を全校、中学校2年生を対象にイングリッシュフェスタを16校、ブリティッシュ・ヒルズ宿泊学習を4校で実施しました。 ・スピーキングテストの結果や「えいごのまちだ」事業における意識調査を分析し、各学校での取組について振り返る機会を設定するとともに、授業改善案についても提案しました。 ② ・教員のICT活用スキル向上を目的としたICT活用研修を、10回実施しました。 ・ICT活用状況調査や学習ドリルソフト活用状況の各学校個別の結果を通知し、ICT活用の推進策の検討や、各種研修やICT授業支援員の更なる活用を促しました。 ③ ・中学校全20校で、職場体験を3日間実施しました。 ・CAPS・MESEプログラムを全小中学校で実施しました。 ・「町田市版キャリア教育プログラム」を各学校へ示し、提供しました。	①74.6% ②44.5% ③85%	C	C:目標水準を達成したためです。	①年々意識調査の結果は高まってきています。体験活動や言語活動を取り入れた英語教育の推進や放課後英語教室の実施等の成果だと捉えています。引き続き、内容を充実させながら実施していきます。 ②授業でのICT活用に不安を感じる教員の割合は、前年から改善し、目標値に達成しました。 ③・職場体験の事後アンケートでは、97.1%の生徒が「有意義な体験であった」と回答しており、成果が挙がっています。一方、受入事業所の不足や事業所の調整方法等に課題があるため、改善に向けて運営方法を検討します。 ・CAPS・MESEプログラムを「町田市版キャリア教育プログラム」に位置付け、2025年度も全校で実施します。 ・様々な経験やチャレンジの機会を提供することに重点を置いた「町田市版キャリア教育プログラム」を推進していきます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
6	6	重点事業プラン	学校と地域の協働/「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組	地域・保護者に対するコミュニティ・スクールの認知度向上のため、効果的な周知方法を検討します。	地域・保護者に対するコミュニティ・スクール（学校運営協議会ならびに地域学校協働本部を含む）の周知方法の検討	周知方法の検討	○	町田市の地域学校協働活動を周知することを目的としたコミュニティ・スクール　地域学校協働ニュース『協働』を2回発行し、小・中学校に周知しました。	年4回の発行を目標とし、発行、周知します。 また、効果検証の方法についても模索していきます。	・町田市における地域・保護者に対するコミュニティ・スクールの認知度向上のための効果的な周知方法の検討に留まらず、周知方法とした地域学校協働ニュース『協働』を発行、周知したことで、2025年度の目標としていた周知の実施にまで至ることができました。 ・年4回の発行を目標としていましたが、2024年12月時点において7回の発行を行い、2024年度においては10回発行しました。	周知方法の検討・実施	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	・検討段階に留まらず実施まで至ることはできましたが、効果検証の方法については引き続き検討が必要です。 また、周知方法が小中学校への配布及びHPへの掲示と限定されているため、今後もtetoruの活用等よりよい周知方法を検討していきます。 ・発行回数についても同数以上を目標とします。
7	7	個別計画	児童・生徒が安全かつ快適に学校生活を送ることができる教育環境の整備/子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組	児童・生徒が安全かつ快適に学校生活を送ることができる教育環境の整備を目的として、老朽化が進む校舎の改修工事等を行います。	①中規模改修工事の実施校数 ②外壁・屋上防水工事の設計及び実施校数 ③中学校バリアフリー化工事着手び工事完了校数	①工事着手3校 ②設計完了1校、工事着手1校 ③工事着手4校、工事完了4校	○	①町一中・鶴中の設備工事は9月に契約を締結しました。町一中と鶴中の建築工事は不調のため再度入札し、10月及び11月に契約締結予定です。三輪小は12月に工事契約締結予定です。 ②木曽境川小は8月に設計業務委託契約を締結しました。相原小は12月に工事契約締結予定です。 ③成瀬台中・木曽中・小山田中は9月に工事契約締結。南中は10月に工事契約締結予定です。 町二中・南大谷中・鶴二中・真光寺中は11月に工事完了予定です。	①3校の2024年度内の工事着手を目指し、引き続き業務を進めます。 ②1校の2024年度内の設計完了と1校の2024年度内の工事着手を目指し、引き続き業務を進めます。 ③4校の2024年度内の工事着手と4校の2024年度内の工事完了を目指し、引き続き業務を進めます。	①町田第一中、鶴中の建築工事は10月、12月に工事契約締結し、工事に着手しました。 三輪小は1月に工事契約し、工事に着手しました。 ②木曽境川小は予定通り設計完了しました。 相原小は1月に工事契約を締結し、工事着手しました。 ③成瀬台中は9月に工事契約を締結し、工事着手しました。一方、木曽中、小山田中、南中については、業者へのヒアリングや金額の精査、適正工期の確保などを最大限行ったものの、入札は不調となりました。 町二中、南大谷中、鶴二中、真光寺中は工事完了しました。	①工事着手3校 ②設計完了1校、工事着手1校 ③工事着手1校 工事完了4校	C	C:目標水準を達成したためです。	①②引き続き、工事が円滑に実施できるよう努めます。 ③3校については、業者へのヒアリングを一層強化し、入札時期の変更や工事内容、金額の精査を行い、工事契約の締結に努めます。また、学校運営に支障が出ないよう工程等の調整を図ります。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
8	8	経営改革プラン	学校職員のエリアマネジメント強化による効率的・効果的な運営体制の構築	①「学校給食調理職のあり方検討委員会」での検討結果に基づき、給食調理業務に委託を導入していきます。また、委託校の業務実施状況について評価を行います。新たな学校づくりPFI事業の給食調理業務について、要求水準書の調整など、準備を進めます。 ②「町田市技能・労務系業務のあり方方針」に基き、体制の整備を進め、最小限の人員で最大限の効果が発揮できる体制を構築します。	正規・再任用職員人数 ①給食調理員 ②学校用務員	①30人 ②21人	○	①2025年度の調理業務委託校の検討を行い、その結果として、学校統合に併せて、直営2校を委託校に引き継ぐことで委託化を図ることとしました。 既存の調理業務委託校の評価を行った結果、履行状況は概ね良好でした。PFI事業における給食調理業務については、1社から提案書が提出されており、その審査を行いました。衛生管理の方法、業務体制及び食物アレルギー対応などについて、具体的な提案がなされており、合格としました。 ②新規に2校委託化を実施し、学校用務委託校数は合計で52校となりました。正規・再任用用務職員人数は23人から21人となり、2人減少しました。 「町田市技能・労務系業務のあり方方針」に基き、体制の整備を進め、最小限の人員で最大限の効果が発揮できる体制に向けて検討を進めています。	①調理業務委託校に係る契約手続きを進めていきます。引き続き、既存の調理業務委託校の評価を行っていきます。PFI事業者との契約に向けた調整等を行っていきます。 ②引き続き最小限の人員で最大限の効果が発揮できる体制の構築に向けて検討を進めます。	①直営から委託に引き継ぐ2校について、来年度の調理業務委託に係る契約を締結しました。委託校数は増加しませんが、正規職員及び再任用職員数の減少につながりました。 PFI事業者から調理設備の配置概要図など提案資料が提出されたため、調理設備及び調理動線の適正性の審査を行いました。要求水準を満たしていることが確認できたため、合格の評価としました。 ②「町田市技能・労務系業務のあり方方針」に基き、体制の整備を進め、委託管理を行う職員の育成を進めたことで、目標値の委託校数52校の管理業務を正規・再任用職員数21名で実施することができました。	①26人 ②21人	C	C:目標水準を達成したためです。	①直営校2校を委託校に引き継ぐことで委託化を図りました。委託費用は上昇傾向にあるため、直営とのコスト比較を改めて行う必要があります。 ②「町田市技能・労務系業務のあり方方針」で示された「一般事務(施設管理)職」の考え方を踏まえ、学校用務担当で作成した「町田市版学校用務のあり方」を更新する必要があります。 限られた人員の中で、用務業務の技術や知識を継承し、引き続き、安全・安心な学校環境を維持するための体制整備を進めます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
9	9	事務事業見直し	部の事務事業見直しの取組	①2023年度に策定した「公金振込手数料有料化に伴う支出事務取扱基準（学校版）」に基づき、2024年度から学校の消耗品等発注時の頻度管理を行います。 教員及び事務職員に対して発注時のルールを周知し、支出命令件数を抑えることで、公金振込手数料の削減や伝票作成及び決裁時の事務負担を軽減させます。 ②就学援助・奨励費のオンライン申請を導入により、紙による申請受付の窓口対応の時間を24時間削減します。 ③教育センターで保管する物品や、行政文書・旧忠生第四小学校時代の資料、教科書センターの蔵書等の整理をします。	①小・中学校の支出命令件数 ②オンライン申請導入による申請受付時間の削減 ③教育センターの物品削減	①2023年度比~~3%減~~ 10%減 ※想定より多くの件数が削減できているため、目標を上方修正しました。 ②24時間 ③60%減	○	①「公金振込手数料有料化に伴う支出事務取扱基準（学校版）」に基づき、教員及び事務職員に対して発注時のルールを周知し、消耗品等発注時の頻度管理を行いました。 小・中学校の支出命令件数は、現時点で2023年度比11%減となっています。 ②オンライン申請により当初期の申請書受付業務やシステムへのデータ取り込み業務にかかる時間などを短縮することができ、時間外を削減できました。 ③仮設施設への引越し準備として、移設・廃棄する物品等の把握を教育センター全体で行いました。また、教科書センターの蔵書整理として、まずは蔵書を把握するため全蔵書のデータベース化を図りました。加えて、複数冊ある書籍・資料については、重複分を廃棄してスリム化しました。	①引き続き、支出命令件数の状況を注視し、必要に応じて発注時のルールを学校に再周知します。 ②引き続きオンライン申請に伴う事務を行います。 ③把握した物品等の60%削減に向けて精査を行います。また、旧忠生第四小学校時代の資料や教科書センターの蔵書等の更なる整理を進めます。	①年度当初に発注時のルールを周知した後、学校の支出命令件数を月1回程度確認し、削減状況を注視しました。2023年度の支出命令件数は、12,719件でしたが、2024年度は、11,257件で1,462件減少しました。 ②就学援助費・奨励費のオンライン申請により当初期の時間外を目標を上回る50時間程度削減しました。 ③仮設施設への引越しに向けて、移設する備品リストの作成、廃棄物品の精査及び教科書センターで重複する蔵書の廃棄等を進めました。加えて、教科書センターにおける書籍・資料の歴史的・文化的な価値の確認や廃棄可能か等について関係課と相談・調整を行うことで、60%以上の削減見通しを立てることができました。	①2023年度比12%減 ②50時間 ③62%減	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	①引き続き支出命令件数の状況を注視し、必要に応じて発注時のルールを学校に再周知します。 ②添付するために保護者に撮影していただく提出書類について、種類や撮影方法等、注意点の周知を徹底します。また、利用者の利便性を向上させるため、申請フォームの仕様等についても検討します。 ③2025年度は仮設施設への引越しを実施するため、2024年度に見通した物品や蔵書等の整理・削減について、引き続き取り組みます。
10	10	－	時間外勤務時間数削減の取組	職員のワーク・ライフ・バランスの実現のため、時間外勤務時間数の削減を目指します。	1人あたりの時間外勤務の時間数	148時間以下（2023年度比10%減）	△	上半期の時間外勤務時間数は15,900時間でした。 管理職を除く職員1人あたりの時間外勤務の時間数は76.4時間となります。	引き続き、学校教育部労働安全衛生委員会において、各課の時間外勤務の状況や休暇の取得状況等について分析結果を報告し、業務が特定職員に偏らないように取り組みます。	学校教育部の年間時間外勤務時間数は、30,222時間でした。 管理職を除く職員1人あたりの時間外勤務の時間数は145.3時間となりました。	145.3時間	C	C:目標水準を達成したためです。	勤務時間数について昨年度より10%以上削減でき、目標を達成しました。引き続き業務の効率化を図り、時間外勤務時間数の削減に努めていきます。

2024年度 部長の仕事目標

部名	生涯学習部
部長名	白川 直美

部の使命	市民一人一人が生涯にわたって、いつでもどこでも自由に学び続けることができる社会を目指し、ライフステージに応じて必要となる知識が手に入れられる環境の整備、社会や実生活の課題に対応する学習機会の提供、学習情報の集約・発信、学習の成果を活かせる環境づくりを進めます。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○2023年9月に実施した「町田市市民意識調査」では、「生涯学習をする機会、環境」について、「利用していない」と回答した割合は54.4%であり、学びに出会う機会の充実に向けた取組が必要です。 ○2022年9月に実施した「生涯学習及び図書館に関する市民意識調査」では、日常的に情報を得る手段として、7割以上の方が「インターネット」と回答しており、町田市の歴史を知る手段としては、6割以上の方が「インターネットでの歴史情報の発信」が必要と回答しています。また、学習講座等に参加する際に重視する点としては、約4割の方が「身近な場所に会場があること」と回答しています。より多くの市民に学びのきっかけとなる機会を提供するため、デジタルを活用した情報発信や、身近な場所での事業の実施が求められています。町田市内にある施設や施設が提供するサービスについて、約4割の方が、図書館サービスを利用していないと回答しています。より多くの方に図書館のサービスを利用していただけるような取組が必要です。 ○2022年7月に実施した「町田の教育に関するアンケート調査」では、児童・生徒に、「地域の伝統や文化を大切にし、郷土を愛する心」が身に付いていないと感じている保護者は54.6%、教員は46.7%でした。地域への誇りや愛着を生むきっかけを作るため、地域の歴史・伝統や文化を学ぶ機会を充実する必要があります。 ○SNSやYouTubeなど、時間や場所にとらわれないオンラインでの学習・文化活動のニーズがある一方、実物を見る、展示空間に身を置く等のリアルな体験に対するニーズが高まっています。オンラインで楽しみつつ、リアルな魅力を体感できる機会が求められています。 ○オンライン手続等のデジタル技術を活用したサービスの利用者が増えている一方で、デジタル化の恩恵を受けられない方への支援が求められています。 ○図書館では、閲覧場所や学習スペースの増設、電子書籍を含めた資料の充実への要望があります。また、本来の役割に加え、居場所として憩える空間機能の充実や、地域コミュニティの形成を支援する役割が期待されています。 ○不登校の児童生徒は増加傾向にあり、多様な学びの場や居場所を確保することが求められています。学校教育と連携しながら生涯学習施策を推進していく必要があります。	○図書館は、地域館を含めて8館、予約資料受渡し場所が6か所ある他、移動図書館車両も3台あります。また、相模原市や横浜市等近隣10市と相互利用協定を締結しています。 ○自由民権資料館・文学館・図書館には専門性を有する学芸員・司書がおり、学校や地域に出向いて事業を展開することができます。 ○町田市立博物館の閉館に伴い、2020年度に考古・歴史・民俗資料、2024年度に本町田遺跡が生涯学習部に移管されました。歴史資源の一体的な活用が求められています。 ○町田市には、国指定文化財が20件(うち民有18件)、国登録文化財が1件(うち民有1件)、都指定文化財が16件(うち民有8件)、市指定文化財が55件(うち民有40件)、市登録文化財が3件(うち民有2件)あります。 ○町田市内には、大学等の教育機関が多数存在し、「相模原・町田大学地域コンソーシアム」、「相模原・町田地域教育連携プラットフォーム」といった学習活動を支援する組織も存在します。多様化する市民の学習ニーズに応えるため、様々な生涯学習の担い手との連携を拡充していく必要があります。また、若い世代が町田で充実した活動を行うことで、町田への愛着を深められるような工夫が必要です。 ○市内には、町田ゆかりの文学者が多数おり、文学館開館以来、作家やご遺族と信頼関係を築いてきました。この関係性を生かした展覧会や関連イベントを開催するとともに、貴重な文学資料の公開が求められています。	○公益社団法人日本図書館協会が発行している「日本の図書館2022」によると、政令指定都市・特別区を除く人口40～50万人未満かつ自治体面積100㎢以下の9都市の中で、町田市は1人当たりの貸出冊数は7.44冊で4位、個人貸出数は3,191,000冊で第4位、図書費決算額は35,179,000円で第7位となっています。 ○電子書籍サービスは、2024年1月時点で多摩26市中16市、相互利用協定を締結している10市において7市が導入しています。 ○授業や児童・生徒の読書支援に活用できるよう、市立小・中学校全校の児童・生徒及び教員を対象に、電子書籍サービスの利用IDを付与しました。児童・生徒に図書館の電子書籍サービスのIDを付与しているのは、多摩26市中5市です(2024年3月現在)。 ○町田市は、東京都内で八王子市に次いで2番目に遺跡が多く、約900か所あります。また、高ヶ坂石器時代遺跡は、丘陵地における住居跡発見の国内第一号として国の史跡に指定されました。発見されたのは大正14年(1925年)で、2025年で100周年を迎えます。 ○2022年4月から公開した「町田デジタルミュージアム」を利用して、誰もがインターネット上でいつでも、どこでも、無料で町田市の歴史資源(考古・歴史・民俗資料)約2,000点を見ることができるようになりました。歴史資料等をデジタルで公開しているのは、多摩26市中で7市(23区中では10区)です。 ○「町田市民文学館ことばらんど」は、多摩26市及び相模原市では唯一の総合文学館です。また、23区や神奈川県にある文学館の中で唯一、市民を対象とした貸し会議室と図書館機能を併設した特色ある施設であり、地域住民に広く利用されています。	○デジタルトランスフォーメーションの加速、SNSの普及をはじめとしたコミュニケーションの変化、多様性の尊重に対する意識の高まりなど、社会環境の変化に合わせ、生涯にわたって市民が学習を「しやすい」環境づくりの推進が求められています。 ○鶴川図書館の図書コミュニティ施設への転換に向け、鶴川地域で活動する団体の代表者や鶴川図書館周辺自治会の代表者などで構成される図書コミュニティ施設の運営団体「一般社団法人つるかわ図書コミュニティ施設運営協議会」が設立されました。 ○寄贈された本を使って人の交流を生み出す「まちライブラリー」や市民同士が本を紹介し合う読書コミュニティ「まちなか読書会」、さらには、本好きな人同士が出会える場づくりを目的とした「きんじょの本棚」等、市民が主体的に読書に親しむ機会を創出する取組が全国的に広がっています。 ○2023年4月に改正博物館法が施行され、博物館法の目的に社会教育法に加えて文化芸術基本法の精神に基づくことが定められました。検討中の(仮称)文化芸術のまちづくり計画と歩調を合わせていく必要があります。 ○「2022年度全国学力・学習調査」では、「学校の授業時間以外に、普段読書する」と答えた児童・生徒の割合は、5年前の調査と比べて、小学校、中学校ともに減少しています。電子書籍の活用など、社会変化に合わせた読書環境の整備が必要です。 ○地域の方々がつながり支え合い、子どもにとって豊かな経験ができる地域の拠点として、学校施設のさらなる有効活用が求められています。

部名	生涯学習部
部長名	白川 直美

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	図書館の再編の推進	鶴川図書館の再編	図書コミュニティ施設運営団体の業務開始	民設・民営の図書コミュニティ施設への転換	2025年度
2	子どもの学びの支援	①小中学校向けプログラム件数 ②外国語の絵本・児童書の貸出冊数	①1件 ②17,100冊	①5件 ②18,000冊	①2026年度 ②2024年度
3	若い世代を対象とした事業の充実	①10代・20代を対象にした事業の実施 ②ショートショートコンクール応募件数 ③若者が参画するイベントの実施件数	①2件 ②1,002件 ③1件	①5件 ②1,250件 ③2件	①2028年度 ②2028年度 ③2024年度
4	学びに出会う機会の充実	①図書館サービスを利用していない市民の割合 ②歴史を学ぶデジタルコンテンツ件数 ③新規アウトリーチ事業件数	①39.9%(2022年度) ②- ③-	①25% ②10件(累計) ③10件(累計)	①2026年度 ②2028年度 ③2028年度
5	事務事業の見直し	業務委託範囲の拡大に向けた仕様書案の作成	-	実施	2026年度
6	ワークライフバランスの推進	1人あたりの時間外勤務の時間数	94．1時間(2023年度)	84.7時間以下(2023年度比10%減)	84.7時間以下(2023年度比10%減)

部名	生涯学習部
部長名	白川 直美

実行計画(年度目標)

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	重点事業プラン	ワタシが主役の図書館づくり	目的や用事がなくても気軽に過ごせる地域の居場所をつくることを目指し、鶴川図書館を地域と「共に創り」「共に運営する」図書コミュニティ施設へと転換するため、民設民営化に向けた準備を行い、コミュニティの形成や読書普及に関するイベントを実施します。	①民設民営化に向けた準備 ②コミュニティの形成や読書普及に関するイベントの実施	①民設民営化に向けた準備の完了 ②3回	○	①5月から、「(一社)つるかわ図書コミュニティ施設運営協議会」がコミュニティスペースの運営を開始し、利用者との意見交換や工作などの小規模のイベントを実施しました。 ・6月に図書コミュニティ施設の愛称を募集し、90件以上のご提案をいただきました。愛称選考委員会において5案に絞り、鶴川図書館等でシール投票を8月末まで実施しました。結果は10月の鶴川団地秋祭りと連携したイベントで発表します。 ・9月に行われた第3回町田市議会定例会に町田市立図書館条例の一部を改正する条例案を提出しました。 ②7月に地域の自治会や商店会と連携したイベントを実施しました。	①2025年度に図書コミュニティ施設を開設できるよう準備をします。 ・施設運営事業に関する補助金交付要綱を制定します。 ・2025年3月に、施設改修を実施します。また、運営団体と施設の管理及び運営に関する協定を締結します。 ②10月及び12月にイベントを開催し、地域での認知度向上を図ります。	①2025年度のつるかわ図書コミュニティ施設開設に向けた準備が完了しました。 ・町田市立図書館条例の一部を改正しました。 ・施設運営事業に関する補助金交付要綱を制定しました。 ・運営団体と施設の管理及び運営に関する協定締結準備をしました。 ・施設の愛称、ロゴが決定しました。 ・看板変更や内装サインの作成などの施設改修を実施しました。 ②7月と10月に地域の自治会や商店会と連携したイベントを実施しました。その他にも、工作イベントやボッチャ体験、ミステリー仕立てのクイズ大会、豆本づくりなど、イベントを8回実施し、地域のコミュニティづくりや読書普及に取り組みました。	①民設民営化に向けた準備の完了 ②10回	C	C:目標水準を達成したためです。	2025年度から、つるかわ図書コミュニティ施設の運営がスムーズに行われるよう、引き続き運営団体の支援をします。
2	2	個別計画	「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組	①小中学校向け事業として、従来の「出張歴史授業プログラム」に加えて、新規に用意した「施設や遺跡等を見学するプログラム」を実施します。 ②「えいごのまちだ」事業を推進するため、外国語の絵本・児童書の整備・活用を進めます。	①小中学校向けプログラムの実施件数 ②外国語の絵本・児童書の貸出冊数	①2件 ②18,000冊	○	①「出張歴史授業プログラム」と、新たに作成した「施設見学プログラム」及び「遺跡等見学プログラム」を小中学校に周知しました。 ・7月と9月に「出張歴史授業プログラム」を実施しました。 ②9月末時点の貸出冊数は、8,565冊です。 ・8月に親子向けの英語読み聞かせ体験講座「子どもと一緒に英語絵本を楽しもう！」を開催しました。 ・PRのために新しいチラシを作成し、読み聞かせ向きの絵本の紹介(表面)、電子書籍サービス・ふるさと納税の紹介(裏面)をしました。	①新規プログラムの利用が進むよう、遺跡や施設の近隣小中学校へのPRを行います。 ②10月に英語多読初心者向けの講座(ワークショップ形式)を行います。	①子どもたちが町田の歴史に触れる機会を作るため、「出張歴史授業プログラム」に加え、新たに作成した「施設見学プログラム」及び「遺跡等見学プログラム」を実施しました。 ・施設見学プログラムでは小中各1校が自由民権資料館を、遺跡見学プロクラムでは小学校1校が本町田遺跡を見学しました。 ②外国語の絵本・児童書の貸出冊数は約16,200冊となりました。 ・PRのため、新しいチラシの作成や、10月に中央図書館4階で英語多読の特集を行いました。 ・8月に親子向けの英語読み聞かせ体験講座を、10月に英語多読初心者向け講演会「英語多読を始めよう！」を全2回の連続講座で開催しました。初めて連続講座形式で行い、絵本を実際に読んでグループで感想を言い合うブックトークの時間を多くとることができました。 ・次年度に向けて3月に、英語絵本の読み聞かせのコツや英語の手遊び歌などを一緒に行う職員向けの研修会を行いました。	①3件 ②16,200冊	C	C:目標水準を達成したためです。	①子どもたちが町田の歴史に触れる機会を作るため、引き続き、小中学校向けのプログラムの周知・実施をします。 ②多くの人に英語多読を知ってもらえるよう、電子書籍サービスでの活用も含めて、広く周知をします。

年度目標設定							中間確認			年度末確認					
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
3	3	個別計画	若い世代を対象とした事業の充実／「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組	①未来を担う若い世代にことばや文字、文学の魅力を伝えるため、文学に近接する分野を幅広く取り込んだ事業を実施します。 ②小・中・高校生を対象に「ことばらんどショートショートコンクール」を実施します。より多くの作品を応募してもらえるようなPR方法を検討します。 ③子ども・若者が読書や図書館に興味を持つよう、若者が参画するイベントを実施します。	①10代・20代を対象にした事業の実施 ②ショートショートコンクール応募件数 ③若者が参画するイベントの実施件数	①3件 ②1,050件 ③2件	○	①町田市民文学館の春の企画展「57577展2nd」は、Xを利用した短歌募集などが注目を集め、20代を中心に6,061人の方にご覧いただきました。 ・夏の企画展「チリとチリリ　どいかや絵本の世界展」は、若い世代だけでなく、絵本が好きな大人の方など、幅広い層の方にご覧いただき、観覧者数は17,134人となりました。 ②応募件数は1,114件でした。 ・出張授業や出張展示の実施、チラシや2023年度受賞作品集の配布によりコンクールの周知を行いました。また、2023年度の表彰式と、審査員による受賞作品の朗読の動画をYouTubeで公開しました。 ③イベントの企画・運営を行う若者ボランティア「図書館プランナー」の初企画となる「本の福袋」を、5月28日から6月15日まで実施しました。また、ゲームイベントや宿泊イベントを試行しながら企画の検討をしました。 ・町田総合高校と連携し、町田市民文学館の夏の企画展と連動したクイズ作成やおはなし会を実施しました。	①10～20代の若年層に人気のある講師を招聘して、文学講演会を実施します(25年3月)。 ②応募作品の審査を行い、受賞者を決定します。1月下旬に受賞者の表彰式を行います。 ③図書館プランナーが主催するイベントを行います。	①若い世代を対象とした事業を5件実施しました。 ・近年若い世代に注目されている現代短歌をテーマとした「57577展2nd」を実施し、20代を中心に6,061人の方にご覧いただきました。 ・夏の企画展「チリとチリリ　どいかや絵本の世界展」は、想定した若い世代だけでなく、絵本が好きな大人の方など、幅広い層の方にご覧いただき、観覧者数は文学館史上最高の17,134人となりました。 ・町田出身のラッパーKEN THE 390のトークイベント「言葉は弾む、踊る。 KEN THE 390 feat.長井優希乃」を実施しました。 ・文字のデザインに興味を持つ若い世代の交流の場を作るため「文ッ字フリマ」を実施しました。 ・玉川大学の学生と共同制作した文学ガイドブック「町田ブンガク」を使用した出張授業を、中学校3校で実施しました。 ②応募件数は過去最高の1,149件となりました。 ・ショートショートコンクールの実施にあたり、小学校8校、中学校4校、高校1校で出張事業を行いました。 ③若者ボランティア「図書館プランナー」が企画したイベントを5件実施しました。 ・新しい本と出会えるきっかけを作るため、5月に「本の福袋」、1月に「図書みくじ」を実施しました。また、12月に「恋と愛が叫びたがっているんだ～恋愛漫画推し語り会～」、2月に「LLブックよみきかせ会」と「エコたわしをつくろう」を実施しました。実施したイベントの他にゲームイベントや宿泊イベントなどを試行して、今後の企画に活かすノウハウを蓄積しました。 ・文学館の夏の企画展において、町田総合高校と連携し、展覧会と連動したクイズ作成やおはなし会を実施しました。	①5件 ②1,149件 ③6件	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	①②子ども・若者が、ことばや文字、文学に興味を持つきっかけを作れるような事業を、継続して実施します。 ③子ども・若者が読書や図書館に興味を持つよう、引き続き、若者自身が参画するイベントを実施します。

年度目標設定							中間確認			年度末確認					
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
4	4	個別計画	学びに出会う機会の充実	①地域資料のデジタル化を実施し、電子書籍サービスの充実を図ることにより、暮らしの中で本に触れる機会を増やします。 ②町田市の歴史をいつでもどこでも学べるように、町田市の歴史に関するデジタルコンテンツを作成します。2024年度は、自由民権資料館の企画展を終了後も見れるようにデジタル展示化するほか、町田の養蚕について学ぶ、小学校向け出張歴史授業で使用する動画を作成します。 ③アウトリーチ事業では、多くの方が参加しやすいよう様々な会場に出向き、町田市固有の歴史資源を活用した新たな講座や展示を実施します。	①電子書籍の年間貸出件数 ②歴史を学ぶデジタルコンテンツ件数 ③新規アウトリーチ事業件数	①110,000タイトル ②2件 ③2件	○	①電子書籍の貸出件数は、64,054タイトルです。 ・デジタル化する地域資料を確定し、事業者と契約をしました。 ・堺市民センターまつり及び南市民センターまつりで電子書籍サービスのPRを実施しました。また、カフェなどで名刺型PRカードを配布しました。 ②町田の養蚕について学ぶ動画「昔の町田の養蚕を学ぼう」の構成、シナリオ作成等の準備を行いました。 ③鶴川市民センターで、鶴川地区協議会と連携し、薬師池の成り立ちや歴史などを学ぶ「薬師池の歴史」の講義を実施しました。	①創刊号から2001年までの広報まちだ縮刷版等、地域資料98点をデジタル化し、図書館の電子書籍サービスで公開します。 ・忠生市民センターまつり及び、小山市民センターまつりにて電子書籍サービスのPRを実施します。また、引き続きカフェなどで名刺型PRカードを配布します。 ②10月から企画展を開催し、終了後に展示概要をホームページで紹介します。 ・町田の養蚕について学ぶ動画を作成します。 ③企画展に関連した展示を実施します。	①電子書籍の年間貸出件数は、約120,000タイトルとなりました。 ・地域資料98点をデジタル化し、1月から電子書籍サイトで公開しました。 ・7か所の市民センター・コミュニティセンターまつりで、電子書籍サービスのPRを実施しました。 ・カフェなどで名刺型PRカードを配布しました。 ②歴史を学ぶデジタルコンテンツを6件作成し、時間や場所を選ばずに町田の歴史に触れられる機会を作りました。 ・小学校向け出張授業に使用する町田の養蚕について学ぶ動画を作成し、YouTubeで公開しました。 ・企画展「回セ！地域経済―江戸・明治の町田の金融史―」の展示記録、図録、講演会録3件をホームページにて公開しました。 ③多くの方に町田の歴史に興味を持っていただけるよう、様々な会場で新規アウトリーチ事業を6件実施しました。 ・自由民権資料館の企画展「回セ！地域経済」の関連事業として、小野路宿里山交流館でパネル展示を、国際版画美術館で講演会を実施しました。 ・芹ヶ谷ひだまり荘で、高ヶ坂遺跡の発見から整備完了までを紹介したパネル展示を実施しました。 ・川崎市生涯学習プラザで、出張講座「街角の文化遺産に学ぶー神奈川県・東京府の明治期における自由民権運動」を実施しました。 ・あきる野市・八王子市をめぐるバスツアー「五日市憲法と多摩の民権運動ゆかりの地をめぐる」を実施しました。 ・相模原市との共催で、境川流域の遺跡について学ぶ「まちの歴史、さがしてみました～まちさが考古学講座～」を、相模原市立博物館で実施しました。	①120,000タイトル ②6件 ③6件	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	①センターまつりの参加、カフェでのPRカード配布以外でも電子書籍サービスのPRを実施します。 電子書籍サービスで英語多読が出来ることをPRします。 ②町田の歴史に触れる機会の充実と文化財の活用のため、引き続き資料等のデジタル化に取り組みます。 ③町田市固有の歴史資源の活用を進めるため、新しい視点での講座や展示をアウトリーチで実施します。
5	5	事務事業見直し	部の事務事業見直しの取組	「町田市生涯学習センター運営見直し実行計画」に定めた業務委託範囲の拡大に向け、委託化する業務の内容を精査し、仕様書案を作成します。	業務委託範囲の拡大に向けた仕様書案の作成	作成完了	△	・新規に業務を委託する範囲を窓口機能、情報収集・提供機能、講座実施機能の一部とし、事業者へのヒアリングを実施しました。 ・業務を委託する範囲について、町田市生涯学習センター運営協議会の意見を聞きました。	・引き続き、事業者へのヒアリングや、他市の類似施設の状況調査を行い、仕様書案を作成します。	・新規に業務を委託する範囲を窓口機能、情報収集・提供機能、講座実施機能の一部とし、事業者へのヒアリングを実施しました。 ・学習相談の窓口を会計年度任用職員が担っている調布市や、Webでの動画配信による講座を行っている大田区の視察をしました。 ・業務を委託する範囲や業務内容について、町田市生涯学習センター運営協議会の意見を聞きました。 ・事業者ヒアリングや視察の結果を踏まえ、業務委託の仕様書案を作成しました。	作成完了	C	C:目標水準を達成したためです。	作成した仕様書案を基に、委託化に向けた準備を進めます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認					
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
6	6	－	時間外勤務時間数削減の取組	Teams等のツールを活用し、情報連絡、資料共有、リモート会議により業務の効率化を図り、時間外勤務を削減します。	1人あたりの時間外勤務の時間数	84.7時間以下(2023年度比10%減)	△	・毎週水曜日に実施している部内会議を始め、出先部署や外部委員が参加する会議等については、原則、オンライン参加が可能な形態で実施し、移動に係る時間を削減しました。また、会議等の資料は電子データを共有し、印刷等に係る業務を削減しました。しかしながら、学校統合に伴う学校資料(歴史資料・民俗資料・考古資料)の整理、生涯学習センター改修工事に伴う移転準備、図書館システムの更改など新たな業務が生じたことから、4月から9月までの1人あたりの時間外は47.9時間となり、前年同期間の46.4時間から1.5時間(3.2%)増加しました。	・各取組を継続するほか、会議資料等の作成にあたってはTeams機能を活用して複数職員が共同で編集し、取りまとめに係る業務を削減するなど、引き続き業務の効率化を図ります。	・1人あたりの時間外勤務の時間は93.6時間(2023年度比0.5%減)となりました。 ・学校資料の整理、生涯学習センター事務室の移転、図書館システムの更改など、今年度新たに生じた業務の影響により上半期の時間外勤務は前年度に比べ増加しました。 ・会議・打ち合わせ等のオンライン化を進め、職員の移動に係る時間や資料印刷等に係る業務を削減しました。	93.6時間(2023年度比0.5%減)	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	時間外勤務について、職員間での偏りがあるため、業務の配分や役割の見直しが必要です。

2024年度 部長の仕事目標

部名	町田市民病院事務部
部長名	服部　修久

部の使命	効率的で健全な病院経営を推進し、町田市民病院が市の医療連携の中核を担う病院としての役割を発揮することにより、市民に安全で質の高い医療サービスを安定かつ継続して提供できる体制を形成します。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	＜市民＞ ○地域の中で安心して必要な医療を受けられるよう、町田市民病院は急性期の医療を提供する医療機関として、専門的治療が必要な医療サービスを提供することが求められています。 ○高齢者人口の増加に伴い、基礎疾患に加え、認知症などを併発する患者が増加しています。患者・家族共に退院後の生活に不安を抱えるケースが増加しており、退院後の生活を見据えた退院支援の充実が必要です。より一層の後方支援体制の充実により、地域包括ケアシステムの構築を進めることが望まれています。 ○救急医療の充実を図る必要があります。 ○急性期医療を提供する医療機関として存続するためには、専門的治療が必要な患者の獲得が重要です。地域医療機関との連携を深め、紹介患者数を増加させる必要があると共に、後方病院への転院促進を強化する必要があります。 ○市民病院が有する知識を活用して、市民に向けた教育・研修活動を通じて市民の健康増進に努めます。広報誌による情報発信をはじめ、市民公開講座のWeb開催や病院広報動画などオンラインでの情報発信に力を入れる必要があります。一方で、広報紙など紙媒体についても根強いニーズがあります。オンラインでの情報発信に偏りすぎないようにする必要があります。 ○薬品及び診療材料について、安定した供給を継続していくことが求められています。 ○ゼロカーボンシティまちだへ向けた取り組みとして、温室効果ガスの削減や抑止をしていくことが求められています。 ＜院長・副院長など病院経営層＞ ○院長・副院長など病院経営層が経営判断をできるようにするため、迅速かつ的確に医療に関する環境変化をとらえながら、病院の経営状況を整理することによって、経営課題をとりまとめ、提案する必要があります。 ＜医師・看護師・コメディカルなどの医療職＞ ○医療職が、安全かつ良質な医療を提供しながら患者の治療に専念できるよう、また医療職がチームで医療を提供できるよう、適切にサポートする必要があります。 ○人的サービスが主体である病院において、患者満足度を向上させるためには、まず、そこで働く職員の満足度を高めることが不可欠です。職員満足度を高め、職員の離職を防止し、職員から選ばれる病院を目指す必要があります。	○市民に質の高いサービスを提供するために内視鏡手術用支援機器やHCU（高度治療室）といった新たな物的資源を有効活用する必要があります。 ○薬剤科と連携したジェネリック医薬品の推進及び他病院との共同購入制度を活用した診療材料の同種同効品への切り替えにより、経費を削減していく必要があります。 ○廃棄処理費用の高価な感染性廃棄物を削減していく必要があります。 ○病院で働く職員にとって、働きやすい職場であること、やりがいを感じられること、知識や技術の向上を習得できることが必要とされています。 ○町田市民病院で働くことを志す方々にとって、働きたいと思える環境等が整っていることが求められています。 ○医師や看護師の負担を軽減するために医師事務作業補助者、看護補助者の配置を確保・強化し、負担軽減に取り組む必要があります。	○公的な病院として二次救急医療や小児医療、周産期医療などの不採算医療についても安定的な提供が求められています。入院、外来患者数や患者一人当たりの平均稼働額、一般病床利用率は、三多摩地区公立病院と比較し平均を上回っており、引き続き高い水準を維持する必要があります。 ○急性期医療の状況を評価する施設基準「急性期充実体制加算」は、三多摩地区公立病院では公立昭和病院と当院のみ取得しています。 ○三多摩地区公立病院のうち、比較対象としている7病院のなかで、材料費比率については2位と比較的に縮減が進んでいるため、今後もベンチマーク分析システムを活用し、全国の医療機関との購入価格を比較検証のうえ、価格交渉をより効果的に実施し、材料費比率を低くおさえていく必要があります。 ○三多摩地区公立病院との比較では、認定看護師の人数、医師の有給休暇取得率、タスクシフト（医師以外への職種に業務を任せること）の取り組みにおいて、高い水準となっています。 ○三多摩地区公立病院の7病院を対象に1病床あたりの職種ごとの職員数を多い順に順位比較すると、事務職は7院中6位、医師は2位、看護師は3位、医療技術職は2位の状況です。引き続き適正な人員配置及び人員確保を図る必要があります。 ○「南多摩保健医療圏」の医療機関で初めて、内視鏡手術用支援機器を導入するなど、地域の中核病院として質の高い医療を提供する機能を充実しています。 ○感染性廃棄物処理機メルトキングは、近隣においては、2病院（川崎市の日本鋼管病院、世田谷区の児玉経堂病院）にのみ導入されている先駆的な機械であり、感染性廃棄物量を削減していきます。	○感染症法の改正により、2024年4月以降、医療機関と都道府県との間で感染症対応に関する協定を締結する必要があり、これまで以上に感染症対策において重要な役割を担うことが求められています。 ○資材不足やインフレといった社会情勢の影響による供給不足や価格高騰に対して、薬品及び診療材料の調達に支障がないよう、事業者との連携が従来以上に必要になっています。 ○感染性廃棄物を一般廃棄物にすることで、トラック運搬回数を減らし、温室効果ガスを削減していきます。 ○2024年度から適用された「医師の働き方改革」に基づき、時間外労働の上限規制を実施する必要があります。併せて、医療従事者のすべてで働き方改革を進めるタスクシフティング、タスクシェアリングが強く求められています。そのため、医師、医療従事者の勤務状況の把握、評価を行い、負担軽減に資する計画と対策が必要になってきます。 ○少子高齢化による医療ニーズが増大する一方で、現役世代が急減する中で、医療職の確保対策強化が求められています。町田市民病院第4次中期経営計画（2022年度～2026年度）に基づき、安定かつ適正な人員配置・確保を行う必要があります。 ○コロナ禍を契機とした国のデジタル改革関連法の施行、東京都のDX推進計画や「町田市デジタル化総合戦略2022」の策定など、行政分野においてデジタル技術を活用した生産性の向上が求められています。 ○地域医療支援病院となって以降、地域の医療機関の後方支援として、より入院医療の必要な患者の受入れを強化するため、効率的な病床運用体制を構築する必要があります。 ○連携の推進とともに、より高度な医療を提供する事で、地域の中核病院としての立場をより明確化する必要があります。 ○マイナ保険証の利用促進、電子処方せんや救急時医療情報閲覧機能の開始など、医療DXの推進に取り組むことが求められています。

部名	町田市民病院事務部
部長名	服部　修久

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	機能分化と医療連携の推進	①紹介率 ②逆紹介率 ③地域医療に関する委員会の開催回数 ④病病連携交流会の開催回数	①81.0% ②67.2% ③4回 ④2回	①77.0% ②65.0% ③4回 ④2回	2024年度
2	急性期医療の機能向上	HCU（高度治療室）病床利用率	74%	80%	2024年度
3	医師の働き方改革の推進	特例水準対象医師の平均時間外労働の時間数 ※特例水準対象医師 医療機関勤務環境評価センターの審査を基に、東京都から認定を受けた医師です。認定を受けた医師は年1,860時間まで時間外労働が認められます。	1,419時間	960時間	2027年度
4	「ゼロカーボンシティまちだ」に向けた取組	①機器の導入 ②感染性廃棄物排出量	①未導入 ②157,000kg/年	①導入 ②125,600kg/年(13,955kg削減)	2026年度

部名	町田市民病院事務部
部長名	服部　修久

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
5	病院経営に必要な人員配置及び人員確保	常勤職員数	①医師:83名 ②医療技術:118名 ③看護師等:426名 ④事務:43名 (2024年4月1日時点)	①医師:93名 ②医療技術:120名 ③看護師等:429名 ④事務44名	2026年度
6	ICTの活用	①マイナンバーカード認証機の台数 ②電子処方せんの導入	①3台 ②未導入	①5台 ②運用開始	①2024年度 ②2026年度
7	時間外勤務時間数削減の取組	1人あたりの時間外勤務の時間数	152.9時間	137.6時間(2023年度比10%減)	2024年度

部名	町田市民病院事務部
部長名	服部　修久

実行計画（年度目標）

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	個別計画	機能分化と医療連携の推進	地域医療支援センターと連携し、医療の機能分化と医療連携を推進します。	①紹介率 ②逆紹介率 ③地域医療に関する委員会の開催回数 ④病病連携交流会の開催回数	①77.0% ②65.0% ③4回 ④2回	○	①84.5% ②68.6% 定期的に医療機関や患者様へ紹介状を持参して受診するよう呼びかけることで、紹介受診が推進できました。 ③1回 7月に委員会を開催し、医師会を始めとする地域関係機関と感染症や医薬品の供給状況等について意見交換をしました。 ④0回 下半期に開催する交流会に向け、開催までのスケジュール作成や内容の検討を行いました。	①②地域医療機関との機能分化を行うため、引き続き、紹介・逆紹介を推進します。 ③年度内に、残り3回委員会の開催を予定しています。 引き続き地域の課題や情報共有を図り、地域医療の推進に努めます。 ④12月に地域との関係を深めるため、当院医師と地域のクリニックの医師が直接意見交換を行う対面による交流会を開催します。	①②医療機関訪問や交流会等を通し、診療内容について情報交換を行いました。また、近隣医療機関へ診療内容に関するアンケートを実施しました。診療内容を共有することで紹介・逆紹介の推進に努めました。 ③当院の診療内容の報告や医療に関する社会問題等について意見交換をしました。 ④10月にオンラインによる入退院支援交流会を開催し、入退院支援の現状や取り組みについて意見交換しました。また、12月に地域医療交流会を開催し、当院医師と地域のクリニックの医師が意見交換を行い連携を深めることができました。	①83.4% ②69.0% ③4回 ④2回	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き、医療機関訪問や交流会を通し紹介・逆紹介を推進し、地域医療支援病院として地域医療機関との機能分化を行います。
2	2	個別計画	急性期医療の機能向上	HCU（高度治療室）12床の安定稼働により、一般病棟の負担軽減や救急からの円滑な入院や別途を推進することで市民の皆様や地域に必要とされ、信頼される救急医療の更なる充実を図っていきます。	HCU病床利用率	80%	△	HCU（高度治療室）12床の安定稼働により、一般病棟の負担軽減や救急からの円滑な入院の推進を行っており、4月～8月の病床利用率は約60%となっています。	2024年度診療報酬改定において、HCU入室基準の変更に伴い、現状にあわせた効果的な運用を進めることで、救急医療の更なる充実を図ってまいります。	4月～11月における病床利用率は62.8%となっています。報酬改定に伴い、新たな基準の届出を11月に提出し、運用方法を変更し、ベッドコントロールを行った結果、11月は77.8%、12月は、78.5%となり、11月以降は目標の80%を概ね達成しております。	80%	C	C:目標水準を達成したためです。	HCUの稼働により、一般病棟内の重症患者も受け入れることで一般病棟の負担を軽減し、救急からの円滑な入院を推進することで、救急医療の更なる充実を図ってまいります。
3	3	経営改革プラン	医師の働き方改革の推進	医師の働き方改革検討プロジェクトチーム及び医療職の負担軽減委員会において、医師の負担軽減に資するタスクシェア・シフトを検討、推進します。	特例水準対象医師の平均時間外労働の時間数 ※特例水準対象医師 医療機関勤務環境評価センターの審査を基に、東京都から認定を受けた医師です。認定を受けた医師は年1,860時間まで時間外労働が認められます。	1,304時間	○	特例水準対象医師の数を減少させるため、10診療科において宿日直の許可を得ました。一部診療科において、宿日直体制からオンコール体制へ切り替えることにより、担当医の負担を軽減しました。また、医師が行っていた一部の事務作業を医師事務作業補助者へタスクシフトすることで、併せて医師の負担軽減を図りました。	宿日直の許可を得られていない診療科において、引き続き、取得を目指します。併せて、新たなタスクシェア・シフトを検討、推進します。	12診療科中、11診療科において、宿日直の許可を取得し、特例水準対象医師数が29名から20名へ減少しました。タスクシェア・シフトとして、院外薬局からの軽微な問合せを薬剤師や医師事務が医師に代わり回答する取組を導入しました。また、入院時における持参薬の管理をシステム化（電子カルテ内「処方カレンダー」で管理）する等の取組を行い、医師の負担軽減に貢献しました。	853時間	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	宿日直の許可を得られていない残り1診療科について引き続き労基署と協議するとともに、医師の負担軽減に資するタスクシェア・シフトを検討、推進します。
4	4	事務事業見直し	「ゼロカーボンシティまちだ」に向けた取組	ごみの乾熱滅菌減量装置を導入し、感染性廃棄物排出量を削減することで、トラック運搬回数等の削減を図り、温室効果ガス排出量の削減に取り組みます。	①機器の導入 ②感染性廃棄物削減量	①導入 ②153,511kg/年 (3,489kg削減)	○	①②　9月に装置導入に係る契約を締結しました。	①12～1月の導入作業を予定しています。 ②装置導入後、1～3月に仮運用し、感染性廃棄物排出量の削減を図ります。	①2月に設置完了しました。 ②装置導入後、2～3月に仮運用し、感染性廃棄物排出量の削減を図りました。	①導入完了 ②7,850kg削減（2023年度比5%削減）	C	C:目標水準を達成したためです。	院内における感染性廃棄物の収集業務フローや、減量装置の運用方法を見直すことにより廃棄物の排出量を削減していきます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認					
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
5	5	個別計画	病院経営に必要な人員配置及び人員確保	医師をはじめとする医療職員数の維持、確保に努めます。 特に看護師採用の裾野を広げるため幅広い広告媒体を通じて募集を行います。	常勤職員数	①医師:93名 ②医療技術:120名 ③看護師等:429名 ④事務44名	○	①定期異動を除き、7月に1名退職し、現在82名の医師が在籍しています。 ②上半期の採用者及び退職者はおらず、在籍者は116名です。 ③423名の看護師が在籍し、施設基準を満たした人員を確保しています。新卒看護師の応募を増やすため、夏季に行われる合同就職説明会へ出展したほか、夏季インターンシップを開催しました。 ④現在43名在籍しています。昨年度末退職者の補充ができていない医療ソーシャルワーカーについて9月に採用試験を実施しました。	①今後も医師採用の取り組みを進めます。 ②理学療法士及び診療放射線技師について10月に採用試験を実施します。退職等により欠員が生じた際は、採用を検討します。 ③既卒看護師の応募を増やすため、大手求人メディアや求人検索エンジンへ求人広告を掲載します。 ④退職等により欠員が生じた際は、採用を検討します。	①定期異動以外では、7月に1名退職、11月に1名採用し、在籍者は83名となりました。派遣元の病院への訪問や連絡会などにより良好な関係を築き、安定した医師の確保に努めました。 ②欠員補充のため8月に理学療法士、10月に診療放射線技師の採用試験を実施しました。12月に薬剤師1名が退職したため、4月採用に向けて2月に採用試験を実施しました。在籍者は117名となりました。 ③現在419名在籍しています。昨年度に引き続き大手求人メディアや求人検索エンジンの活用や採用試験を平日開催した結果、既卒看護師の応募が広告掲載前の約2倍の30名となり、入職者増に繋がりました。 ④現在43名在籍しています。9月に医療ソーシャルワーカーの採用試験を実施しました。 当初、閉鎖している南棟6階病棟の再開を見込んで目標値を設定しましたが、同病棟の再開が次年度以降となったため、現状においては、必要な人員を確保できています。	①医師:83名 ②医療技術:117名 ③看護師等:419名 ④事務:43名	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	①関連大学病院に医師の派遣を働きかけるとともに、都の派遣事業等の制度を活用し、医師の充足に努めます。 ②欠員が生じた際は、速やかに採用試験を実施し、人員の確保に努めます。 ③早期化する新卒採用活動や売り手市場の転職市場に対応した採用活動を積極的に行います。 ④欠員が生じた際は、速やかに採用試験を実施し、人員の確保に努めます。
6	6	事務事業見直し	ICTの活用	マイナンバーカード認証機や電子処方せん等のICTを活用し、医療DXを推進します。	①マイナンバーカード認証機の台数 ②電子処方せんの2026年度導入に向けた取組	①5台 ②次年度アクションプランの策定	○	①見積もりを取得し、増台する2台について設置場所や運用方法の検討を行っています。 ②近隣調剤薬局、公立病院等へアンケートを配布しました。	①~~12月~~1月に増台、稼働を開始します。※業者の都合により1月の納品となりました。 ②回収したアンケートの分析を行い、12月に経営会議で報告を行います。次年度アクションプランを策定し、3月のトップミーティングで報告します。	①設置場所や運用方法について関連部署と共に検討を行いました。需要の高まりもあり、3台の増台を行いました。今後も状況を確認し、効率的な運用に努めます。 ②町田市薬剤師会加盟の調剤薬局と三多摩地区公立病院を対象にアンケートを実施し、結果の分析を行いました。今後は引き続き国の動きを注視しながら、策定したアクションプランに沿って、医薬品マスタの確認や院内の体制整備などを進めていきます。	①6台 ②調査の実施・結果分析及びアクションプランの策定	C	C:目標水準を達成したためです。	①保険確認業務の効率化による患者満足度および業務精度の向上に努めます。また、認証機を利用した診療情報の取得・活用により質の高い診療にも繋がるよう、継続して運用の見直し等に取り組んでいきます。 ②2026年度の運用開始に向け、医師、薬剤科、事務部各課と連携し、導入スケジュール及び運用案を作成します。
7	7	個別計画	時間外勤務時間数削減の取組	各課において業務の効率化に努めるほか、職員の時間外勤務時間について把握し、計画的な指導を行います。	1人あたりの時間外勤務の時間数	137.6時間(2023年度比10%減)	○	2024年4月から9月における一人あたりの時間外勤務の時間数は63時間で、前年度同時期と比較すると13時間(17%)の減となりました。	職員毎の年度中間時間外勤務時間数を通知し、一層の時間外勤務時間の削減を促します。	一人あたりの時間外勤務の時間数139時間で、前年度3月末実績と比較すると14時間(9.2%)の減となりました。	139時間	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き、業務手順の見直しや分担の整理、業務の進捗管理を行い、時間外勤務時間の削減に努めます。